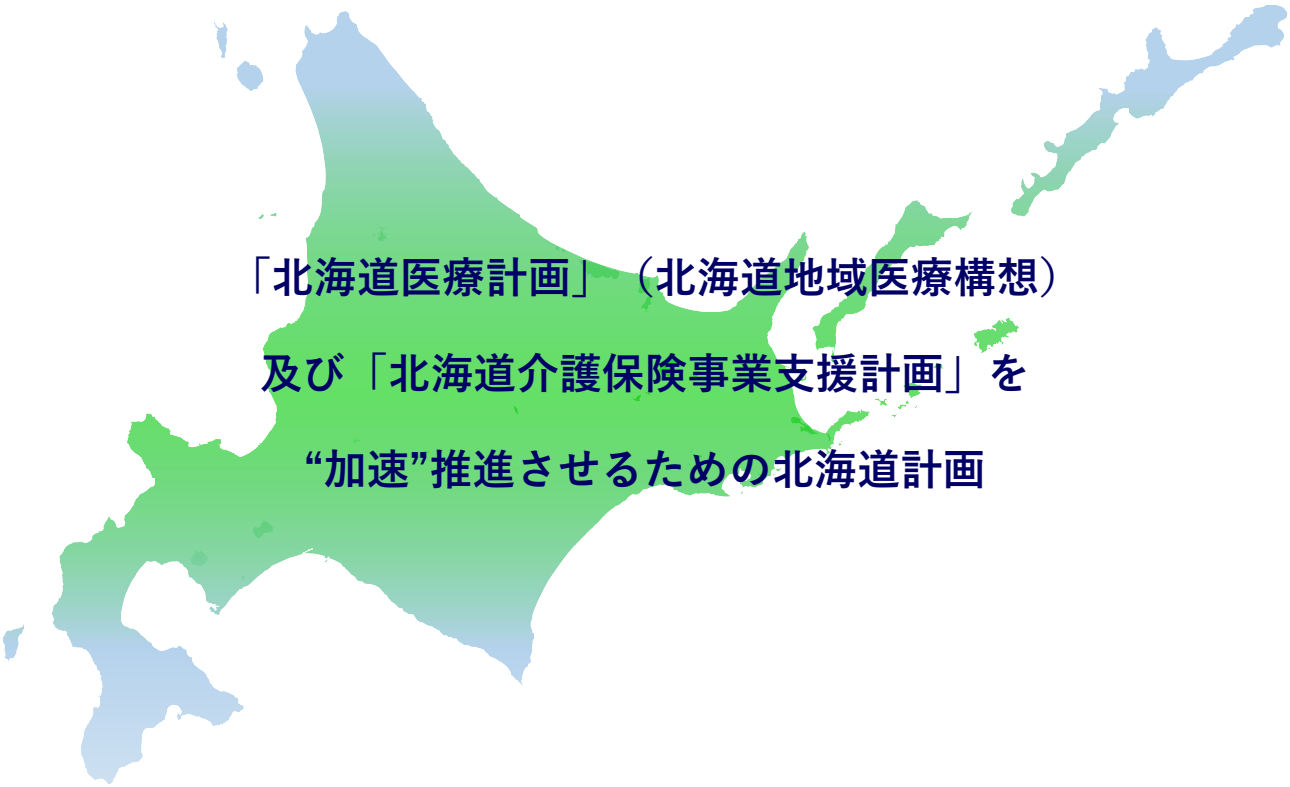
医療介護総合確保促進法に基づく

「令和６年度北海道計画」



「北海道医療計画」（北海道地域医療構想）

及び「北海道介護保険事業支援計画」を

“加速”推進させるための北海道計画

令和７年１月

北 海 道

１　計画の基本的事項

（１）計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、２０２５年にいわゆる「団塊の世代」が全て７５歳以上となる超高齢社会を迎えます。こうした中で、北海道民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題です。

そのためには、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築するとともに、それぞれの地域の高齢化の実状に応じて、安心して暮らせる住まいの確保や自立を支える生活支援、疾病予防・介護予防等と連携し、北海道民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していくことが必要です。

このような医療及び介護提供体制の構築に向け、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第６４号。以下「医療介護総合確保促進法」）第６条に基づく地域医療介護総合確保基金の活用に当たっては、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（平成２６年厚生労働省告示第３５４号)」を踏まえて以下の点に留意しながら、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備」、「居宅等における医療の提供」、「医療従事者の確保」、「介護施設等の整備」、「介護従事者の確保」に取り組みます。

①　「北海道地域医療構想」

今後の高齢化の進行を踏まえると、医療のあり方は、主に青年壮年期の患者を対象とした救命・救急、治癒、社会復帰を前提とした「病院完結型」の医療から、「慢性疾患が多い」「複数の疾病を抱えることが多い」等の高齢者の特徴に合わせて、病気と共存しながら生活の質の維持・向上を目指す医療、患者の住み慣れた地域や自宅での生活のための医療、地域で支える「地域完結型」の医療に重点を移していく必要があります。

平成 28 年 12 月に「北海道医療計画」の一部として策定した「北海道地域医療構想」は、病床削減を目的としているものではなく、このような医療のあり方の変化や人口構造の変化に対応し、リハビリテーションや在宅医療の確保など、バランスの取れた医療提供体制を構築することを目指すものであり、①強制的な手段ではなく、目指す姿を可視化・共有した上で、自主的な取組や地域の関係者による協議を通じて構想の達成を目指すこと、②飛躍的に増加している活用可能なデータを用いて、客観的なデータに基づく議論を行うこと、③地域ごとの人口構造の差や地域資源の違いに対応するため、地域ごとに目指す姿を設定すること、といった手法を用いるものです。

② 効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築

医療ニーズの増加に対応して、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、病床の機能の分化及び連携を進めていく必要があります。一方で、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに見合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要があります。こうした体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠です。このように、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要があります。その際には、地域の医療及び介護に係る情報を可視化し、客観的データに基づく地域の将来的な医療・介護ニーズの見通しを踏まえた上で、その地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービス提供体制を構築していくことが重要です。

③ 地域の創意工夫を活かせる仕組み

高齢化等の人口動態、医療・介護ニーズの程度、医療・介護資源等は、地域によって大きく異なります。今後、地方では高齢者数の減少を含めた人口減少が進む一方、大都市やその近郊では高齢者数が急増することが見込まれる中で、医療及び介護を取り巻く状況の地域差は、より一層大きく、また多様になっていくと考えられます。こうした中で、医療及び介護の総合的な確保を進めていくためには、地域の創意工夫を活かせる柔軟な仕組みを目指すことが必要です。また、今後、医療及び介護の提供体制の整備を、地域の将来の姿を踏まえた「まちづくり」の一環として位置付けていくという視点を明確にしていくことも重要です。

④ 質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進

医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要です。また、人材の育成に当たっては、医療及び介護を取り巻く環境の変化に対応した継続的な研修体制等を整備するとともに、地域包括ケアシステムを構築する観点から、医療及び介護の連携の核となる人材の育成を図りつつ、多職種が連携して取り組む環境づくりを進めていくことが重要です。その際には、医療及び介護の関係機関・団体が相互の連携を密にして、利用者にとってわかりやすく総合的な支援が行われる体制を確保することが重要です。

⑤　限りある資源の効率的かつ効果的な活用

急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を高めていくためには、限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があります。このためには、病床の機能の分化及び連携並びに医療及び介護の連携を進めていくことが重要です。また、道民自らも医療法第１条の２第２項及び医療介護総合確保推進法第３条の規定（同法附則第１条第２号に掲げる改正規定に限る。）による改正後の医療法第６条の２第３項並びに介護保険法第４条の規定の趣旨を踏まえ、医療及び介護の在り方に関心を持ち、疾病予防及び介護予防にも積極的に取り組んでいくことが望まれます。

⑥　情報通信技術（ＩＣＴ）の活用

質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療介護サービス利用者も含めた関係者間での適時適切な情報共有が不可欠であり、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用は情報共有に有効な手段です。そのため、医療及び介護に係る情報の特性を踏まえた個人情報保護に十分に配慮しながら、標準的な規格に基づいた相互運用性の確保や将来の拡張性を考慮しコスト低減に努める等、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用を持続可能なものとして進めていくことが重要です。また、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した医療・介護ニーズの把握やこれに基づく取組から得られるデータを踏まえた施策の立案も重要です。

（２）都道府県医療介護総合確保区域の設定

北海道における医療介護総合確保促進法に基づく「医療介護総合確保区域」については、医療法に基づく「第二次医療圏」及び介護保険法に基づく「高齢者保健福祉圏域」と同じ２１の区域とします。

第三次	第二次	第一次
道南	南渡島	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町
	南檜山	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町
	北渡島檜山	八雲町、長万部町、せたな町、今金町
道央	札幌	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村
	後志	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
	南空知	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
	中空知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町
	北空知	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町
	西胆振	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町
	東胆振	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町
	日高	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町
道北	上川中部	旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町
	上川北部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町
	富良野	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村
	留萌	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
	宗谷	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町
オホーツク	北網	北見市、網走市、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町
	遠紋	紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
十勝	十勝	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
釧路・根室	釧路	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
	根室	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
６区域	21区域	179区域

（３）本道の医療提供体制の現状と方向性

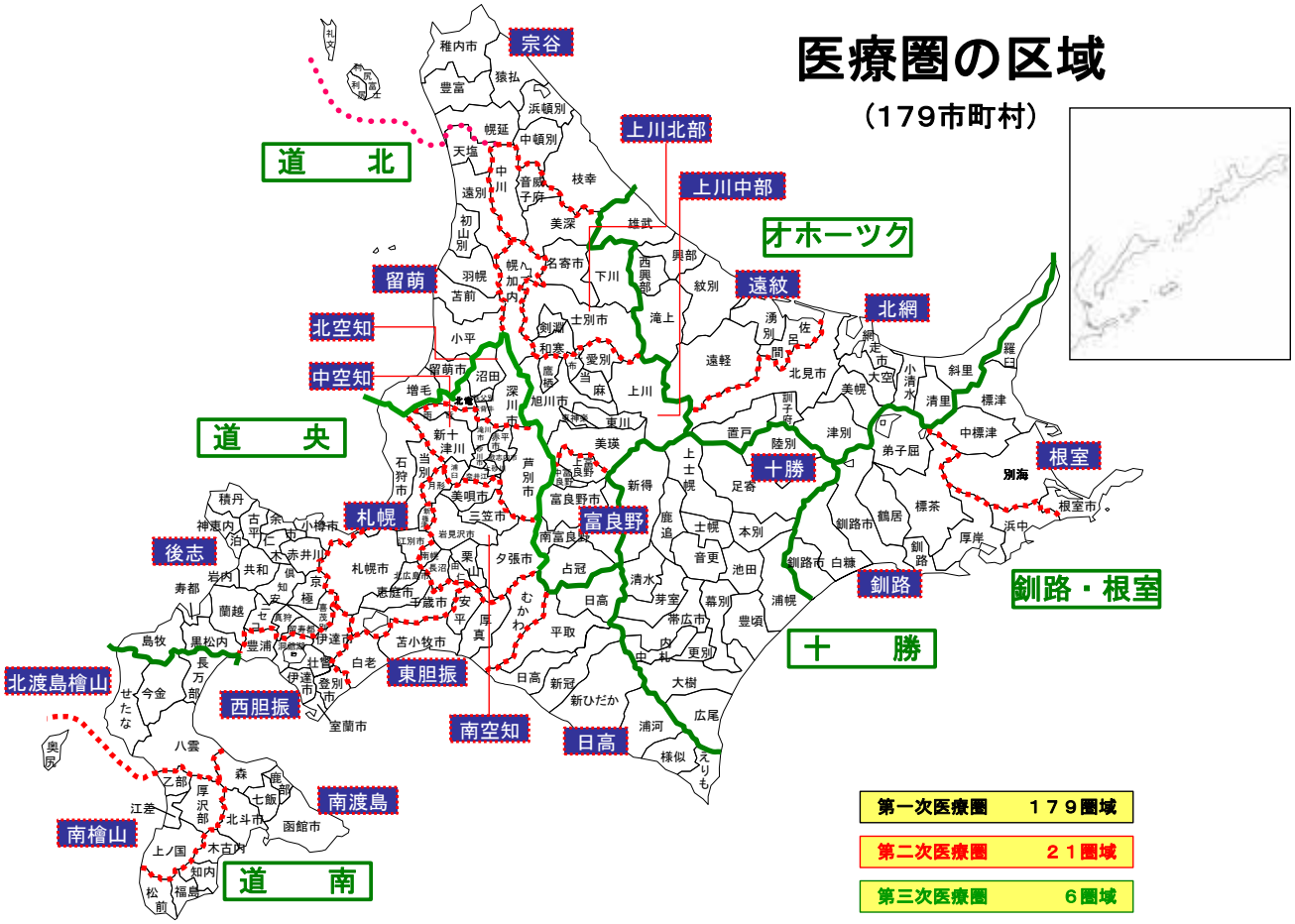
本道の医療提供体制は、次のような状況にあり、本計画による基金も活用しつつ、効率的かつ質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を目指します。

① 本道の医療提供体制の特徴：広域性

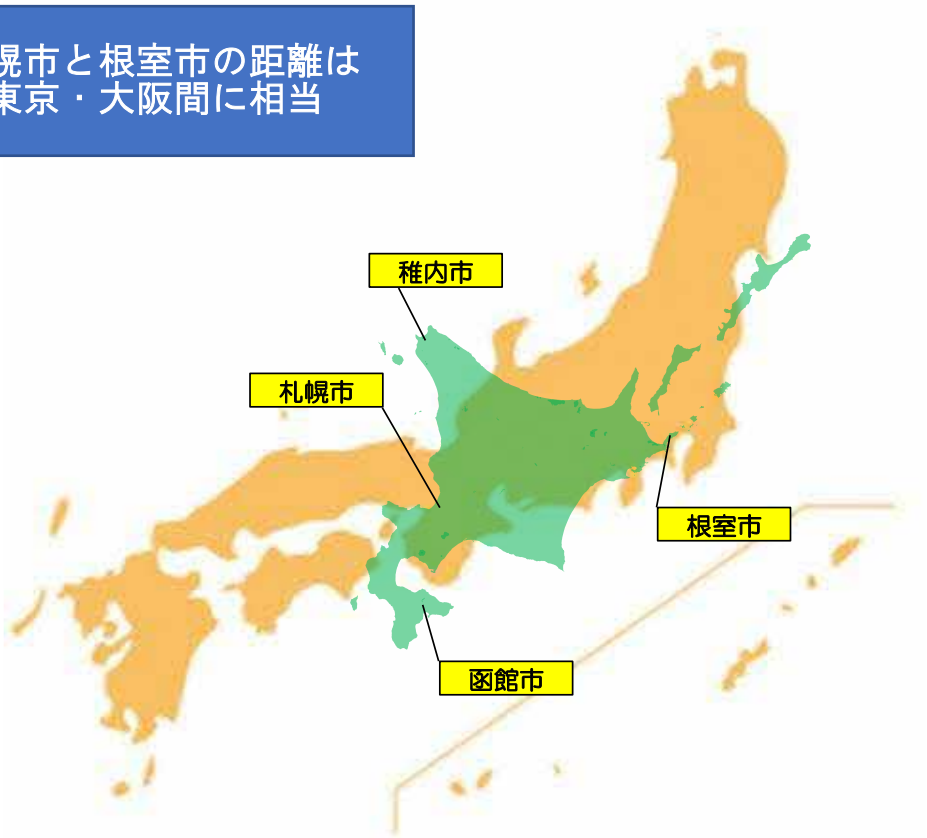
本道は、広域分散型という特徴を有しており、第二次医療圏が２１、第三次医療圏が６、存在しています。

他府県より広大な面積を有する三次医療圏が２つあり、また、札幌市と根室市の距離は、東京・大阪間に相当するなど、広大な面積を有しています。

このような広域性を踏まえた医療提供体制を構築していく必要があります。



札幌市と根室市の距離は
東京・大阪間に相当



② 本道の医療提供体制の特徴：公的病院の役割

本道では、都市部以外は公的病院が多く、病床数も多くなっています。

また、自治体病院の割合が全国平均より高く、かつ小規模な病院が多い状況にあります。

地域医療の確保においては、このような公的病院の役割を踏まえる必要があります。

【病院のうち自治体病院の割合（病床規模別）】

病床規模	500床～	400～499床	300～399床	200～299床	100～199床	50～99床	20～49床	合　計
全　国	381	354	670	1,013	2,788	1,997	919	8,122
（構成比）	(4.7%)	(4.4%)	(8.2%)	(12.5%)	(34.3%)	(24.6%)	(11.3%)	(100.0%)
うち市町村立病院	41	40	77	52	155	161	68	594
（構成比）	(6.9%)	(6.7%)	(13.0%)	(8.8%)	(26.1%)	(27.1%)	(11.4%)	(100.0%)
全　道	17	17	43	64	197	145	55	538
（構成比）	(3.2%)	(3.2%)	(8.0%)	(11.9%)	(36.6%)	(27.0%)	(10.2%)	(100.0%)
うち市町村立病院	4	3	8	1	8	33	19	76
（構成比）	(5.3%)	(3.9%)	(10.5%)	(1.3%)	(10.5%)	(43.4%)	(25.0%)	(100.0%)

○全国の数値は令和５年 10 月１日現在（厚生労働省「令和５年医療施設調査」）

○全道の数値は令和５年 10 月１日現在（北海道調べ）

③　本道を取り巻く状況（高齢者の増加見込み）

本道の高齢者数（７５歳以上）は、札幌圏においては２０３０年以降も増加し、その他の圏域では、２０３０年以降減少傾向となる見込みとなっています。

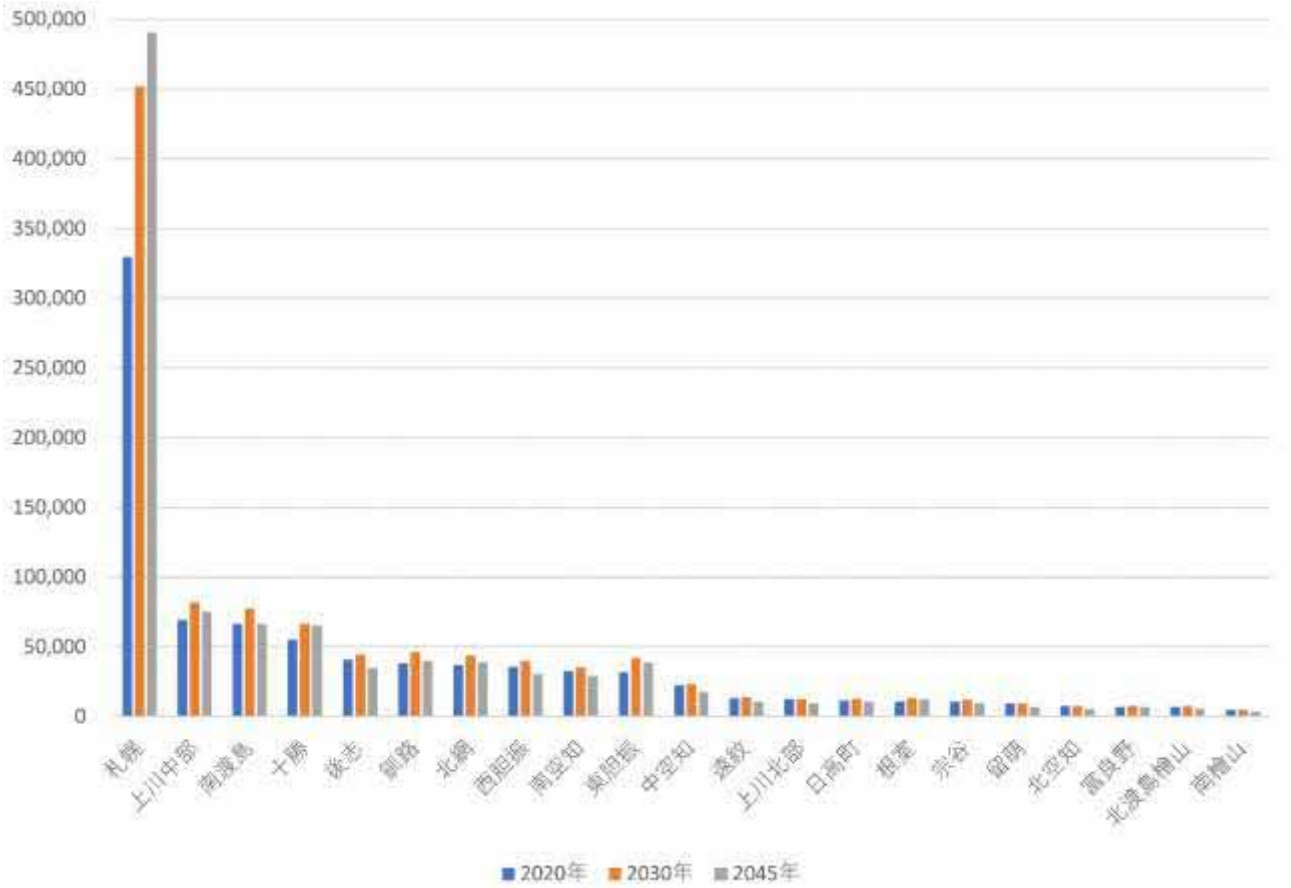
また、市町村ごとでみると、市町村間で著しい差が生じることが予想されています。

このような地域差を踏まえた対応が必要とされています。

【北海道の将来推計人口】

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	5,224,614	5,007,066	4,791,556	4,562,362	4,319,217	4,067,642
0～14歳	556,526	490,629	430,046	391,689	371,105	350,949
15～64歳	2,988,800	2,828,783	2,670,026	2,483,848	2,234,850	2,028,881
65歳～	1,679,288	1,687,654	1,691,484	1,686,825	1,713,262	1,687,812
（再掲）65～74歳	823,763	703,048	635,315	639,757	684,941	677,393
（再掲）75歳～	855,525	984,606	1,056,169	1,047,068	1,028,321	1,010,419
（再掲）85歳～	291,660	329,064	366,255	450,840	479,659	452,108

【７５歳以上人口の推計（二次医療圏別）】



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）」

④　医療従事者の状況（医師）

医療施設に従事する医師数はほぼ横ばいで推移していますが、人口１０万対医療施設従事医師数では、医育大学所在地の上川中部及び札幌圏に加え、中空知、南渡島が全道平均を上回っている一方、全道平均の５０％未満である圏域が３圏域あるなど、医師の地域偏在が顕著になっています。

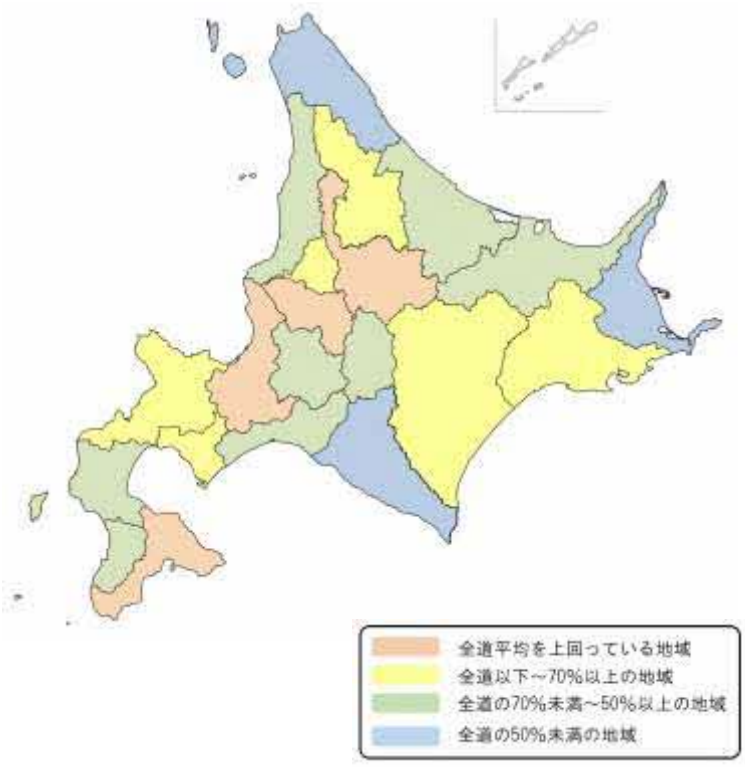
このため、道庁内に設置する「北海道地域医師連携支援センター」による即効性のある対策（常勤医師及び短期勤務医師の確保・派遣）や中長期的な対策（医師養成確保修学資金貸付事業の実施（地域枠制度の運営）及び地域医療を担う青少年育成事業の実施等）など、地域における医師確保に向けた取組が求められています。

人口 10 万対　医療施設従事医師数

（令和４年１２月末）

	圏域名	人口10万対	全道との比較
1	上川中部	353.4	139.1%
2	札幌	299.8	118.0%
3	中空知	263.3	103.7%
4	南渡島	255.9	100.7%
5	西胆振	234.3	92.3%
6	北空知	214.5	84.4%
7	後志	205.8	81.0%
8	十勝	197.8	77.9%
9	上川北部	196.1	77.2%
10	釧路	191.9	75.5%
11	南空知	172.9	68.1%
12	東胆振	171.0	67.3%
13	北網	156.1	61.4%
14	遠紋	145.5	57.3%
15	北渡島檜山	137.8	54.3%
16	富良野	137.7	54.2%
17	留萌	136.8	53.8%
18	南檜山	134.7	53.0%
19	宗谷	113.9	44.8%
20	根室	105.6	41.6%
21	日高	94.7	37.3%
	全道	**254.0**	**100.0%**
	全国	**262.1**	**103.2%**

※厚生労働省　令和４年度
「医師・歯科医師・薬剤師統計」



⑤　医療従事者の状況（看護職員）

人口１０万対看護職員就業者数（看護師・准看護師）では、全国平均よりも多い現状ですが、日高、根室圏域では、全道平均の７０％未満であるなど、医師と同様に、地域偏在が著しい状況にあります。

このため、地域における看護職員の確保に向け、「養成」、「就業定着」、「再就業の促進」及び「質の向上」に係る取組が求められています。

人口 10 万対　看護職員就業者数（看護師・准看護師）

（令和４年１２月末）

	圏域名	人口10万対（常勤換算後）			全道との比較
		看護師	准看護師	計	
1	北空知	1,286.1	660.5	1,946.6	135.3%
2	中空知	1,492.5	404.4	1,896.9	131.8%
3	上川中部	1,437.4	327.9	1,765.3	122.7%
4	南渡島	1,324.8	345.0	1,669.8	116.0%
5	西胆振	1,431.2	217.0	1,648.2	114.5%
6	札幌	1,327.0	148.8	1,475.8	102.6%
7	後志	1,162.7	302.2	1,464.9	101.8%
8	釧路	1,228.8	234.9	1,463.8	101.7%
9	南空知	1,026.3	346.5	1,372.8	95.4%
10	上川北部	1,047.6	308.8	1,356.4	94.3%
11	北渡島檜山	1,003.2	339.9	1,343.1	93.3%
12	十勝	1,008.1	269.6	1,277.7	88.8%
13	北網	950.2	310.6	1,260.8	87.6%
14	留萌	858.3	355.7	1,214.0	84.4%
15	遠紋	767.2	348.1	1,115.3	77.5%
16	東胆振	827.2	248.3	1,075.5	74.7%
17	南檜山	833.7	215.6	1,049.3	72.9%
18	富良野	840.3	162.0	1,002.3	69.7%
19	宗谷	854.7	143.5	998.2	69.4%
20	日高	743.9	209.4	953.3	66.3%
21	根室	600.8	181.0	781.7	54.3%
全道		**1,214.3**	**224.7**	**1,438.9**	**100.0%**
全国		**960.0**	**175.8**	**1,135.8**	**78.9%**

※北海道保健福祉部　看護師等業務従事者届



⑥　医療従事者の状況（歯科医師、薬剤師）

医師や看護職員と同様に、歯科医師及び薬剤師も地域偏在が著しい状況にあります。

今後の在宅医療を促進するためにも、地域における歯科医師及び薬剤師の確保が求められています。

人口 10 万対　歯科医師数

（令和４年１２月末）

	圏域名	人口10万対	全道との比較
1	札幌	103.1	123.2%
2	後志	85.6	102.3%
3	北空知	84.4	100.8%
4	南空知	77.6	92.7%
5	中空知	75.2	89.8%
6	上川中部	74.4	88.9%
7	富良野	72.8	87.0%
8	十勝	69.7	83.3%
9	上川北部	68.8	82.2%
10	南渡島	65.4	78.1%
11	釧路	64.0	76.5%
12	西胆振	61.1	73.0%
13	東胆振	61.1	73.0%
14	遠紋	60.8	72.6%
15	北網	58.6	70.0%
16	北渡島檜山	56.4	67.4%
17	留萌	53.7	64.2%
18	日高	49.0	58.5%
19	南檜山	44.9	53.6%
20	根室	44.8	53.5%
21	宗谷	40.2	48.0%
	全道	**83.7**	**100.0%**
	全国	**84.2**	**100.6%**

※厚生労働省　令和４年度
「医師・歯科医師・薬剤師統計」



人口 10 万対　薬剤師数

（令和４年１２月末）

	圏域名	人口10万対	全道との比較
1	札幌	261.2	115.5%
2	中空知	247.6	109.5%
3	上川中部	239.6	105.9%
4	後志	235.0	103.9%
5	南渡島	228.6	101.1%
6	釧路	198.8	87.9%
7	西胆振	197.3	87.2%
8	十勝	190.2	84.1%
9	富良野	187.1	82.7%
10	南空知	177.7	78.6%
11	日高	171.4	75.8%
12	留萌	163.6	72.3%
13	上川北部	163.4	72.2%
14	北渡島檜山	159.8	70.6%
15	東胆振	159.7	70.6%
16	北網	158.0	69.8%
17	北空知	151.2	66.8%
18	遠紋	137.5	60.8%
19	宗谷	135.6	59.9%
20	根室	111.3	49.2%
21	南檜山	109.7	48.5%
	全道	**226.2**	**100.0%**
	全国	**259.1**	**114.5%**

※厚生労働省　令和４年度
「医師・歯科医師・薬剤師統計」



⑦　在宅医療の状況

在宅療養支援病院・診療所は、徐々に増加してきていますが、都市部に集中し、地域偏在が生じています。

今後の在宅医療体制の構築に向けて、地域偏在の解消を目指すとともに、在宅医療に取り組む医療機関の一層の増加を図ることが必要となっています。

このため、多職種連携に向けた取組を支援するとともに、併せて、ＩＣＴによる連携体制の構築が求められています。

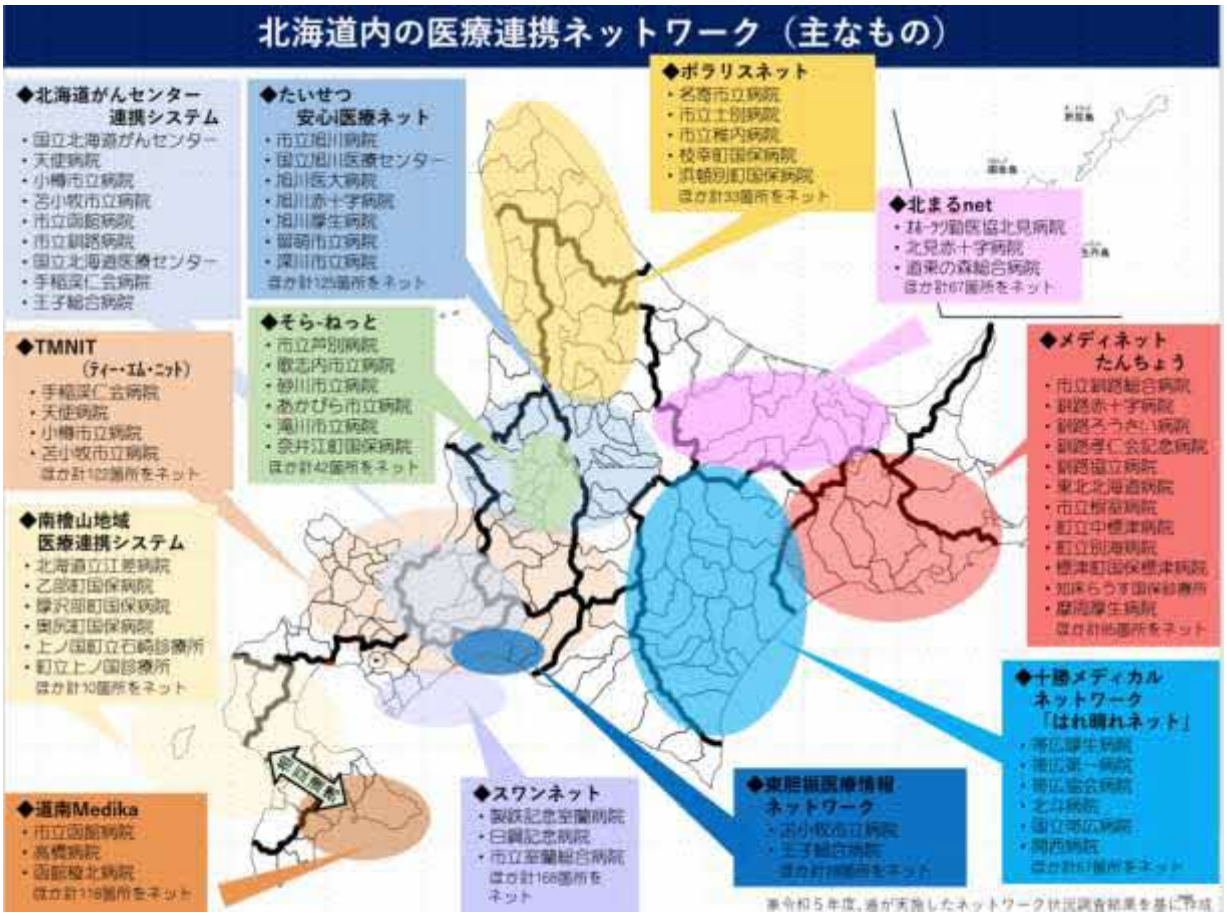
第二次医療圏	在宅医療圏	在宅療養支援		計	第二次医療圏	在宅医療圏	在宅療養支援		計
		診療所	病院				診療所	病院	
南渡島	函館市	23	6	29	日高	日高	4	1	5
	渡島東部	5	1	6	上川中部	旭川市	24	8	32
	渡島西部	1	2	3		上川	5	0	5
南檜山	南檜山	0	1	1	上川北部	上川北部	3	1	4
北渡島檜山	北渡島檜山	0	1	1	富良野	富良野	1	0	1
札幌	札幌市	177	30	207	留萌	留萌	1	0	1
	江別	10	1	11	宗谷	宗谷	1	0	1
	石狩	4	4	8	北網	北見	4	3	7
	千歳	14	2	16		網走	3	1	4
後志	小樽市	12	1	13	遠紋	紋別	1	2	3
	寿都	2	0	2		遠軽	1	0	1
	羊蹄	1	0	1	十勝	帯広市	8	4	12
	余市	5	1	6		東十勝	1	2	3
	岩内	0	0	0		西十勝	5	2	7
南空知	南空知	18	4	22		南十勝	3	1	4
中空知	中空知	5	0	5		北十勝	4	2	6
北空知	北空知	0	0	0	釧路	釧路	7	3	10
西胆振	室蘭	3	0	3	根室	根室	0	1	1
	胆振西部	2	0	2		中標津	0	1	1
東胆振	東胆振	6	3	9	－	合計	364	89	453

※在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出数 北海道調べ（R6.12.1 現在）

⑧　道内の医療連携ネットワークの状況

北海道内の医療連携ネットワークについては、地域医療再生計画に基づき、着実に増えてきましたが、参加病院の増加や患者同意者数の増加が課題となっています。

このため、参加病院を増やす取組に支援するなど、より一層充実したネットワーク環境の構築が求められています。



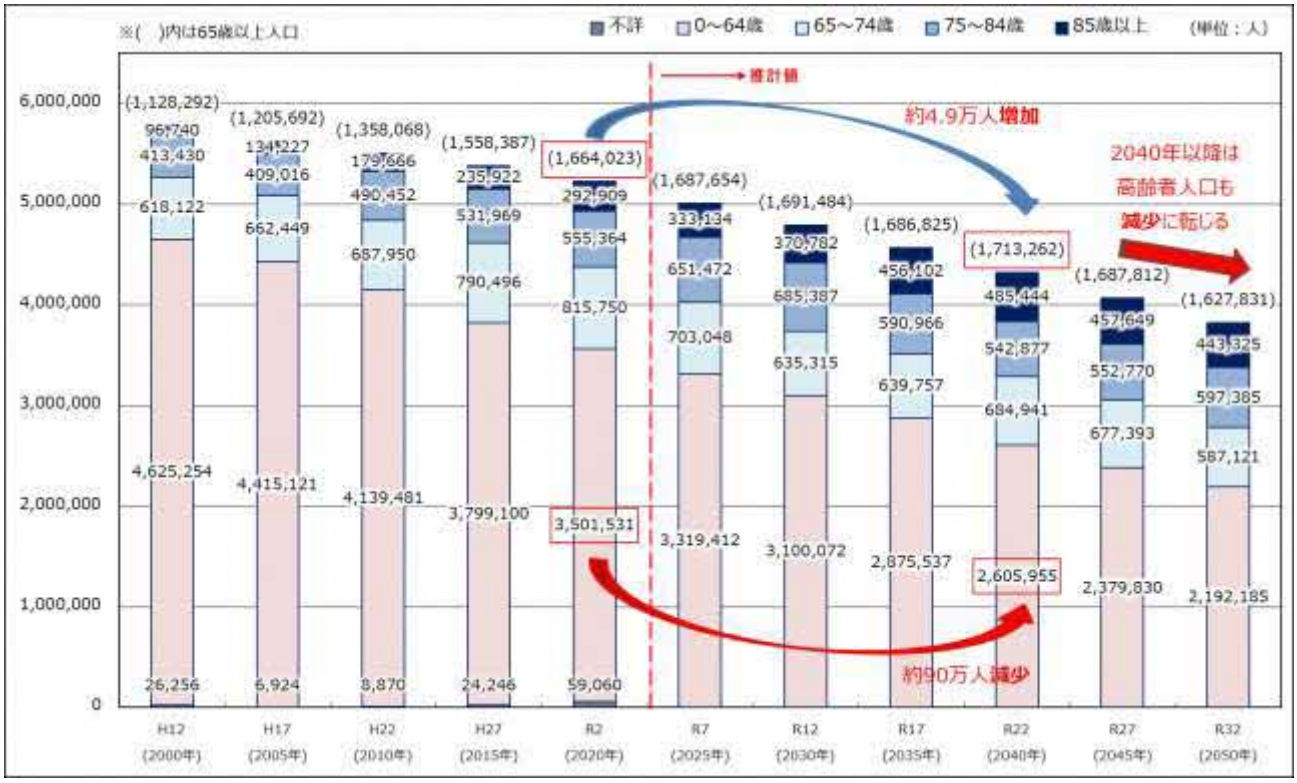
（４）本道の介護サービス提供体制の現状と方向性

本道の介護サービス提供体制は、次のような状況にあり、本計画による基金も活用しつつ、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制及び地域包括ケアシステムの推進を目指します。

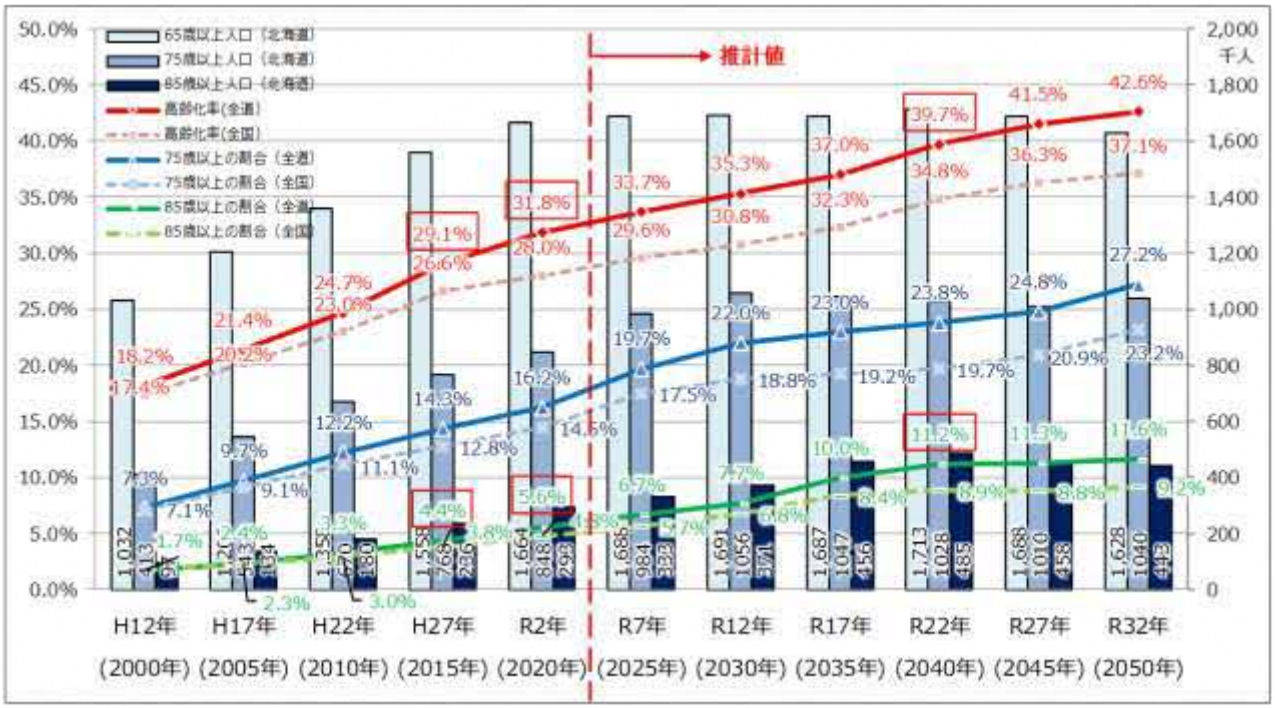
①　高齢者人口の現状と推計

高齢者人口は、令和７年（２０２５年）に約１６９万人（高齢化率３３．７％）に達すると見込まれます。

また、令和２２年（２０４０年）には、約１７１万人（高齢化率３９．７％）に達し、令和２２年（２０４０年）以降は、高齢者人口も減少に転じることが見込まれます。



［資料］実数値：総務省統計局「国勢調査」
推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」



［資料］実数値：総務省統計局「国勢調査」
推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」

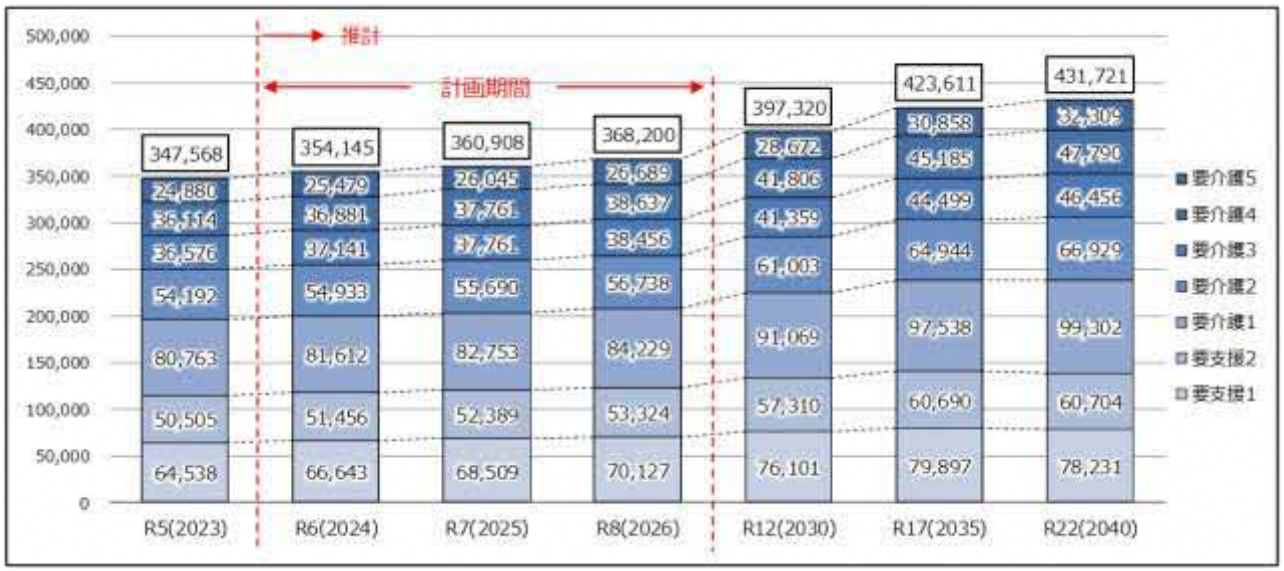
② 要介護者等の数等、認知症高齢者数の現状と推計

第１号被保険者のうち、要支援・要介護者数は、令和４年（２０２２年）において、約３４万４千人、認定率は２０．６％となっており、令和２２年（２０４０年）には、約４３万２千人、認定率は２５．２％となることが見込まれます。

また、認知症高齢者数は、令和２２年（２０４０年）には、約３５～４２万人になると推計されます。



［資料］厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和４年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）



［資料］実数値：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報
推計値：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

【認知症高齢者数の将来推計】

区　分		H24(2012)	H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R22(2040)
全国	各年齢の認知症有病率が**一定**の場合の将来推計※1	462万人 (15.0%)	517万人 (15.2%)	602万人 (16.7%)	675万人 (18.5%)	744万人 (20.2%)	802万人 (20.7%)
	各年齢の認知症有病率が**上昇**する場合将来推計	462万人 (15.0%)	525万人 (15.5%)	631万人 (17.5%)	730万人 (20.0%)	830万人 (22.5%)	953万人 (24.6%)

※1 各年齢の認知症有病率が一定であっても加齢によって認知症有病率は上昇する。本表上欄の「各年齢の認知症有病率が一定」と仮定しつつ、経年によって有病率が上昇しているのは、高齢者人口の平均年齢が上昇することによるもの。

上記の有病率を本道の高齢者人口にあてはめると・・・

区　分		H24(2012)	H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R22(2040)
北海道の高齢者人口 （R7以降は推計）		1,386,695人	1,558,387人	1,664,023人	1,687,654人	1,691,484人	1,713,262人
①	各年齢の認知症有病率が**一定**の場合	15.0%	15.2%	16.7%	18.5%	20.2%	20.7%
	認知症高齢者数	208,004人	236,875人	277,892人	312,216人	341,680人	354,645人
②	各年齢の認知症有病率が**上昇**する場合	15.0%	15.5%	17.5%	20.0%	22.5%	24.6%
	認知症高齢者数	208,004人	241,550人	291,204人	337,531人	380,584人	421,462人

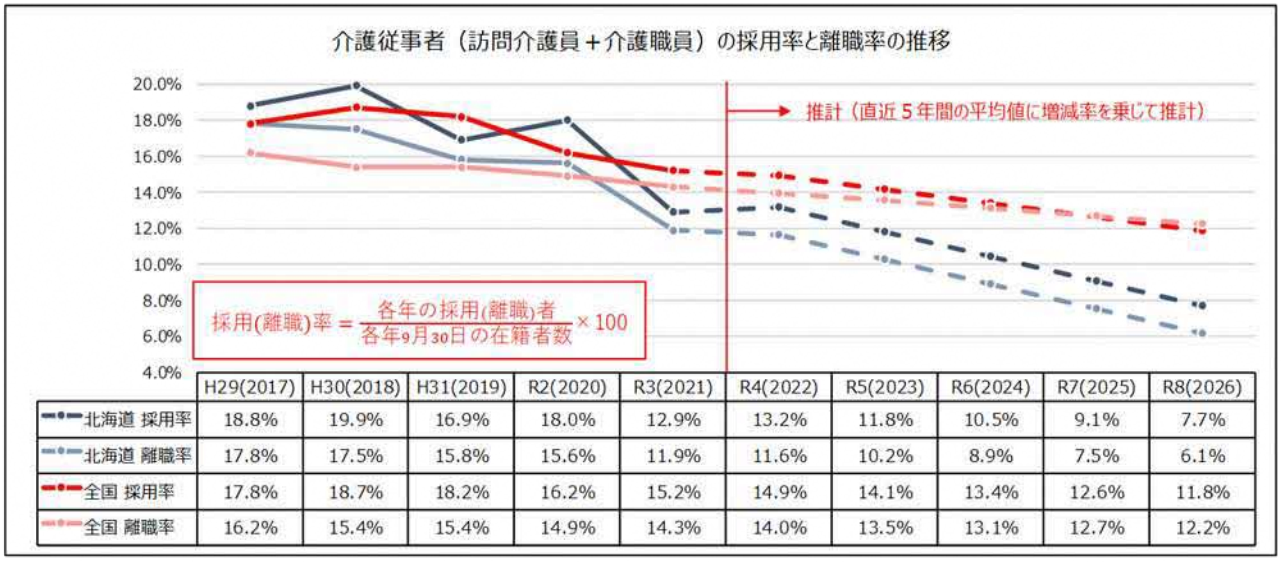
［資料］「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）
令和 7 年（2025 年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 （2023）年推計）」

③　介護従事者確保の現状

北海道内における介護職員の離職率は令和３年度（２０２１年度）において、１１．９％となっており、全国平均の１４．３％よりは下回っているものの、採用率も全国平均の１５．２％を下回る１２．９％となっている。

また、介護職員の有効求人倍率は、高齢化の進行に伴う介護需要の高まりなども背景に、平成２４年度（２０１２年度）に１．０倍を超えた後も上昇を続け、平成２８年度（２０１６年度）には２．０倍を超え、平成３０年度（２０１８年度）以降においては、３．０倍を超える状況が続き、全職種の有効求人倍率の３倍近くとなっており、依然、人材確保が困難な状況が続いています。

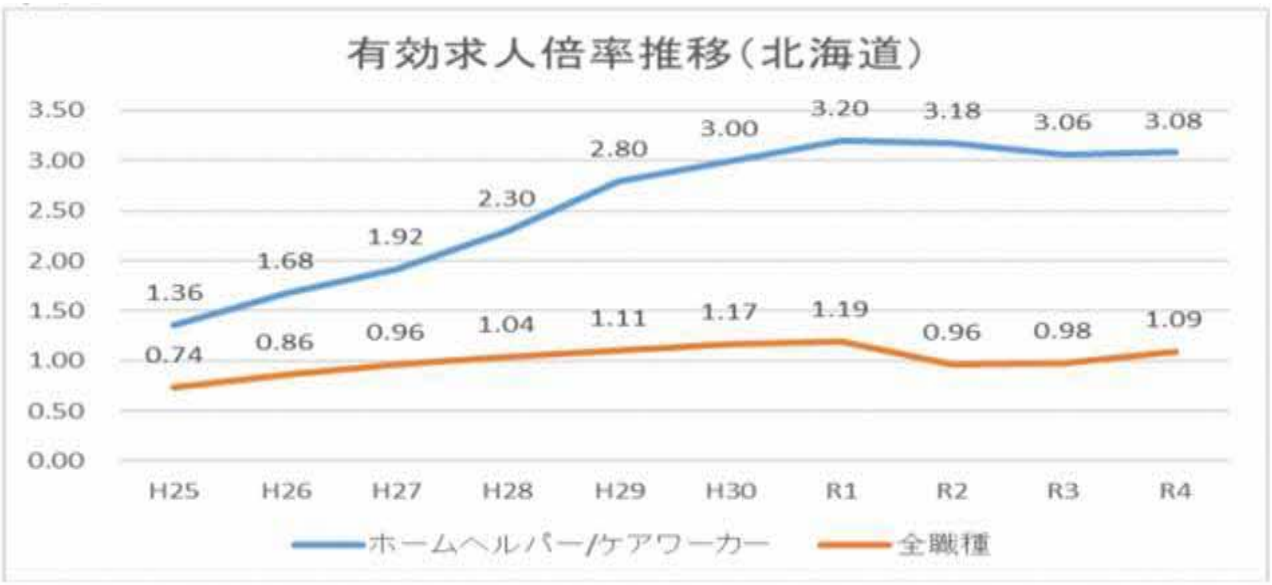
【介護従事者の採用率・離職率】　（単位：％）



	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
北海道 採用率	18.8%	19.9%	16.9%	18.0%	12.9%	13.2%	11.8%	10.5%	9.1%	7.7%
北海道 離職率	17.8%	17.5%	15.8%	15.6%	11.9%	11.6%	10.2%	8.9%	7.5%	6.1%
全国 採用率	17.8%	18.7%	18.2%	16.2%	15.2%	14.9%	14.1%	13.4%	12.6%	11.8%
全国 離職率	16.2%	15.4%	15.4%	14.9%	14.3%	14.0%	13.5%	13.1%	12.7%	12.2%

［資料］(公財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」

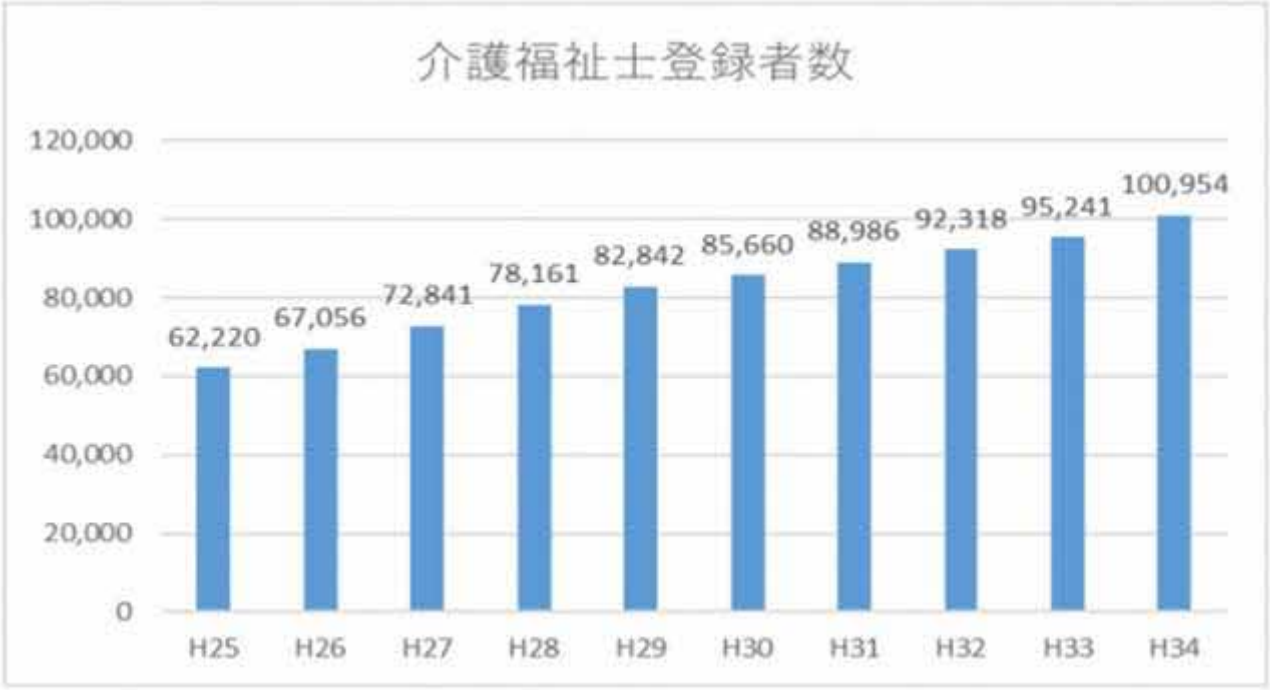
【職業別有効求人倍率】　（単位：倍）



［資料］北海道労働局調べ(北海道分)

専門的知識を持った介護福祉士数は着実に増加しているものの、急速な高齢者人口の増加に伴い、介護のニーズが増加・多様化する中、質の高い介護サービスが安定して提供されるためには、介護職員のスキルアップや資質の向上が必要とされており、介護技術やキャリアアップのための職層に求められる役割や能力を身につけられるような研修の機会や研修に参加しやすい環境等を確保していくことが必要です。

【介護福祉士の状況】　　（単位：人）



［資料］（公財）社会福祉振興・試験センター「登録者の状況」

介護職員の離職理由としては、「職場の人間関係」、「事業所の理念・運営への不満」や「自分の将来を見通せないこと」など、賃金以外にも離職の要因が見られることから、介護現場におけるキャリアパスの構築や人材育成、職場環境の改善等、働きやすい職場づくりの取組を支援することが必要です。

急速な高齢化に伴い、介護サービス利用者が増加する中、各市町村のサービスの利用量を基に推計すると、本道においては、介護サービスを安定して提供していくため、令和８年（２０２６年）までに約１１万４千人、令和２２年（２０４０年）までには約１２万９千人の介護人材が必要であると見込まれています。

【介護職員の将来推計】



［資料］厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（平成 29 年～令和４年）
各市町村のサービスの利用料を基に厚生労働省が作成したワークシートにより推計
（令和８年～令和 22 年）

④　地域密着型サービス提供の現状

○全道の状況

各サービスの進捗状況については、夜間対応型訪問介護のサービスに減少が見られ、その他のサービスにおいては概ね良好ではあるものの、サービスの提供体制や利用状況に地域差が生じています。

区分	単位	令和５年度		
		見込量	実績	進捗率
		(A)	(B)	(B) ／ (A)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月	6,263	6,484	103.5%
夜間対応型訪問介護	人／月	259	181	69.9%
認知症対応型通所介護	回／月	24,659	18,401	74.6%
小規模多機能型居宅介護	人／月	7,958	6,879	86.4%
認知症対応型共同生活介護	人／月	16,519	15,370	93.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人／月	871	752	86.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人／月	2,957	2,705	91.5%
看護小規模多機能型居宅介護	人／月	1,627	1,675	102.9%
地域密着型通所介護	回／月	179,578	146,277	81.5%

【圏域ごとのサービス提供の実績】　（令和５年度）

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護
	人／月	人／月	回／月	人／月	人／月	人／月	人／月	人／月	回／月
南渡島	1,131	1	1,379	518	1,165	376	278	122	9,755
南檜山	19	0	201	2	89	19	29	0	797
北渡島檜山	26	0	24	43	142	1	39	0	1,118
札幌	4,444	52	7,499	3,699	5,515	42	509	1,169	59,856
後志	120	1	511	234	885	0	120	95	8,900
南空知	47	0	618	132	533	55	93	28	4,032
中空知	30	0	374	161	301	0	69	1	1,986
北空知	96	0	128	19	167	28	0	0	1,302
西胆振	28	0	121	149	480	48	114	38	4,457
東胆振	56	0	377	157	663	34	106	4	7,617
日高	19	0	417	39	154	0	0	18	1,159
上川中部	61	67	993	279	1,410	0	239	22	12,459
上川北部	10	0	744	56	226	33	17	22	1,692
富良野	2	0	0	52	152	0	1	0	241
留萌	23	0	177	33	164	50	21	1	1,527
宗谷	13	0	179	74	151	11	9	0	2,268
北網	62	0	1,272	321	809	45	239	18	8,420
遠紋	10	0	461	76	165	0	95	29	2,185
十勝	150	0	1,692	534	1,181	10	655	75	7,905
釧路	133	60	715	220	758	9	46	34	7,115
根室	4	0	520	79	220	0	27	0	1,486
全道	6,484	181	18,401	6,879	15,370	752	2,705	1,675	146,277

⑤ 圏域別介護サービス（地域密着型サービス）の利用状況（令和５年度）

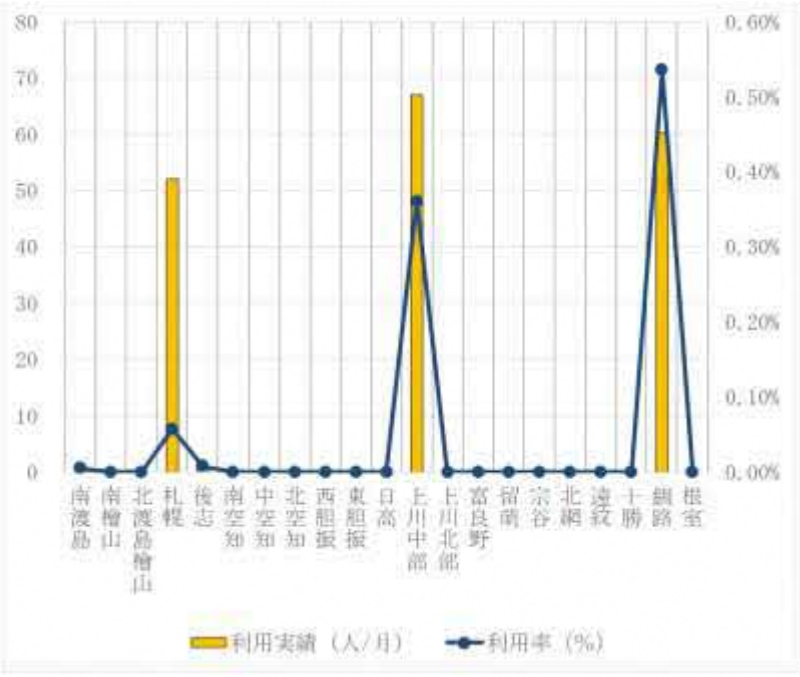
ア　定期巡回・随時対応型訪問介護看護

圏域	要介護認定者数 (a)	利用実績（人／月） (b)	利用率 (%) (b)/(a)
全道	231,482	6,484	2.80%
南渡島	19,343	1,131	5.85%
南檜山	1,420	19	1.36%
北渡島檜山	1,744	26	1.47%
札幌	90,698	4,444	4.90%
後志	12,664	120	0.95%
南空知	8,481	47	0.55%
中空知	5,126	30	0.58%
北空知	1,822	96	5.26%
西胆振	8,119	28	0.34%
東胆振	8,512	56	0.65%
日高	3,018	19	0.63%
上川中部	18,596	61	0.33%
上川北部	3,192	10	0.32%
富良野	1,803	2	0.11%
留萌	2,542	23	0.90%
宗谷	2,742	13	0.49%
北網	9,744	62	0.63%
遠紋	3,306	10	0.31%
十勝	14,756	150	1.02%
釧路	11,250	133	1.18%
根室	2,604	4	0.17%



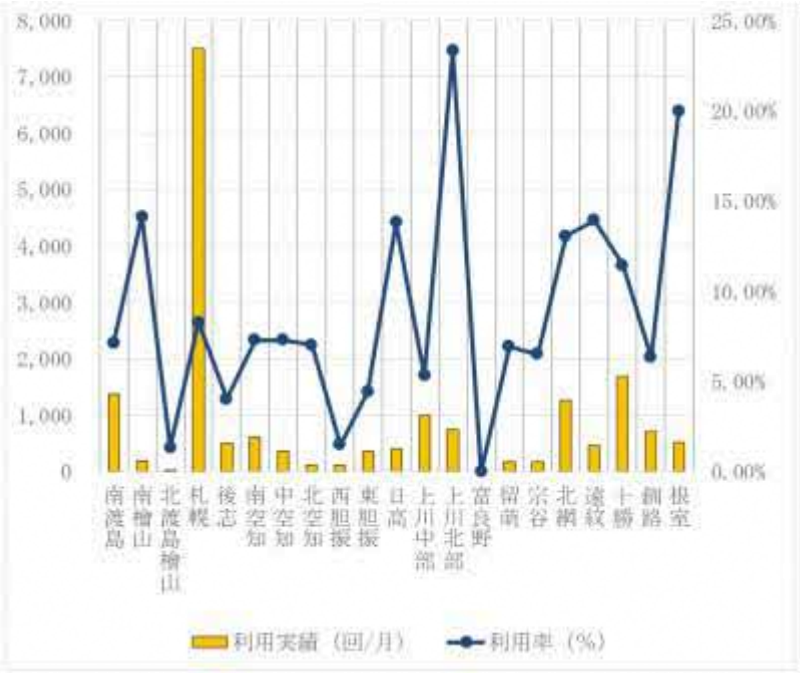
イ　夜間対応型訪問介護

圏域	要介護認定者数 (a)	利用実績（人／月） (b)	利用率（%） (b)/(a)
全道	231,482	181	0.08%
南渡島	19,343	1	0.01%
南檜山	1,420	0	0.00%
北渡島檜山	1,744	0	0.00%
札幌	90,698	52	0.06%
後志	12,664	1	0.01%
南空知	8,481	0	0.00%
中空知	5,126	0	0.00%
北空知	1,822	0	0.00%
西胆振	8,119	0	0.00%
東胆振	8,512	0	0.00%
日高	3,018	0	0.00%
上川中部	18,596	67	0.36%
上川北部	3,192	0	0.00%
富良野	1,803	0	0.00%
留萌	2,542	0	0.00%
宗谷	2,742	0	0.00%
北網	9,744	0	0.00%
遠紋	3,306	0	0.00%
十勝	14,756	0	0.00%
釧路	11,250	60	0.53%
根室	2,604	0	0.00%



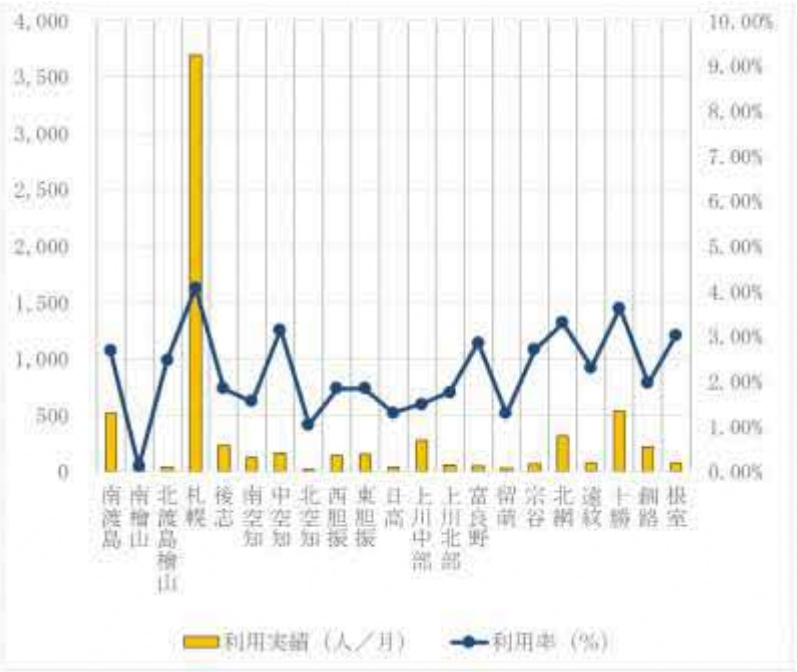
ウ　認知症対応型通所介護

圏域	要介護認定者数 (a)	利用実績（回／月） (b)	利用率（%） (b)/(a)
全道	231,482	18,401	7.95%
南渡島	19,343	1,379	7.13%
南檜山	1,420	201	14.14%
北渡島檜山	1,744	24	1.36%
札幌	90,698	7,499	8.27%
後志	12,664	511	4.04%
南空知	8,481	618	7.28%
中空知	5,126	374	7.30%
北空知	1,822	128	7.03%
西胆振	8,119	121	1.49%
東胆振	8,512	377	4.43%
日高	3,018	417	13.81%
上川中部	18,596	993	5.34%
上川北部	3,192	744	23.31%
富良野	1,803	0	0.00%
留萌	2,542	177	6.95%
宗谷	2,742	179	6.53%
北網	9,744	1,272	13.06%
遠紋	3,306	461	13.94%
十勝	14,756	1,692	11.46%
釧路	11,250	715	6.35%
根室	2,604	520	19.98%



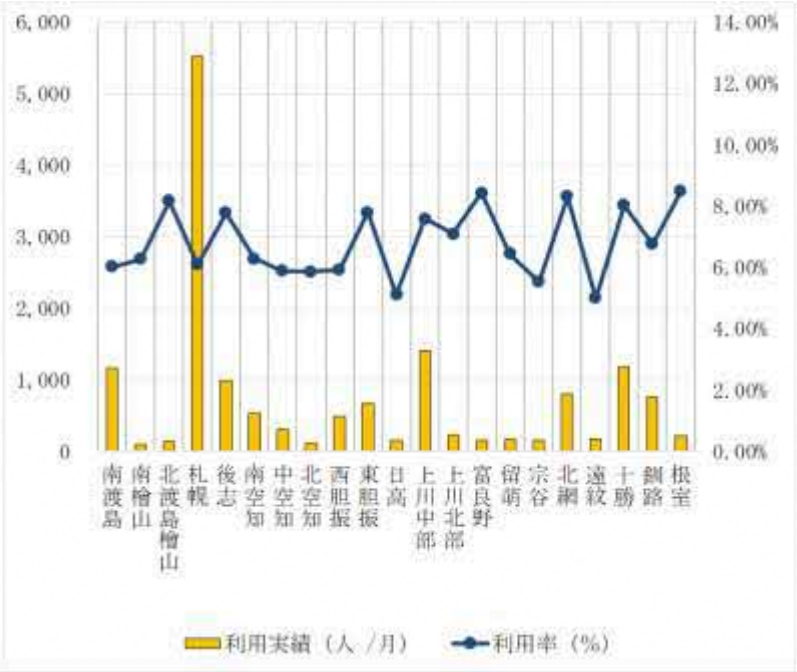
エ　小規模多機能型居宅介護

圏域	要介護認定者数 (a)	利用実績（人／月） (b)	利用率（%） (b)/(a)
全道	231,482	6,879	2.97%
南渡島	19,343	518	2.68%
南檜山	1,420	2	0.13%
北渡島檜山	1,744	43	2.47%
札幌	90,698	3,699	4.08%
後志	12,664	234	1.85%
南空知	8,481	132	1.56%
中空知	5,126	161	3.15%
北空知	1,822	19	1.04%
西胆振	8,119	149	1.84%
東胆振	8,512	157	1.85%
日高	3,018	39	1.31%
上川中部	18,596	279	1.50%
上川北部	3,192	56	1.75%
富良野	1,803	52	2.86%
留萌	2,542	33	1.29%
宗谷	2,742	74	2.70%
北網	9,744	321	3.30%
遠紋	3,306	76	2.31%
十勝	14,756	534	3.62%
釧路	11,250	220	1.96%
根室	2,604	79	3.02%



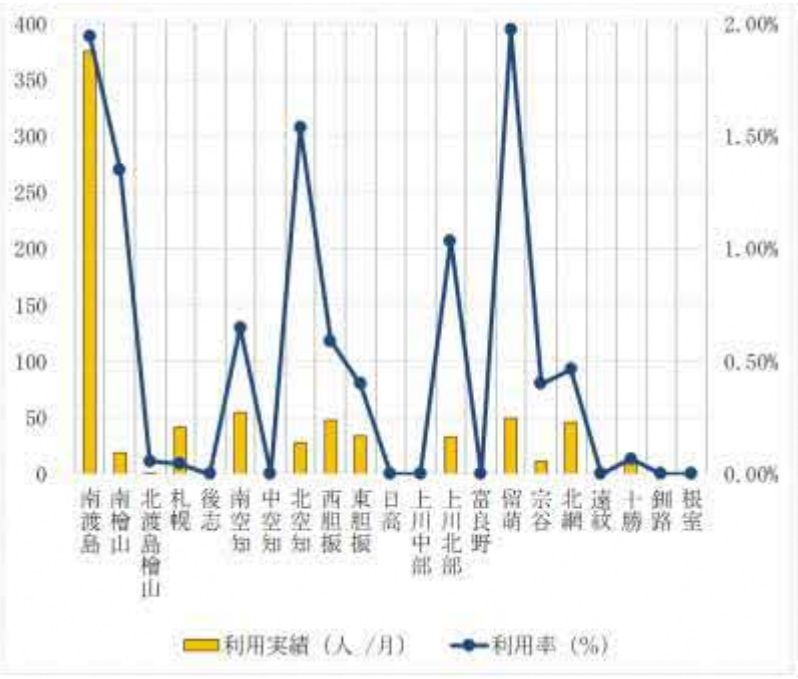
オ　認知症対応型共同生活介護

圏域	要介護認定者数 (a)	利用実績（人／月） (b)	利用率（%） (b)/(a)
全道	231,482	15,370	6.64%
南渡島	19,343	1,165	6.02%
南檜山	1,420	89	6.25%
北渡島檜山	1,744	142	8.17%
札幌	90,698	5,515	6.08%
後志	12,664	985	7.78%
南空知	8,481	533	6.28%
中空知	5,126	301	5.88%
北空知	1,822	107	5.86%
西胆振	8,119	480	5.91%
東胆振	8,512	663	7.79%
日高	3,018	154	5.10%
上川中部	18,596	1,410	7.58%
上川北部	3,192	226	7.08%
富良野	1,803	152	8.42%
留萌	2,542	164	6.44%
宗谷	2,742	151	5.52%
北網	9,744	809	8.30%
遠紋	3,306	165	5.00%
十勝	14,756	1,181	8.01%
釧路	11,250	758	6.74%
根室	2,604	220	8.47%



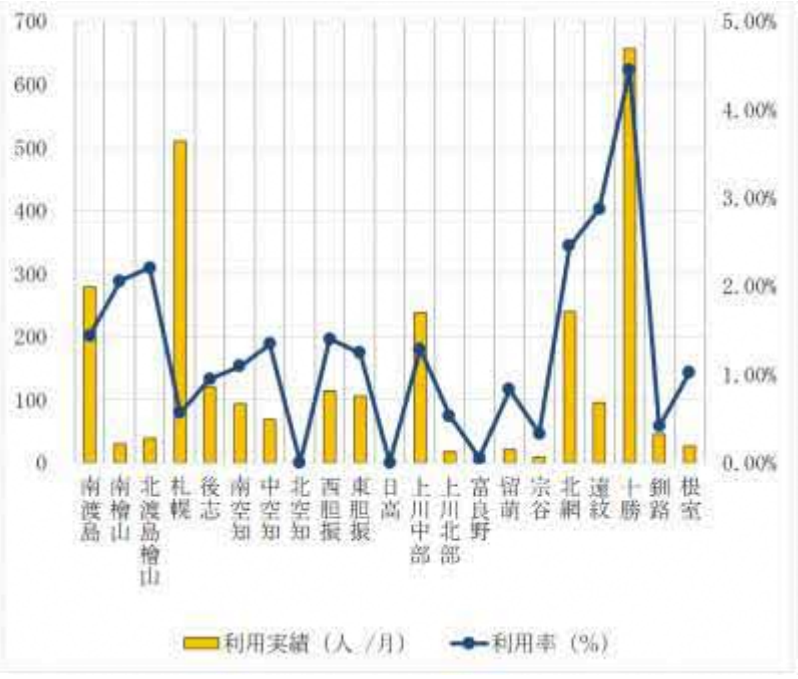
カ　地域密着型特定施設入居者生活介護

圏域	要介護認定者数 (a)	利用実績（人／月） (b)	利用率（%） (b)/(a)
全道	231,482	752	0.32%
南渡島	19,343	376	1.94%
南檜山	1,420	19	1.35%
北渡島檜山	1,744	1	0.06%
札幌	90,698	42	0.05%
後志	12,664	0	0.00%
南空知	8,481	55	0.65%
中空知	5,126	0	0.00%
北空知	1,822	28	1.54%
西胆振	8,119	48	0.59%
東胆振	8,512	34	0.40%
日高	3,018	0	0.00%
上川中部	18,596	0	0.00%
上川北部	3,192	33	1.03%
富良野	1,803	0	0.00%
留萌	2,542	50	1.97%
宗谷	2,742	11	0.40%
北網	9,744	45	0.47%
遠紋	3,306	0	0.00%
十勝	14,756	10	0.07%
釧路	11,250	0	0.00%
根室	2,604	0	0.00%



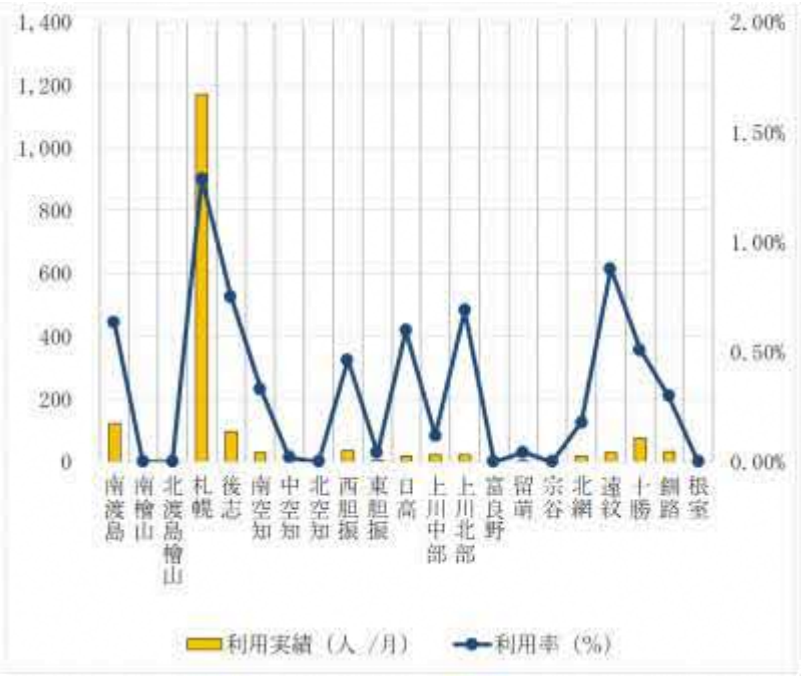
キ　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

圏域	要介護認定者数 (a)	利用実績（人／月） (b)	利用率（%） (b)/(a)
全道	231,482	2,705	1.17%
南渡島	19,343	278	1.44%
南檜山	1,420	29	2.06%
北渡島檜山	1,744	39	2.21%
札幌	90,698	509	0.56%
後志	12,664	120	0.95%
南空知	8,481	93	1.09%
中空知	5,126	69	1.35%
北空知	1,822	0	0.00%
西胆振	8,119	114	1.40%
東胆振	8,512	106	1.25%
日高	3,018	0	0.00%
上川中部	18,596	239	1.28%
上川北部	3,192	17	0.53%
富良野	1,803	1	0.06%
留萌	2,542	21	0.83%
宗谷	2,742	9	0.33%
北網	9,744	239	2.45%
遠紋	3,306	95	2.87%
十勝	14,756	655	4.44%
釧路	11,250	46	0.41%
根室	2,604	27	1.02%



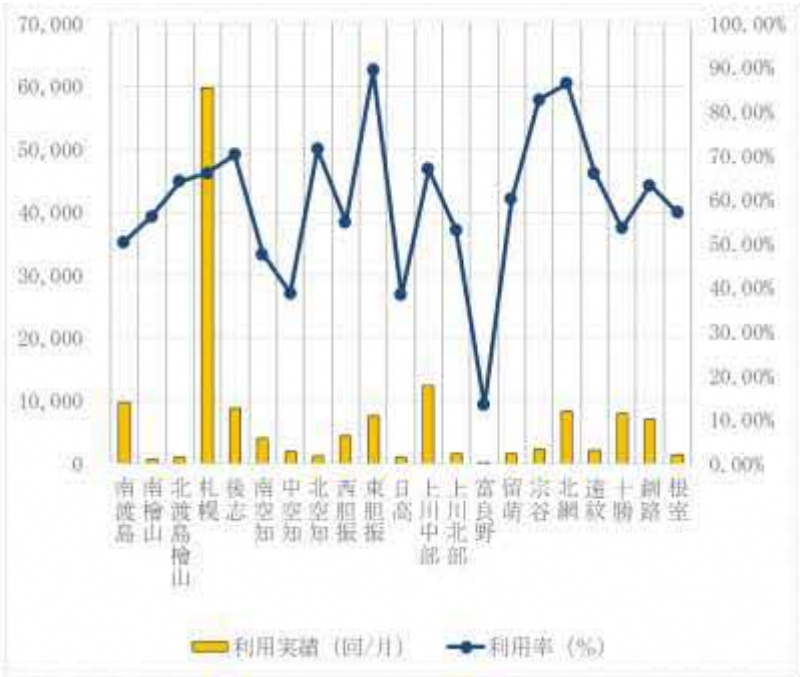
ク　看護小規模多機能型居宅介護

圏域	要介護認定者数 (a)	利用実績（人／月） (b)	利用率（%） (b)/(a)
全道	231,482	1,675	0.72%
南渡島	19,343	122	0.63%
南檜山	1,420	0	0.00%
北渡島檜山	1,744	0	0.00%
札幌	90,698	1,169	1.29%
後志	12,664	95	0.75%
南空知	8,481	28	0.33%
中空知	5,126	1	0.02%
北空知	1,822	0	0.00%
西胆振	8,119	38	0.46%
東胆振	8,512	4	0.04%
日高	3,018	18	0.60%
上川中部	18,596	22	0.12%
上川北部	3,192	22	0.69%
富良野	1,803	0	0.00%
留萌	2,542	1	0.04%
宗谷	2,742	0	0.00%
北網	9,744	18	0.18%
遠紋	3,306	29	0.88%
十勝	14,756	75	0.51%
釧路	11,250	34	0.30%
根室	2,604	0	0.00%



ケ　地域密着型通所介護

圏域	要介護認定者数 (a)	利用実績（回／月） (b)	利用率（%） (b)/(a)
全道	231,482	146,277	63.19%
南渡島	19,343	9,755	50.43%
南檜山	1,420	797	56.16%
北渡島檜山	1,744	1,118	64.12%
札幌	90,698	59,856	65.99%
後志	12,664	8,900	70.28%
南空知	8,481	4,032	47.54%
中空知	5,126	1,986	38.74%
北空知	1,822	1,302	71.48%
西胆振	8,119	4,457	54.89%
東胆振	8,512	7,617	89.49%
日高	3,018	1,159	38.39%
上川中部	18,596	12,459	67.00%
上川北部	3,192	1,692	53.01%
富良野	1,803	241	13.38%
留萌	2,542	1,527	60.09%
宗谷	2,742	2,268	82.71%
北網	9,744	8,420	86.41%
遠紋	3,306	2,185	66.08%
十勝	14,756	7,905	53.57%
釧路	11,250	7,115	63.24%
根室	2,604	1,486	57.06%



（５）計画の目標の設定等

■北海道全体（医療分）

北海道医療計画における目標

令和６年３月に策定した「北海道医療計画」では、道民の死因の大きな部分を占め、疾病の経過の中で複数の医療機関により医療が提供されることの多い５疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）と、地域医療の確保において重要な課題となっている６事業（救急医療、災害医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む））に、超高齢社会を迎え多くの道民が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでいることから、在宅医療の充実を加え、５疾病・６事業及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築を図ることとしています。

また、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、次のとおり目標を定めており、本計画による基金も活用しながら、これらの達成を目指します。

【が　ん】

指標区分	指標名（単位）		現状値	目標値（R11）	目標値の考え方	現状値の出典（年次）
体制整備	がん診療連携拠点病院数（か所）＊1		21	21	現状より増加	厚生労働省がん対策情報（令和4年）
実施件数等	がん検診受診率（%）＊1	胃	31.8	60.0	現状より増加	令和4年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		肺	35.7	60.0	現状より増加	令和4年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		大腸	33.4	60.0	現状より増加	令和4年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		子宮頸	28.9	60.0	現状より増加	令和4年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		乳	28.3	60.0	現状より増加	令和4年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
	喫煙率（%）＊1		20.1	12.0以下	現状より減少	令和4年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
住民の健康状態等	がんによる75歳未満年齢調整死亡率（%）＊1	男性	94.7	全国平均以下	現状より減少	令和4年度 人口動態調査［厚生労働省］
		女性	64.9	全国平均以下	現状より減少	令和4年度 人口動態調査［厚生労働省］

＊1　「北海道がん対策推進計画」に準拠

＊2　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

【脳卒中】

指標区分	指標名（単位）		現状値	目標値（R11）	目標値の考え方	現状値の出典（年次）
体制整備	急性期医療を担う医療機関数（カ所）		54	54	現状維持	北海道保健福祉部調べ 急性期医療の公表医療機関 （令和5年4月1日現在）
	回復期リハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏数（医療圏）		21	21	現状維持	北海道保健福祉部調べ 回復期医療の公表医療機関 （令和5年4月1日現在）
	地域連携クリティカルパスを導入している第二次医療圏数（医療圏）		15	21	現状より増加	北海道保健福祉部調べ （令和5年4月1日現在）
実施件数等	喫煙率（%）		20.1	12.0以下	現状より減少	令和4年国民生活基礎調査 ［厚生労働省］
	特定健診受診率（%）		45.7	70.0	現状より増加	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ［厚生労働省］ （令和3年）
	特定保健指導実施率（%）		18.4	45.0	現状より増加	
住民の健康状態	高血圧の改善（40～74歳）収縮期血圧の平均値 mmHg	男性	129	124以下	現状より減少	令和2年NDBオープンデータ ［厚生労働省］
		女性	124	119以下		
	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	88.9	現状より減少	現状より減少	令和2年人口動態統計特殊報告 ［厚生労働省］
		女性	56.6	現状より減少		

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

［急性心筋梗塞等の心血管疾患］

指標区分	指標名（単位）		現状値	目標値（R11）	目標値の考え方	現状値の出典（年次）
体制整備	急性期医療を担う医療機関数（カ所）		64	66	現状維持	北海道保健福祉部調べ 急性期医療の公表医療機関 （令和5年4月1日現在）
	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏数（医療圏）		13	21	現状より増加	診療報酬施設基準［厚生労働省］ （令和5年4月1日現在）
	地域連携クリティカルパスを導入している第二次医療圏数（医療圏）		6	21	現状より増加	北海道保健福祉部調べ （令和5年4月1日現在）
実施件数等	喫煙率（%）		20.1	12.0以下	現状より減少	令和4年国民生活基礎調査 ［厚生労働省］
	特定健診受診率（%）		45.7	70.0	現状より増加	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ［厚生労働省］ （令和3年）
	特定保健指導実施率（%）		18.4	45.0	現状より増加	
住民の健康状態等	高血圧の改善（40～74歳）収縮期血圧の平均値 mmHg	男性	129	124以下	現状より減少	令和2年NDBオープンデータ ［厚生労働省］
		女性	124	119以下		
	心疾患年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	180.0	現状より減少	現状より減少	令和2年人口動態統計特殊報告 ［厚生労働省］
		女性	108.4	現状より減少		

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

［糖尿病］

指標区分	指標名（単位）		現状値	目標値（R11）	目標値の考え方	現状値の出典（年次）
体制整備	地域連携クリティカルパスを導入している医療機関数（か所）		510	598	現状より増加	北海道保健福祉部調べ （令和4年4月1日現在）
実施件数	特定健診受診率（%）		45.7	70.0	現状より増加	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ［厚生労働省］ （令和3年）
	特定保健指導実施率（%）		18.4	45.0	現状より増加	
	糖尿病治療継続者の割合（20歳以上）（%）		63.2	75.0	現状より増加	令和4年健康づくり道民調査
住民の健康状態	HbA1c値が6.5%以上の者の割合（40～74歳）	男性	10	8.0	現状より減少	令和2年NDBオープンデータ［厚生労働省］
		女性	4.7	3.3		
	糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数（人）		662	635	現状より減少	日本透析医学会調べ「わが国の慢性透析療法の現況」（令和3年度）

［精神疾患］

指標区分	指標名（単位）	現状値	目標値（R11）	目標値の考え方	現状値の出典（年次）
体制整備	認知症疾患医療センター（地域型・連携型）の整備数（圏域数）	14	21	全圏域での設置	北海道保健福祉部調査 （令和5年4月時点）
	認知症疾患医療センター（地域型・連携型）の整備数（医療機関数）	24	31	全圏域での設置	北海道保健福祉部調査 （令和5年4月時点）
住民の健康状態等	入院後3か月時点での退院率（%）	62.2	68.9	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 （令和4年度）
	入院後6か月時点での退院率（%）	77.1	84.5	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 （令和4年度）
	入院後1年時点での退院率（%）	85.2	91.0	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 （令和4年度）
	慢性期入院患者数（65歳以上）（人）	6,786	5,304	現状より減少	厚生労働省 精神保健福祉資料 （令和4年度）
	慢性期入院患者数（65歳未満）（人）	2,848	2,514	現状より減少	厚生労働省 精神保健福祉資料 （令和4年度）
	精神病床から退院後の1年以内の地域における平均生活日数［地域平均生活日数］（日）	330.1	330.1	現状維持以上	厚生労働省 精神保健福祉資料 （令和4年度）

＊　「ほっかいどう障がい福祉プラン」で設定した目標値を用いる項目は、計画間の整合を図り令和８年度を目標年次とし、令和９年度以降の目標値は達成状況等を考慮し別途決定

［救急医療］

指標区分	指標名（単位）	現状値	目標値（R11）	目標数値の考え方	現状値の出典（年次）
体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合（%）	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査（令和5年4月現在）
	病院群輪番制の実施第二次医療圏数（医療圏）	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査（令和5年4月現在）
	救命救急センターの整備第三次医療圏数（医療圏）	6	6	現状維持	北海道保健福祉部調査（令和5年4月現在）
	ドクターヘリの運航圏の維持（運航圏）	全道運航圏	全道運航圏を維持	現状維持	北海道保健福祉部調査（令和5年4月現在）
実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数（医療圏）	5	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査（令和5年4月現在）
	救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合（%）	12.8	全国平均以下	全国平均以下を維持（R3：13.1）	北海道総務部「令和4年消防年報」（令和3年救急救助年報）
救急患者の予後等	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1か月後生存率（%）	13.7	全国平均以上	全国平均以上を維持（R3：11.1）	救急・救助の現状［消防庁］（令和4年度版）
	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1か月後社会復帰率（%）	8.2	全国平均以上	全国平均以上を維持（R3：6.9）	救急・救助の現状［消防庁］（令和4年度版）

［災害医療］

指標区分	指標名（単位）	現状値	目標値（R11）	目標値の考え方	現状値の出典（年次）
体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏数（医療圏）	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査（令和5年7月現在）
	北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数（医療圏）	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査（令和5年7月現在）
	災害拠点病院における耐震化整備率（%）	97	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査（令和5年7月現在）
	災害拠点病院における浸水等対策率（%）	73	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査（令和5年7月現在）
	災害医療コーディネーター任命数	60	60	現状維持	北海道保健福祉部調査（令和5年7月現在）
	災害時小児周産期リエゾン任命数	19	19	現状維持	北海道保健福祉部調査（令和5年7月現在）
実施件数等	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合（%）	40	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査（令和5年7月現在）
	病院におけるEMIS施設情報（必要電力量／日）の入力率（%）	32	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査（令和5年7月現在）

【新興感染症】

指標区分	指標名（単位）	目標値	目標値の考え方
体制整備（流行初期）	病床数（床）	1,734	新型コロナ発生約1年後（2020年12月）の入院患者数等を目安とし、第二次医療圏ごとに設定
	発熱外来機関数（機関）	84	新型コロナ発生約1年後（2020年12月）の新型コロナの診療・検査機関数（200床以上）を目安として、第二次医療圏ごとに設定することを基本にしつつ、各圏域の医療状況など地域実情を鑑みて医療機能を確保
体制整備（流行初期期間経過後）	病床数（床）	2,448	新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月）の入院患者数等を目安とし、第二次医療圏ごとに設定
	発熱外来機関数（機関）	1,146	新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月時点）を目安とし、第二次医療圏ごとに設定
	自宅療養者等への医療提供機関数＜病院・診療所・訪問看護事業所＞（機関）	986	新型コロナ対応で確保した最大の体制（自宅療養者等への医療提供機関数）を目安に第二次医療圏ごとに設定
	自宅療養者等への医療提供機関数＜薬局＞（機関）	1,646	
	後方支援を行う医療機関数（機関）	108	新型コロナ対応で確保した最大の体制（後方支援を行う医療機関数）を目安に第二次医療圏ごとに設定
	派遣可能な医療人材数＜医師＞（人）	61	新型コロナ対応で確保した最大の体制の派遣可能な人材数
	派遣可能な医療人材数＜看護師＞（人）	128	
実施件数等	個人防護具を2ヶ月分以上確保している協定締結医療機関の割合（%）	80	協定を締結した病院、診療所、訪問看護事業所の8割以上が、個人防護具の使用量2か月分以上を備蓄
	研修等を年1回以上実施等している協定締結医療機関の割合（%）	100	協定を締結した全医療機関で実施

【へき地医療】

指標区分	指標名（単位）	現状値	目標値（R11）	目標値の考え方	現状値の出典（年次）
体制整備	へき地診療所数（か所）	103	114	現状より増加	北海道保健福祉部調査（令和5年3月31日末）
実施件数等	巡回診療、医師派遣、代診医派遣、遠隔医療による支援のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数（か所）	9	20	全へき地医療拠点病院による実施	へき地医療現況調査［厚生労働省］（令和4年4月1日現在）
	巡回診療、医師派遣、代診医派遣の年間実績が合算で12回以上のへき地医療拠点病院数（か所）（オンライン診療を活用して行った場合も含む）	5	20	全へき地医療拠点病院による実施	へき地医療現況調査［厚生労働省］（令和4年4月1日現在）

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

【周産期医療】

指標区分	指標名（単位）		現状値	目標値（R11）	目標値の考え方	現状値の出典（年次）
体制整備	分娩を取り扱う医療機関数（か所）	15-49歳女性 10万人当たり	7.6	全国平均以上	全国平均以上を維持（R2：7.6）	北海道保健福祉部調査（令和5年4月現在） 医療施設調査（静態）［厚生労働省］（令和2年）
	産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合（%）		23.8	全国平均以上	全国平均以上を維持（R2：23.1）	北海道保健福祉部調査（令和5年4月現在） 医療施設調査（静態）［厚生労働省］（令和2年）
	総合周産期母子医療センター（指定）の整備医療圏数（第三次医療圏）		4	6	第三次医療圏に1か所	北海道指定（令和5年4月現在）
	地域周産期母子医療センター整備医療圏数（第二次医療圏）		21	21	第二次医療圏に1か所	北海道指定（令和5年4月現在）
実施件数等	母体・新生児搬送のうち現場滞在時間が30分以上の件数（人口10万人当たり件数）		2.3	全国平均以下	全国平均以下を維持（R3：5.4）	救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査（令和3年）
安全に出産できる体制	新生児死亡率（千対）	出生数	1.2	全国平均以下	現状より減少（R4：0.8）	令和4年人口動態調査［厚生労働省］
	周産期死亡率（千対）	出生数＋妊娠満22週以降の死産	3.1	全国平均以下	全国平均以下を維持（R4：3.3）	令和4年人口動態調査［厚生労働省］
	妊産婦死亡率（10万対）	出生数＋死産数	0.0	全国平均以下	全国平均以下を維持（R4：4.2）	令和4年人口動態調査［厚生労働省］

【小児医療】

指標区分	指標名（単位）		現状値	目標値（R11）	目標値の考え方	現状値の出典（年次）
体制整備	小児医療を行う医師数（小児人口1万人対）（人）		16.3	全国平均以上	現状より増加（R2：18.6）	令和2年 医師・歯科医師・薬剤師統計［厚生労働省］
	小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所のある第二次医療圏数（医療圏）		7	21	全圏域での実施	令和3年NDBオープンデータ［厚生労働省］
	小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数（医療圏）		8	21	全圏域での実施	令和3年NDBオープンデータ［厚生労働省］
体制確保に係る圏域	小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数（医療圏）		20	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調べ（令和5年4月現在）
	北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院による提供体制が確保されている第二次医療圏数（医療圏）		20	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調べ（令和4年4月現在）
実施件数等	小児搬送のうち現場滞在時間が30分以上の件数（人口10万人当たり件数）		86.4	全国平均以下	現状より減少（R3：86.0）	救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査（令和3年）
住民の健康状態等	乳児死亡率（千対）	出生数	2.2	全国平均以下	現状より減少（R4：1.8）	令和4年人口動態調査［厚生労働省］

【在宅医療】

指標区分	指標名（単位）	現状値	目標値（R11）	目標値の考え方 ＊4	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
体制整備	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人対）（医療機関数）	15.1	22.6	現状より増加（医療需要の伸び率から推計）	令和2年度　KDB［厚生労働省］
	機能強化型の在宅療養支援診療所＊1 又は病院＊2 のある第在宅医療圏数（医療圏）	12（二次医療圏）	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	令和3年度　NDB［厚生労働省］
	在宅医療において積極的役割を担う医療機関のある在宅医療圏（医療圏）	－	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	－
	在宅医療において必要な連携を担う拠点のある在宅医療圏（医療圏）	－	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	－
機能ごとの体制等	退院支援を実施している医療機関のある第在宅医療圏数（医療圏）	20（二次医療圏）	39（在宅医療圏）	全圏域での実施	令和3年度　NDB［厚生労働省］
	在宅療養後方支援病院のある在宅医療圏数（医療圏）	10（二次医療圏）	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査（令和5年4月現在）
	在宅看取りを実施する医療機関のある在宅医療圏数（医療圏）	19（二次医療圏）	39（在宅医療圏）	全圏域での実施	令和3年度　NDB［厚生労働省］
多職種の取組確保等	24時間体制の訪問看護ステーションのある在宅医療圏数（医療圏）	19（二次医療圏）	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	令和3年度　NDB［厚生労働省］
	歯科訪問診療を実施している診療所のある在宅医療圏数（医療圏）	21（二次医療圏）	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	令和3年度　NDB［厚生労働省］
	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院がある在宅医療圏域数	20（二次医療圏）	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	令和3年度　NDB［厚生労働省］
	訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施する薬局のある在宅医療圏数（医療圏）	21（二次医療圏）	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	令和3年度　NDB［厚生労働省］
	地域支援体制加算届出薬局のある在宅医療圏数（医療圏）	－	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	令和3年度　NDB［厚生労働省］
	訪問リハビリテーションを実施している医療機関、介護老人保健施設、介護医療院のある在宅医療圏数（医療圏）	－	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	令和3年度　NDB［厚生労働省］
	訪問栄養食事指導を実施している医療機関のある在宅医療圏数（医療圏）	－	39（在宅医療圏）	全圏域での確保	令和3年度　NDB［厚生労働省］
実施件数等	訪問診療を受けた患者数［1か月当たり］（人口10万人対）（人）	592.7	859.1	現状より増加（医療需要の伸び率から推計）	令和2年度　KDB［厚生労働省］
	訪問看護利用者数（医療保険）［1ヶ月当たり］（人口10万人対）（人）	231.9	354.3	現状より増加（医療需要の伸び率から推計）	令和3年度　訪問看護療養費実態調査［厚生労働省］
住民の健康状態等	在宅死亡率（%）＊3	18.5	全国平均以上	現状より増加	令和4年　人口動態調査［厚生労働省］
	在宅ターミナル加算を受けた患者数［1か月当たり］（人）	320	全国平均以上	現状より増加	令和2年度　KDB［厚生労働省］

＊1　「特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和6年3月5日保医発0305第6号厚生労働省保険局医療課長通知）（以下「通知」という。）別添1の「第9」の1の（1）及び（2）に規定する在宅療養支援診療所。

＊2　通知別添1の「第14の2」の1の（1）及び（2）に規定する在宅療養支援病院。

＊3　自宅、老人ホーム（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム）での死亡率

＊4　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値とする。

医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画（医療分）の目標

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北海道における回復期病床は、将来の必要量が現状に比べ約 12,000 床不足する推計であることから、急性期等からの機能転換を促進します。

・地域医療構想で令和７年度に必要となる病床数

（高度急性期 7,350 床　急性期 21,926 床　回復期 20,431 床　慢性期　23,483 床）

②　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・再編・統合を行う医療機関数　　４医療機関

【定量的な目標値】

・病床機能転換及びﾀﾞｳﾝｻｲｽﾞによる整備　　12 医療機関

③　居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する医療機関数(人口１０万人あたり)
  (R6)15.1%　→（R7）R6 より増加
- 小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数
  (R6)８圏域　→（R7）R6 より増加
- 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院１年以上の長期入院患者数
  (R4)9,634 人　→　(R6)65 歳以上 6,786 人、65 歳未満 2,848 人 計 9,634 人
- 在宅療養支援歯科診療所の増加（人口１０万人あたり）
  (R5)6.09　→　(R6)現状値からの増加
- 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数の増加
  (R5)2,050 薬局　→　(R6)R5 より増加

【定量的な目標値】

- 在宅医療グループ制の運営　10 グループ
- 小児等在宅医療連携拠点の設置　9 カ所
- 精神障がい者の地域移行拠点における相談等対応　延べ 907 人
- 在宅歯科医療連携室における相談件数　720 件

④　医療従事者の確保に関する目標

- 医療施設従事医師数
  （R2)13,129 人　→　（R6)R2 医師数以上
- 病院群輪番制実施第二次医療圏数
  (R5)21 圏域（維持）
- 看護職員数の確保（常勤換算）
  (R4)1,516 人　→　(R6)1,722.7 人
- 75 歳未満がん年齢調整死亡率
  全国平均まで減少　[男](R4)81.1　→　(R6)全国平均まで減少

[女](R4)54.9　→　(R6)全国平均まで減少

・　小児救急にかかる病院群輪番制を実施している二次医療圏
　(R5)21 圏域（維持）
・　外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関のある圏域数の増
　(R5) 15 圏域　→　(R6)21 圏域

【定量的な目標値】

・　医師少数区域の減少　（R5 計画策定時 11 圏域）より減少
・　地域医療支援センターからの医師派遣　常勤　30 人
・　地域枠医師の地域勤務人数　133 人
・　地域医療実習参加学生数（医学生等）　257 人
・　総合診療専門研修開催回数　２回（90 人）
・　緊急臨時的な医師派遣　2,086 日
・　専門研修受入促進に係る地域医療に係る研究　7 件
・　救急勤務医手当支給による処遇改善　36 施設、951 人
・　子育て中等の医師に対する相談窓口の設置　４箇所
・　看護教員養成講習会の開催　１回（40 人）
・　新人看護職員の臨床実践能力向上研修　152 施設
・　助産師外来実践能力向上研修　３圏域（140 人）
・　特定の看護分野の認定看護師の育成
　（皮膚/排泄ケア、感染管理、認知症看護）　60 人
・　看護師等養成所の運営支援　28 施設
・　離職看護職員再就業者数　400 人
・　地域応援ナース派遣者数　５人
・　病院内保育所の運営支援　140 施設
・　勤務環境改善計画策定医療機関数　15 医療機関
・　災害医療従事者（DMAT 隊員）研修の開催　１回
・　初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数　８圏域
・　小児救急電話相談件数　18,037 件
・　外国人患者受入に係る地域意見交換会開催数　６地域（各 1 回）
・　地元医療機関への航空機による搬送件数　５件
・　支援対象病院に勤務する管理栄養士・栄養士数　800 人

＜計画期間＞

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■北海道全体（介護分）

医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画（介護分）の目標

令和６年３月に策定した「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」では、地域の実情や課題、今後取り組むべき施策等を「見える化」した上で、令和２２年を見据えた中長期的な視点に立って、地域における共通の目標を設定し、計画期間内に必要となるサービスの見込量を示すとともに、道が取り組むべき方策を明らかにし、計画に定める目標の実績評価やその公表に努めるなど、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの推進に向けては、第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進することが重要です。また、本計画と第９期計画との整合性を図ることが必要とされています。第９期計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

【定量的な目標値】

本計画に位置付ける目標値は、地域医療介護総合確保基金（介護分）の整備対象　　である地域密着型サービス施設等について、第９期計画のサービス量の見込みを定　　量的な目標値とします。

【地域密着型サービスの種類ごとの量の見込み（全道）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	6,167.9	6,858.0	111.2%	7,213.0	105.2%	7,486.0	103.8%
夜間対応型訪問介護	人/月	185.2	183.0	98.8%	191.0	104.4%	194.0	101.6%
認知症対応型通所介護	回/月	18,709.6	20,164.9	107.8%	20,578.4	102.1%	20,817.4	101.2%
小規模多機能型居宅介護	人/月	6,973.3	6,960.0	99.8%	7,080.0	101.7%	7,305.0	103.2%
認知症対応型共同生活介護	人/月	15,948.9	15,764.0	98.8%	16,039.0	101.7%	16,286.0	101.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	683.6	729.0	106.6%	751.0	103.0%	771.0	102.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	2,722.0	2,773.0	101.9%	2,867.0	103.4%	2,872.0	100.2%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	1,475.5	1,999.0	135.5%	2,094.0	104.8%	2,197.0	104.9%
地域密着型通所介護	回/月	147,676.1	151,769.1	102.8%	153,320.4	101.0%	155,251.1	101.3%

② 介護従事者の確保に関する目標

将来、人材不足が急激に進行すると見込まれていることを踏まえ、長期的な視野に立ち、幼少

期からの「福祉・介護に対する理解促進」に継続的に取り組むとともに、潜在的な有資格者の掘り起こしや、介護を必要としない高齢者や主婦の参入、ＥＰＡ（経済連携協定）や技能実習等の各制度を活用し、外国人介護人材の積極的な受入など、「多様な人材の就業促進」を図ります。

また、求職者に選ばれる魅力ある職場づくりを進めるため、事業者のマネジメント能力の向上やキャリアパスに応じた職場内の人材育成の仕組みづくりを促進するとともに、職員の業務負担の軽減や効率的な業務遂行に向けた介護ロボットの導入支援やＩＣＴ機器の活用促進など介護現場の「職場定着・離職防止の促進」を図ります。こうした理解や就業の促進などの取組を関係機関の連携により強化し、総合的に推進します。

【定量的な目標値】

介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

①R4 実態調査・・・101 千人

②R8 需要数　・・・114 千人

③R6 目標値（(②-①) ÷4 年）・・・3,250 人

《令和６年度》

○基盤整備

・介護従事者確保推進協議会の開催	３回
・認証評価制度の認証を受けた事業所	30 法人

○介護人材の「すそ野」拡大

・介護養成施設等が行う介護の魅力紹介	17 団体
・次世代担い手育成派遣学校	64 校
・介護への理解・関心ウェブサイト閲覧	12,000 件
・職場体験事業の実施	職場体験者数 100 人
・アクティブシニア向けセミナー	参加者数 500 人
・老人クラブ連合会向け研修	60 人
・入門的研修	受講者数 280 人
・外国人留学生の奨学金等の一部補助	32 人
・福祉系高校修学資金貸付	30 人
・介護分野就職支援金貸付	60 人

○参入促進のための研修支援

・介護未経験者に対する研修支援	初任者研修修了者 230 人 障がい者初任者研修修了者 60 人

○地域のマッチング機能強化

・福祉・介護職への無料職業紹介での就職	224 人
・介護助手として人材確保・育成	４事業者

○キャリアップ研修の支援

・職員のキャリア形成や資質向上研修への補助	245 回、12,000 人
・介護職員研修会の開催	18 回

・介護支援専門員に対する資質向上研修　525 人
・介護事業所における医療に関する自主研修への補助　30 事業所
・介護職員等に対するたん吸引等医療行為の研修　520 人

○研修代替要因の確保支援
・実務者研修　18 人

○潜在的有資格者の再就業促進
・潜在的有資格者等への就職（再就職）支援、講習会　８回
・介護分野での派遣者数　80 人
・離職した介護福祉士等の届出制度等の説明会の開催　６回

○地域包括ケア構築のための広域的人材養成
・認知症ケアに携わる介護人材に対する各種研修等　1,474 人
・歯科医療従事者に対する認知症ケアに関する研修　150 人
・薬剤師に対する認知症ケアに関する研修　360 人
・オレンジ・チューター養成研修　１人
・チームオレンジ・コーディネーター研修　120 人
・地域包括ケアセンター職員研修　500 人
・地域包括ケアセンター意見交換会　28 回
・在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修　80 人
・地域ケア会議への広域的支援員や専門家の派遣　90 回
・生活支援コーディネーターの養成研修　300 人
・歯科衛生士等の地域ケア会議等での専門的助言の研修　150 人
・地域看護連携推進会議開催箇所数　26 箇所
・看護職員等研修企画検討会議実施回数　４回
・地域別研修会開催回数　22 回
・看護職員等課題別研修会　６回
・訪問看護師人材確保検討会の実施回数　３回
・訪問看護人材確保研修会の参加者数　120 人
・各圏域の実態把握　６圏域
・ケアラー支援体制の構築　研修 1,000 名
フォーラム年１回
・権利擁護人材養成事業（市町村事業）　70 市町村
・地域リハビリテーション連携強化研修会　550 人
・地域リハビリテーション連携強化研修会受講市町村数　60 市町村
・住民主体の自主グループ育成支援（現地支援）市町村数　３市町村
・事業成果報告研修会受講市町村数　40 市町村
・介護技術・知識や日本語能力等の向上を図る研修実施　100 人
・外国人介護福祉士候補者の受入人数　18 人
・外国人介護人材の受入制度に関する研修参加人数　480 人

○勤務環境改善支援
・労働環境改善等支援専門員による相談対応件数　200 回
・コンサルタントの支援等による補助　14 事業所

○子育て支援

・介護事業所内に保育所を設置した場合の運営費の補助　　９箇所

計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■２１医療介護総合確保区域（医療分）

【南渡島 医療介護総合確保区域】

１　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

２　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　　５８５床
急性期　　：１，７５９床
回復期　　：１，６１８床
慢性期　　：　　８９５床

３　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【南檜山 医療介護総合確保区域】

１　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

２　地域医療構想で記載す令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　　０床
急性期　　：　５６床
回復期　　：１１９床
慢性期　　：　７０床

３　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【北渡島檜山 医療介護総合確保区域】

１　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

２　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　１８床
急性期　　：１０３床
回復期　　：１９６床
慢性期　　：２２８床

3　計画期間
令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【札幌 医療介護総合確保区域】

1　目　標
本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、札幌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期：　３，９１３床
急性期　　：１０，９５１床
回復期　　：　８，９２３床
慢性期　　：１１，９９９床

3　計画期間
令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【後志 医療介護総合確保区域】

1　目　標
本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基　づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定　めており、後志医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期：　　１６４床
急性期　　：　　６３８床
回復期　　：　　８５６床
慢性期　　：１，２６４床

3　計画期間
令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【南空知 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　９８床
急性期　　：４７４床
回復期　　：７０８床
慢性期　　：６４５床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【中空知 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、中空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：１２４床
急性期　　：４２４床
回復期　　：４３５床
慢性期　　：６２６床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【北空知 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

２　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　１７床

急性期　　：１００床

回復期　　：１５３床

慢性期　　：２５２床

３　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【西胆振 医療介護総合確保区域】

１　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

２　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　２７９床

急性期　　：　８００床

回復期　　：　６２０床

慢性期　　：１，１２７床

３　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【東胆振 医療介護総合確保区域】

１　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、東胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

２　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：２３３床

急性期　　：７５２床

回復期　　：８００床

慢性期　　：６７７床

３　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【日高 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　２０床
急性期　　：１０３床
回復期　　：２５９床
慢性期　　：２５５床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【上川中部 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　６８９床
急性期　　：１，７９５床
回復期　　：１，６１３床
慢性期　　：１，５２８床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【上川北部 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、上川北部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　６３床

急性期　　：２２９床

回復期　　：２５１床

慢性期　　：２４９床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【富良野 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　２５床

急性期　　：１２０床

回復期　　：１７７床

慢性期　　：１６５床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【留萌 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、留萌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　３５床

急性期　　：１４２床

回復期　　：１９１床

慢性期　　：１９５床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【宗谷 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、宗谷医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　２８床
急性期　　：１２７床
回復期　　：２７１床
慢性期　　：１５６床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【北網 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：２７５床
急性期　　：７９０床
回復期　　：７４４床
慢性期　　：６４１床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【遠紋 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　４６床

急性期　　：１８６床

回復期　　：２８５床

慢性期　　：２６１床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【十勝 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、十勝医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　３６３床

急性期　　：１，１４１床

回復期　　：１，２０７床

慢性期　　：１，３５６床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【釧路 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、釧路医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　３５５床

急性期　　：１，１３９床

回復期　　：　７６９床

慢性期　　：　７５０床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

【根室 医療介護総合確保区域】

1　目　標

本道では、上記のとおり「北海道医療計画」及び「医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画」により、定量的な比較評価が行えるよう、北海道全体の目標を定めており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

2　地域医療構想で記載する令和７年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期：　２０床
急性期　　：　９７床
回復期　　：２３６床
慢性期　　：１４４床

3　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■２１医療介護総合確保区域（介護分）

【南渡島 医療介護総合確保区域】

１　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を　支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護　総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（南渡島）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	1,064.5	1,155.0	108.5%	1,186.0	102.7%	1,203.0	101.4%
夜間対応型訪問介護	人/月	1.2	1.0	83.3%	1.0	100.0%	1.0	100.0%
認知症対応型通所介護	回/月	1,255.2	1,495.5	119.1%	1,495.5	100.0%	1,495.5	100.0%
小規模多機能型居宅介護	人/月	562.7	581.0	103.3%	596.0	102.6%	594.0	99.7%
認知症対応型共同生活介護	人/月	1,184.3	1,215.0	102.6%	1,224.0	100.7%	1,235.0	100.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	336.7	359.0	106.6%	363.0	101.1%	364.0	100.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	275.9	274.0	99.3%	274.0	100.0%	275.0	100.4%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	122.0	123.0	100.8%	125.0	101.6%	125.0	100.0%
地域密着型通所介護	回/月	8,841.1	11,034.6	124.8%	11,547.0	104.6%	11,750.9	101.8%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

２　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■南檜山 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を　支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護　総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（南檜山）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	26.1	29.0	111.3%	30.0	103.4%	28.0	93.3%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	228.7	248.0	108.4%	248.0	100.0%	248.0	100.0%
小規模多機能型居宅介護	人/月	2.3	1.0	43.5%	1.0	100.0%	1.0	100.0%
認知症対応型共同生活介護	人/月	86.0	92.0	107.0%	92.0	100.0%	92.0	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	19.8	22.0	111.3%	22.0	100.0%	22.0	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	31.0	29.0	93.5%	29.0	100.0%	29.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型通所介護	回/月	779.6	918.1	117.8%	936.4	102.0%	915.7	97.8%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■北渡島檜山 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を　支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護　総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（北渡島檜山）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	25.2	29.0	115.1%	29.0	100.0%	28.0	96.6%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	18.8	25.0	133.0%	25.0	100.0%	25.0	100.0%
小規模多機能型居宅介護	人/月	44.3	41.0	92.6%	42.0	102.4%	42.0	100.0%
認知症対応型共同生活介護	人/月	146.4	154.0	105.2%	155.0	100.6%	153.0	98.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	1.0	1.0	100.0%	1.0	100.0%	1.0	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	18.3	39.0	213.1%	39.0	100.0%	39.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型通所介護	回/月	1,218.5	1,263.5	103.7%	1,255.7	99.4%	1,240.1	98.8%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■札幌 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を　支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護　総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（札幌）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	4,176.7	4,773.0	114.3%	5,043.0	105.7%	5,255.0	104.2%
夜間対応型訪問介護	人/月	58.2	49.0	84.2%	53.0	108.2%	54.0	101.9%
認知症対応型通所介護	回/月	7,650.1	7,602.0	99.4%	7,601.3	100.0%	7,571.3	99.6%
小規模多機能型居宅介護	人/月	3,624.9	3,685.0	101.7%	3,734.0	101.3%	3,844.0	102.9%
認知症対応型共同生活介護	人/月	5,444.7	5,641.0	103.6%	5,768.0	102.3%	5,895.0	102.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	41.6	43.0	103.4%	43.0	100.0%	43.0	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	535.4	538.0	100.5%	551.0	102.4%	551.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	998.8	1,391.0	139.3%	1,434.0	103.1%	1,498.0	104.5%
地域密着型通所介護	回/月	60,125.1	59,509.6	99.0%	59,288.3	99.6%	60,137.5	101.4%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■後志 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（後志）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	118.5	118.0	99.6%	118.0	100.0%	141.0	119.5%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	522.3	604.6	115.8%	616.3	101.9%	614.3	99.7%
小規模多機能型居宅介護	人/月	230.3	236.0	102.5%	233.0	98.7%	275.0	118.0%
認知症対応型共同生活介護	人/月	996.9	992.0	99.5%	1,010.0	101.8%	1,014.0	100.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	123.0	121.0	98.4%	121.0	100.0%	121.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	91.6	90.0	98.3%	92.0	102.2%	95.0	103.3%
地域密着型通所介護	回/月	9,586.4	8,416.1	87.8%	8,221.4	97.7%	8,085.8	98.4%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■南空知 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（南空知）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	44.8	43.0	96.0%	42.0	97.7%	39.0	92.9%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	708.5	631.5	89.1%	667.4	105.7%	702.7	105.3%
小規模多機能型居宅介護	人/月	123.2	135.0	109.6%	143.0	105.9%	155.0	108.4%
認知症対応型共同生活介護	人/月	532.0	562.0	105.6%	579.0	103.0%	590.0	101.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	57.0	57.0	100.0%	58.0	101.8%	60.0	103.4%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	92.0	94.0	102.2%	94.0	100.0%	94.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	46.0	24.0	52.2%	24.0	100.0%	24.0	100.0%
地域密着型通所介護	回/月	4,035.4	4,211.2	104.4%	4,245.3	100.8%	4,259.9	100.3%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■中空知 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（中空知）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	29.3	36.0	123.0%	36.0	100.0%	36.0	100.0%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	476.1	509.7	107.1%	509.9	100.0%	501.7	98.4%
小規模多機能型居宅介護	人/月	158.1	157.0	99.3%	162.0	103.2%	162.0	100.0%
認知症対応型共同生活介護	人/月	308.6	305.0	98.8%	306.0	100.3%	306.0	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	67.7	70.0	103.4%	70.0	100.0%	70.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	2.0	0.0	0.0%	0.0	-	0.0	-
地域密着型通所介護	回/月	2,721.4	2,766.9	101.7%	2,766.4	100.0%	2,782.3	100.6%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■北空知 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（北空知）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	90.1	95.0	105.4%	98.0	103.2%	100.0	102.0%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	118.0	83.6	70.8%	106.4	127.3%	106.4	100.0%
小規模多機能型居宅介護	人/月	20.0	21.0	105.0%	22.0	104.8%	22.0	100.0%
認知症対応型共同生活介護	人/月	108.1	108.0	99.9%	110.0	101.9%	112.0	101.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	28.0	25.0	89.3%	26.0	104.0%	27.0	103.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型通所介護	回/月	1,342.7	1,368.7	101.9%	1,451.2	106.0%	1,457.2	100.4%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■西胆振 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（西胆振）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	21.5	22.0	102.3%	22.0	100.0%	22.0	100.0%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	231.3	229.5	99.2%	229.5	100.0%	229.5	100.0%
小規模多機能型居宅介護	人/月	144.3	149.0	103.3%	152.0	102.0%	156.0	102.6%
認知症対応型共同生活介護	人/月	504.5	510.0	101.1%	528.0	103.5%	523.0	99.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	50.0	48.0	96.0%	49.0	102.1%	50.0	102.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	113.4	117.0	103.2%	117.0	100.0%	118.0	100.9%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	21.5	55.0	255.8%	77.0	140.0%	77.0	100.0%
地域密着型通所介護	回/月	4,077.3	4,023.7	98.7%	4,121.5	102.4%	4,165.8	101.1%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■東胆振 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（東胆振）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	47.9	57.0	119.0%	57.0	100.0%	57.0	100.0%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	372.8	336.4	90.2%	449.3	133.6%	461.7	102.8%
小規模多機能型居宅介護	人/月	152.2	161.0	105.8%	163.0	101.2%	188.0	115.3%
認知症対応型共同生活介護	人/月	644.6	673.0	104.4%	689.0	102.4%	759.0	110.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	27.0	46.0	170.4%	61.0	132.6%	76.0	124.6%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	106.0	106.0	100.0%	106.0	100.0%	106.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	2.9	0.0	0.0%	0.0	-	0.0	-
地域密着型通所介護	回/月	7,353.3	7,359.5	100.1%	7,439.2	101.1%	7,387.4	99.3%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■日高 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（日高）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	19.9	19.0	95.5%	19.0	100.0%	19.0	100.0%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	455.7	612.7	134.5%	596.5	97.4%	619.6	103.9%
小規模多機能型居宅介護	人/月	38.3	38.0	99.3%	38.0	100.0%	38.0	100.0%
認知症対応型共同生活介護	人/月	149.8	171.0	114.2%	173.0	101.2%	177.0	102.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	10.0	28.0	280.0%	28.0	100.0%	28.0	100.0%
地域密着型通所介護	回/月	1,999.4	2,083.3	104.2%	2,095.0	100.6%	2,116.0	101.0%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■上川中部 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（上川中部）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	59.1	63.0	106.6%	64.0	101.6%	68.0	106.3%
夜間対応型訪問介護	人/月	70.8	64.0	90.5%	68.0	106.3%	70.0	102.9%
認知症対応型通所介護	回/月	1,220.6	1,053.4	86.3%	1,072.1	101.8%	1,100.4	102.6%
小規模多機能型居宅介護	人/月	309.5	287.0	92.7%	289.0	100.7%	290.0	100.3%
認知症対応型共同生活介護	人/月	1,407.8	1,440.0	102.3%	1,461.0	101.5%	1,461.0	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	242.3	238.0	98.2%	238.0	100.0%	238.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	1.0	64.0	6400.0%	85.0	132.8%	101.0	118.8%
地域密着型通所介護	回/月	12,211.5	13,151.2	107.7%	13,465.4	102.4%	13,806.6	102.5%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■上川北部 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（上川北部）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	9.0	10.0	111.1%	10.0	100.0%	10.0	100.0%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	757.0	767.0	101.3%	775.2	101.1%	775.6	100.1%
小規模多機能型居宅介護	人/月	56.0	62.0	110.7%	61.0	98.4%	62.0	101.6%
認知症対応型共同生活介護	人/月	222.5	234.0	105.2%	235.0	100.4%	235.0	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	26.0	29.0	111.5%	29.0	100.0%	29.0	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	15.0	20.0	133.3%	20.0	100.0%	20.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	17.0	26.0	152.9%	26.0	100.0%	26.0	100.0%
地域密着型通所介護	回/月	1,662.3	2,132.1	128.3%	2,140.5	100.4%	2,162.4	101.0%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■富良野 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（富良野）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	1.2	1.0	83.3%	1.0	100.0%	1.0	100.0%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	4.3	164.4	3823.3%	164.4	100.0%	164.4	100.0%
小規模多機能型居宅介護	人/月	54.6	46.0	84.2%	47.0	102.2%	47.0	100.0%
認知症対応型共同生活介護	人/月	153.3	133.0	86.7%	133.0	100.0%	133.0	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	1.0	1.0	100.0%	1.0	100.0%	1.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型通所介護	回/月	228.7	254.3	111.2%	254.3	100.0%	254.3	100.0%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■留萌 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（留萌）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	18.8	18.0	96.0%	18.0	100.0%	19.0	105.6%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	259.0	156.1	60.3%	166.8	106.9%	166.8	100.0%
小規模多機能型居宅介護	人/月	30.3	36.0	118.8%	37.0	102.8%	39.0	105.4%
認知症対応型共同生活介護	人/月	188.0	180.0	95.7%	184.0	102.2%	185.0	100.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	27.3	45.0	165.0%	45.0	100.0%	45.0	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	34.0	18.0	52.9%	18.0	100.0%	18.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0.1	0.0	0.0%	0.0	-	0.0	-
地域密着型通所介護	回/月	1,611.9	1,488.2	92.3%	1,473.4	99.0%	1,525.0	103.5%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■宗谷 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（宗谷）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	10.8	12.0	111.1%	12.0	100.0%	13.0	108.3%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	178.3	290.7	163.0%	299.1	102.9%	318.0	106.3%
小規模多機能型居宅介護	人/月	81.0	74.0	91.4%	74.0	100.0%	73.0	98.6%
認知症対応型共同生活介護	人/月	156.0	149.0	95.5%	149.0	100.0%	149.0	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	1.0	1.0	100.0%	1.0	100.0%	1.0	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	14.0	8.0	57.1%	8.0	100.0%	8.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型通所介護	回/月	2,172.1	2,551.1	117.4%	2,630.6	103.1%	2,670.4	101.5%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■北網 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を　支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護　総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（北網）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	73.7	70.0	95.0%	73.0	104.3%	80.0	109.6%
夜間対応型訪問介護	人/月	1.1	4.0	369.2%	4.0	100.0%	4.0	100.0%
認知症対応型通所介護	回/月	1,197.5	1,456.3	121.6%	1,473.1	101.2%	1,502.5	102.0%
小規模多機能型居宅介護	人/月	317.5	335.0	105.5%	347.0	103.6%	356.0	102.6%
認知症対応型共同生活介護	人/月	809.5	823.0	101.7%	821.0	99.8%	833.0	101.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	58.5	42.0	71.8%	42.0	100.0%	42.0	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	230.2	242.0	105.1%	242.0	100.0%	242.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	17.0	26.0	152.9%	28.0	107.7%	29.0	103.6%
地域密着型通所介護	回/月	8,326.5	8,405.6	100.9%	8,617.7	102.5%	8,767.0	101.7%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■遠紋 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（遠紋）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	11.0	12.0	109.1%	12.0	100.0%	12.0	100.0%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	455.0	501.4	110.2%	530.3	105.8%	533.7	100.6%
小規模多機能型居宅介護	人/月	84.5	85.0	100.6%	86.0	101.2%	86.0	100.0%
認知症対応型共同生活介護	人/月	165.5	174.0	105.1%	175.0	100.6%	176.0	100.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	97.6	100.0	102.4%	100.0	100.0%	100.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	29.0	27.0	93.1%	27.0	100.0%	28.0	103.7%
地域密着型通所介護	回/月	2,340.1	2,484.0	106.1%	2,502.2	100.7%	2,546.2	101.8%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■十勝 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（十勝）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	95.0	157.0	165.3%	172.0	109.6%	183.0	106.4%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	1,405.4	2,039.5	145.1%	2,171.6	106.5%	2,284.2	105.2%
小規模多機能型居宅介護	人/月	543.6	557.0	102.5%	579.0	103.9%	603.0	104.1%
認知症対応型共同生活介護	人/月	1,160.0	1,197.0	103.2%	1,220.0	101.9%	1,227.0	100.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	9.8	11.0	112.8%	11.0	100.0%	11.0	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	653.6	656.0	100.4%	737.0	112.3%	740.0	100.4%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	75.6	84.0	111.1%	87.0	103.6%	91.0	104.6%
地域密着型通所介護	回/月	7,967.7	9,086.2	114.0%	9,475.4	104.3%	9,686.7	102.2%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■釧路 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（釧路）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	197.0	131.0	66.5%	162.0	123.7%	162.0	100.0%
夜間対応型訪問介護	人/月	54.0	65.0	120.4%	65.0	100.0%	65.0	100.0%
認知症対応型通所介護	回/月	729.8	785.3	107.6%	779.2	99.2%	777.1	99.7%
小規模多機能型居宅介護	人/月	318.8	200.0	62.7%	202.0	101.0%	201.0	99.5%
認知症対応型共同生活介護	人/月	1,358.4	779.0	57.3%	790.0	101.4%	794.0	100.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	46.6	47.0	100.9%	47.0	100.0%	47.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	40.0	60.0	150.0%	60.0	100.0%	74.0	123.3%
地域密着型通所介護	回/月	7,620.3	7,694.4	101.0%	7,796.4	101.3%	7,925.7	101.7%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

■根室 医療介護総合確保区域

1　目　標

第９期介護保険事業支援計画（第９期計画）を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

①　介護施設等の整備に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護施設等の整備を図ります。

【定量的な目標値】

第９期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第９期計画期間のサービス量の見込み（根室）】

サービスの種類	単位	令和４年度（実績）	令和６年度		令和７年度		令和８年度	
				R4対比		前年対比		前年対比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	28.0	8.0	28.6%	9.0	112.5%	10.0	111.1%
夜間対応型訪問介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
認知症対応型通所介護	回/月	465.3	572.3	123.0%	601.5	105.1%	619.0	102.9%
小規模多機能型居宅介護	人/月	77.0	73.0	94.8%	72.0	98.6%	71.0	98.6%
認知症対応型共同生活介護	人/月	221.9	232.0	104.6%	237.0	102.2%	237.0	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	25.1	55.0	219.3%	55.0	100.0%	55.0	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	1.0	1.0	100.0%	1.0	100.0%	1.0	100.0%
地域密着型通所介護	回/月	1,454.8	1,566.8	107.7%	1,597.1	101.9%	1,608.2	100.7%

②　介護従事者の確保に関する目標

「第９期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、介護従事者の確保等を図ります。

【定量的な目標値】

道全体の目標と同様、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

2　計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

（６）「北海道医療計画」（北海道地域医療構想）における計画事業の位置づけ

医療計画

○ 北海道医療計画（R6～R11）に基づき、各施策を一体的に展開
○ 地域医療介護総合確保基金を活用し、医療計画を一層“加速”推進
○ 毎年度の進捗状況を把握し、PDCAサイクルを推進

策定の趣旨

がん、脳卒中等の5疾病と地域医療の確保において重要な課題となっている6事業及び在宅医療の医療連携体制の構築を図るとともに、医師や看護師等医療従事者の地域偏在などに対応して今後の医療提供体制の充実・強化を図る。

基本的方向

○ 医療機能の分化・連携を通じた効率的で質の高い医療提供体制の構築
○ 医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築
○ 医師や看護師など医療従事者の確保と資質の向上
○ 良質な医療を提供するための医療安全の確保等
○ 住民・患者の視点に立った医療情報の提供等



地域医療構想

○ 平成28年12月に医療計画［改訂版］の一部として策定

策定の趣旨

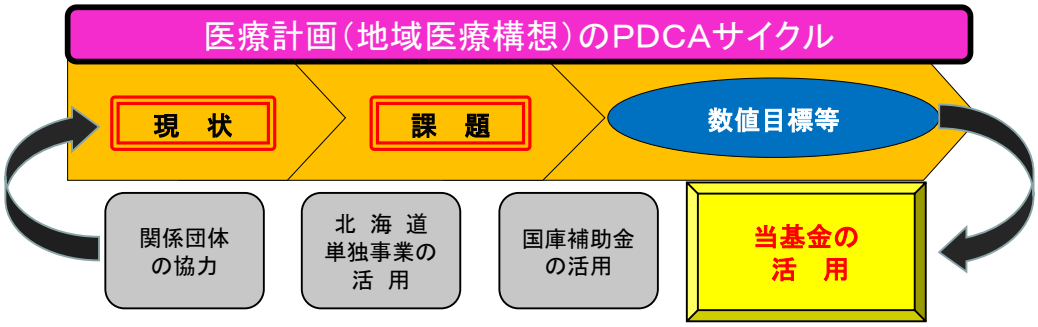
令和7（2025）年にいわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となる中、今後の高齢化の進行を踏まえ、人口構造の変化や医療のあり方の変化に対応した、リハビリテーションや在宅医療の確保など、バランスの取れた過不足のない医療提供体制の構築を目指す。

施策内容等

○ 病床機能の分化・連携の促進
○ 在宅医療等の充実
○ 医療従事者の確保・養成



医療計画（地域医療構想）のPDCAサイクル



（７）「第９期北海道介護保険事業支援計画」における計画事業の位置づけ

計画の考え方

○「北海道介護保険事業支援計画（第９期計画）」に基づき、各施策を一体的に展開
○地域医療介護総合確保基金を活用し、「第９期計画」を一層、加速・推進
○毎年度の進捗状況を把握し、ＰＤＣＡサイクルを推進

介護保険事業支援計画の策定趣旨

○　高齢者人口がピークを迎える令和２２年を見据えた、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、介護人材の確保や介護現場の生産性の向上を図るなど、高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。



計画推進の基本方針

【基本的目標】

○　地域包括ケアシステム構築のための地域づくりと地域ケア会議の推進
○　生活支援体制整備の推進
○　自立支援、介護予防・重度化防止の推進
○　医療・介護連携の充実
○　認知症施策の推進
○　介護人材の養成・確保
○　安全・安心な暮らしの確保
○　介護保険制度の適切な運営

計画の推進管理

○　道では、計画の推進状況を把握するとともに、その分析評価を踏まえ、計画推進に反映させる（「ＰＤＣＡサイクル」の実行）。



基金（医療分）の計画額：３５．６億円

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

【計画額：　９．１億円】

◆遠隔医療促進事業事業　（　１百万円）
◆がん診療施設設備整備事業　（　１８百万円）
◆地域連携クリティカルパス活用事業　（　６百万円）
◆病床機能分化・連携促進基盤整備事業　（　８３５百万円）
◆地方・地域センター機能強化事業　（　５０百万円）

地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

【計画額：　８．７億円】

◆病床機能再編支援事業　（　８６６百万円）

居宅等における医療の提供に関する事業　【計画額：　２．３億円】

◆在宅医療提供体制強化事業　（　９０百万円）
◆小児等在宅医療連携拠点事業　（　９百万円）
◆精神障がい者地域移行・地域定着支援事業　（　８８百万円）
◆在宅歯科医療連携室整備事業　（　３８百万円）
◆訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業　（　４百万円）

医療従事者の確保に関する事業　【計画額：　１５．５億円】

≪医師≫

◆地域医師連携支援センター運営事業　（　１３百万円）
◆地域医療支援センター運営事業　（　２００百万円）
◆医師養成確保修学資金貸付事業　（　５６百万円）
◆医学生等地域医療体験学習支援事業　（　６百万円）
◆総合診療医確保推進等事業　（　６百万円）
◆緊急臨時的医師派遣事業　（　３７百万円）
◆専門研修受入事業　（　４８百万円）

≪看護職員≫

◆看護教員等研修事業　（　１２百万円）
◆新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業　（　８２百万円）
◆助産師外来実践能力向上研修支援事業　（　３百万円）
◆認定看護師等育成事業　（　７百万円）
◆看護職員養成施設運営支援事業　（　４８３百万円）
◆離職看護職員相談事業　（　２２百万円）

◆看護職員出向支援事業　（　　７百万円）
◆子育て看護職員等就業定着支援事業　（　　１９百万円）

≪管理栄養士・栄養士、調理師・調理員≫
◆医療機関食材料費支援事業　（　３２９百万円）

≪救急・災害医療≫
◆救急勤務医・産科医等確保支援事業　（　　１２百万円）
◆小児救急医療対策事業　（　１３０百万円）
◆小児救急電話相談事業　（　　１２百万円）
◆災害医療従事者研修等事業　（　　２百万円）
◆小児バックトランスファー事業　（　　１４百万円）

≪勤務環境改善≫
◆医師等就労支援事業　（　　４９百万円）
◆医療勤務環境改善支援センター運営事業　（　　１百万円）
◆外国人医療環境整備事業　（　　２百万円）

□目標の達成状況［令和５年度実績］

【医療分】

別紙１「令和５年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙２「令和４年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙３「令和３年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙４「令和２年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙５「令和元年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙６「平成 30 年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙７「平成 29 年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙８「平成 28 年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙９「平成 27 年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙 10「平成 26 年度北海道計画に関する事後評価」のとおり

基金（介護分）計画額：１６．９８億円

※振：国補助等からの振替事業、基金：基金による新規事業

● 介護施設等の整備の推進

【介護施設等整備】（基金：１２．７４億円）

■地域密着型サービス等整備等助成事業　（基金：４．７１億円）

■介護施設等の施設開設準備経費等支援事業　（基金：７．４９億円）

■既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

（基金：０．１０億円）

■介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業

（基金：０．４１億円）

■介護職員の宿舎施設整備事業　（基金：０．０３億円）

● 介護従事者の確保の推進

【介護従事者確保】（基金：４．２４億円）

■基盤整備　（基金：１千９百万円）

［基金］介護従事者定着支援事業（介護従事者確保推進協議会）　０．２百万円

［基金］認証評価制度基盤整備事業　１千９百万円

■参入促進　（基金：１億３千５百万円）

・介護人材の「すそ野の拡大」

［ 振 ］介護のしごと魅力アップ事業　２千６百万円

［ 振 ］次世代の担い手育成推進事業　１百万円

［基金］介護のしごと普及啓発事業　０．００１百万円

［ 振 ］職場体験事業　３百万円

［基金］介護予防・生活支援サービス等充実支援事業（アクティブシニア活躍支援）　４百万円

［基金］老人クラブ活動推進費補助金　０．０４百万円

［基金］入門的研修実施事業　４百万円

［基金］外国人入学生生活支援事業　９百万円

［基金］福祉系高校修学資金等貸付事業　０．９百万円

・参入促進のための研修

［基金］介護未経験者に対する研修支援事業　２千１百万円

・地域のマッチング機能強化

［ 振 ］福祉人材センター運営事業

（福祉・介護人材マッチング機能等強化事業）　６千６百万円

［基金］介護助手普及促進支援事業　０．０２百万円

■資質の向上　（基金：１億６千５百万円）

・キャリアアップ研修の支援

［ 振 ］キャリアパス支援研修事業　１千８百万円

［基金］介護職員研修事業　３千０百万円

［基金］介護支援専門員資質向上事業（初任介護支援専門員ＯＪＴ事業）

（主任介護支援専門員フォローアップ研修事業）

（主任介護支援専門員資質向上事業）　６百万円

［基金］介護関係職員医療連携支援事業　０．００２百万円

［ 振 ］介護職員等のたん吸引等研修事業　０．００１百万円

・研修代替要因の確保支援

［基金］実務者研修等支援事業　２百万円

・潜在有資格者の再就業促進

［ 振 ］福祉人材センター運営事業（潜在的有資格者等再就業促進事業）　０．６百万円

［基金］潜在介護職員等活用推進事業　０．００１百万円

［基金］離職した介護福祉士等の再就業促進事業　１千３百万円

・地域包括ケア構築のための広域的人材養成

［ 振 ］認知症対策等総合支援事業

（開設者・管理者・計画作成担当者・介護指導者フォローアップ研修）　４百万円

［振・基金］認知症対策等総合支援事業

（かかりつけ医・看護職員・サポート医・病院の医療従事者研修・
サポート医等フォローアップ研修事業・初期集中支援チーム員等研修・
認知症地域支援推進員ネットワーク会議・認知症にやさしい地域づくり研修）

２百万円

［基金］歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業　０．００１百万円

［基金］薬剤師認知症対応力向上研修事業　０．００１百万円

［振・基金］地域包括支援センター機能充実事業

（センター職員研修・地域ケア会議立ち上げ支援・地域ケア活動支援）　１千０百万円

［基金］介護予防・生活支援サービス等充実支援事業

（生活支援コーディネーター養成・地域ケア個別会議の充実支援）　４百万円

［基金］食・口腔機能改善専門職等養成事業　０．００１百万円
［基金］訪問看護連携強化事業　０．００１百万円
［基金］看護職員等研修事業（看護管理研修事業）　５百万円
［基金］訪問看護推進事業　６百万円
［基金］地域リハビリテーション指導者育成等事業　５百万円
［基金］権利擁護人材育成事業　５千２百万円
［基金］ケアラー支援体制構築事業　４百万円
［振・基金］外国人介護人材受入支援事業　３百万円
［基金］外国人介護人材受入研修事業　０．００１百万円
［振・基金］外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業　０．４百万円

■労働環境・処遇の改善　（基金：１億５百万円）

・勤務環境改善支援

［基金］介護従事者定着支援事業（労働環境改善支援事業）　１千２百万円
［基金］介護事業所生産性向上推進事業　８千８百万円

・子育て支援

［基金］介護事業所内保育所運営支援事業　５百万円

□目標の達成状況［令和５年度実績］【介護分】

別紙１「令和５年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙２「令和４年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙３「令和３年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙４「令和２年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙５「令和元年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙６「平成 30 年度北海道計画に関する事後評価」のとおり
別紙７「平成 27 年度北海道計画に関する事後評価」のとおり

２　事業の評価方法

（１）関係者からの意見聴取の方法

① 医　療　分

・令和６年 ２月 ５日　北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会で協議

・令和７年 ２月 ４日　北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会で協議

※ その他、令和６年２月から令和７年２月まで、北海道医師会、北海道歯科医師会、北海道薬剤師会、北海道看護協会、北海道病院協会、全国自治体病院協議会北海道支部など関係団体から、適宜意見聴取

② 介　護　分

・令和６年 ６月 ３日　北海道高齢者保健福祉施策検討協議会（書面開催で、関係団体から意見聴取）

・令和６年 ９月 ５日　北海道高齢者保健福祉施策検討協議会で、関係団体から意見聴取

・令和６年 12 月 17 日　北海道高齢者保健福祉施策検討協議会（書面開催で、関係団体から意見聴取）

※ その他、市町村、関係団体へ意見聴取（事業提案等）、ホームページによる一般公募

（２）事後評価の方法

① 医　療　分

計画の事後評価に当たっては、北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していきます。

② 介　護　分

計画の事後評価にあたっては、北海道高齢者保健福祉施策検討協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行い、計画的に事業を推進していきます。

３　計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等【医療分】

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 遠隔医療促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,253 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	広域分散型の北海道は二次医療圏内であっても都市部と地方に相当の距離があり、都市部の医療機関の受診には時間的、金銭的負担が生じるため、身近な医療機関に一定程度の医療機能が求められる状況にあることから、北海道の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築し、地方の医療機関であっても専門的な診療等を受けられる機会を確保することが、医療機能の分化・連携への住民理解、医療提供体制の再構築を進める上で不可欠。	
アウトカム指標	補助事業により設備整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数　［R5:12 圏域→R6:15 圏域］	
事業の内容	広大な面積の中で人口が分散して居住する北海道において、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を進めるためには、都市部の専門医と地方の医師が連携し、地方においても継続して質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが不可欠であることから次の事業を実施。 ○　遠隔ＴＶカンファレンスシステム等を整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像等を含めながら対面等で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。 ○　地方から都市部の医療機関へ移送・搬送された患者の家族に対し、連携する地方医療機関内で、都市部の専門医から治療方針等の説明が可能となり、患者家族の負担軽減にも繋がる。 ○　これらを有効に機能させるため、都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について逸失利益相当経費として支援。 ○　離島や過疎地等の在宅患者を遠隔診療等するコミュニケーションツール等の導入経費に支援。	
アウトプット指標	①　医療機関の設備整備 ［支援をする側：６施設］、［支援を受ける側：６施設］ ②　在宅患者を遠隔診療するためのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾂｰﾙなどの整備 ［１施設］	
アウトカムとアウトプットの関連	遠隔ＴＶカンファレンスシステムが整備されることで、地域において専門的な治療が可能となり、患者住所地（二次医療圏内）での入院治療につながる。	

<table>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="5">－</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,253</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
490</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
245</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
735</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
3,518</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
488</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
2</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.2（医療分）】
がん診療施設設備整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
17,532 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">がん診療施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん診療施設の施設及び設備整備が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：　75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少
［男］R5　→　R6：全国平均以下まで減
（参考　R4 全国平均 81.1）
［女］R5　→　R6：全国平均以下まで減
（参考　R4 全国平均 54.9）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">がん診療施設として必要な新築、増改築に要する工事費または工事請負費及びがん診療施設及び医療機械、臨床検査機器等の備品購入費に対し支援。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援。［施設：１施設　設備：３施設］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">施設・設備の整備により医療機能の向上が図られるため、アウトカム指標の進捗に寄与する。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="5">－</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
17,532</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
11,688</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
5,844</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
17,532</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

		民	（千円） 11,688	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.3（医療分）】
地域連携クリティカルパス活用事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,773 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">２１圏域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道、特定非営利活動法人北海道医療連携ネットワーク協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">地域医療構想の実現を目指す上で、医療連携に有効な地域連携パスの導入を促進することにより、医療提供体制の構築を推進することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">○脳卒中、急性心筋梗塞等の心血管疾患地域連携クリティカルパス導入二次医療圏数
・脳卒中　　R5　→ R6：21 圏域
・心血管疾患　　R5　→ R6：21 圏域
○糖尿病地域連携クリティカルパス導入医療機関数
・糖尿病　　R5　→ R6：485 施設</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　ICT を活用した地域連携パスの活用促進や医療機関連携の実態把握等を行い、急性期から回復期、維持期の切れ目のない適切な医療提供体制を構築。
・アプリ型パスのコンテンツ追加及び地域への導入支援
・関係者連絡会の開催（パスの効果・必要性について学習・協議できる場を確保する。）
・人材育成研修の開催（連携パスを活用・推進できる人材育成のための研修を実施する。）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　二次医療圏を単位とした関係者連絡会の開催：11 圏域
○　三次医療圏を単位とした多職種による合同研修：４回 150 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">地域連携パスの活用とそこに携わる医療や在宅支援、介護に携わる専門職が連携について理解し実践力がつくことや、アプリ型パスの機能向上等を図り、地域の基幹病院等の導入を促進していくことにより、関係機関の連携体制の構築と患者支援における役割機能の分担がなされる圏域の増加につながる。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="5">○　地域連携パスを地域の基幹病院等を中心に導入・活用することで、医療機関における患者情報の共有により役割分担・連携を進め、病床機能分化を促進する。病院の再編や統合が行われる圏域を中心に ICT を活用した地域連携パス導入圏域を全道に展開する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,773</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,848</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			（B）	（千円） 1,925	（千円）
			計（A＋B）	（千円） 5,773	うち過年度残額 （千円）
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）		公	（千円） 454	うち過年度残額 （千円）
			民	（千円） 3,394	うち過年度残額 （千円）
				うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円）
備考					

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.4（医療分）】
病床機能分化・連携促進基盤整備事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
1,669,102 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関、地域医療連携推進法人、医師会等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域医療構想の実現を目指す上で、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためは、病床機能の分化及び連携を進めることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="2">アウトカム指標：地域医療構想に基づき、2025 年に必要となる病床数
Ｒ４病床機能報告 74,337 床→Ｒ６
（Ｒ４から 406 床の減）
<table>
<tr><td></td><td>病床機能報告
（H26.7.1）</td><td>病床機能報告
（R4.7.1）</td><td>必要病床数
（2025 年）</td></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>6,343</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>35,051</td><td>33,008</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>5,599</td><td>8,775</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>25,686</td><td>23,811</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休棟等</td><td>1,122</td><td>2,402</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>75,092</td><td>74,337</td><td>73,190</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">○　急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援。
○　地域の病院が病院機能を再編・統合するために必要な施設・設備整備を支援。
○　急性期病床から回復期病床など病床機能の転換を行う病院を対象に、配置が必要となる理学療法士等を新たに雇用する費用に対し支援。
○　医療機関の再編統合に必要な経費（コンサルタント費用、設計費、建物等の損失費用、早期退職金割増等）や地域医療連携推進法人の体制整備等を支援。
○　二次医療圏や医療機関ごとの受療動向を可視化するなどの分析を行う分析センターを設置し、地域医療構想調整会議に議論の活性化を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">○急性期から回復期など病床機能転換及びﾀﾞｳﾝｻｲｽﾞによる整備［12 か所］
○地域の病院の再編・統合［４か所］
○地域で不足する外来機能を担う診療所の開設［１か所］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">地域医療構想のために実施する病床機能転換及びﾀﾞｳﾝｻｲｽﾞ、再編・統合等の支援をすることにより、病床機能の分化及び連携が促進され、地域</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">医療構想の実現につながる。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="5">2025 年に向け、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において確保するための病床を整備することにより、病状に適した病床機能への入院につながり、病院の病床利用率の向上が図られることにより、持続可能な医療提供体制の確保につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,669,102</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
556,367</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
278,184</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
834,551</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
834,551</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
306,001</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
250,366</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.5（医療分）】
地方・地域センター機能強化事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
100,624 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院は、地域医療構想において、圏域の中核的役割を担うことが期待されていることから、それぞれの機能の充実が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="2">アウトカム指標：地域医療構想に基づき、2025 年に必要となる病床数
Ｒ４病床機能報告 74,132 床→Ｒ６　Ｒ４から 406 床の減
<table>
<tr><td></td><td>病床機能報告
（H26.7.1）</td><td>病床機能報告
（R4.7.1）</td><td>必要病床数
（2025 年）</td></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>6,343</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>35,051</td><td>33,008</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>5,599</td><td>8,775</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>25,686</td><td>23,811</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休棟等</td><td>1,122</td><td>2,402</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>75,092</td><td>74,337</td><td>73,190</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">地域医療構想の実現に向けては、道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院を中心に、医療機関間の役割分担と連携に関する議論や取組を一層進めていく必要があるため、センター病院の中核的病院としての機能強化につながる次の取組に対して支援
①　設備整備事業
圏域内における後方医療機関として必要な医療機器の整備を支援（研修会実施に必要な医療機器又は共同利用可能な医療機器）。
②　医師等派遣事業
センター病院が同一又は隣接医療圏域内に対して行う、医師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の派遣経費に対する支援。
③　研修会等開催事業
地域医療構想の中核的役割を担うセンター病院が、地域医療構想の推進方策検討等医療政策を含め、圏域全体の医療機能の向上のための研修会開催を支援（道立病院を除く）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">①　設備整備　　［２圏域、２病院］
②　医療従事者派遣　医　師［2,160 人］
看護師等［　504 人］
③　研修会等開催　［18 圏域、23 病院］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">圏域内で中核的な役割を担う地方・地域センター病院の機能を強化することで、患者住所地（二次医療圏内）における入院治療につなが</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="4">る。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="4">センター病院が行う圏域内の医療機関への医師派遣や、研修会の実施による圏域内の医療従事者の知識や技術の向上により、センター病院の中核病院としての機能強化や、中核病院と地域の医療機関の役割の分化が進み、急性期等の病床機能の集約化など、地域における効率的な医療提供体制の構築につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
100,624</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
33,541</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
16,771</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
50,312</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
50,312</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>（千円）
33,541</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注３）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">１－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.6（医療分）】
病床機能再編支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
865,716 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">北海道内の医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="3">令和６年度基金を活用して再編を行う医療機関及び削減病床数
医療機関数　　16 医療機関
削減病床数　　565 床</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">対象となる医療機関数　16 医療機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td>総事業費（A＋B）</td><td>（千円）
865,716</td><td></td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
865,716</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（B）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注）</td><td>公</td><td>（千円）
680,559</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
185,157</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.7（医療分）】
在宅医療提供体制強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
89,508 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">医療機関、地区医師会、市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">訪問診療を実施している医療機関数（人口 10 万人対）
R6：15.1 → R７：R6 より増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　在宅医と在宅医療未経験医師によるグループを編成し、日常の診療時における指導・助言や定期的なカンファレンス・学習会を通じて、新たな在宅医を養成するとともに、急変時受入医療機関もグループに加え、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。
○　携帯型エコーなど医療機関が訪問診療の充実のために行う機器整備に対し支援。
○　訪問看護ステーション不足地域での設置など在宅医療の推進に取り組む市町村を支援。
○　在宅医療に係る ICT ネットワークの構築及びネットワーク導入に向けて ICT 専門家からアドバイスを受ける際に要する費用に対して支援。
○　在宅医療に従事しようとする医師向け研修等在宅医療に関する各種研修会の実施や在宅医療に関する専門家を地域に派遣を行うとともに、保健所に設置している多職種連携協議会による市町村間の情報を共有するなど事業内容の充実に向けた支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　在宅医を中心とするグループ制の運営　［16 グループ］
○　在宅医療を行う医療機関が少ない地域の体制確保　［４施設］
○　在宅医療の推進に資する市町村の取組　［７か所］
○　訪問診療用ポータブル機器等設備整備　［17 施設］
○　在宅医療多職種 ICT 連携機器整備　［２施設］
○　在宅医療多職種 ICT 連携アドバイザー　［２施設］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">各種事業を通じて在宅医療を実施する医療機関の拡大が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
89,508</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
59,672</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
29,836</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

			計（A＋B）	（千円） 89,508	うち過年度残額 （千円）
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 20,586	うち過年度残額 （千円）
			民	（千円） 39,086	うち過年度残額 （千円）
				うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円）
備考					

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.8（医療分）】
小児等在宅医療連携拠点事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
11,697 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">医療機関、訪問看護指定事業所、医師会、市町村等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">在宅で医療的ケアを必要とする小児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療に係る体制整備が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数
R6：８圏域 → R７：R6 より増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">小児在宅医療の推進に向け、関係団体、日常的な療養支援を行う医療機関や後方支援を行う地域の中核医療機関、高度専門医療機関など関係者で構成する会議を開催し、現状・課題の共有や今後の具体的取組に関する協議を実施。また、小児在宅医療に積極的な医療機関等について、「小児在宅医療連携拠点」として整備するため、以下の取組を支援。
①医療従事者等を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催
②地域の小児在宅医療の関係者の連携促進に向けた意見交換会等の開催
③患者、家族に対する相談支援の場づくり　等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①　小児等在宅医療連携拠点の設置　　［９か所］
②　小児在宅医療推進協議会での（全道・圏域）協議等実施圏域数　［22 か所］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">拠点が行う様々な活動を通じて、小児等の訪問診療を実施する医療機関のある二次医療圏域の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
11,697</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,256</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,129</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
9,385</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
2,312</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 6,256	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.9（医療分）】
精神障がい者地域移行・地域定着促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
88,006 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（相談支援事業所に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">精神科長期入院患者の地域移行（退院促進）と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取組を推進することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">① 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院１年以上の長期入院患者数 R4:9,634 人→R6：9,634 人（現状以下）
（65 歳以上 6,786 人、65 歳未満 2,848 人）
② 保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置
障がい保健福祉圏域ごと R5:21 カ所→R6:21 カ所</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">【地域移行（退院促進）・地域定着（訪問等）支援】
精神科病院に医療保護等により入院している者に対し、早い段階から本人及び医療関係者等へ退院に向けた意欲の向上を図る。また、精神保健福祉法により、精神科病院において義務づけられている退院促進の取組（退院支援委員会に対する参画等支援、退院支援に向けた関係機関との協議会や研修会の開催等）に対する支援を行い、円滑な地域移行を図るとともに、地域の精神患者等に対して、訪問での相談支援等を実施し、地域定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5"><table><tr><th>主なアウトプット指標</th><th>計画</th></tr><tr><td>障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点（精神障害者地域生活支援センター）の整備</td><td>21 か所</td></tr><tr><td>相談対応人数</td><td>延べ 907 人</td></tr><tr><td>（うち退院者数）</td><td>延べ 11 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">地域定着拠点を整備し、相談対応等を実施することにより、医療保護等により入院している者の地域への移行を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="5"><table><tr><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
88,006</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
58,670</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr><tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
29,336</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr><tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
88,006</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr></table></td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 58,670	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.10（医療分）】
在宅歯科医療連携室整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
37,930 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">一般社団法人北海道歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能を維持することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">① 低栄養状態（ＢＭＩ20.0 以下）の高齢者の割合の増加の抑制
H28：男性 10.8%、女性 14.9%（R６：現状値からの増加の抑制）
② 人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加
R５（12 月）：6.09 箇所→ R６：現状値からの増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">①在宅歯科医療連携室整備数 ６圏域
②相談件数 720 件
（うち地域の歯科医療機関による訪問診療件数 330 件）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">在宅歯科医療連携室を整備し訪問診療等を行うことにより、要介護高齢者の口腔機能を維持し栄養状態の悪化を防ぐとともに、在宅歯科医療体制の充実を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
37,930</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
25,286</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
12,644</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
37,930</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
25,286</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.11（医療分）】
訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,059 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">一般社団法人北海道薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">今後、在宅医療を推進していく中で、高齢者や認知症患者は、自分で服薬管理することが難しく、薬の飲み忘れや飲み間違いがあった場合には、重篤な健康被害が生じる恐れがあることなどから、適切な服薬管理指導を行える体制整備が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数の増加
Ｒ５：2,050 薬局　→　Ｒ６：Ｒ５より増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局が在宅患者への服薬管理を指導する、訪問薬剤管理指導を定着させるための事業を実施する
○　在宅医療研修等の開催
○　訪問薬剤管理指導の普及啓発</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">在宅薬学総合体制加算(R5 は在宅患者調剤加算)を算定している薬局数
R5：975 薬局（在宅患者調剤加算）　→　R6：Ｒ５より増加</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">薬局薬剤師による在宅医療の実施により、多職種連携による地域包括ケアシステムが推進され、在宅医療を行う医療機関の増加に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,059</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,706</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,353</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,059</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
2,706</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.12（医療分）】 地域医師連携支援センター運営事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 12,671 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）			
事業の実施主体	北海道、（公財）北海道地域医療振興財団、医育大学			
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、医師不足の状況を把握・分析するとともに、総合的に医師確保対策を推進することが必要。			
アウトカム指標	・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 R2：13,129 人（医師確保計画策定時直近値）→R6：R2 医師数以上			
事業の内容	医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保の支援等を行うため、北海道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。 ※　ドクターバンク事業への支援、医師不足等調査の実施、地域医療を担う青少年育成事業の実施、指導医講習会の開催、北海道地域枠制度運営事業の実施、産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施、道外医師招聘等事業の実施、地域住民・団体等による地域の医療機関を支える取組の実施、臨床研修医等によるネットワーク構築・就業定着の支援、北海道医療対策協議会の運営（医師派遣調整）等			
アウトプット指標	○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 ［常勤医師：15 人、短期診療応援日数：延べ 3,392 日］ ○地域医療を担う青少年育成事業の実施 ［実施箇所数：３箇所、参加延人数：延２００人］ ○指導医講習会の開催　［開催数：１回、養成数：４０名］ ○交流会等を実施した医療機関、住民団体数　［９団体］			
アウトカムとアウトプットの関連	地域医師連携支援センターによる総合的な対策の実施により、北海道全体の医師数を維持・確保するとともに、二次医療圏の医師偏在の是正が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 12,671	
		基金　国（A）	（千円） 8,447	うち過年度残額 （千円）
		都道府県（B）	（千円） 4,224	うち過年度残額 （千円）
		計（A＋B）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

				12,671	
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 4,637	うち過年度残額 （千円）
			民	（千円） 3,810	うち過年度残額 （千円）
				うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考					

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.13（医療分）】
地域医療支援センター運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
212,449 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、安定した医師確保が困難であるため、道が医育大学と連携して、地域へ安定した医師を派遣することで、医師不足や地域偏在の解消を進めていくことが必要</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保
R2：13,129 人（医師確保計画策定時直近値）→R６：R2 医師数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">地域医療の確保を図るため、医育大学と連携して、地域医療支援センターを設置し、道内の医師不足地域に対して常勤医師を安定的に派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師派遣　［10 名］
○北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師派遣　［20 名］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">医育大学と連携した取組により、常勤医師を安定的に医師不足地域に派遣することにより、医師の地域偏在是正が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
212,449</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
133,392</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
66,697</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
200,089</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
12,360</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
133,392</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.14（医療分）】
医師養成確保修学資金貸付事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
56,122 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、一定の期間地域勤務することを条件とした修学資金の貸与により、将来、地域医療を担う医師を養成・確保していくことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保
R2：13,129 人（医師確保計画策定時直近値）→R6：R2 医師数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内大学の医学部に入学した者に対して、卒後９年間のうち、知事が指定する公的医療機関等に５年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①地域枠学生への修学資金の新規貸付　［32 人］
②地域枠医師の研修・勤務
初期臨床研修・選択研修人数　［119 人］
地域勤務人数　［133 人］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">卒後、一定期間の地域勤務を義務付けた医師の増加により、医師不足地域に勤務する医師の確保が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
56,122</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
37,414</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
18,708</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
56,122</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
37,414</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.15（医療分）】
医学生等地域医療体験実習支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,014 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道、医育大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、道内医育大学の学生に対し、地域医療に対する理解醸成により、将来の地域勤務の促進を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保
R2：13,129 人（医師確保計画策定時直近値）→R6：R2 医師数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">道内医育大学の地域枠入学生など本道の地域医療に興味を有する医学生や医療従事者を目指す学生を対象に、地域医療に従事している医師や関係者、地域住民等との意見交換や交流などの学外実習の実施により、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務の促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">地域医療実習参加学生数［257 名］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">多くの医学生等が地域医療体験実習に参加することにより、地域医療に対する理解と意欲が高め、将来の地域勤務の促進が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（A＋B＋C）</td><td></td><td>（千円）
6,014</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td></td><td>（千円）
4,009</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td></td><td>（千円）
2,005</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td></td><td>（千円）
6,014</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>その他（C）</td><td></td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="3"></td><td>公</td><td></td><td>（千円）
4,009</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td></td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td></td><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

備考	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.16（医療分）】
総合診療医確保推進等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,748 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道、総合診療専門研修基幹施設等、日本プライマリ・ケア連合学会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、特に医師不足地域では、診療科ごとの専門医を確保すること困難なことから、幅広い診療に対応できる総合診療医を確保することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保
R2：13,129 人（医師確保計画策定時直近値）→R6：R2 医師数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">総合診療専門医の養成については制度として確立したものの、専門医取得後の若手医師が道内での勤務を定着させるための取組が必要である。
また、地域の医療、介護保険等の様々な分野において地域のニーズに対応する多くの総合診療医を養成し、道内各地域の診療所や病院に勤務する医師を増やすために、総合診療領域に係る普及・啓発を実施し、将来の総合診療医の養成を図る。
○　各総合診療専門研修基幹施設等への支援
○　日本プライマリ・ケア連合学会北海道支部が実施する普及啓発事業への支援
○　学生等に対する道内の専門研修プログラム等説明会の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①総合診療専門研修基幹施設等数（支援対象施設）　［９施設］
②研修会開催回数／参加学生数、研修医数　［２回／９０人］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">総合診療領域における専門研修体制の整備を図るとともに、総合診療領域を目指す医師を養成することにより、地域勤務を行う医師が確保される。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,748</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,832</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,916</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,748</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		（千円） 1,724	（千円）
		民	（千円） 2,108	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.17（医療分）】
緊急臨時的医師派遣事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
37,273 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道、北海道病院協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域へ医師を派遣することにより、地域偏在の解消に取り組むことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保
R2：13,129 人（医師確保計画策定時直近値）→R6：R2 医師数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に緊急臨時的に医師を派遣する体制整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数）　［2,086 日］
②緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数）
［22 施設］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">医師確保が困難な医療機関に緊急・臨時的に医師を派遣することにより、医師不足が深刻な地域の医療が確保される。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
37,273</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
24,848</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
12,425</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
37,273</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
24,848</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			（千円） 24,848	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.18（医療分）】
専門研修受入促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
61,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（旭川医科大学、札幌医科大学に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">専門医制度に対応しなければ医師確保が一層困難となるため、専門研修受入促進に向けた課題を整理し、一層の医師確保を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保
R2：13,129 人（医師確保計画策定時直近値）→R6：R2 医師数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">専門研修受入促進に向けた課題整理を医育大学に委託する。
○　医学生や初期研修医が専門研修先に求めるニーズの把握
○　専門研修受入促進に向けた症例や医療機器等の課題の整理、ニーズを踏まえた対応策の検討
○研修体制の充実（指導医確保など）に向けた課題の整理　など</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">各大学において、次の年間目標を達成する。
①地域医療に係る研究　　［７件（旭医５、札医２）］
②研修医養成に係る研修　［８件（旭医６、札医２）］
③道立病院へ医師派遣　　［５人（旭医４、札医１）］（常勤換算）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">各講座で目標を達成することで、専門医制度の課題整理が進み、地域の医療ニーズへの対応が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
61,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
32,000</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
16,000</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
48,000</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
13,000</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
32,000</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.19（医療分）】
救急勤務医・産科医等確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,314 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">二次救急医療機関等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題である。救急医療・周産期医療体制を維持・継続するため手当支給による救急勤務医や産科医等の処遇改善が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：病院群輪番制の実施、地域周産期母子医療センター整備の二次医療圏の維持
○病院群輪番制実施二次医療圏数の維持[Ｒ５：21 圏域→Ｒ６：21 圏域]
○地域周産期センター整備二次医療圏数の維持
[Ｒ５：21 圏域→Ｒ６：21 圏域]</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や地域でお産を支える産科医等、ＮＩＣＵにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①救急勤務医手当支給医療機関数[対象医療施設数（支給対象医師数）]
[36 施設（951 人）]
②分娩手当支給医療機関数[対象医療施設数（支給対象者数）]
[41 施設（271 人）]
③新生児医療担当医手当支給医療機関数[対象医療機関数（支給対象医師数）]
[５施設（29 人）]</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">救急医療機関等の勤務医師、地域でお産を支える産科医、新生児医療を担当する新生児科医、産科研修医等への手当支給による処遇改善を図ることで、医療提供体制の維持・強化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
12,314</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,209</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,105</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

				12,314	
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 4,925	うち過年度残額 （千円）
			民	（千円） 3,284	うち過年度残額 （千円）
				うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考					

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.20（医療分）】
医師就労支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
49,033 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道医師会、医育大学、医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるとともに、女性医師の割合が増加する中、女性医師の道内での就労環境を整備し、離職防止や復職に向けた支援を行うことにより、医師を安定的に確保していくことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保
R2：13,129 人（医師確保計画策定時直近値）→R6：R2 医師数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">子育て中等の医師の道内での就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度などの相談体制や医療機関の取組を整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進することにより、医師を安定的に確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①相談窓口の設置数（相談件数）　［４箇所（200 件）］
②復職研修の実施箇所数（復職医師数）　［２箇所（10 名）］
③病児、病後児保育の実施施設数　［４施設］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">相談窓口の設置や病児・病後児保育の実施など、女性医師等が働きやすい環境づくりを推進し、離職防止や復職支援を行うことなどにより、医師の安定的な確保が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
49,033</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
32,688</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
16,345</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
49,033</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
14,709</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
17,979</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.21（医療分）】
看護教員等研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,012 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道、北海道看護協会、北海道看護教育施設協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">看護職員を養成・確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るため、資質向上に取り組むことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">北海道医療計画における人口 10 万人対看護職員就業者数（常勤換算）
R4:1,516 人→R6:1,722.7 人（206.7 人の増）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○看護師等養成所の専任教員のキャリアに応じた研修を実施し、専任教員の資質の向上、看護基礎教育の充実を図る。
○専任教員等の養成確保のため、看護教員等養成講習会未受講の教員並びに実習施設の保健師助産師看護師への研修実施による専任教員と実習指導者の確保・資質の向上を図る
○病院以外の特定の分野に係る実習施設を対象とした短期間の実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①看護教員養成講習会の開催回数（受講人数）　［１回（40 人）］
②実習指導者講習会の開催回数（受講人数）　［２回（160 人）］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">看護師等養成所の看護教員並びに実習施設における実習指導者の養成・確保により基礎教育の充実が図られることで、質の高い看護師の養成・確保につながり、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
12,012</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
8,008</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
4,004</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
12,012</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,404</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			3,604	
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.22（医療分）】
新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
164,356 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">医療機関、北海道看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから、臨床現場で必要とされる臨床実践能力の修得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">北海道医療計画における人口 10 万人対看護職員就業者数（常勤換算）
R4:1,516 人→R6:1,722.7 人（206.7 人の増）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">医療機関等に勤務する卒後臨床経験１年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢や知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数　［152 施設］
②研修責任者等研修の受講者数　［400 人］
③新人看護職員の受講者数　［1,900 人］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">新人看護職員を対象とした研修体制を整備し、看護職員の離職防止と就業定着が図られることで、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
164,356</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
54,785</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
27,393</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
82,178</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
82,178</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
17,750</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
37,035</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 2,962	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.23（医療分）】
助産師外来実践能力向上研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,773 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道助産師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">北海道医療計画における人口 10 万人対看護職員就業者数（常勤換算）
R4:1,516 人→R6:1,722.7 人（206.7 人の増）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">助産師外来に従事している、又は従事予定の助産師に対して、助産師外来の開設準備や実践に必要な知識・技術の向上のための研修事業を実施し、助産師外来の開設や助産師外来におけるサービスの質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者数
［３圏域、140 人程度］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">助産師外来における実践能力の向上を図り、質の高い助産師が確保されることで、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,773</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,848</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
925</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,773</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
1,848</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
1,848</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.24（医療分）】
認定看護師等育成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,060 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道、民間事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">①医療の高度・専門化の進展、在宅療養者の増加等により変化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成することが必要
②がんになっても安心して暮らせる社会を構築することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">①北海道医療計画における特定行為研修を修了した看護職員就業者数
R4:122 人→R6:550 人（430 人の増）
②75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少
［男］R5　→　R6：全国平均以下まで減（参考　R4 全国平均 81.1）
［女］R5　→　R6：全国平均以下まで減（参考　R4 全国平均 54.9）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">①特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師等を育成する教育機関への支援。
②がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者の資質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①特定の看護分野における講習会の開催
特定分野（皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護）　［60 人］
②リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者　［120 人］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">①特定の看護分野における熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる看護師の育成が図られることで、看護職員数の増加を図る。
②医療従事者等の後遺症に対する知識や技能の向上により、がん患者の生活の質が向上し、75 歳未満がん年齢調整死亡率の 20%減少の進捗に寄与。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
7,060</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,706</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,354</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
7,060</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）に</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	おける公民の別（注１）		0	
		民	（千円） 4,706	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.25（医療分)】
看護職員養成施設運営支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
483,368 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">看護職員養成機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営を支援し、看護職員の養成・確保を推進することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">北海道医療計画における人口 10 万人対看護職員就業者数（常勤換算）
R4:1,516 人→R6:1,722.7 人（206.7 人の増）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">民間の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①看護師養成所（３年課程）[20 施設（1 学年定員　970 人)]
②看護師養成所（２年課程）[５施設（1 学年定員　305 人)]
③准看護師養成所　　[３施設（1 学年定員　88 人)]</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">看護師等養成所の安定的な経営により、看護職員の養成・確保を図ることで、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
483,368</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
322,245</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
161,123</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
483,368</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
48,658</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
273,587</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.26（医療分）】
離職看護職員相談事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
22,001 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（北海道看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">看護職員は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、これらに対応するため未就業看護職員の再就業対策に取り組むことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">北海道医療計画における人口 10 万人対看護職員就業者数（常勤換算）
R4:1,516 人→R6:1,722.7 人（206.7 人の増）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">看護職員の届出制度により把握した情報を活用し、ナースセンターから離職中の看護師等に対し、積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①届出制度登録者数　［1,500 人］
②離職看護職員再就業者数　［400 人］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">離職した看護職員に対し届出制度の普及や求職者となるよう働きかけることで、未就業看護職員の再就業につながり、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（A＋B＋C）</td><td></td><td>（千円）
22,001</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
14,667</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
7,334</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
22,001</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
14,667</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
14,667</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

備考	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.27（医療分）】
看護職員出向支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,669 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">看護職員は不足している状況にあり、特に地域の医療機関等での確保が困難な状況にあることから、地域での看護師の不足解消を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">北海道医療計画における人口 10 万人対看護職員就業者数（常勤換算）
R4:1,516 人→R6:1,722.7 人（206.7 人の増）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣するとともに、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①地域応援ナース登録者総数　［10 人］
②地域応援ナース派遣者数　　［５人］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">離職した看護職員の地域応援ナースへの登録が促進されることで、地域の医療機関への派遣・再就業につながり、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,669</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,446</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,223</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,669</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
4,446</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
4,446</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

備考	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.28（医療分）】
子育て看護職員等就業定着支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
29,376 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">北海道医療計画における人口 10 万人対看護職員就業者数（常勤換算）
R4:1,516 人→R6:1,722.7 人（206.7 人の増）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">看護職員等の勤務の特殊性に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対して支援。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">① 病院内保育所を開設する医療機関への支援　［140 施設］
② 病院内保育所を利用する医療従事者等数　［3,360 人］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">医療機関で病院内保育所を設置し、看護職員等の子育てしやすい環境の整備により、看護職員の離職防止と再就業が促進されることで、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
29,376</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
13,056</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
6,528</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
19,584</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
9,792</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
2,232</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
10,824</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.29（医療分）】
医療勤務環境改善支援センター運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,570 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保
R2：13,129 人（医師確保計画策定時直近値）→R6：R2 医師数以上
・医師少数区域の減少
R5（医師確保計画策定年）：11 圏域　→R6：計画策定時より減少</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の実施や相談業務を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○勤務環境改善計画策定医療機関数　　１５件
○月平均相談件数　　１５件
○研修会開催件数／参加医療機関数　　８回／150 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援することにより、勤務環境の改善を促進し、医師の定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,570</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,046</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
524</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,570</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
36</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
1,010</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			1,010	
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.30（医療分）】
災害医療従事者研修等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,562 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道、北海道医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">災害時における災害医療従事者（DMAT 隊員）の派遣体制の構築に当たり、各災害拠点病院等においては、複数チームの配置や異動・退職に伴う隊員の欠員補充が急務となっているほか、災害医療体制の整備に伴い災害拠点病院等の数も増加しており、災害医療従事者の養成について一層の推進を図ることが必要。
なお、医療救護班（JMAT）の派遣要員の養成についても DMAT と同様に進めていくことが必要。
また、災害時に医療機関の状況を把握する手段である広域災害・救急医療情報システム（EMIS）について、全ての病院で整備し、これを活用した訓練による迅速な情報共有意識の醸成を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○災害拠点病院等整備二次医療圏数の維持
H30：21 医療圏→R６：21 医療圏
○EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合
R 元：19%→R６：100%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○DMAT 隊員を養成する研修会の実施
○医療救護班（JMAT）派遣要員を養成する研修会の実施
○災害急性期対応研修（EMIS 操作含む）の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○災害医療従事者（DMAT 隊員）研修の開催数　１回
○JMAT 研修の開催数　１回
○EMIS 等研修の開催数　１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">災害医療従事者（DMAT 隊員・救護班要員）の養成等を推進し、災害医療体制の維持・強化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,562</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,041</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
521</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,562</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 677	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 364	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 364	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.31（医療分）】
小児救急医療対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
130,383 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（北海道医師会に委託）、二次救急医療機関、救命救急センター</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">小児救急患者の医療を確保するため、地域の小児救急医療関係者の資質向上を図ることが必要。なお、第二次医療圏単位で実施する輪番制方式で小児二次救急医療体制を整備するとともに、重症の小児救急患者に対応する小児三次救急医療体制の確保を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏
R5：21 圏域→R6:21 圏域
○重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏
R5： 6 圏域→R6:6 圏域</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施する。
○休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位で実施する輪番制方式に参加する医療機関の運営に対して助成を行う。
○重症・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、小児患者に対応する救命救急センターの運営に対し助成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">①初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数　［８圏域］
②休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数　［21 圏域］
③重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数　［３施設］</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">①初期救急医療体制を整えている 179 市町村の医師が研修を受講することで、初期救急医療確保市町村割合 100％維持が図られる。
②二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する二次医療圏の医療体制を整備することで、重症の小児救急患者の二次医療の確保が図られる。
③重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏の医療体制を整備することで、小児救急医療体制の強化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
130,383</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
86,922</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
43,461</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
130, 383</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
84, 575</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
2, 347</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
2, 347</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.32（医療分）】
小児救急電話相談事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
11,982 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（深夜帯の対応のみ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足などによる保護者等の育児に関する不安を解消するとともに、小児救急専門医療機関への時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○小児外来患者の受診率の減
・小児救急医療支援事業参加病院における診療時間外の小児患者のうち、初期医療機関からの転送及び救急搬送を除いた患者数の割合
R2:64.0% → R3:61.8% → R4:63.6% → R5:63.2%→ R6:減少</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日 19 時から翌朝８時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○電話相談件数
R3:15,054 件 → R4:16,273 件 → R5:17,151 件→ R6:18,037 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">より多くの道民に北海道の小児救急電話相談事業を周知し、小児救急電話相談件数を増加させることで、第二次・三次救急医療機関への軽症患者集中の緩和及び小児科医師の負担軽減、診療を受ける必要のない患者・保護者の受診負担軽減が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
11,982</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
7,988</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,994</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
11,982</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
4,333</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 3,655	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 3,655	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.33（医療分）】
外国人医療環境整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,630 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">本道を訪れる外国人観光客の増加に伴い、救急外来等で医療機関を利用する外国人患者も増加しているため、円滑な意思疎通を支援するなどにより医療提供体制の充実を図り、医師をはじめとする医療従事者の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関のある圏域数の増
R６：15 圏域　→　R７：21 圏域</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">①外国人が多い道内主要観光地域など、外国人患者対応に係る医療提供体制の充実を図るために必要な地域（以下、「必要な地域」という。）において、医療関係者のみならず観光・交通・国際交流、消防などの関係機関が参集する意見交換会を開催し、地域での外国人患者受入環境の整備を支援する。
②医療従事者の資質向上のため、必要な地域において、医師・看護師・事務職等に対し、医療分野の語学のほか、外国人患者と円滑に意志疎通を図るために役立つ翻訳ツールの活用などの項目を取り入れた研修を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">地域意見交換会の開催数　３地域×１回
外国人患者対応力向上の支援に係る研修の開催数　全道域×１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">地域課題の現状把握と共有、医療従事者等への研修、翻訳ツールの有効活用を促すことで、外国人患者に対応可能な医療機関の増や業務の効率化を図り、各医療機関の負担軽減を通じて、医療従事者の負担軽減を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,630</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,086</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
544</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,630</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 236	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 850	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 850	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.34（医療分）】
小児バックトランスファー事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
13,579 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（北海道航空医療ネットワーク研究会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">道内で高度・専門的な小児医療を提供可能な医療機関は、都市部に集中している現状にあることから、地域において高度な治療を要する患者は、メディカルウイング（道委託：北海道患者搬送固定翼機運航事業）などを活用し、都市部の高度専門医療機関で治療を受けている。治療を受け症状が軽快した患者は、本来であれば、地方の家族が住む圏域のＮＩＣＵ等へ転院することになるが、現状は、移動に際して医師による継続した医学管理等が必要な患者が地域へ戻る手段が限られ、高度専門医療機関の病床の占有や長時間の搬送による医療従事者の負担増加といった問題が生じていることから、バックトランスファー（戻り搬送）手段の確保が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○搬送件数　R6：5 件</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">高度専門医療機関におけるＮＩＣＵ等の病床確保や勤務する医療従事者の負担軽減を目的として、継続した医学管理を要し、代替の搬送手段の利用が困難な小児患者について、都市部の高度・専門医療機関から地元医療機関へ航空機により搬送する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○搬送元医療機関から搬送先医療機関までの平均搬送時間
2 時間 17 分（平均陸送距離 297.5km）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">高度専門医療機関で治療を受けた小児患者を住み慣れた地域に搬送する際、搬送時間が短くより安全に搬送可能な航空機を利用することで、高度専門医療機関におけるＮＩＣＵ等の病床確保や勤務する医療従事者の負担軽減を推進し、小児救急医療体制の強化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
13,579</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,052</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,527</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
13,579</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 9,052	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 9,052	うち過年度残額 （千円）
備考				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.35（医療分）】
医療機関食材料費支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
328,536 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">北海道全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和６年５月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">支援対象病院に勤務（※）する栄養士、調理師数の維持
※　派遣職員、委託人数含む。
管理栄養士・栄養士 776 人（令和５年度）　→　800 人（令和６年度）
調理師・調理員 2,294 人（令和５年度）　→　2,300 人（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">食事療養提供体制の確保を行う病院・有床診療所への支援数
850 か所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、北海道内の病院及び有床診療所勤務の栄養士数の低下を防ぐ。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
328,536</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
219,024</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
109,512</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
328,536</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
32,474</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
186,550</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			17,308	
備考				

（2）事業の内容等【介護分】

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分）】
介護サービス提供基盤等整備事業費</td><td>【総事業費（計画期間の総額）】
2,984,640 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">市町村、民間事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">○　高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="2">①　地域密着型介護老人福祉施設等の定員数の増加
②　地域密着型介護老人福祉施設等のユニット化率の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①　地域密着型サービス施設等の整備に対する助成
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>85 床（３施設）</td></tr>
<tr><td>小規模なケアハウス</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>５施設</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>生活支援ハウス</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>小規模な介護付きホーム</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>軽費老人ホーム</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>15 施設</td></tr>
</table>
②　介護施設等の開設・設置に必要な準備軽費に対する支援
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>10 施設（　952 床）</td></tr>
<tr><td>介護老人保健施設</td><td>２施設（　200 床）</td></tr>
<tr><td>介護医療院</td><td>２施設（　92 床）</td></tr>
<tr><td>ケアハウス</td><td>１施設（　34 床）</td></tr>
<tr><td>介護付きホーム</td><td>４施設（　285 床）</td></tr>
<tr><td>訪問看護ステーション</td><td>１施設（　－ 床）</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>４施設（　133 床）</td></tr>
<tr><td>小規模な介護老人保健施設</td><td>１施設（　29 床）</td></tr>
<tr><td>小規模なケアハウス</td><td>１施設（　29 床）</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>16 施設（　270 床）</td></tr>
<tr><td>小規模な介護付きホーム</td><td>２施設（　44 床）</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>44 施設（2,068 床）</td></tr>
</table>
③　宿舎施設整備
<table>
<tr><th>整備予定施設等</th></tr>
</table></td></tr>
</table>

	特別養護老人ホーム　3施設 介護医療院　2施設 地域密着型特別養護老人ホーム　1施設 認知症高齢者グループホーム　3施設 合計　9施設 ④　既存施設等の改修に対しての支援　16 施設 ⑤　簡易陰圧室装置設置経費　33 施設（44 台） ⑥　ゾーニング環境整備　19 施設（45 か所） ⑦　多床室の個室化　1 施設（4床）
アウトプット指標	区分 / R5実績値 / R8目標値 / 過不足数 地域密着型介護老人福祉施設＿定員数（人） 2,821 3,019 1,281 介護老人福祉施設＿定員数（人） 26,623 27,706 介護老人保健施設＿定員数（人） 15,962 16,204 748 介護医療院＿定員数（人） 2,727 3,233 地域密着型介護老人福祉施設及び老人福祉施設のユニット化率（%） 53.6 59.8 6.2 介護施設の新型コロナウイルス感染対策に対する支援 / R5実績値 / R6目標値 / 過不足数 簡易陰圧装置の設置経費に対する支援（事業所数） 444 465 21 ゾーニング環境整備経費に対する支援（事業所数） 252 264 12 多床室の個室化経費に対する支援（事業所数） 11 12 1 ※　地域密着型介護老人保健施設等の定員数の目標値については、「第９期北海道介護保険事業支援計画」で掲げた、施設種別ごとの必要入所（利用）定員総数から設定 ※　ユニット化率の目標値については、「第９期北海道介護保険事業支援計画」で掲げた、介護保険施設等の整備における達成目標から設定 ※　新型コロナウイルス観戦対策に対する支援の目標値については、累計値による数値とし、「第９期北海道介護保険事業支援計画」で目標として掲げた事業所数を加えた累計値を目標に設定
アウトカムとアウトプットの関連	○　地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホームをはじめとする地域密着型サービス施設等の定員数及びユニット化率の増加を図る。

事業に要する費用の額

事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)
		国 (A)	道 (B)	
①地域密着型サービス等の整備	838,266 千円	558,844 千円	279,422 千円	0 千円
②施設等の開設・設置に必要な経費	1,591,492 千円	1,060,995 千円	530,497 千円	0 千円
③定期借地設定のための一時金の支援事業	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
④既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業	23,760 千円	15,840 千円	7,920 千円	0 千円
⑤民有地マッチング事業	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	370,073 千円	246,715 千円	123,358 千円	0 千円
⑦介護職員の宿舎施設整備事業	161,049 千円	107,366 千円	53,683 千円	0 千円
合計	2,984,640 千円	1,989,760 千円	994,880 千円	0 千円

金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円） 2,984,640	
	基金	国（Ａ）	（千円） 1,989,760	うち過年度残額 （千円） 1,140,242
		都道府県（Ｂ）	（千円） 994,880	うち過年度残額 （千円） 570,121
		計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 2,984,640	うち過年度残額 （千円） 1,710,363
	その他（Ｃ）		（千円） 0	
基金充当額（国費）における公民の別 （注３） （注４）	公		（千円） 206,331	うち過年度残額 （千円） 118,239
	民		うち受託事業等 （千円） 1,783,429	うち過年度残額 （千円） 1,022,003

備考	R6 基金造成予定額　1,274,277 千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業

（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.1（介護分）】
介護従事者定着支援事業
（介護従事者確保推進協議会の設置）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
368 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材確保の円滑かつ効率的な実施のためには、行政機関のみならず、関係団体等との連携・協働体制の構築が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　関係行政機関、関係団体（介護事業者、職能、養成施設、教育等）と連携し、問題意識や取組の方向性を共有するための場として検討協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組等を進めるための連携・協働体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　協議会の開催　３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　協議会において、道内の人材確保に関する課題や必要な支援策等のニーズの把握に努め、その対応を協議するとともに、施策や取組の連携を図るなどして、総合的に介護人材確保対策を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
368</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
245</td><td>うち過年度残額
（千円）
152</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
123</td><td>うち過年度残額
（千円）
77</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
368</td><td>うち過年度残額
（千円）
229</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
245</td><td>うち過年度残額
（千円）
152</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　139 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.2（介護分）】
認証評価制度実施事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
28,845 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材を安定的に確保するためには、就業中の介護職員の離職防止及び職場定着に向けた職場環境の改善が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、道が作成する評価基準に基づき評価を行い、水準を満たした介護事業所に対し認証を付与する「認証評価制度」を運用する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　認証を受けた事業者数　30 法人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、水準を満たした介護事業所に対し認証を付与し「見える化」することで、働きやすい環境の整備、新規参入の促進、離職防止・定着促進を推進し、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
28,845</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
19,230</td><td>うち過年度残額
（千円）
6,892</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
9,615</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,446</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
28,845</td><td>うち過年度残額
（千円）
10,338</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
19,230</td><td>うち過年度残額
（千円）
6,892</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　18,507 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.3（介護分）】
介護のしごと魅力アップ推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
34,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護福祉士養成施設、市町村等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護に対するマイナスイメージ等を払拭するためには、介護の仕事のイメージアップ活動等を通じて、若年層等への正しい理解の促進を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護福祉士等養成施設又はその他知事が適当と認める団体が、中高校生、高齢者や主婦層等の一般の方を対象として、介護事業所等での就業体験や現役職員との意見交換等により、介護の仕事のイメージアップや正しい理解の促進を図る事業を実施する場合、一定額を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　補助事業者数　17 団体</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　補助事業者が実施するイメージアップ等の活動により、参加者の介護に対するイメージアップや正しい理解の促進を推進し、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
34,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
22,666</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,076</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
11,334</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,539</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
34,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,615</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
22,666</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,076</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　26,385 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.4（介護分)】
次世代の担い手育成推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
2,285 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材を安定的に確保するためには、将来を担う世代に対して早い段階から介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　小・中学校等に、介護に関する有識者等をアドバイザーとして派遣し、講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の介護分野を担う人材としての育成を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　アドバイザー派遣学校数　64 校</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　小・中学校等で講習会や体験学習等の授業を行うことにより、参加児童への介護に関する理解等の促進を推進し、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,285</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,523</td><td>うち過年度残額
（千円）
604</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
762</td><td>うち過年度残額
（千円）
303</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,285</td><td>うち過年度残額
（千円）
907</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,523</td><td>うち過年度残額
（千円）
604</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　1,378 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.5（介護分）】
介護のしごと普及啓発事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
30,609 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材を安定的に確保するためには、若年層だけではなく、介護サービスを必要としない高齢者や出産･子育て等で離職している主婦層など幅広い層に介護に関する理解を促進し、介護分野への参入を促すことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　高齢者や主婦層等に対して、介護職にあるマイナスイメージを払拭し、その重要性について理解を促進する講演会等の介護普及啓発イベントを開催する。
○　介護の人材確保に係るポスター、リーフレットを作成し、展示を行うと共に関係機関や公共施設等に配布するほか、テレビコマーシャルの放映など、幅広く広報を実施する。
○　高齢者や主婦層など、未就労者を対象に、実際の介護の職場を見学し、理解を深める職場見学等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　ウェブサイト閲覧数　12,000 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　普及啓発イベントを実施することにより、イベント参加者の介護に関する理解促進やマイナスイメージの払拭を推進し、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
30,609</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
20,406</td><td>うち過年度残額
（千円）
20,405</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
10,203</td><td>うち過年度残額
（千円）
10,203</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
30,609</td><td>うち過年度残額
（千円）
30,608</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）		0	0
		民	（千円） 20,406	うち過年度残額 （千円） 20,405
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　1 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.6（介護分)】
職場体験事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
10,068 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材の早期離職を防止のためには、職場を直接体験できる機会の提供し、就職希望者が抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップを解消することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護の仕事に関心がある者に対し、職場の様子やサービス内容等を直接知ることができる機会を提供する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　職場体験者数　100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　実際の職場を体験することにより、参加者が抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップの解消を図り、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
10,068</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,712</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,063</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,356</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,531</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
10,068</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,594</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			6,712	5,063
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　2,474 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業
イ．助け合いによる生活支援の担い手養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.７（介護分）】
介護予防・生活支援サービス等充実支援事業（アクティブシニアの活躍支援）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
19,431 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">北海道（一部委託）株式会社ＭＯＫＡ.</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">○　支援する側とされる側という面一的な関係性ではなく、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">○　通いの場に参加する高齢者の割合の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">○　生活支援サービス等を提供する多様な主体の養成として、アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者向けのセミナー等を開催する他、ネットワーク構築を図るなど、広域的な支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">○　高齢者向けのセミナー等の参加人数　500 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">○　高齢者の介護予防のためには社会参加を意識していくことが大切であることから、元気で活力のある高齢者がセミナー等を受講することにより、本人の社会的役割・生きがいづくりにつなげるとともに、共助や互助による地域づくりの機運が高まる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
19,431</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,954</td><td>うち過年度残額
（千円）
10,029</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,477</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,015</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
19,431</td><td>うち過年度残額
（千円）
15,044</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	費）における公民の別（注１）		（千円） 22	（千円） 17
		民	 （千円） 12,932	うち過年度残額 （千円） 10,012
			うち受託事業等（注２） （千円） 12,932	うち過年度残額 （千円） 10,012
備考	R6 基金造成予定額　4,387 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業
ロ.地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.8（介護分）】
老人クラブ活動推進費補助金（老人クラブ活動支援事業費（職員資質向上事業））</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
539 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道老人クラブ連合会（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　高齢者が住み慣れた地域で、豊富な知識や経験を生かし、生きがいと健康づくり、社会参加、地域の担い手として活動を行う場として、老人クラブ活動の一層の推進が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　老人クラブ数及び会員数の減少率の抑制</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　会計処理や事業報告、補助金申請等の事務作業をパソコン等の機器を活用して行い、事務の効率化及び事務負担軽減を図ることや、ICT を活用した新しい形のクラブ活動を推進し、老人クラブ活動の継続と活性化を支援するため、老人クラブ事務局職員に対する研修会を行う経費に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　老人クラブ連合会向け研修：２箇所×30 人＝60 人
（各２回（基礎・応用））</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　老人クラブ活動の継続と活性化に必要な知識･技能を習得するために老人クラブ事務局職員に対する研修を実施し、老人クラブ活動の継続・活性化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
539</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
359</td><td>うち過年度残額
（千円）
338</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
180</td><td>うち過年度残額
（千円）
169</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
539</td><td>うち過年度残額
（千円）
507</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

		民	（千円） 359	うち過年度残額 （千円） 338
			うち受託事業等（注２） （千円） 359	うち過年度残額 （千円） 338
備考	R6 基金造成予定額　32 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.9（介護分)】
介護未経験者に対する研修支援事業
※介護技能習得支援事業（補助）
※障がい者介護技能習得支援事業（委託）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
24,407 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護職員初任者研修指定事業者、北海道（事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　多様な人材の参入を促進するためには、資格の取得等により介護分野への就職を円滑なものとすることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護職員初任者研修指定事業者が福祉人材センター･バンクに求職登録している者及び介護施設等で就労する初任段階における介護職員の受講費用を減免した際、その減免分を補助する。
○　介護分野で就労を希望する障がい者の初任者研修受講費用を支援するとともに、障害者就業･生活支援センター等と連携し就業及び定着を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　初任者研修等修了者　　230 人
○　障がい者の初任者研修修了者　60 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　福祉人材センター･バンク及び障害者就業･生活支援センター等の支援により、初任者研修修了者の介護分野での就業を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
24,407</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
16,271</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,170</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
8,136</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,086</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
24,407</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,256</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
202</td><td>うち過年度残額
（千円）
27</td></tr>
</table>

		民	（千円） 16,069	うち過年度残額 （千円） 2,143
			うち受託事業等（注２） （千円） 9,167	うち過年度残額 （千円） 1,223
備考	R6 基金造成予定額　21,151 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者･女性･高齢者）の参入促進事業
イ.多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.10（介護分)】
福祉人材センター運営事業費（福祉・介護人材マッチング機能等強化事業、介護助手普及推進事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
66,123 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材を安定的に確保するためには、従来の福祉人材センターの就労斡旋業務に加えて、求職者ニーズに合わせた職場紹介やフォローアップ相談などのマッチング機能を強化することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護に係る合同就職説明会を実施するほか、キャリア支援専門員の介護事業所や学校等の訪問による求人・求職開拓、ハローワークでの出張相談など、就業ニーズに応じた職場紹介や就職後のフォローアップを実施する。
○　介護事業所及び求職者に対し、介護助手に関する周知活動を行い、介護助手の普及を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　マッチングによる就職者数　224 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　合同就職説明会の実施やキャリア支援専門員の活動を通じてマッチング機能を強化することにより、紹介就職数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
66,123</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
44,082</td><td>うち過年度残額
（千円）
1</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
22,041</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
66,123</td><td>うち過年度残額
（千円）
1</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

		民	（千円） 44,082	うち過年度残額 （千円） 1
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　66,122 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者･女性･高齢者）の参入促進事業
イ.多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.11（介護分）】
介護助手普及促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,189 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護事業者団体、市町村等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材を安定的に確保するためには、現在就労している介護職員がその専門性を発揮し、職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組むことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　アクティブシニアや主婦などの地域人材を、介護現場で直接介助以外の周辺業務を担う人材（介護助手）として確保・育成。
○　地域人材とのｼﾞｮﾌﾞﾏｯﾁﾝｸﾞやOFFJT実施に係る経費を助成。
○　介護事業所内の労働環境の改善を進め、介護人材の職場定着を図るため、高齢者や主婦など地域の多様な人材を直接介助以外の補助業務に従事させる介護事業所団体等の取組に補助。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　補助事業者数　４事業者</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　直接介助以外の補助業務に地域の多様な人材を活用することにより、介護事業所における労働環境の整備・改善を推進し、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,189</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
792</td><td>うち過年度残額
（千円）
783</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
397</td><td>うち過年度残額
（千円）
393</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,189</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,176</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）		0	0
		民	（千円） 792	うち過年度残額 （千円） 783
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　13 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.12（介護分）】
入門的研修実施事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
20,806 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　多様な人材の参入促進を図るためには、介護に関する関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、基本的な知識を研修することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　より多くの方が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働く際の不安を払拭できるよう、また、介護分野への介護未経験者の参入を促進するため、入門的研修を実施し、研修受講者に対してマッチング等の就業支援を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　入門的研修受講者数　280 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な知識や技術を入門的研修で習得することにより、介護の業務に携わる上での不安を払拭し、介護分野への参入の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
20,806</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
13,870</td><td>うち過年度残額
（千円）
11,123</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
6,936</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,563</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
20,806</td><td>うち過年度残額
（千円）
16,686</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）		0	0
		民		うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			13,870	11,123
			うち受託事業等（注２）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			13,870	11,123
備考	R6 基金造成予定額　4,120 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」の拡大
（小項目）外国人留学生及び１号特定技能外国人の受入環境整備事業
イ．外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.13（介護分）】
外国人留学生生活支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
18,360 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護サービス事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少から介護分野における専門職のさらなる人材不足が予想される中、介護分野における外国人材受入れの機運が高まっており、介護職員の需給ギャップ解消策の一つとして、外国人介護人材を積極的に受け入れることが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の修学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、当該介護施設等が行う奨学金等の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　支援を受けた留学生の人数　32 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　介護事業所が留学生活の早期段階から留学生に関わり、人的投資を誘発するとともに、学習に専念できる環境を整えることで、学習意欲の向上、就労インセンティブを向上させ、外国人介護人材の確保を図ることにより、事業所における介護人材不足の解消につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
18,360</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,240</td><td>うち過年度残額
（千円）
6,566</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,120</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,283</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
18,360</td><td>うち過年度残額
（千円）
9,849</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

		民	（千円） 12,240	うち過年度残額 （千円） 6,566
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　8,511 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）介護分野への就職に向けた支援金貸付事業
イ.福祉系高校修学資金貸付事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.14（介護分）】
福祉系高校修学資金等貸付事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,823 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">社会福祉法人北海道社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護分野において多様で安定的な人材を確保し定着を図るため、介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に在学する学生に対し支援を行うことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　福祉系高校の学生に対する修学資金等の貸付</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　福祉系高校修学資金貸付　30 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　介護を担う人材として学生への支援を行うことにより、介護分野における多様で安定的な人材の確保と定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,823</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,882</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,575</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
941</td><td>うち過年度残額
（千円）
788</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,823</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,363</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
1,882</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,575</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　460 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）介護分野への就職に向けた支援金貸付事業
ロ.介護分野就職支援金貸付事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.15（介護分）】
介護分野就職支援金貸付事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,413 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">社会福祉法人北海道社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護分野において多様で安定的な人材を確保し定着を図るため、他業種で働いていた者等の介護分野への参入に対し支援を行うことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　異業種からの転職者（研修終了者）に対する就職準備金の貸付</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　介護分野就職支援金貸付　60 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　介護を担う人材として他業種の人材への支援を行うことにより、介護分野における多様で安定的な人材の確保と定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,413</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,608</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,400</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,805</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,701</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,413</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,101</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
3,608</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,400</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

備考	R6 基金造成予定額　312 千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ.多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.16（介護分）】
キャリアパス支援研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
36,750 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護サービス事業所、市町村等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護従事者離職率（離職者数／在籍者数）
Ｒ４：14.7%　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　就業中の介護従事者等のキャリア形成を促進するとともに資質向上を図るため、各種研修に係る費用を補助する。
・　介護サービス従事者の資格取得や知識技術力のレベルアップのための研修
・　チームリーダー・初任者等の指導的立場としての視点や技術等を習得するための研修
・　その他人材の定着支援に資する研修</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　研修会の実施　　245 回
○　研修受講者数　12,000 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　多様なニーズに応じた研修の実施により、研修参加者の資質向上を推進し、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
36,750</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
24,500</td><td>うち過年度残額
（千円）
12,378</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
12,250</td><td>うち過年度残額
（千円）
6,189</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
36,750</td><td>うち過年度残額
（千円）
18,567</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）		0	0
		民	（千円） 24,500	うち過年度残額 （千円） 12,378
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　18,183 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ.多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.17（介護分）】
介護職員等研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
37,882 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護従事者離職率（離職者数／在籍者数）
Ｒ４：14.7%　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護施設等を対象に、業務遂行上必要な研修を実施することで、サービスの質の向上と職員の資質向上を図る。
（新任介護職員研修、介護職員専門研修（指導的立場）等）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　研修会の開催　18 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　介護従事者等を対象に、業務遂行上必要な研修等を実施することで、その資質向上を推進し、職場定着及び離職率の改善を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
37,882</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
25,254</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,445</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
12,628</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,724</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
37,882</td><td>うち過年度残額
（千円）
8,169</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
25,254</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,445</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 25,254	うち過年度残額 （千円） 5,445
備考	R6 基金造成予定額　29,713 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ.多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.18（介護分）】
介護関係職員医療連携支援事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
9,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">介護サービス事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">○　医療ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、介護関係職員が医療に関する知識を深め、事業所全体のケアの資質向上を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">○　医療に関する知識を習得した介護職員の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">○　介護保険事業所が、医療的知識を持ち、介護ケアの質の向上を目指すために、自主的にテーマを決めて取り組む研修事業に対して一部補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">○　研修参加事業所数　30 事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">○　介護関係職員に対する資質向上を図るための研修を実施することにより、医療と介護の連携の必要性を理解し、適切な対応ができる人材の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,999</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,999</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
9,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
8,998</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
6,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,999</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　2 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ.多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.19（介護分）】
介護職員等のたん吸引等研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
31,452 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（一部委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　高齢者等が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、生活支援サービス等が切れ目なく提供される体制を整えるためには、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　認定特定行為業務従事者証交付数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　特別養護老人ホームや在宅等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことのできる介護職員等を養成するための研修等を一部委託して実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　実習指導者事前講習　180 人
○　都道府県研修・実習　320 人
○　フォローアップ研修　 20 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　介護職員等のたん吸引等研修事業を実施することにより、認定行為業務従事者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
31,452</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
20,968</td><td>うち過年度残額
（千円）
20,967</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
10,484</td><td>うち過年度残額
（千円）
10,484</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
31,452</td><td>うち過年度残額
（千円）
31,451</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）		0	0
		民	（千円） 20,968	うち過年度残額 （千円） 20,967
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　1 千円			

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ.介護支援専門員資質向上事業			
事業名	【No.20（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業 （初任介護支援専門員 OJT 事業） （主任介護支援専門員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修事業） （主任介護支援専門員資質向上研修事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,967 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室			
事業の実施主体	北海道（一部委託）			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日			
背景にある医療・介護ニーズ	○　高齢化の進展に伴い、介護サービスの利用者数が年々増加しており、ケアマネジメントを担う介護支援専門員を安定的に確保していくことが必要であるとともに、医療と介護の連携のもとで、地域における多様な資源を効果的に活用することが求められているほか、質の高い介護サービスが安定して提供されるためには、介護職員等のスキルアップや資質の向上が必要。			
アウトカム指標	○　介護支援専門員従事者数　Ｒ４：9,718 人　→　Ｒ８：10,331 人			
事業の内容	○　居宅支援事業所等において、OJT の機会が十分ではない介護支援専門員に対し、地域の主任介護支援専門員がサポート・同行して、指導･支援を行うとともに、指導・支援を担う主任介護支援専門員等に対し、フォローアップを行う研修を実施する。			
アウトプット指標	○　初任介護支援専門員 OJT 事業 研修受講者数　25 人 ○　主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数　200 人 ○　主任介護支援専門員資質向上研修受講者数　300 人			
アウトカムとアウトプットの関連	○　質の高いケアマネジメントに必要な知識・技能を習得するために計画的に研修を実施し、業務に必要な知識・技能を習得した介護支援専門員と指導者として質の高い主任介護支援専門員の人材育成及び人材確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 11,967	
		基金　国（A）	（千円） 7,978	うち過年度残額 （千円） 3,899
		都道府県（B）	（千円） 3,989	うち過年度残額 （千円） 1,949
		計（A＋B）	（千円） 11,967	うち過年度残額 （千円） 5,848
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国	公		うち過年度残額

	費）における公民の別（注１）		（千円） 1,181	（千円） 577
		民	（千円） 6,797	うち過年度残額 （千円） 3,322
			うち受託事業等（注２） （千円） 6,797	うち過年度残額 （千円） 3,322
備考	R6 基金造成予定額　6,119 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）研修代替要員の確保支援
（小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.21（介護分）】
実務者研修等支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,130 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護サービス事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護職員の資質の向上やキャリアパス形成を促進するためには、「実務者研修」等を受講できる職場の体制が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護従事者離職率（離職者数／在籍者数）
Ｒ４：14.7%　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護事業者等が現任職員に「実務者研修」等を受講させるため、代替職員を新たに雇用した場合、その雇用に要する人件費等を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　実務者研修等の受講者数　18 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　「実務者研修」等を受講するための職場の体制を支援することにより、「実務者研修」等の受講者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,130</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,420</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,763</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,710</td><td>うち過年度残額
（千円）
881</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,130</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,644</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
3,420</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,763</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

備考	R6 基金造成予定額　2,486 千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）潜在有資格者の再就業促進
（小項目）潜在介護福祉士等の再就業促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.22（介護分）】
福祉人材センター運営事業費
（潜在的有資格者等再就業促進事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,119 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材を安定的に確保するためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　潜在的有資格者等に対する就労意欲の喚起や再就業を支援するための講習会等を実施する</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　潜在的有資格者の再就職支援講習会　８回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　就職支援講習会及び再就職支援講習会を実施することにより、潜在有資格者等の掘り起こしを推進し、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td rowspan="4">総事業費
（A＋B＋C）</td><td rowspan="4">（千円）
1,119</td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
746</td><td>うち過年度残額
（千円）
414</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
373</td><td>うち過年度残額
（千円）
207</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,119</td><td>うち過年度残額
（千円）
621</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
746</td><td>うち過年度残額
（千円）
414</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

備考	R6 基金造成予定額　498 千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）潜在有資格者の再就業促進
（小項目）潜在介護福祉士等の再就業促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.23（介護分）】
潜在的介護職員等活用推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
83,313 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材の安定的な確保のためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　潜在的有資格者等の再就業を促進するため、人材派遣会社を介して、一定期間、介護保険施設等で就業し、派遣終了後の就職に繋げる。
※　派遣終了後、就職に至らなかった者については、本人の意向を確認した上で、福祉人材センターに登録し、引き続き就職を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　派遣者数　80 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　職場のミスマッチ及び就職に当たっての人間関係の不安等を解消することで潜在的有資格者等を発掘し、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
83,313</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
55,542</td><td>うち過年度残額
（千円）
55,541</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
27,771</td><td>うち過年度残額
（千円）
27,771</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
83,313</td><td>うち過年度残額
（千円）
83,312</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3" colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
55,542</td><td>うち過年度残額
（千円）
55,541</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			55,542	55,541
備考	R6 基金造成予定額　1 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）潜在有資格者の再就業促進
（小項目）潜在介護福祉士等の再就業促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.24（介護分）】
離職した介護福祉士等の再就業促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
13,913 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材の安定的な確保のためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　福祉人材センターにおいて、介護事業所等への説明会を行うなど届出制度の周知・普及を図るとともに、離職届出者に対する職場体験の開催案内などの情報発信などにより介護福祉士等の再就業の促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　届出制度周知のための介護事業所等への説明の開催回数　６回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　介護事業所向けの説明会を開催し、離職届出制度の周知・普及を図り、介護福祉士等が離職時した際の届出の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
13,913</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,275</td><td>うち過年度残額
（千円）
614</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,638</td><td>うち過年度残額
（千円）
307</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
13,913</td><td>うち過年度残額
（千円）
921</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
9,275</td><td>うち過年度残額
（千円）
614</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

備考	R6 基金造成予定額　12,992 千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
イ.認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.25（介護分）】
認知症対策等総合支援事業
（開設者・管理者・計画作成担当者・介護指導者フォローアップ研修）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,127 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（一部委託）、札幌市（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　必要な知識を身につけた介護サービス事業所の管理者等の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護サービス事業所の管理者等に対して、必要な知識や技術などを修得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　開設者　道：120 人
○　管理者　道：160 人
○　計画作成担当者　道：160 人
○　介護指導者フォローアップ　道：２人、札幌市：２人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　業務を遂行する上で必要となる基礎的な知識・技術と、それを実践する際の考え方等を身につけるための研修を計画的に実施することにより、認知症介護に携わる介護人材の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,127</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,418</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,056</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,709</td><td>うち過年度残額
（千円）
528</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,127</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,584</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	費）における公民の別（注１）		（千円） 0	（千円） 0
		民		うち過年度残額 （千円） 1,056
			うち受託事業等（注２） （千円） 2,686	うち過年度残額 （千円） 830
備考	R6 基金造成予定額　3,543 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
イ.認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.26（介護分)】
認知症対策等総合支援事業
（かかりつけ医・看護職員・ｻﾎﾟｰﾄ医・病院の医療従事者研修、ｻﾎﾟｰﾄ医等ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修、初期集中支援ﾁｰﾑ員等研修、初期集中支援ﾁｰﾑ員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修、認知症地域支援推進員会議、認知症にやさしい地域づくり研修）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
13,022 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">北海道（一部委託)、札幌市（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">○　今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">○　適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">○　かかりつけ医、看護職員及び病院勤務の医療従事者が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するとともに、かかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を一部委託して実施するとともに、札幌市には補助する。
○　認知症サポート医のネットワークの形成及び認知症に関する最新かつ実用的な知識を取得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。
○　認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して必要な知識や技術を習得するための研修等を一部委託して実施するとともに、当事者視点に立った行政職員向けの研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">○　かかりつけ医……100 人×１回＝100 人
100 人×１回＝100 人（札幌市）
○　看護職員…… 60 人×２回＝120 人
○　サポート医…… 20 人
10 人（札幌市）
○　医療従事者……100 人×１回＝100 人
○　病院勤務以外……100 人×１回＝100 人
○　フォローアップ研修……100 人×１回＝100 人［本体研修］
50 人×２回＝100 人［事例検討］
100 人×１回＝100 人（札幌市）
○　初期集中支援チーム員研修…… 60 人
○　フォローアップ研修…… 60 人
○　地域支援推進員会議…… 60 人×１回＝60 人
○　認知症にやさしい地域づくり研修… １回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">○　かかりつけ医、看護職員及び病院勤務の医療従事者が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修等を計画的に実施するとともに、行政職員及び一般住民向けの研修を実施することにより、認知症を理解し適切な対応ができる人材の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
13,022</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
8,681</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,163</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

				4,341	3,581
			計（A＋B）	（千円） 13,022	うち過年度残額 （千円） 10,744
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 3,357	うち過年度残額 （千円） 2,770
			民	（千円） 5,324	うち過年度残額 （千円） 4,393
				うち受託事業等（注２） （千円） 4,523	うち過年度残額 （千円） 3,732
備考	R6 基金造成予定額　2,278 千円				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
イ.認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.27（介護分)】
歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
3,007 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（北海道歯科医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　要介護高齢者は、低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能等の口腔機能の維持を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　北海道成人歯科保健に係る道民歯科保健実態調査集計結果
8020 達成者の割合　令和４年度 44.9%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　居宅や施設等で生活する認知症を有する要介護高齢者やその家族を支援するため、歯科医療従事者に対し認知症ケアの基礎知識及び歯科診療上で配慮すべき事項を習得するための研修会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　６圏域（２次医療圏ごとに１圏域）において研修を開催
受講者数　６圏域×25 人＝150 人（Ｒ５：６圏域 173 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　認知症の知識を習得した歯科医師の増加により、要介護高齢者の口腔機能の維持が図られ、咀嚼・嚥下機能等の口腔機能の維持向上が期待できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,007</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,004</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,003</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,003</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,003</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,007</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,006</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
2,004</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,003</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 2,004	うち過年度残額 （千円） 2,003
備考	R6 基金造成予定額　1 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
イ.認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.28（介護分）】
薬剤師認知症対応力向上研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,906 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（北海道薬剤師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　高齢者の約４人に１人が認知症又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加することが予想される。
○　日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気付き、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行うことにより、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たす。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職員の離職率の改善（認知症に関する基礎知識を有した薬局・薬剤師の増加）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　薬剤師が認知症患者やその家族を支援するため、認知症の基礎知識や患者の状況に応じた薬学的管理などの対応法について研修を行う。
○　既に基礎知識を習得した薬剤師を対象に更なるスキルアップを目指した研修を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　８地域（実地の場合）またはオンラインで研修会を開催
○　受講者数　360 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　薬剤師が認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得することにより、認知症を理解し適切な対応が可能な人材の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,906</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,937</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,936</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
969</td><td>うち過年度残額
（千円）
969</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,906</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,905</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）		0	0
		民	（千円） 1,937	うち過年度残額 （千円） 1,936
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　1 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
ロ.チームオレンジコーディネーター研修等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.29（介護分）】
認知症対策等総合支援事業
（認知症サポーター活動促進支援体制整備事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
701 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（一部国の補助事業者）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　チームオレンジを設置している市町村数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　オレンジ・チューター養成研修
認知症に関する一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えた講師を確保するため、国の補助事業者が実施する養成研修の受講者を選考・決定する。
○　チームオレンジ・コーディネーター研修
市町村における認知症サポーターを中心とする支援チームの整備に当たり、その立ち上げ支援など中核的な役割を担うコーディネーターを養成するための研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　オレンジ・チューター養成研修
１人×１回＝１人
○　チームオレンジ・コーディネーター研修
60 人×２回＝120 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　オレンジ・チューターを活用したコーディネーター研修の着実な実施により、市町村における支援チームの整備が促進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
701</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
467</td><td>うち過年度残額
（千円）
373</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
234</td><td>うち過年度残額
（千円）
187</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
701</td><td>うち過年度残額
（千円）
560</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 467	うち過年度残額 （千円） 373
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　141 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.30（介護分）】
地域包括支援センター機能充実事業
（センター機能強化・地域支援事業推進支援）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
19,159 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（一部委託）北海道総合研究調査会、一般社団法人北海道介護支援専門員協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　地域包括支援センターが果たす中心的な役割として、分野を超えた地域生活課題への総合相談、関係機関との連絡調整等を行う包括的な支援体制づくり、PDCA サイクルによる事業評価が求められているところ。
○　これらの役割が、介護保険制度の事業評価の対象となるものであることから、機能の充実と地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　機能が充実した地域包括支援センター数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　広域的な支援として、センター職員の資質の向上を図るため、当該職員を対象とした研修を一部委託して実施する。
○　地域ケア会議の運営等への助言指導を行う人材の派遣などを行い、市町村のさらなる地域包括ケアの推進を図る事業を実施する。
○　地域に設置する在宅医療・介護連携の相談窓口運営のため、相談支援に必要な医療と介護の知識及びコーディネート技術を身につけた支援員を育成する（委託）。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　センター職員研修
500 名
○　センター意見交換会
28 回（１振興局当たり概ね２回）
○　在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修
受講者数　80 名
○　広域支援員、専門職の派遣
90 回（14 振興局×３回×１～２市町村）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議、関係職員の資質向上を図るための支援を行うことで、機能の充実が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
19,159</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
12,772</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,788</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
6,387</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,895</td></tr>
<tr><td>計（A＋</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			B）	（千円） 19,159	（千円） 8,683
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 2,889	うち過年度残額 （千円） 1,309
			民	（千円） 9,883	うち過年度残額 （千円） 4,479
				うち受託事業等（注２） （千円） 9,883	うち過年度残額 （千円） 4,479
備考	R6 基金造成予定額　10,476 千円				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.31（介護分）】
介護予防・生活支援サービス等充実支援事業（生活支援コーディネーター養成）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,131 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（一部委託）特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンター</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護保険の改正により、高齢者の自立支援と介護予防の堅持が重視され、市町村には介護予防・生活支援サービスの充実等が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　多様な生活支援サービス種別の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　市町村が配置する生活支援コーディネーターの養成を行うことにより、市町村が主体となって介護予防・生活支援サービスを充実させることができるよう支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　コーディネーター研修参加者数　300 名（日常生活圏域）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　研修で生活支援コーディネーターの役割や地域課題の抽出の手法、事例等を学び地域で実践することにより、多様なサービスの開発につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,131</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,087</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,565</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,044</td><td>うち過年度残額
（千円）
782</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,131</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,347</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
21</td><td>うち過年度残額
（千円）
8</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
4,066</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,557</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 4,066	うち過年度残額 （千円） 1,557
備考	R6 基金造成予定額　3,784 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.32（介護分）】
食・口腔機能改善専門職等養成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,166 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（北海道歯科衛生士会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　高齢者の自立支援及び介護予防のためには、歯科衛生士等が、地域ケア会議等において、高齢者の栄養の改善及び口腔機能の維持・向上に向けた専門的な助言等を行い、対象者の自立支援と重度化防止に取り組むことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　北海道成人歯科保健に係る道民歯科保健実態調査集計結果
8020 達成者の割合　令和４年度 44.9%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　歯科衛生士等に対し、地域ケア会議等において高齢者の栄養の改善及び口腔機能の向上に係る具体的な専門的助言をするための研修を実施し、多職種協働で自立支援と重度化防止に取り組むことのできる専門職を養成する。
○　研修受講した歯科衛生士を効率的に活用できるよう、自治体職員や地域包括支援センター等関係者への研修会や当該職員を含めた地域連絡会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　zoom 等を活用した研修会を開催　受講者数　150 人
（Ｒ５実績：189 名（歯科衛生士））
○　一般介護予防事業等の歯科保健事業に対応可能な歯科衛生士数の増加
（Ｒ５：88 名）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　一般介護予防事業等の歯科保健業務に対応可能な歯科衛生士を増やすことにより、地域における専門職の人材不足を解消し、地域の高齢者の口腔機能の維持、改善が期待できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,166</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,444</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,443</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
722</td><td>うち過年度残額
（千円）
722</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,166</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,165</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）		0	0
		民		うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			1,444	1,443
			うち受託事業等（注２）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			1,444	1,443
備考	R6 基金造成予定額　1 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.33（介護分）】
訪問看護連携強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,426 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　地方における慢性的な看護師不足により在宅医療における看護の要となる訪問看護師の確保・定着は喫緊の課題となっている。地方の訪問看護は小規模なため、資質向上に向けた現任教育体制の構築が困難な状況にある。また、看護連携を中心とした医療介護の連携を強化し地域包括ケアの推進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　訪問看護ステーションの常勤換算看護師数の増加
Ｒ４　3,184.5人　→　Ｒ６　Ｒ４以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　地域看護連携推進会議を道及び道立保健所で開催し、地域における看護連携推進の課題及び解決策を検討する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　地域看護連携推進会議開催箇所数　26カ所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　地域の医療機関・訪問看護ステーション・サービス関係機関、行政機関の看護職等を対象に地域看護連携推進会議や地域看護職員研修等を開催し、訪問看護の人材育成や医療介護連携の課題を検討、各地域特性に応じた人材確保や育成体制、看護連携・医療介護連携の充実強化を図ることにより、在宅医療を支える人材確保定着や地域包括ケアを推進する人材の資質向上に資する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,426</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,617</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,616</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
809</td><td>うち過年度残額
（千円）
809</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,426</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,425</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>基金充当額（国</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	費）における公民の別（注１）		（千円） 1,617	（千円） 1,616
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　1 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.34（介護分）】
看護職員等研修事業（看護管理研修事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,940 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　看護技術の高度専門化がすすみ、在宅医療が推進される中、看護職員が社会情勢の変化に対応し、役割発揮できるための看護管理機能、また社会情勢や医療環境の変化に応じた各地域における看護管理に係る資質向上への取組の継続が必要とされている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　看護管理に係る資質や指導力が向上した看護管理者の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護施設や訪問看護ステーション等の看護管理者等を対象に在宅療養支援に係るケアマネジメント力向上のための研修
○　研修企画検討会議を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　企画検討会議実施回数　　４回
○　地域別研修会開催箇所数　看護協会地区支部
22 カ所×１回　22 回
○　課題別研修会開催数　　全道域を対象　６回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　企画検討会議において、地域課題に応じた研修を実施することにより、地域包括ケアシステム構築と在宅医療の推進に向けた看護管理者の指導力の強化を図る機会を全圏域に保証する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
7,940</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,293</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,777</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,647</td><td>うち過年度残額
（千円）
888</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
7,940</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,665</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）		0	0
		民		うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			5,293	1,777
			うち受託事業等（注２）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			5,293	1,777
備考	R6 基金造成予定額　5,275 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.35（介護分）】
訪問看護推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
10,788 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（一部委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　高齢化の進行や地域完結型医療への転換により、今後、需要が増大する訪問看護人材の確保のため、様々なキャリアの看護師に対し、訪問看護師としての就業を促進するとともに、訪問看護ステーションの離職防止に向けた人材育成体制を構築し、医療介護や看護の連携強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　訪問看護ステーションの常勤換算看護師数の増加
Ｒ４　3,184.5 人　→　Ｒ６　Ｒ４以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　訪問看護推進検討会、訪問看護人材確保研修会、シンポジウムの開催
○　新卒訪問看護師採用・育成ガイドラインの活用
○　医療機関の看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し訪問看護に従事</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　訪問看護推進検討会の実施回数　３回
○　訪問看護人材確保研修会の参加者数　120 人
○　各圏域の実態把握　６圏域</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　事業の周知や、訪問看護師の育成体制について検討することにより、出向対応の実施圏域が増加し、医療介護や看護の連携強化が図られるとともに、訪問看護師の人材育成体制の整備が推進されることで、訪問看護人材の確保につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
10,788</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
7,192</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,382</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,596</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,691</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
10,788</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,073</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公
（千円）
202</td><td>うち過年度残額
（千円）
95</td></tr>
</table>

		民	（千円） 6,990	うち過年度残額 （千円） 3,287
			うち受託事業等（注２） （千円） 6,990	うち過年度残額 （千円） 3,287
備考	R6 基金造成予定額　5,715 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.36（介護分）】
ケアラー支援体制構築事業費</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,317 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（一部委託）北海道社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　少子高齢化や核家族化の進展など、社会構造の変化により、「老老介護」や「ダブルケア」、「介護離職」といった様々な課題が取り上げられている中、家族介護者（ケアラー）への支援の充実を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　ケアラー支援に関する研修を受講した地域包括支援センター等の職員数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　ケアラーからの相談へ適切に応じ、効果的にその支援を行うことができるよう、地域包括支援センター等の職員を対象とした研修を実施する（委託）。
○　家族介護者支援の必要性に関する認知度向上を図るためのフォーラムを開催する（直営）。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　研修
…【行　政】179 市町村×２人（介護保険担当者・保健師）＋
【事業所】279 包括×２人＋居宅介護支援事業所関係者 84 人
＝1,000 名
○　フォーラム
…現地研修＋オンラインの併用により１回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　地域包括支援センター等の職員が研修を受講することなどにより、適切な家族介護者支援が推進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
12,317</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
8,211</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,797</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
4,106</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,899</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
12,317</td><td>うち過年度残額
（千円）
8,696</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 578	うち過年度残額 （千円） 408
		民	（千円） 7,633	うち過年度残額 （千円） 5,389
			うち受託事業等（注２） （千円） 7,633	うち過年度残額 （千円） 5,389
備考	R6 基金造成予定額　3,621 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業

（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）権利擁護人材育成事業
イ.認知症高齢者等権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.37（介護分）】
権利擁護人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
64,243 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道、市町村（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　認知症高齢者等の権利擁護を図ることを目的とした、市民後見人の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」及び身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修の実施や権利擁護活動を安定的かつ適正に実施するための支援体制の構築などに係る市町村の取組に補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　権利擁護人材養成事業（市町村事業）　70 市町村</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　身上監護等の支援を行う市民後見人等の養成研修を実施することにより、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
64,243</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
42,828</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,971</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
21,415</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,986</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
64,243</td><td>うち過年度残額
（千円）
11,957</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
42,828</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,971</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　52,286 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.38（介護分）】
地域リハビリテーション指導者養成等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
13,199 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（一部委託：一般社団法人北海道リハビリテーション専門職協会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　新たに要介護状態等になる高齢者を減らすため、地域における介護予防の取組を強化する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護予防に資する住民主体の通いの場がある市町村</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　地域リハビリテーション連携強化研修会
アドバイザー（リハビリテーション専門職）及び市町村職員等を対象に、事業の効果に関する研修を行うとともに、専門職の派遣体制等市町村が活用しやすい方法について協議する。
○　住民主体の自主グループ育成支援（現地支援）
住民主体の自主組織の立ち上げ・活性化に向けて、リハビリ専門職が現地支援を行う。
○　地域づくりによる介護予防推進事業成果報告研修会
市町村等を対象に、現地支援を受けた市町村、実施したリハビリ専門職からノウハウや地域課題の解決に寄与した成果等を報告する。
○　地域リハビリテーション指導者養成研修
市町村が実施する介護予防事業又は地域ケア会議の運営等に対し、支援できるリハビリテーション専門職を養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　研修に参加するリハビリテーション専門職数
…550 人（14 振興局×40 人程度）
○　地域リハビリテーション連携強化研修会受講市町村数
…60 市町村（14 振興局×４～５市町村程度）
○　住民主体の自主グループ育成支援（現地支援）市町村数
…３市町村
○　事業成果報告研修会受講市町村数
…40 市町村（14 振興局×３市町村程度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　研修を受講したリハビリテーション専門職が地域ケア会議や介護予防事業へ参画することにより、市町村の効果的な介護予防事業が推進され、対象市町村における住民主体の自主グループの立ち上げ・活性化により、介護予防に資する住民主体の通いの場を設置する市町村数の増加が期待できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
13,199</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
8,799</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,667</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
4,400</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,834</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
</table>

			計（A＋B）	（千円） 13,199	うち過年度残額 （千円） 8,501
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 329	うち過年度残額 （千円） 212
			民	（千円） 8,470	うち過年度残額 （千円） 5,455
				うち受託事業等（注２） （千円） 8,470	うち過年度残額 （千円） 5,455
備考	R6 基金造成予定額　4,698 千円				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護人材研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.39（介護分）】
外国人介護人材受入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,387 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少から介護分野における専門職のさらなる人材不足が予想される中、介護分野における外国人材の受入の機運が高まっており、外国人介護人材の円滑な就労や定着を図るためには、介護技能・知識や日本語能力の向上が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護施設で働く外国人介護人材に対し、介護技術・知識や日本語能力等の向上を図る研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　研修参加人数　100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　業務を遂行する上で必要となる基礎的な知識・技術を身につけるための研修を実施することにより、外国人介護人材の確保・定着を図ることにより、介護人材不足の解消につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,387</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,258</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,129</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,387</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
2,258</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 2,258	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　3,387 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護人材研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.40（介護分）】
外国人介護人材受入研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,197 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道（事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護分野における外国人材受入れの機運が高まる中、制度の理解等が十分に進んでいない介護サービス事業者も見受けられる。
○　外国人介護人材の適切な受入のためには、各事業者が正しい認識の下で受入の検討を進め、労働環境を整備することが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護サービス事業所の管理者等に対し、在留資格「介護」、在留資格「特定技能１号」、外国人技能実習制度及びＥＰＡの外国人介護人材の受入に係る諸制度の仕組みや受入にあたっての留意点等、網羅的な内容の研修を行い、外国人介護人材の受入に関する理解を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　外国人介護人材の受入に係る各種制度に関する研修に参加した人数
480 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　研修の開催により、研修参加者である管理者等の外国人介護人材受入に係る理解を深め、外国人介護人材による介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,197</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,131</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,130</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,066</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,066</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,197</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,196</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注１）		0	0
		民	（千円） 2,131	うち過年度残額 （千円） 2,130
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　1 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.41（介護分）】
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,330 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護サービス事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護分野における外国人材の受入の機運が高まる中、介護福祉士の資格を取得し、定着を図るためには、学習環境の整備等が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　経済連携協定（EPA）及び交換公文に基づく介護福祉士候補者が所定の滞在期間で介護福祉士資格を取得できるよう受入施設における学習全般に対する取組を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　外国人介護福祉士候補者の受入人数　18 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　学習環境の整備等により、外国人介護福祉士候補者の資格取得を促進し、外国人介護人材による介護人材の確保及び定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,330</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,553</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,375</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
777</td><td>うち過年度残額
（千円）
688</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,330</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,063</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
1,553</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,375</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　267 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ.管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【No.42（介護分）】
介護従事者定着支援事業
（労働環境改善支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
18,498 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">北海道（公益財団法人介護労働安定センターに委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">○　介護人材を安定的に確保するためには、就業中の介護職員の離職防止及び職場定着に向けた職場環境の改善が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">○　介護職の有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）
Ｒ４：3.08　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">○　労務管理や職場環境改善に係る専門員を配置し、介護事業所等への訪問や電話等による相談支援を実施するとともに、管理者等を対象とした雇用管理改善に関するセミナー等を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">○　労働環境改善等支援専門員の相談対応件数　200 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">○　環境改善等支援専門員の相談対応で、より専門的な支援が必要な事業所に対して、社会保険労務士による職場環境の改善を推進し、介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
18,498</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
12,332</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,389</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
6,166</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,194</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
18,498</td><td>うち過年度残額
（千円）
6,583</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
12,332</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,389</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　11,915 千円			

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
ハ.介護生産性向上推進総合事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.43（介護分）】
介護事業所生産性向上推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
96,561 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">北海道、介護サービス事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材の確保が課題となっている中で、介護人材の定着を図るためには、介護現場の職場環境の改善や介護従事者の負担軽減を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護従事者離職率（離職者数／在籍者数）
Ｒ４：14.7%　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　北海道介護現場業務改善推進会議において、業務改善の取組を普及・推進する。
○　コンサルタントの支援により業務改善を図ろうとする事業所に費用の一部の補助を行う。
○　主に事業所を対象としたフォーラムを開催し、事業の横展開や、事業所における各種取組の紹介、意見交換等を行う。
○　道内において次の事業を実施する。
（１）ワンストップ型相談支援
（２）介護ロボット等の常設展示
（３）地区ごとの展示・講習会等の実施
（４）介護施設等において需要が高い機器の無償貸与</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　補助事業者　14 事業所（コンサルタントの支援等による補助事業）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　補助事業者の取組事例（コンサルタントを活用した業務改善の取組）等について横展開することで業務改善に対する機運を醸成し、介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化を図り、離職率の低減に資する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
96,561</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
64,374</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,513</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
32,187</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,756</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

				96,561	8,269
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 1,545	うち過年度残額 （千円） 132
			民	（千円） 62,829	うち過年度残額 （千円） 5,381
				うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	R6 基金造成予定額　88,292 千円				

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）子育て支援
（小項目）介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.44（介護分）】
介護事業所内保育所運営支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
15,219 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">介護サービス事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">○　介護人材の確保・定着を図るには、働きながら子育てができる環境の構築を進めることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">○　介護従事者離職率（離職者数／在籍者数）
Ｒ４：14.7%　→　Ｒ８：低下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　介護事業所内に保育所を設置した場合の運営費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">○　補助する事業所数　９箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">○　事業所内保育所の運営を支援することで、労働環境を改善し、離職防止及び再就業の促進、介護従事者の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
15,219</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
10,146</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,142</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
5,073</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,570</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
15,219</td><td>うち過年度残額
（千円）
10,712</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
10,146</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,142</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

備考	R6 基金造成予定額　4,507 千円

別紙１

令和５年度北海道計画に関する事後評価

［令和５年度評価］

令和６年１０月

北海道

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

＜令和５年度＞

☑　行った

令和６年１０月３１日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

□　行わなかった

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

２．目標の達成状況

令和５年度北海道計画に規定する目標及び令和５年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりです。

■北海道全体

（１）目標及び事業の達成状況

平成30年３月に策定した「北海道医療計画」では、本道においては、患者数が多く、かつ死因の上位を占めるなどの理由から、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の４つの生活習慣病に、近年患者数が急増しており住民に広く関わる疾患である精神疾患を加えた５疾病と、地域医療の確保において重要な課題となっている５事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療（小児救急を含む））に、超高齢社会を迎え多くの道民が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでいることから、在宅医療を加え、５疾病・５事業及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築を図ることとしています。

また、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、次のとおり目標を定めており、本計画による基金も活用しながら、これらの達成を目指します。

①　が　ん

指標区分	指標名（単位）		現状値 計画策定時	現状値 中間見直し時	目標値（R5）	目標値の考え方 ＊2	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
体制整備	がん診療連携拠点病院数（か所）＊1		20	20	21	現状より増加	厚生労働省がん対策情報（平成29年・令和２年）
実施件数等	がん検診受診率（%）＊1	胃	35.0	34.0	50.0	現状より増加	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		肺	36.4	37.8	50.0	現状より増加	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		大腸	34.1	34.6	50.0	現状より増加	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		子宮頸	33.3	30.7	50.0	現状より増加	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		乳	31.2	30.1	50.0	現状より増加	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
	喫煙率（%）＊1		24.7	22.6	12.0以下	現状より減少	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
住民の健康状態等	がんによる75歳未満年齢調整死亡率（%）＊1	男性	111.1	99.8	全国平均以下	現状より減少（H27:99.0）	平成27年度・平成30年度 人口動態調査［厚生労働省］
		女性	68.0	66.1	全国平均以下	現状より減少（H27:58.8）	平成27年度・平成30年度 人口動態調査［厚生労働省］

＊1 「北海道がん対策推進計画」に準拠

＊2 目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

② 脳卒中

指標区分	指標名（単位）		現状値 計画策定時	現状値 中間見直し時	目標値（R5）	目標値の考え方 ＊2	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
体制整備	急性期医療を担う医療機関数（か所）		61	54	61	現状維持	北海道保健福祉部調査 急性期医療の公表医療機関 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
	回復期リハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏数（医療圏）		21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査 回復期医療の公表医療機関 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
実施件数等	喫煙率（%） ＊1		24.7	22.6	12.0	現状より減少	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査 ［厚生労働省］
	地域連携クリティカルパスを導入している第二次医療圏数（医療圏）		15	15	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
住民の健康状態等	高血圧有病者の割合（%）（40～74歳） ＊1	男性	58.6	58.6	40.0	現状より減少	平成28年健康づくり道民調査
		女性	42.1	42.1	30.5	現状より減少	
	在宅等生活の場に復帰した患者の割合（%）		59.2	55.9	61.3	現状より増加	平成26年・平成29年 患者調査（個票）二次医療圏 ［厚生労働省］
	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（%）（人口10万対） ＊1	男性	34.7	34.7	32.0	現状より減少	平成27年人口動態統計特殊報告 ［厚生労働省］
		女性	21.0	21.0	20.1		

＊1 「北海道健康増進計画」（平成25年度～令和4年度）と調和を図る指標の目標値については、令和5年度も維持・向上とする。

＊2 目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

③ 急性心筋梗塞

体制整備	急性期医療を担う医療機関数（か所）		67	58	67	現状維持	北海道保健福祉部調査 急性期医療の公表医療機関 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏数（医療圏）		13	13	21	現状より増加	診療報酬施設基準 ［厚生労働省］ （平成28年3月1日現在 ・令和元年3月1日現在）
実施件数等	喫煙率（%） ＊1		24.7	22.6	12.0	現状より減少	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査 ［厚生労働省］
	地域連携クリティカルパスを導入している第二次医療圏数（医療圏）		12	12	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
住民の健康状態等	高血圧有病者の割合（%）（40～74歳） ＊1	男性	58.6	58.6	40.0	現状より減少	平成28年健康づくり道民調査
		女性	42.1	42.1	30.5		
	急性心筋梗塞年齢調整死亡率（%）（人口10万対） ＊1	男性	[illegible]	[illegible]	[illegible]	現状より減少	平成27年人口動態統計特殊報告 ［厚生労働省］
		女性	[illegible]	[illegible]	[illegible]		

＊1 「北海道健康増進計画」（平成25年度～令和4年度）と調和を図る指標の目標値については、令和5年度も維持・向上とする。

＊2 目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

④　糖尿病

体制整備	特定健診受診率（%）		39.3	42.1	70.0	現状より増加	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ （平成27年・平成29年） ［厚生労働省］
	特定保健指導実施率（%）		13.5	15.5	45.0	現状より増加	
実施件数等	糖尿病治療継続者の割合（20歳以上）（%）　＊1		59.8	59.8	64.0	現状より増加	平成28年健康づくり道民調査
	地域連携クリティカルパスを導入している医療機関数（か所）		373	456	485	現状より増加	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
住民の健康状態等	HbA1c値が6.5%以上の者の割合（%）（40～74歳）	男性	[illegible]	[illegible]	8.0	現状より減少	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ （平成26年・平成28年） ［厚生労働省］
		女性	[illegible]	[illegible]	3.3		
	糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数（人）　＊1		[illegible]	[illegible]	660	現状より減少	日本透析医学会調べ「わが国の慢性透析療法の現況」 （平成27年度・平成30年度）

＊1 「北海道健康増進計画」（平成25年度～令和4年度）と調和を図る指標の目標値については、令和5年度も維持・向上とする。

＊2 目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

⑤　精神疾患

指標区分	指標名（単位）	現状値		目標値（R5）	目標値の考え方＊2	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
		計画策定時	中間見直し時			
体制整備	認知症疾患医療センター（地域型・連携型）の整備数（医療機関数）＊1	18	22	30	現状より増加	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月時点 ・令和2年4月時点）
住民の健康状態等	入院後3か月時点での退院率（%）	59.4	―	69.0	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 （平成27年度）
	入院後6か月時点での退院率（%）	79.3	―	86.0	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 （平成27年度）
	入院後1年時点での退院率（%）	87.2	―	92.0	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 （平成27年度）
	精神病床から退院後の1年以内の地域における平均生活日数（地域平均生活日数）（日）	―	316	316	現状維持以上	令和元年度厚生労働科学研究費補助金「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」（平成28年）

＊1 21圏域のうち未整備圏域の医療資源や地域バランスに配慮して整備

＊2 目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とし、中間見直しにおいて新たに追加した目標数値の「現状」は中間見直し時の数値とする。

⑥　救急医療

指標区分	指標名（単位）	現状値		目標値（R5）	目標値の考え方＊	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
		計画策定時	中間見直し時			
体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合（%）	100	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年3月現在）
	病院群輪番制の実施第二次医療圏数（医療圏）	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年3月現在）
	救命救急センターの整備第三次医療圏数（医療圏）	6	6	6	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年3月現在）
	ドクターヘリの運航圏の維持（運航圏）	全道運航圏	全道運航圏	全道運航圏を維持	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年3月現在）
実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数（医療圏）	20	20	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年3月現在）
	救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合（%）	8.4	9.2	全国平均以下	全国平均以下を維持（H27：9.8）	北海道総務部「平成28年消防年報」（平成27年救急救助年報）・「平成30年消防年報」（平成29年救急救助年報）
救急患者の予後等	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率（%）	17.0	13.9	全国平均以上	全国平均以上を維持（H27：13.0）	救急・救助の現状［消防庁］（平成27年度版・平成30年度版）
	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率（%）	10.1	8.5	全国平均以上	全国平均以上を維持（H27：8.6）	救急・救助の現状［消防庁］（平成27年度版・平成30年度版）

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

⑦　災害医療

指標区分	指標名（単位）	現状値		目標値（R5）	目標値の考え方＊	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
		計画策定時	中間見直し時			
体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏数（医療圏）	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年4月現在）
	北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数（医療圏）	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年4月現在）
	災害拠点病院における耐震化整備率（%）	97.1	100	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査（平成29年4月現在・令和2年4月現在）
	災害医療コーディネーター任命数	－	46	44	現状維持	北海道保健福祉部調査（令和2年4月現在）
	災害時小児周産期リエゾン任命数	－	8	9	現状より増加	北海道保健福祉部調査（令和2年4月現在）
実施件数等	災害拠点病院における業務継続計画（BCP）の策定率（%）	41.2	100	100	全災害拠点病院での策定	北海道保健福祉部調査（平成29年12月現在・令和2年4月現在）
	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合（%）	－	18.6	100	全病院での実施	北海道保健福祉部調査（令和2年4月現在）

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とし、中間見直しにおいて新たに追加した目標数値の「現状」は中間見直し時の数値とする。

⑧　へき地医療

指標区分	指標名（単位）	現状値		目標値（R5）	目標値の考え方＊	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
		計画策定時	中間見直し時			
体制整備	へき地診療所数（か所）	93	93	98	現状より増加	へき地医療現況調査 ［厚生労働省］ （平成29年1月1日現在 ・平成31年1月1日現在）
実施件数等	巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数（か所）	9	8	19	現状より増加	へき地医療現況調査 ［厚生労働省］ （平成29年1月1日現在 ・平成31年1月1日現在）
	遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数（か所）	3	3	19	現状より増加	へき地医療現況調査 ［厚生労働省］ （平成29年1月1日現在 ・平成31年1月1日現在）

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

⑨　周産期医療

指標区分	指標名（単位）		現状値		目標値（R5）	目標値の考え方＊	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
			計画策定時	中間見直し時			
体制整備	分娩を取り扱う医療機関数（か所）	15-49歳女性10万人当たり	8.5	8.8	全国平均以上	現状より増加（H26：8.7）	医療施設調査（静態） ［厚生労働省］ （平成26年・平成29年）
	産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合（%）		18.5	24.2	全国平均以上	現状より増加（H26：19.6）	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月現在 ・平成31年4月現在）
	総合周産期母子医療センター(指定)の整備医療圏数（第三次医療圏）		4	4	6	第三次医療圏に1か所	北海道指定 （平成30年2月現在 ・平成31年4月現在）
	地域周産期母子医療センター整備医療圏数（第二次医療圏）		21	21	21	第二次医療圏に1か所	北海道指定 （平成30年2月現在 ・平成31年4月現在）
実施件数等	母体・新生児搬送のうち現場滞在時間が30分以上の件数(人口10万人当たり件数)		3.2	1.9	全国平均以下	全国平均以下を維持（H27：4.5）	救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査 （平成27年度・平成30年度）
安全に出産できる体制	新生児死亡率（千対）	出生数	1.0	1.0	全国平均以下	現状より減少（H27:0.9）	平成27年・平成30年 人口動態調査 ［厚生労働省］
	周産期死亡率（千対）	出生数＋妊娠満22週以降の死産	4.1	3.6	全国平均以下	現状より減少（H27:3.7）	平成27年・平成30年 人口動態調査 ［厚生労働省］
	妊産婦死亡率（10万対）	出生数＋死産数	2.6	3.3	全国平均以下	全国平均以下を維持（H27：3.8）	平成27年・平成30年 人口動態調査 ［厚生労働省］

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

⑩　小児医療

指標区分	指標名（単位）		現状値 計画策定時	現状値 中間見直し時	目標値（R5）	目標値の考え方＊	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
体制整備	小児医療を行う医師数（人口1万人対）（人）		15.3	15.5	全国平均以上	現状より増加（H28：17.6）	平成28年・平成30年 医師・歯科医師・薬剤師調査 ［厚生労働省］
	小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所のある第二次医療圏数（医療圏）		5	7	21	全圏域での実施	平成25年介護サービス施設・事業所調査 ・平成30年度　NDB ［厚生労働省］
	小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数（医療圏）		7	8	21	全圏域での実施	平成27年度・平成30年度　NDB ［厚生労働省］
体制確保に係る圏域	小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数（医療圏）		20	20	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調べ （平成30年2月現在 ・平成31年4月現在）
	北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院による提供体制が確保されている第二次医療圏数（医療圏）		20	20	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調べ （平成30年1月現在 ・平成31年4月現在）
住民の健康状態等	乳児死亡率（千対）	出生数	2.2	1.9	全国平均以下	現状より減少（H28:2.0）	平成28年・平成30年 人口動態調査 ［厚生労働省］

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

⑪　在宅医療

体制整備	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人対）（医療機関数）	15.4	15.1	[illegible]	現状より増加（医療需要の伸び率から推計）	平成27年度　NDB ・平成30年度　KDB ［厚生労働省］
	機能強化型の在宅療養支援診療所＊1又は病院＊2のある第二次医療圏数（医療圏）	12	12	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月現在 ・令和2年4月現在）
機能ごとの体制等	退院支援を実施している医療機関のある第二次医療圏数（医療圏）	20	20	21	全圏域での実施	平成27年度・平成30年度 NDB ［厚生労働省］
	在宅療養後方支援病院のある第二次医療圏数（医療圏）	9	10	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月現在 ・令和2年4月現在）
	在宅看取りを実施する医療機関のある第二次医療圏数（医療圏）	20	19	21	全圏域での実施	平成27年度・平成30年度 NDB ［厚生労働省］
多職種の取組確保等	24時間体制の訪問看護ステーションのある第二次医療圏数（医療圏）	19	19	21	全圏域での確保	平成27年・平成29年 介護サービス施設・事業所調査 ［厚生労働省］
	歯科訪問診療を実施している診療所のある第二次医療圏数（医療圏）	21	21	21	現状維持	平成26年度医療施設調査（静態） ・平成30年度　NDB ［厚生労働省］
	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院がある第二次医療圏域数	－	20	21	全圏域での確保	平成30年度　NDB ［厚生労働省］
	訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施する薬局のある第二次医療圏数（医療圏）	21	21	21	現状維持	平成27年度・平成30年度 NDB、介護DB ［厚生労働省］
実施件数等	訪問診療を受けた患者数［1か月当たり］ （人口10万人対）（人）	425.1	516.0	[illegible]	現状より増加（医療需要の伸び率から推計）	平成27年度　NDB ・平成30年度　KDB ［厚生労働省］
住民の健康状態等	在宅死亡率（%） ＊3	12.7	13.6	[illegible]	[illegible]	平成28年・平成30年 人口動態調査 ［厚生労働省］

＊3　自宅、老人ホーム（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム）での死亡率

＊4　目標値の考え方における「現状」は、中間見直し時の数値とする。

⑫　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・再編・統合を行う医療機関数　　４医療機関　→　［R5：15 医療機関］

【定量的な目標値】

・対象となる医療機関数　　９医療機関　→　［R5：12 医療機関］

⑬　居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する医療機関数(人口１０万人あたり)
  (H30)15.1%　→　(R5)18.9%
- 小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数
  (H30)８圏域　→（R5）12 圏域
- 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院１年以上の長期入院患者数
  (R3)9,570 人→（R5）65 歳以上 6,794 人、65 歳未満 2,795 人 計 9,589 人
- 訪問歯科診療を実施している診療所の増加（人口１０万人あたり）
  (R3)5.74 →R4(12 月)6.03→（R5）6.10

【定量的な目標値】

- 在宅医療グループ制の運営　（R5）13 グループ→14 グループ
- 小児等在宅医療連携拠点の設置　（R5）９か所　→　５か所
- 精神障がい者の地域移行拠点における相談等対応（R5）延べ 800 人→延べ 1,369 人
- 在宅歯科医療連携室における相談件数　（R5）720 件　→　992 件
- 在宅医療推進研修会への参加薬局数　（R5）500 薬局　→　439 薬局

⑭　医療従事者の確保に関する目標

- 医療施設従事医師数
  (H30)12,848 人→　(R5)256.7 人　　※全国平均値まで増加
- 病院群輪番制実施第二次医療圏数
  (R５)21 圏域（維持）→　21 圏域（維持）
- 看護職員数の確保（常勤換算）
  (R２)79,579 人 →［R4：78,493 人］
- 75 歳未満がん年齢調整死亡率
  全国平均まで減少　［男］(R３)95.6 →（R５）全国平均まで減少
  ［女］(R３)65.8 →（R５）全国平均まで減少
  （参考　人口動態統計　R4:男 94.7　女 64.9）
- 人口 10 万対薬局、医療施設に従事する薬剤師数を全国平均値まで増加
  (R４)190.3 人 →（R５）198.6 人
- 小児救急にかかる病院群輪番制を実施している二次医療圏

（R５）21 圏域（維持）　→　21 圏域

・　外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関のある圏域数の増

（R４）15 圏域 →（R５）21 圏域

【定量的な目標値】

・　医師少数区域の減少　（R２計画策定時 10 圏域）より減少

・　地域医療支援センターからの医師派遣　常勤　23 人

［R5］23 人

・　地域枠医師の地域勤務人数　108 人

［R5］108 人

・　地域医療実習参加学生数（医学生等）　257 人

［R5］354 人

・　総合診療専門研修開催回数　２回（90 人）

［R5］８回(105 人）

・　緊急臨時的な医師派遣　2,124 日

［R5］1,517 日

・　専門研修受入促進に係る地域医療に係る研究　7 件

［R5］７件

・　救急勤務医手当支給による処遇改善　36 施設、951 人

［R5］37 施設、1,047 人

・　子育て中等の医師に対する相談窓口の設置　４箇所

［R5］５箇所

・　看護教員養成講習会の開催　１回（40 人）

［R5］１回（13 人）

・　新人看護職員の臨床実践能力向上研修　152 施設

［R5］148 施設

・　助産師外来実践能力向上研修　３圏域（140 人）

［R5］223 人（４圏域）

・　特定の看護分野の認定看護師の育成

（皮膚/排泄ケア、感染管理、認知症看護）　60 人

［R5］44 人

・　看護師等養成所の運営支援　29 施設

［R5］30 施設

・　離職看護職員再就業者数　400 人

［R5］218 人

・　地域応援ナース派遣者数　５人

［R5］15 人

・　看護師宿舎等の施設整備　５施設

［R5］０施設

・ 病院内保育所の運営支援　167 施設
［R5］104 施設

・ 病院内保育所の施設整備　１施設
［R5］１施設

・ 未就学薬剤師の復職支援プログラム実施件数　５件
［R5］１件

・ 薬剤師の職業斡旋　５人
［R5］１人

・ 勤務環境改善計画策定医療機関数　15 医療機関
［R5］０医療機関

・ 勤務環境改善に係る事業実施医療機関数　10 医療機関
［R5］３医療機関

・ 災害医療従事者（DMAT 隊員）研修の開催　１回
［R5］１回

・ がん検診従事者資質向上セミナーの受講者数　60 人
［R5］60 人

・ 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数　８圏域
［R5］８圏域

・ 小児救急電話相談件数　17,151 件
［R5］18,253 件

・ 外国人患者受入に係る地域意見交換会開催数　６地域（各１回）
［R5］１回

・ 搬送元医療機関から搬送先医療機関までの平均搬送時間
２時間 17 分（平均陸送距離 297.5km）
［R5］２時間 17 分
（平均陸送距離 297.5km）

⑮ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する目標値

・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保
H30：12,848 人（医師確保計画査定時直近値） → R５：H30 医師数以上

【定量的な目標値】

・ 「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数
４医療機関
→ ［R5］４医療機関

計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

（２）見解

令和５年度は、地域の合意を得ながら、地域医療構想に即した病床機能の再編に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療等の仕組みづくりや、医療従事者の確保が一定程度進んだ。

（３）改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

医療機関における具体的な検討を促すため、各圏域ごとに重点課題を設定するなど、調整会議における議論の活性化を図るとともに、基金事業の周知を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療実施医療機関数が少ない地域の体制確保に遅れが見られることから、在宅医療を実施する医師の養成・確保、訪問看護ステーションの拡充のほか、在宅医療に関する研修会の開催やデータ分析を進めるなど、在宅医療の全道的な展開が図られるよう引き続き取組を進めていく。

④ 医療従事者の確保に関する事業

地域枠医師の地域勤務人数の増加や人口10万人あたりの看護職員就業者数が増加しているなど、医療従事者は増加していることから、引き続き、事業の積極的な活用に向けたPRを図るほか、必要な見直しを行いながら、取組を継続する。

（４）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南渡島医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南檜山医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北渡島檜山医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑　令和６度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■札幌医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、札幌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、札幌医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■後志医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、後志医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、後志医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南空知医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行

えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中空知医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、中空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、中空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北空知医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西胆振医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東胆振医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、東胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、東胆振医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日高医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上川中部医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上川北部医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、上川北部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、上川北部医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富良野医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■留萌医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、留萌医療介護総合確保区域に

おいても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、留萌医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宗谷医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、宗谷医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、宗谷医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北網医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■遠紋医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■十勝医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、十勝医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、十勝医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）
□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■釧路医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、釧路医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、釧路医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）
□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■根室医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）
□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１（医療分）】 遠隔医療促進事業	【総事業費】 5,328 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	広域分散型の北海道は二次医療圏内であっても都市部と地方に相当の距離があり、都市部の医療機関の受診には時間的、金銭的負担が生じるため、身近な医療機関に一定程度の医療機能が求められる状況にあることから、北海道の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築し、地方の医療機関であっても専門的な診療等を受けられる機会を確保することが、医療機能の分化・連携への住民理解、医療提供体制の再構築を進める上で不可欠。。	
	アウトカム指標 補助事業により設備整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数　［H26:1 圏域→R5:14 圏域］	
事業の内容（当初計画）	広大な面積の中で人口が分散して居住する北海道において、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を進めるためには、都市部の専門医と地方の医師が連携し、地方においても継続して質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが不可欠であることから次の事業を実施。 ○　遠隔ＴＶカンファレンスシステム等を整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像等を含めながら対面等で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。 ○　地方から都市部の医療機関へ移送・搬送された患者の家族に対し、連携する地方医療機関内で、都市部の専門医から治療方針等の説明が可能となり、患者家族の負担軽減にも繋がる。 ○　これらを有効に機能させるため、都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について逸失利益相当経費として支援。 ○　離島や過疎地等の在宅患者を遠隔診療等するコミュニケーションツール等の導入経費に支援。。	

アウトプット指標（当初の目標値）	①　医療機関の設備整備 ［支援をする側：６施設］、［支援を受ける側：６施設］ ②　在宅患者を遠隔診療するためのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾂｰﾙなどの整備［２施設］
アウトプット指標（達成値）	① 医療機関の設備整備 R5［支援をする側：0 施設］、［支援を受ける側：3 施設］ ② 在宅患者を遠隔診療するためのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾂｰﾙなどの整備 R5［1 施設］　　（①②R5 年 3 月末時点）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・補助事業により整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数　12 圏域［R5］
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、連携等を行う医療機関が増加し遠隔による医療連携が図られた。半導体不足により、断念した医療機関があったため、引き続き、地域医療構想調整会議等を通じて事業の周知を図るとともに、今回断念となった医療機関には事業実施に向けた調整を続ける。 **（２）事業の効率性** 本事業による導入事例を参考とすることにより、今後の医療機関による自主的な遠隔医療の展開につながる。
その他	Ｒ５：０千円（過年度分で実施）

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 （医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 34,384 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	がん診療施設	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん診療施設の設備整備が必要。	
	アウトカム指標： 75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 ［男］R3：95.6 → R5：全国平均以下まで減 (R4 → R5：H30 値より減) ［女］R3：65.8→ R5：全国平均以下まで減 (R4 → R5：H30 値より減) (参考：R3 全国平均 男 82.4　女 53.6)	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設として必要ながん診療施設及び医療機械、臨床検査機器等の備品購入費に対し支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援。［設備整備：１施設］	
アウトプット指標（達成値）	道内のがん診療施設として必要ながん診療施設及び医療機械、臨床検査機器等の備品購入に対して支援。 Ｒ５［設備整備：４施設］（Ｒ６年３月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年度は令和３年度に比べ、男女ともに減少している。　（参考：R4 全国平均 男 81.1 女 54.9）※最新値 75 歳未満がん年齢調整死亡率 [男] ㉙:105.5 → ㉚:99.8 → R1:95.9 → R2: 96.7 → R3: 95.6 → R4: 94.7 [女] ㉙: 66.1 → ㉚:66.1 → R1:62.9 → R2: 63.7 → R3: 65.8 → R4: 64.9	
	（１）事業の有効性 がん医療を担うがん診療連携拠点病院における手術室、病棟へ必要な医療機器等（マンモグラフィシステムや X 線透視診断装置）を整備したことにより、がんの手術療法や体制の確保など、がん医療提供体制の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** マンモグラフィシステムや X 線透視診断装置を更新したことにより、画像診断の迅速化など結果判定業務を円滑に	

	実施でき、より精度の高い検診の提供につながった。
その他	R5：３０，６３４千円

事業の区分	Ⅰ－2　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.３（医療分)】 地域連携クリティカルパス活用事業	【総事業費】 5,432 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、特定非営利活動法人北海道医療連携ネットワーク協議会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指す上で、医療連携に有効な地域連携パスの導入を促進することにより、医療提供体制の構築を推進することが必要。	
	○脳卒中、急性心筋梗塞等の心血管疾患地域連携クリティカルパス導入二次医療圏数 ・脳卒中　　R5：17 圏域 → R6：21 圏域 ・心血管疾患　　R5：12 圏域 → R6：21 圏域 ○糖尿病地域連携クリティカルパス導入医療機関数 ・糖尿病　　R5：462 施設 → R6：485 施設	
事業の内容（当初計画）	○ICT を活用した地域連携パスの活用促進や医療機関連携の実態把握等を行い、急性期から回復期、維持期の切れ目のない適切な医療提供体制を構築。 ・ アプリ型パスのコンテンツ追加及び地域への導入支援 ・ 関係者連絡会の開催（パスの効果・必要性について学習・協議できる場を確保する。） ・ 人材育成研修の開催（連携パスを活用・推進できる人材育成のための研修を実施する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○　二次医療圏を単位とした関係者連絡会の開催：11 圏域 ○　三次医療圏を単位とした多職種による合同研修：４回 150 人 ○　クリティカルパスを活用する急性期医療機関の数： 脳卒中 30 医療機関 心血管疾患 13 医療機関 ○ アプリ型パスの実証実験を行う医療機関：１医療機関	
アウトプット指標（達成値）	① 二次医療圏を単位とした関係者連絡会　　[53 回] ② 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修　　[３回] ③ クリティカルパスを導入する医療機関の数 脳卒中　　R4:70 施設　→　R5:75 施設 心血管疾患　R4:13 施設　→　R5:14 施設 （①～③R６年３月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 脳卒中　　R4：17 圏域　→R5：17 圏域 急性心筋梗塞　R4：12 圏域　→R5：12 圏域 糖尿病　　R4：510 施設　→R5：462 施設	

	（１）事業の有効性 　第二次医療圏ごとの多職種を対象とした関係者連絡会や研修会を開催し、地域の現状の共有やパスの効果的な活用方法の検討をしており、医療連携体制の推進が図られている。 （２）事業の効率性 　ＮＰＯ法人や企業と連携することにより効率的に取組を進めている。また今後、広域のシステム構築を目指している地域などの把握に努めるとともに、導入モデル地域を定め、効率的に導入支援を行う。 また、目標未達成の原因としては、専門医の不足や基幹病院がないことから導入が進まないことが考えられる。未導入圏域については、地域の現状等を把握しながら、引き続き導入に向けた普及啓発を行っていく。
その他	Ｒ５：２，８１９千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>5</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
17,673,348 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">病床機能分化・連携促進基盤整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">医療機関、地域医療連携推進法人、医師会等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="5">地域医療構想の実現を目指す上で、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためは、病床機能の分化及び連携を進めることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：地域医療構想に基づき、2025 年に必要となる病床数
Ｒ３病床機能報告 74,132 床→Ｒ５　Ｒ３から 143 床の減
<table>
<tr><td></td><td>病床機能報告
(H26.7.1)</td><td>病床機能報告
(R3.7.1)</td><td>必要病床数
(2025 年)</td></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>5,914</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>35,051</td><td>34,150</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>5,599</td><td>8,383</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>25,686</td><td>23,427</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休棟等</td><td>1,122</td><td>2,258</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>75,092</td><td>74,132</td><td>73,190</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援。
○　地域の病院が病院機能を再編・統合するために必要な施設・設備整備を支援。
○　急性期病床から回復期病床など病床機能の転換を行う病院を対象に、配置が必要となる理学療法士等を新たに雇用する費用に対し支援。
○　医療機関の再編統合に必要な経費（コンサルタント費用、設計費、建物等の損失費用、早期退職金割増等）や地域医療連携推進法人の体制整備等を支援。
○　二次医療圏や医療機関ごとの受療動向を可視化するなどの分析を行う分析センターを設置し、地域医療構想調整会議に議論の活性化を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="5">○急性期から回復期など病床機能転換及びﾀﾞｳﾝｻｲｽﾞによる整備
［15 か所］</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>○地域の病院の再編・統合［４か所］</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>○急性期から回復期など病床機能転換及びﾀﾞｳﾝｻｲｽﾞによる整備　12 か所
○地域の病院の再編・統合　４カ所</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できなかった
・2025 年に必要となる病床数への接近状況
令和５年度までの推移をみると、病床数合計で 2025 年に必要となる病床数に近づいており、急性期と回復期の転換も図られている。
<table>
<tr><th></th><th>H26</th><th>R5</th><th>2025</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>6,434</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急　性　期</td><td>35,051</td><td>32,653</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回　復　期</td><td>5,599</td><td>8,904</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢　性　期</td><td>25,686</td><td>22,952</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休　棟　等</td><td>1,122</td><td>3,938</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>75,092</td><td>74,881</td><td>73,190</td></tr>
</table>
（１）事業の有効性
本事業により、急性期等９３床の回復期等への転換並びに慢性期４９床及び急性期５３床等合計１０２床の削減の実施、また２カ所の再編・統合を実施し、地域医療構想の達成に向けた効率的な医療提供体制の構築が進められた。
（２）事業の効率性
病床機能転換等に必要な施設整備及び設備整備については、地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、地域にとって真に必要な整備に限定して実施するとともに、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。
次年度は、引き続き地域が置かれている状況に応じ、地域構想調整会議等における議論を着実に進めていく。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>Ｒ５：０千円（過年度分で実施）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. 5 （医療分)】
地方・地域センター機能強化事業</td><td>【総事業費】
175,818 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和５年４月１日～令和６年３月 31 日
継続　／☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院は、地域医療構想において、圏域の中核的役割を担うことが期待されていることから、それぞれの機能の充実が必要。
アウトカム指標：地域医療構想に基づき、2025 年に必要となる病床数
Ｒ３病床機能報告 74,132 床→Ｒ５　Ｒ３から 143 床の減
<table>
<tr><th></th><th>病床機能報告
(H26.7.1)</th><th>病床機能報告
(R3.7.1)</th><th>必要病床数
(2025 年)</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>5,914</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急　性　期</td><td>35,051</td><td>34,150</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回　復　期</td><td>5,599</td><td>8,383</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢　性　期</td><td>25,686</td><td>23,427</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休　棟　等</td><td>1,122</td><td>2,258</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>75,092</td><td>74,132</td><td>73,190</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">地域医療構想の実現に向けては、道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院を中心に、医療機関間の役割分担と連携に関する議論や取組を一層進めていく必要があるため、センター病院の中核的病院としての機能強化につながる次の取組に対して支援
①　設備整備事業
圏域内における後方医療機関として必要な医療機器の整備を支援（研修会実施に必要な医療機器又は共同利用可能な医療機器)。
②　医師等派遣事業
センター病院が同一又は隣接医療圏域内に対して行う、医師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の派遣経費に対する支援。
③　研修会等開催事業
地域医療構想の中核的役割を担うセンター病院が、地域医療構想の推進方策検討等医療政策を含め、圏域全体の医療機能の向上のための研修会開催を支援（道立病院を除く）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">①　設備整備　　［２圏域、２病院］
②　医療従事者派遣　医　　師［2,160 人］
看護師等［　504 人］
③　研修会等開催　［18 圏域、23 病院］</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>①　設備整備　　［３圏域、３病院］（令和６年３月末時点）
②　医療従事者派遣　医師［3,400 人］
　　看護師等［200 人］（令和６年３月末時点）
③　研修会等開催　［７圏域、８病院］（令和６年３月末時点））</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できなかった
・2025 年に必要となる病床数への接近状況
病床機能報告で確認できる令和５年度までの推移をみると、病床数合計で 2025 年に必要となる病床数に近づいている。
<table>
<tr><th></th><th>H26</th><th>R5</th><th>2025</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>6,434</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急　性　期</td><td>35,051</td><td>32,653</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回　復　期</td><td>5,599</td><td>8,904</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢　性　期</td><td>25,686</td><td>22,952</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休　棟　等</td><td>1,122</td><td>3,938</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>75,092</td><td>74,881</td><td>73,190</td></tr>
</table>
（１）事業の有効性
センター病院が行う圏域内の医療機関への医師派遣や、研修会の実施による圏域内の医療従事者の知識や技術の向上により、センター病院の中核病院としての機能強化や、中核病院と地域の医療機関の役割の分化が進み、急性期等の病床機能の集約化など、地域における効率的な医療提供体制の構築につながった。
2025 年の必要病床数には達していない状況にあり、地域医療構想の達成に向け、引き続き本事業による支援を継続していく。
（２）事業の効率性
本事業は地域における医療提供体制の整備を目的としており、医師派遣については同一組織（法人及び市町）内における派遣は対象外とすることで、地域全体の医療提供体制の整備に資するものとしている。
一部の地域センター病院では、医療従事者の不足等により医療機能が低下し、センター病院としての医療活動も減少せざるを得ない状況にある。
道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院については、今後も、必要な医療機器の整備、医療従事者の派遣を行うなどして、圏域全体の医療機能を高める役割を果たしていく必要があり、今後は、事業の活用に向けて、構想説明会等で事業の周知を図っていく。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>Ｒ５：６２，０８９千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">Ｉ－2　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. 6 （医療分)】
病床機能再編支援事業</td><td>【総事業費】
520,980 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関、市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和５年４月１日～令和６年３月 31 日
継続　／☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">令和５年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
医療機関数　　９医療機関
高度急性期病床　　２８床→　２６床
急性期病床　　１，２１１床→８９８床
慢性期病床　　２６０床→１４６床</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">対象となる医療機関数　９医療機関</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">給付金を支給した医療機関数　［１７医療機関］
支給対象病床数　［５８６床］</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた
・2025 年に必要となる病床数への接近状況
令和５年度までの推移をみると、病床数合計で 2025 年に必要となる病床数に近づいており、急性期と回復期の転換も図られている。
<table>
<tr><th></th><th>H26</th><th>R5</th><th>2025</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>6,434</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急　性　期</td><td>35,051</td><td>32,653</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回　復　期</td><td>5,599</td><td>8,904</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢　性　期</td><td>25,686</td><td>22,952</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休　棟　等</td><td>1,122</td><td>3,938</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>75,092</td><td>74,881</td><td>73,190</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

	（１）事業の有効性 　質が高く効率的な医療提供体制を確保するため、人口減少に伴う入院患者数の減少も踏まえて、地域の合意を得ながら地域医療構想に即した病床機能の再編等の実施につながった。 **（２）事業の効率性** 　人口減少に伴う入院患者数の減少も踏まえて、地域の合意を得ながら、質が高く効率的な医療提供体制が確保された。
その他	Ｒ５：２２４，８０８千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 （医療分)】 在宅医療提供体制強化事業	【総事業費】 137,946 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関、地区医師会、市町村	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標：訪問診療を実施している医療機関数（人口 10 万人対）H30：15.1 → R5：19.9	
事業の内容（当初計画）	○　在宅医と在宅医療未経験医師によるグループを編成し、日常の診療時における指導・助言や定期的なカンファレンス・学習会を通じて、新たな在宅医を養成するとともに、急変時受入医療機関もグループに加え、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。 ○　携帯型エコーなど医療機関が訪問診療の充実のために行う機器整備に対し支援。 ○　訪問看護ステーション不足地域での設置など在宅医療の推進に取り組む市町村を支援。 ○　在宅医療に係る ICT ネットワークの構築及びネットワーク導入に向けて ICT 専門家からアドバイスを受ける際に要する費用に対して支援。 ○　在宅医療に従事しようとする医師向け研修等在宅医療に関する各種研修会の実施や在宅医療に関する専門家を地域に派遣を行うとともに、保健所に設置している多職種連携協議会による市町村間の情報を共有するなど事業内容の充実に向けた支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○　在宅医を中心とするグループ制の運営　［13 グループ］ ○　在宅医療を行う医療機関が少ない地域の体制確保　［５グループ］ ○　在宅医療の推進に資する市町村の取組　［10 グループ］ ○　訪問診療用ポータブル機器等設備整備　［17 グループ］ ○　在宅医療多職種 ICT 連携機器整備　［３施設］ ○　在宅医療多職種 ICT 連携アドバイザー　［３施設］	
アウトプット指標（達成値）	①在宅医療グループ制の運営［14グループ］ ②在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保［１施設］ ③在宅医療の推進に資する市町村の取組［９か所］	

	④訪問診療用ポータブル機器等設備整備［75施設］ ⑤在宅医療多職種ICT連携機器整備［０施設］ ⑥在宅医療多職種 ICT 連携アドバイザー［０施設］
事業の有効性・効率性	・訪問診療を実施している医療機関数（R5）の結果未公表（厚生労働省「国保データベースシステムを活用した集計データ」） （参考）R2：14.8※人口10万人対 【代替指標】 在宅療養支援診療所の数 R5.4.1：354→R6.4.1：354
	（１）事業の有効性 グループ制では、新たな在宅医を養成するほか、研修を通じて急性期病院と在宅医等の連携体制の構築に繋げるとともに、在宅医療を担う医療機関が少ない地域の医療機関への支援、訪問診療用医療機器や訪問看護ステーションの整備を通じ在宅医療の提供体制が強化された。多くの地域において在宅医の確保が困難であったことなどにより、目標値に達しなかった取組みがあるものの、在宅療養支援診療所の数が増加するなど、事業の取組効果があるものと考えられることから、今後も地域医療構想調整会議での事業説 **（２）事業の効率性** 　グループの中心となる在宅医に指導役を依頼する手法のため、各地域での養成が可能であるとともに、訪問診療用の医療機器を整備することで、医師・患者双方の負担軽減につながった。
その他	Ｒ５：０千円（過年度分で実施）

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.８（医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 14,105 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護指定事業所、医師会、市町村等	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で医療的ケアを必要とする小児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療に係る体制整備が必要。	
	アウトカム指標： 小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数 H30：８圏域 → R5：21 圏域	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療の推進に向け、関係団体、日常的な療養支援を行う医療機関や後方支援を行う地域の中核医療機関、高度専門医療機関など関係者で構成する会議を開催し、現状・課題の共有や今後の具体的取組に関する協議を実施。また、小児在宅医療に積極的な医療機関等について、「小児在宅医療連携拠点」として整備するため、以下の取組を支援。 ①医療従事者等を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催 ②地域の小児在宅医療の関係者の連携促進に向けた意見交換会等の開催 ③患者、家族に対する相談支援の場づくり　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　小児等在宅医療連携拠点の設置　　［９か所］ ②　小児在宅医療推進協議会での（全道・圏域）協議等実施圏域数［22 か所］	
アウトプット指標（達成値）	①小児等在宅医療連携拠点の設置　　R5［５か所］ ②小児在宅医療推進協議会での（全道・圏域）協議等実施圏域数　　R5［０か所］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できてない ・　小児の訪問診療を実施している医療機関（R5）の結果が公表されていないため確認できなかったが、R 元年からR2 年はほぼ横ばいで推移している。 （参考）小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数　R3　７圏域　※人口 10 万人対 【代替指標】 小児科医師数（常勤）R5.4.1：354→R6.4.1：351	
	（１）事業の有効性 予定していた圏域について、医療的ケア児に対応できる	

	資源（専門医療機関、小児医療機関）の確保が困難であり、圏域での支援に関する体制が整わず、事業実施が延期となったことから、目標値には届かなかったが、H27 からほぼ横ばいで推移しており、本事業の実施により、小児在宅医療の確保が図られている。 　医療的ケア児の在宅医療を推進するためには、専門医療機関、小児科医療機関、成人在宅医療を実施している医療機関の連携が必要であることから、引き続き全道及び圏域単位の拠点事業等により医療的ケアに係る研修会の実施や協議関係機関との連携体制づくりなど、本事業により一層の推進を図る。 **（２）事業の効率性** 地域の医療機関や訪問看護ステーション等が、小児在宅の拠点となり取組を進めていくよう、活動を行っている。
その他	Ｒ５：４，３２６千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. ９（医療分)】
精神障がい者地域移行・地域定着促進事業</td><td>【総事業費】
92,097 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">北海道（相談支援事業所に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和５年４月１日～令和６年３月 31 日
継続　／☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">精神科長期入院患者の地域移行（退院促進）と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取組を推進することが必要。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標
① 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院１年以上の長期入院患者数 R3:9,570 人→R5：9,570 人（現状以下）
（65 歳以上 6,430 人、65 歳未満 3,140 人）
② 保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置
障がい保健福祉圏域ごと R2:21 カ所→R4:21 カ所</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">【地域移行（退院促進）・地域定着（訪問等）支援】
精神科病院に医療保護等により入院している者に対し、早い段階から本人及び医療関係者等へ退院に向けた意欲の向上を図る。また、精神保健福祉法により、精神科病院において義務づけられている退院促進の取組（退院支援委員会に対する参画等支援、退院支援に向けた関係機関との協議会や研修会の開催等）に対する支援を行い、円滑な地域移行を図るとともに、地域の精神患者等に対して、訪問での相談支援等を実施し、地域定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2"><table>
<tr><th>主なアウトプット指標</th><th>計画</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点（精神障害者地域生活支援センター）の整備</td><td>21 か所</td><td>21 か所</td></tr>
<tr><td>相談対応人数</td><td>延べ 800 人</td><td>1,369 人</td></tr>
<tr><td>（うち退院者数）</td><td>延べ 10 人</td><td>19 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">①　障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点（精神障がい者地域活支援センター）の整備
［整備拠点数：21］
②　相談対応
［延べ 1,369 人（うち、退院者数延べ 19 人)］
（①②R6 年３月末時点）</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
①　精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院１年以上の長期入院患者数Ｒ５：9,589 人
（65 歳以上：6,794 人　65 歳未満：2,795 人）</td></tr>
</table>

	②　保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置 道内18箇所に設置されている精神障がい者地域生活支援センターにおいて、21圏域ごとに地域生活移行支援協議会を設置し、協議の場を設けた。(R5　21箇所)
	（１）事業の有効性 精神障がい者地域生活支援センターによる支援で、19人の退院につながり、地域移行が図られた。 **（２）事業の効率性** 精神障がい者地域生活支援センターを通じ、支援スタッフであるピアサポーターの育成・活用や精神科病院への支援を行うなど、精神障がい者の地域移行や地域定着を進める上での役割を担う地域の中心的な窓口として効率化が図られた。
その他	Ｒ５：８５，３４８千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 37,850 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	一般社団法人北海道歯科医師会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能を維持することが必要。	
	アウトカム指標 ① 低栄養状態（ＢＭＩ20.0 以下）の高齢者の割合の増加の抑制 H28：男性 10.8%、女性 14.9%（R5：現状値からの増加の抑制） ② 人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加 R4（12 月）：6.14 箇所→ R5：現状値からの増加	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①在宅歯科医療連携室整備数 ６圏域 ②相談件数 720 件 （うち地域の歯科医療機関による訪問診療件数 330 件）	
アウトプット指標(達成値)	①　在宅歯科医療連携室整備数 【R5】[６圏域]（R6 年３月末時点） ②　相談件数　【R5】[992 件]（R6 年３月末時点） （うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数[387 件]）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：一部観察できていない ①　低栄養状態（ＢＭＩ20.0 以下）の高齢者の割合の増加の抑制 H28：男性 10.8%、女性 14.9%→R2：男性 7.4%、女性 20.2%→R3：男性 7.5%、女性 20.5% ②　人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加 R2（12 月）：5.67 箇所→ R4（12 月）：6.03 箇所 → R5（8 月）：6.10 箇所	
	（１）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、圏域内の要介護者・家族等のニーズに応え、在宅歯科医療にスムーズに繋	

	げることができるようになり、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 地域歯科医療の実情を把握している全道 17 箇所の郡市区歯科医師会とのネットワークを活用して連携室を運営する北海道歯科医師会に補助を行うことにより、効果的な事業展開が図られた。
その他	Ｒ５：３７，５０９千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分)】 訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業	【総事業費】 3,216 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療を推進していく中で、高齢者や認知症患者は、自分で服薬管理することが難しく、薬の飲み忘れや飲み間違いがあった場合には、重篤な健康被害が生じる恐れがあることなどから、適切な服薬管理指導を行える体制整備が必要。	
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算を算定している薬局数の増加 R4：948 薬局　→　R5：現状値より増加	
事業の内容（当初計画）	入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局による在宅患者への服薬管理指導（訪問薬剤管理指導等）の定着に向けた研修事業及び普及啓発の実施を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　在宅医療推進研修会への参加薬局数　　[300 薬局] ②　在宅医療推進研修会への参加薬剤師数　[500 人]	
アウトプット指標（達成値）	①　在宅医療推進研修会への参加薬局数　　[376 薬局] ②　在宅医療推進研修会への参加薬剤師数　[439 人] （①②R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・　在宅薬学総合体制加算（令和６年度診療報酬改定前は在宅患者調剤加算）を算定している薬局数の増加 806 薬局（令和元年）→1077 薬局（R6 年 9 月）	
	（１）事業の有効性 在宅訪問薬剤管理指導を行うために、医療用麻薬との関わりや地域包括ケアシステム、在宅医療に係る具体的な業務内容や求められていることに関する研修を実施することで、実際の業務へ取りかかりやすくなっている。 令和６年度の在宅薬学総合体制加算を算定している薬局数は増加しており、本研修会による成果によるものと推測される。 （アウトプット指標（参加薬剤師数）未達成理由） 本研修の内容が、訪問薬剤管理指導を実施していない薬局且つこれから実施していこうとする薬局向けの研修であったため、過去実施の本事業において既に研修を受講した薬剤師からの参加が見込まれず、頭打ちとなっていることが考えられるため。なお、今後は、訪問薬剤管理指導において高度薬学管	

	理機能を発揮する薬局を目指すための研修とするなど、研修の内容を改めて実施する予定。 **（２）事業の効率性** 在宅訪問薬剤管理指導の実施に興味を示す薬局が増加してり、研修の成果によるものと推測する。令和５年度は現地＋Web セミナー併用にて実施したことにより、地方の薬局にも参加しやすい環境となり、事業の効率性を高めた。
その他	Ｒ５：１，６９５千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分)】 地域医師連携支援センター運営事業	【総事業費（計画期間の総額)】 81,889 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、(公財）北海道地域医療振興財団、医育大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、医師不足の状況を把握・分析するとともに、総合的に医師確保対策を推進することが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年)：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保の支援等を行うため、北海道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。 ※　ドクターバンク事業への支援、医師不足等調査の実施、地域医療を担う青少年育成事業の実施、指導医講習会の開催、北海道地域枠制度運営事業の実施、産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施、道外医師招聘等事業の実施、地域住民・団体等による地域の医療機関を支える取組の実施、臨床研修医等によるネットワーク構築・就業定着の支援、北海道医療対策協議会の運営（医師派遣調整）等	
アウトプット指標（当初の目標値)	○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 ［常勤医師：14 人、短期診療応援日数：延べ 3,348 日］ ○地域医療を担う青少年育成事業の実施 ［実施箇所数：３箇所、参加延人数：延１００人］ ○指導医講習会の開催　［開催数：１回、養成数：５０名］ ○交流会等を実施した医療機関、住民団体数　［１２団体］	
アウトプット指標(達成値)	①　ﾄﾞｸﾀｰﾊﾞﾝｸ事業による医師の紹介・斡旋［常勤４人、短期 3,505 日］ ②　地域医療を担う青少年育成事業の実施　［１回（35 人)］ ③　指導医講習会の開催　［１回（36 人)］ ④　交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数　［１団体］	

	（R6 年 3 月末）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。
	（１）事業の有効性 ドクターバンク事業により医師不足地域に多数の医師が紹介され、地域の医療体制を確保した。また、地域枠医師の地域勤務が 108 名となり、地域偏在解消に向けた取組が着実に実施された。また、令和５年度から青少年育成支援事業を再開し、医師による講話や医療体験を通じて、将来の地域医療を担う人材の育成を図った。 （アウトプット指標未達成理由） 新型コロナの流行の影響等により、新規登録医師数が減少傾向であったため。 **（２）事業の効率性** 医師不足地医の医療機関の情報共有を図るなど、地域医療振興財団と連携して、ドクターバンク事業の取組を支援することができた。
その他	Ｒ５：９，６１５千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 175,341 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、安定した医師確保が困難であるため、道が医育大学と連携して、地域へ安定した医師を派遣することで、医師不足や地域偏在の解消を進めていくことが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	地域医療の確保を図るため、医育大学と連携して、地域医療支援センターを設置し、道内の医師不足地域に対して常勤医師を安定的に派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 ［７人］ ②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 ［15 人］	
アウトプット指標（達成値）	①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 ［７人］ ②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 ［16 人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	
	（１）事業の有効性 医師不足が深刻な市町村立病院などに対し、地域医療支援センターからの常勤医派遣により、安定的で即効性のある医師の確保	

	が図られた。 （アウトプット指標未達成理由） 北海道大学において、医師不足地域への派遣に応諾する医師が減少したため。 **（２）事業の効率性** 　道、医育大学、市町村及び医療関係団体で構成する北海道医療対策協議会にて一括調整を図り、効率的に医師派遣が行われた。
その他	Ｒ５：１４７，７８９千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 医師養成確保修学資金貸付事業	【総事業費】 264,196 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、一定の期間地域勤務することを条件とした修学資金の貸与により、将来、地域医療を担う医師を養成・確保していくことが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内大学の医学部に入学した者に対して、卒後９年間のうち、知事が指定する公的医療機関等に５年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域枠学生への修学資金の新規貸付　［32 人］ ②地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数　［100 人］ 地域勤務人数　［85 人］	
アウトプット指標（達成値）	①　地域枠学生への修学資金の新規貸付　［28 人］ ②　地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数　［95 人］ 地域勤務人数　［108 人］ （①②R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるも	

	の。
	（１）事業の有効性 旭川医大が減員することとした定員枠５名分を平成30年度から新たに北大に設けることで、定員の維持を図ることとし、３医育大学での地域枠による地域偏在の解消への成果が期待されている。令和５年度の新規貸付者は２８名となり、目標値には達しなかったものの、貸付人数は増加傾向となっている。また、年々地域で勤務する医師は確実に増加しており、医師の地域偏在解消に寄与している。また、医師少数区域での勤務の特例を設けるなどのキャリア形成プログラムの見直しを行い、医師少数区域での勤務促進を図っている。 （アウトプット指標未達成理由） 初期臨床研修・選択研修の配置人数について、妊娠・出産等のライフイベントによる中断や義務の離脱等の突発的な事由により、当初予定していた医師を配置できなかったため。 （２）事業の効率性 札幌医科大学に対し、平成 30 年度から業務の一部を委託し、地域枠の学生や医師のキャリア形成に向けた事業の実施を行うなど効率的な事業実施が図られた。
その他	Ｒ５：６，４４８千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 医学生等地域医療体験実習支援事業	【総事業費】 8,083 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、医育大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、道内医育大学の学生に対し、地域医療に対する理解醸成により、将来の地域勤務の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	道内医育大学の地域枠入学生など本道の地域医療に興味を有する医学生や医療従事者を目指す学生を対象に、地域医療に従事している医師や関係者、地域住民等との意見交換や交流などの学外実習の実施により、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療実習参加学生数　　［257 名］	
アウトプット指標（達成値）	地域医療実習参加学生数 R5［597 人］（札幌医大：354 人、旭川医大：141 人、北大：102 人） （R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	
	（１）事業の有効性 医師としての職業観を醸成する学生の段階で、地域医療に直接触れることを促す事業である。 道内医育大学において地域医療に関する実習等を積極的に実施することで、卒後の道内勤務を促し、もって道内における深刻	

	な医師の地域偏在を解消する効果が見込まれる。 **（２）事業の効率性** 　医育大学が実施することで広報・募集費用等の間接費用を低減することが可能であり、高い効率性が認められる。
その他	Ｒ５：２，７８７千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 総合診療医確保推進等事業	【総事業費】 5,969 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、総合診療専門研修基幹施設等、日本プライマリ・ケア連合学会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、特に医師不足地域では、診療科ごとの専門医を確保すること困難なことから、幅広い診療に対応できる総合診療医を確保することが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	総合診療科の専門医取得後の医師が道内で指導医となり、自身も地域に定着しながら、新たな総合診療医を育成する仕組みを構築する必要があるため、専門医が勤務する医療機関において、当該専門医を指導医として養成する取組に対し支援を行う。 また、地域の医療、介護保険等の様々な分野において地域のニーズに対応する多くの総合診療医を養成し、道内各地域の診療所や病院に勤務する医師を増やすため、総合診療領域に係る普及・啓発を実施し、将来の総合診療医の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数）［７施設］ ②　研修会開催回数／参加学生数、研修医数　［２回／90 人］	
アウトプット指標（達成値）	①　総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数）［４施設］ ②　研修会開催回数／参加学生数　［８回／105 人］ （①②R6 年 3 月末時点)）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	

	（１）事業の有効性 　令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により学会による研修会等の開催手法が制限されていたが、令和４年度は計画値達成となった。医師不足地域において幅広い診療に対応できる総合診療医の確保は重要であることから、引き続き総合診療医を育成する取組に対する支援を継続する。 （アウトプット指標未達成理由） 当該年度において指導医養成の対象となる総合診療専門医が少なく、補助対象施設数が想定を下回ったため。 （２）事業の効率性 各医育大学と連携し、SNS 等を活用して、各大学学生部会のネットワークや学生間での情報拡散をお願いして開催周知するなど効率的な事業の実施が図られた。
その他	Ｒ５：０千円（過年度分で実施）

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 緊急臨時的医師派遣事業	【総事業費】 107,889 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、北海道病院協会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域へ医師を派遣することにより、地域偏在の解消に取り組むことが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に緊急臨時的に医師を派遣する体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数）　［2,124 日］ ②　緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） ［22 施設］	
アウトプット指標（達成値）	①　緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数）　［1,517 日］ ②　緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） ［17 施設］ ②R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人→R4：13,058人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10圏域→R5：11圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	

	（１）事業の有効性 　郡部の医療機関では、依然として医師が不足しており、都市部の医療機関から緊急かつ臨時的に医師を派遣し、地域の医療提供体制を確保していく必要があり、医師不足の状況の医療機関に対し、医師派遣により直接的に支援する事業であり、有効性が高い。 （アウトプット指標が未達成の理由） コロナ禍により、特定の圏域への医師派遣が半数以下に減少したため。 **（２）事業の効率性** 　本事業による医師派遣は、医療関係団体等で構成する運営委員会において、医師派遣を要請した医療機関の状況や地域における役割、当該地域の医療状況などを勘案して、派遣の緊急度や必要度などについて一元的に協議／検討し、派遣を決定しているため、効率性が高い。
その他	Ｒ５：０千円（過年度分で実施）

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 専門研修受入促進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 50,829 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（旭川医科大学、札幌医科大学に委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門医制度に対応しなければ医師確保が一層困難となるため、専門研修受入促進に向けた課題を整理し、一層の医師確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持、確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→ R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 → R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	専門研修受入促進に向けた課題整理を医育大学に委託する。 ○　医学生や初期研修医が専門研修先に求めるニーズの把握 ○　専門研修受入促進に向けた症例や医療機器等の課題の整理、ニーズを踏まえた対応策の検討 ○　研修体制の充実（指導医確保など）に向けた課題の整理　など	
アウトプット指標（当初の目標値）	各大学において、次の年間目標を達成する。 ①　地域医療に係る研究　　［７件（旭医５、札医２）］ ②　研修医養成に係る研修　［８件（旭医６、札医２）］ ③　道立病院へ医師派遣　　［５人（旭医４、札医１）］ （常勤換算）	
アウトプット指標（達成値）	①　地域医療に係る研究　　［７件］（令和６年３月末時点） ②　研修医養成に係る研修　［８回］（令和６年３月末時点） ③　道立病院へ医師派遣　　［５人］（常勤換算）（令和６年３月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できなかった R5 全道の医療施設に従事する医師数 ・　R5 医師・歯科医師・薬剤師統計未公表 （参考）R2 全道の医療施設に従事する医師数 （人口 10 万人あたり）251.3 人 【代替的指標】 ・地域枠医師数 R4：85名→R5：108名	

	・道内初期臨床研修医数R4：316名→R5：338名
	（１）事業の有効性 専門研修受入に係る指導医及び研修医の勤務環境整備に向けた問題点等が抽出され、特に地方における専門研修受入促進のための課題が整理された。 **（２）事業の効率性** 地方に所在する 200 床未満の病院を選定することによって、より的確に地方における専門研修受入促進のための課題について検討を行うことができた。
その他	Ｒ５：４０，０００千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 救急勤務医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 86,162 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	二次救急医療機関等	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題である。救急医療・周産期医療体制を維持・継続するため手当支給による救急勤務医や産科医等の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：病院群輪番制の実施、地域周産期母子医療センター整備の二次医療圏の維持 ○ 病院群輪番制実施二次医療圏数の維持 ［R4:21 圏域→R5:21 圏域］ ○ 地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 ［R4:21 圏域→R5:21 圏域］	
事業の内容（当初計画）	救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や地域でお産を支える産科医等、ＮＩＣＵにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①救急勤務医手当支給医療機関数[対象医療施設数（支給対象医師数）］ ［３６施設（951 人）］ ② 分娩手当支給医療機関数［対象医療施設数（支給対象者数）］ ［５０施設（420 人）］ ③新生児医療担当医手当支給医療機関数[対象医療機関数（支給対象医師数）］　［５施設（29 人）］	
アウトプット指標（達成値）	①　救急勤務医手当支給医療機関数(R5) ［対象医療施設数（支給対象医師数）］[37 施設（1,047 人）]	

	② 分娩手当支給医療機関数(R5) ［対象医療施設数（支給対象者数） ］［45 施設（370 人)］ ③ 新生児医療担当医手当支給医療機関数(R5) ［対象医療機関数（支給対象医師数）］［６施設（ 42 人)］ (①～③)R6 年 3 月末時点)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○ 病院群輪番制実施第二次医療圏数の維持 R5［21 圏域］ ○ 地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 R5［21 圏域］
	（１）事業の有効性 広大な本道において、医師の不足や地域偏在がある中、過酷な勤務状況におかれている救急勤務医や産科医等に手当を支給することで、地域の救急医療体制や周産期医療体制の確保、処遇改善を通じた医師の確保に資する取組となっている。 （アウトプット指標未達成理由） 分娩手当支給医療機関数について、分娩件数及び分娩取扱医療機関の減少が、予測を上回るペースで進行しているため。 **（２）事業の効率性** 各手当の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。
その他	Ｒ５：９，００１千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 医師就労支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 60,243 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道は、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるとともに、女性医師の割合が増加する中、女性医師の道内での就労環境を整備し、離職防止や復職に向けた支援を行うことにより、医師を安定的に確保していくことが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	子育て中等の医師の道内での就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度などの相談体制や医療機関の取組を整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進することにより、医師を安定的に確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①相談窓口の設置数（相談件数）　［４箇所（200 件）］ ②復職研修の実施箇所数（復職医師数）　［２箇所（10 名）］ ③病児、病後児保育の実施施設数　［５施設］	
アウトプット指標（達成値）	① 相談窓口の設置数（相談件数）　［５箇所（87 件）］ ② 復職研修の実施箇所数（復職医師数）　［３か所（5 人）］ ③ 病児、病後児保育の実施施設数　［３施設］ （①～③R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人→R4：13,058人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10圏域→R5：11圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	

	（１）事業の有効性 　相談件数が計画値未達成となっているものの、相談窓口の設置数及び復職研修の実施箇所数は増えている。 　本道においては、女性医師の割合が増加する中、育児等で一時的に職を離れたり、育児中であっても安心して働ける職場環境を確保していく必要があり、大学病院や医師会と連携し、効果的・効率的な事業に取り組んでいく必要がある。 （アウトプット指標未達成理由） 　相談窓口の設置数及び復職研修の実施箇所数は増え、就業や復職等に係る新たな取組みを行う事業者は増えている。相談件数及び復帰医師数は減少しているが、休職している医師など子育て中等の対象医師が少なかったため。 （２）事業の効率性 　子育て中等の医師が多く勤務する各大学病院や、大学病院以外で勤務する子育て中等の医師を広くカバーできる北海道医師会において事業を実施することにより、効果的・効率的な事業の実施が図られた。
その他	Ｒ５：４２，９６１千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分)】 看護教員等研修事業	【総事業費】 16,763 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 □　継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を養成･確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るため、資質向上に取り組むことが必要。	
	アウトカム指標：第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	○　看護師等養成所の専任教員のキャリアに応じた研修を実施し、専任教員の資質の向上、看護基礎教育の充実を図る。 ○　医療機関等の看護管理者に対し、看護管理機能の向上のための研修を実施し、看護管理者の資質の向上を図る。 ○　専任教員養成講習会未受講の教員を対象とした講習会を実施し、専任教員の確保を図る。 ○　実習施設の看護職員を対象とした実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。 ○　病院以外の特定の分野に係る実習施設を対象とした短期間の実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 看護教員養成講習会の開催回数（受講人数）　［１回（40 人)］ ② 実習指導者講習会の開催回数（受講人数）　［２回（200 人)］	
アウトプット指標（達成値）	①　看護教員養成講習会の開催回数（受講人数）［１回（13 人)］ ②　実習指導者講習会の開催回数（受講人数）　［３回（193 人)］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 オンライン等を活用し、研修の質と受講者数の確保の両立に努め、専任教員等の養成及び資質向上を図り、看護基礎教育の充実が図られた。 （目標未達成理由） Ｅラーニングやオンライン授業を活用し受講環境を整え受講者数の確保に努めていますが、養成施設の人員体制等の事情によ	

	り、受講者数の確保には至らなかったもの。 　保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考えられるため。 **（２）事業の効率性** 　受講者から一部負担金を徴収し、受益者負担を求めることにより事務費の効率的な執行を図っている。
その他	Ｒ５：１０，４４２千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	【総事業費】 206,178 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関、北海道看護協会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 □　継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから、臨床現場で必要とされる臨床実践能力の修得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築することが必要。	
	アウトカム指標：第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	医療機関等に勤務する卒後臨床経験１年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢や知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数［152 施設］ ② 研修責任者等研修の受講者数［400 人］ ③ 新人看護職員の受講者数［1,900 人］	
アウトプット指標（達成値）	① 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数 R5［148 施設］ ② 研修責任者等研修の受講者数 R5［348 人］ ③ 新人看護職員の受講者数 R5［1,949 人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減） 【代替指標】 新卒看護職員の離職率の減少 R4：8.2%→R5：6.6%	
	（１）事業の有効性 支援施設数は計画値には達しなかったが、ほぼ目標数値となっており、新人看護職員の受講者数は、計画値を達成している。ま	

	た、研修責任者等研修については、オンライン開催も活用することにより、受講者数の確保を図っている。 　引き続き、研修の質と受講者数の確保に努め、新人看護職員の臨床実践能力の向上を図り、早期離職の防止に向けた取組を行っていく必要がある。 （指標未達成理由） ・新人看護師の採用がなかった医療機関があったため。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 　研修責任者等研修については、オンライン開催も活用することにより、受講者数の確保を図っていくほか、教育担当者の研修を実施することにより、各医療機関において実施する新人研修がより効果的に行われ、効率的な研修の実施が図られた。
その他	Ｒ５：８０，１８４千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分)】 助産師外来実践能力向上研修支援事業	【総事業費（計画期間の総額)】 2,773 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道助産師会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 □　継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要。	
	アウトカム指標：第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	①　助産師実践能力習熟段階に対応した教育内容を含む研修会の開催 ②　助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりの推進のための報告会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者数 ［３圏域、140 人程度］	
アウトプット指標（達成値）	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者 Ｒ５［　３圏域、　２２３人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減） 【代替指標】 助産師就業者数Ｒ２（1,620）→R4（1,571）で減少	
	（１）事業の有効性 助産師外来や医療機関で働く助産師が、妊婦のニーズを捉え、対象者の気持ちに添った保健指導が行えるための講義や演習（実技）を行うことにより保健指導技術の向上を図ることができた。 （アウトカム指標未達成理由） 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性**	

	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン開催が中心となったことで、地方からの受講しやすさが高まり、受講者数は増加した。一方で、実践能力向上のためには対面指導による実技演習の効果も大きいことから、今年度は、従来の対面研修を組み合わせたことで、知識･実践力の向上のみならず、モチベーションの向上につながったほか、助産師実践能力習熟段階レベルⅢ申請の必須研修を取り入れることにより、受講者の増加に繋がり効率的な事業実施となっている。
その他	Ｒ５：２，７７３千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分)】 認定看護師等育成事業	【総事業費】 6,824 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、民間事業者	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	① 医療の高度・専門化の進展、在宅療養者の増加等により変化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成することが必要 ② がんになっても安心して暮らせる社会を構築することが必要。	
	アウトカム指標：①第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上 ②75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 ［男］H28：108.5 → R5：全国平均以下まで減 （R4 → R5：H30 値より減） ［女］H28： 66.4 → R5：全国平均以下まで減 （R4 → R5：H30 値より減） （参考 R4 全国平均 男 81.1　女 54.9）	
事業の内容（当初計画）	① 特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師等を育成する教育機関への支援。 ② がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 特定の看護分野における講習会の開催 特定分野（皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護）　［60 人］ ② 特定行為研修を受講する看護師が所属する施設に対する補助 ［2 施設］ ③ リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者　［120 人］	
アウトプット指標（達成値）	①　特定の看護分野における講習会の開催 特定分野（皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護）［44 人］ ②　リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者 ［125 人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた ①令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減） ②　75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 （参考）事業の実施により毎年減少傾向にある。	

	75 歳未満がん年齢調整死亡率 ［男］②：96.7 → ③：95.6 → ④：94.7 ［女］②：63.7 → ③：65.8 → ④：64.9 【代替指標】 特定行為研修修了者数の増加
	（１）事業の有効性 感染症や認知症看護に携わる看護師の臨床能力を含めた看護職員の資質の向上が図られ、また、高い水準の看護実践を行う認定看護師の育成促進が図られた。 ②については目標に対し 99%以上の達成率となっている一方で、①は目標値に対し６７％の達成にとどまっている。今後はより受講しやすい体制の整備等により、受講者確保に努める。 （指標未達成理由） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修の受講が困難となった看護職も多かったことから、受講者が減少したもの。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 研修終了後会議における研修受入施設との情報共有等により、改善方策等を明らかにし、北海道における専門性の高い看護師の育成を促進する研修を行う教育機関を支援することにより効率的な執行ができた。
その他	Ｒ５：６３４千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分)】 看護職員養成施設運営支援事業	【総事業費（計画期間の総額)】 447,562 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	看護職員養成機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営を支援し、看護職員の養成・確保を推進することが必要。	
	アウトカム指標：第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	民間の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 看護師養成所（３年課程）[22 施設（1 学年定員 1,060 人)] ② 看護師養成所（２年課程）[４施設（1 学年定員　195 人)] 准看護師養成所　[３施設（1 学年定員　328 人)]	
アウトプット指標（達成値）	①　看護師養成所（３年課程）[22 施設（1 学年定員 1,065 人)] ②　看護師養成所（２年課程）[5 施設（1 学年定員　305 人)] ③　准看護師養成所　[3 施設（1 学年定員　148 人)]	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 少子化の影響や学生の大学志向の高まりにより、十分な定員を確保できていない養成所もある中、養成所の安定的な運営を支援することにより、看護職員の養成・確保につながっている。 （指標未達成理由） ・准看護師養成所は、閉校等により減少。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護職員は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 学生数や卒業生の就業先に応じた調整率を設けるなど、施設に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施を行っている。	

その他	Ｒ５：３６８，１９２千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分)】 離職看護職員相談事業	【総事業費（計画期間の総額)】 22,001 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（北海道看護協会に委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、これらに対応するため未就業看護職員の再就業対策に取り組むことが必要。	
	アウトカム指標　第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターから離職中の看護師等に対し、積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。 プラチナナースセミナー等を開催し、定年を迎えてもなお意欲のある看護職の離職防止や再就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 届出制度登録者数　［1,500 人］ ② 離職看護職員再就業者数　［400 人］	
アウトプット指標（達成値）	①　届出制度登録者数　［1,272 人］ ②　離職看護職員再就業者数　［　218 人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 看護師等業務従事者届出制度の推進を図り、離職看護職員を把握し、再就業支援に向けた支援を行っている。 （指標未達成の理由） ・届出制度の理解促進のための取組は行っているものの、制度への理解が不足している影響が考えられる。また、離職者の離職理由として、「家庭の都合」が上位に位置していることから、再就業に影響を与えていることが考えられる。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることか	

	ら、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 　専門の相談員が、登録者及び求人施設と関係性を構築し、情報提供や支援を行い、双方のニーズを確認しながら行うことで地域応援ナースの派遣などにもつながっている。
その他	Ｒ５：２２，０００千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分)】 看護職員出向支援事業	【総事業費（計画期間の総額)】 7,315　千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は不足している状況にあり、特に地域の医療機関等での確保が困難な状況にあることから、地域での看護師の不足解消を図ることが必要。	
	アウトカム指標：　第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣するとともに、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　地域応援ナース登録者総数　　［10 人］ ②　地域応援ナース派遣者数　　［５人］	
アウトプット指標（達成値）	①　地域応援ナース登録者総数　　［33 人］ ②　地域応援ナース派遣者数　　［15 人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 未就業者から地域応援ナースを発掘し、一時的に看護職員の不足を解消できているほか、令和５年度は３名が就業定着し、地域偏在の解消に寄与した。また、地域応援ナースとして働くことにより、新たな気づきや視野の広がりなど効果もみられている。 （アウトカム指標未達成理由） 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 専任の地域応援ナースコーディネーターを配置することで、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行	

	い、登録者の意向に合わせ環境の整備を働きかけ、求人施設側の環境改善等につながるとともに、一時的な看護職員不足の解消、地域での就業定着につながっている。
その他	Ｒ５：５，７４２千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 看護師宿舎等施設整備事業	【総事業費】 72,060 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域病院等において看護職員の確保が困難な状況にあることから、就業定着、離職防止を図るため、働きやすい環境を整えることが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	看護師の勤務環境改善のため、看護師宿舎等の施設整備に対し補助を行い、看護職員の就業定着や離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎等施設整備　［５施設］	
アウトプット指標（達成値）	看護師宿舎等施設整備［０施設］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 ナースステーションや休憩室等の整備を行う医療機関への支援を行うことにより、看護職員の勤務環境改善が図られ、離職防止や就業定着につながる。 （指標未達成の理由） ・建設コストの上昇などにより、施設整備を見送ったため未達成となった。 ・保健師、職員養成施設運は増加、助産師、准職員養成施設運は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上成の理」を起因年以いることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 建設コスト上昇などにより、施設整備を見送った医療機関があったため、計画を下回る結果となった。勤務環境改善	

	等に取り組む医療機関の施設整備を支援し、看護職員等の確保を行っていく必要がある。
その他	Ｒ５：　０千円（過年度分で実施）

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分)】 子育て看護職員等就業定着支援事業	【総事業費（計画期間の総額)】 298,401 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 □　継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。	
	アウトカム指標　第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の勤務の特殊性に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対して支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 病院内保育所を開設する医療機関への支援　［167 施設］ ② 病院内保育所を利用する医療従事者等数　［4,000 人程度］	
アウトプット指標（達成値）	①　病院内保育所を開設する医療機関への支援　［104 施設］ ②　病院内保育所を利用する医療従事者等数　［1,967 人程度］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 少子化等の影響により、要件を満たす施設が減少し、目標値を達することができなかったが、本事業の実施により、病院内保育所の安定的な運営が図られ、子どもを持つ看護職員等の就業定着や再就業につながった。 （指標未達成理由） ・新型コロナウイルスなどの感染症の影響により、保育対象児童数が補助要件を満たさないなどの医療機関があったため、目標値未達成となったもの。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 各医療機関の決算状況による調整率を設け、負担能力に応じた	

	支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。
その他	Ｒ５：０千円（過年度分で実施）

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 20,403 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	医療機関が設置する病院内保育所の施設整備に対し補助を行い、看護職員の就業促進や離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所施設整備数（利用児童の定員数）１施設 20 人	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所施設整備数：１施設（定員数　16 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 道内全体の看護職員就業者数は減少する結果となっていますが、施設整備した医療機関においては、院内にあった保育所を敷地内に新築整備することにより、感染症の防止など安心して子どもを預けられる環境整備が図られ、離職防止につながっているところ。 （アウトカム指標未達成理由） 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性**	

	補助事業者から整備計画の報告を受けるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業執行を行っている。
その他	Ｒ５：５，０７１千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 （女性薬剤師等復職支援）	【総事業費（計画期間の総額)】 4,681 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。	
	アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口 10 万人当たり）を全国平均値まで増加 R4：190.3 人 → R5：198.6 人 （参考：R4 全国平均値：198.6 人）	
事業の内容（当初計画）	北海道における地域包括ケア体制の構築を促進するため、未就業女性薬剤師等の復職支援事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。 ○　未就業薬剤師の復職支援プログラムの実施 ○　未就業薬剤師の復職支援セミナーの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業薬剤師の復職支援プログラム実施件数　［５件］	
アウトプット指標（達成値）	未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関数　［１施設］ （R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観測できなかった 全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口 10 万人当たり） R4：192.9 人 → R6：データなし ※R2 から R4 は、薬剤師数が増加（R2：190.3 人 → R4：192.9 人） 【アウトカム指標（代替指標)】全道の無薬局町村数を減少 R4：27 町村　→　R5：27 町村	
	（１）事業の有効性 地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせて就業斡旋を進めることは有効であると考えるが、認知度が依然として低いことから、目標が未達成となっている。 引き続き、医療機関に対し事業の重要性を理解してもらえるよ	

	うに、積極的な事業の PR 等を図る。 **（２）事業の効率性** 　今後は、北海道薬剤師確保対策検討会で本事業の効率的な進め方を議論しつつ、事業の積極的な活用や PR を図るなどして、効率性を高める。
その他	Ｒ５：７，１５３千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分)】 地域薬剤師確保推進事業（薬剤師バンク）	【総事業費（計画期間の総額)】 7,026 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。	
	アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口 10 万人当たり）を全国平均値まで増加 R4：190.3 人 → R5：198.6 人 （参考：R4 全国平均値：198.6 人）	
事業の内容（当初計画）	薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　就業斡旋薬剤師数　［５人］ ②　薬剤師派遣か所数／派遣延べ日数　［５か所／30 日］	
アウトプット指標（達成値）	就業斡旋薬剤師数　［１人］（令和６年３月時点） 薬剤師派遣か所数／派遣延べ日数［２か所／７日］ （①②R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観測できなかった 全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口 10 万人当たり） R4：192.9 人 → R6：データなし ※R2 から R4 は、薬剤師数が増加（R2：190.3 人 → R4：192.9 人） 【アウトカム指標（代替指標)】全道の無薬局町村数を減少 R4：27 町村　→　R5：27 町村	
	（１）事業の有効性 北海道では全体的な薬剤師数は増えているが、依然として地域では不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせて就業斡旋を進めることは有効である。 引き続き、事業の積極的な活用やPRを図る。 （アウトプット指標未達成理由） 薬剤師バンクに登録されている求職薬剤師や求人施設、派遣可能薬剤師の情報が少ないことが考えられるため、引き続き、道内外に向	

	けて北海道薬剤師バンクの認知度向上のための PR に取り組んでいく。 **（２）事業の効率性** 　今後は、北海道薬剤師確保対策検討会で本事業の効率的な進め方を議論しつつ、事業の積極的な活用や PR を図るなどして、効率性を高める。
その他	Ｒ５：０千円（過年度分で実施）

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,946 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（深夜帯の対応のみ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標： ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→Ｒ５：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 Ｒ２（医師確保計画策定年）：10 圏域→Ｒ５：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の実施や相談業務を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○　勤務環境改善計画策定医療機関数　　１５件 ○　月平均相談件数　　１５件 ○　研修会開催件数／参加医療機関数　　８回／150 施設	
アウトプット指標（達成値）	○　勤務環境改善計画策定医療機関数　　０件 ○　月平均相談対応件数　　１４１．８件 ○　研修会開催件数／参加医療機関数　　１６回／173 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R2：13,129 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R2：10 圏域（観察できなかった） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない	

	（１）事業の有効性 目標とした計画策定数に満たなかったが、医療機関の取組状況や課題の把握・分析のための基礎調査（留置調査）を実施し、道内の実態把握に努めるほか、多様なニーズに即した支援スキームを作成することで、医療機関の現状や課題に応じた支援を実施している。 令和６年４月からの医師の時間外労働上限規制の適用開始により、今後、タスクシフト・シェアなど他の医療従事者への勤務環境改善のニーズも高まると想定され、各医療機関の取組に対する支援に努める。 **（２）事業の効率性** 医師会や労働局等関係機関・団体と連携して活動することにより、医療機関ごとのニーズに対し、より専門的かつ迅速に対応できる体制としている。
その他	Ｒ５：１０，８８７千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分)】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費（計画期間の総額)】 18,844 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標： ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→Ｒ５：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 Ｒ２（医師確保計画策定年）：10 圏域→Ｒ５：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	医療機関で働く医療従事者の勤務環境を改善し、離職防止や定着促進を図るため、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善に資する事業に対して支援する。 【事業例】 ○　医療機関が独自に行う勤務環境改善に係る研修会の実施 ○　医療機関における経営診断や職員満足度調査等の実施 ○　就業規則等の諸規定の整備等 ○　医師事務作業補助者の配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に係る事業を実施する医療機関数　10 施設	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善に係る事業を実施する医療機関数　３施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・北海道　　R2：251.3→R4：254.0 ・全国平均　R2：256.6→R4：262.1 ※国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）	
	（１）事業の有効性 目標とした 10 施設に満たなかったが、医師事務作業補助者の配置を促進することにより、医療従事者の業務負担軽減につながり、医療機関の勤務環境改善に効果があった。 令和６年４月から適用される医師の時間外労働の上限規制の	

	適用開始に向け、勤務環境改善に取組む必要性や、勤改センターの取組等について、より一層の周知を図り、本事業の活用に繋げていく。 **（２）事業の効率性** 補助事業者は、北海道医療勤務環境改善支援センターと連携して勤務環境改善に取り組むこととしており、センターの支援を受けながら効率的かつ効果的な事業実施となっている。
その他	Ｒ５：０千円（過年度分で実施）

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 災害医療従事者研修等事業	【総事業費】 3,015 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、北海道医師会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における災害医療従事者（DMAT 隊員）の派遣体制の構築に当たり、各災害拠点病院等においては、複数チームの配置や異動・退職に伴う隊員の欠員補充が急務となっているほか、災害医療体制の整備に伴い災害拠点病院等の数も増加しており、災害医療従事者の養成について一層の推進を図ることが必要。なお、医療救護班（JMAT）の派遣要員の養成についても DMAT と同様に進めていくことが必要。また、災害時に医療機関の状況を把握する手段である広域災害・救急医療情報システム（EMIS）について、全ての病院で整備し、これを活用した訓練による迅速な情報共有意識の醸成を図ることが必要。	
	アウトカム指標 ○災害拠点病院等整備二次医療圏数の維持 H30：21 医療圏→R5：21 医療圏 ○EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 R 元：19%→R5：100%	
事業の内容（当初計画）	○DMAT 隊員を養成する研修会の実施 ○医療救護班（JMAT）派遣要員を養成する研修会の実施 ○災害急性期対応研修（EMIS 操作含む）の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	○災害医療従事者（DMAT 隊員）研修の開催数　１回 ○JMAT 研修の開催数　１回 ○EMIS 等研修の開催数　１回	
アウトプット指標（達成値）	①　災害医療従事者（DMAT 隊員）の研修回の開催数[１回] ②　JMAT 研修会の開催数[１回] ③　EMIS 等研修会の開催数[１回]	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた ・災害拠点病院等整備二次医療圏数の維持　21 圏域 ・EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 87%	
	（１）事業の有効性 本事業により、75人の災害医療従事者が新たに養成されたことに伴い、各災害拠点病院等の隊員が増加し、災害への即応体制が強化されたほか、各地域や本道全体においても災害医療体制の充実が図られた。 **（２）事業の効率性**	

	研修の講師の大部分について道内の人材を活用したほか、会場に公共施設を活用するなど、効率的な実施に努めた。
その他	Ｒ５：０千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 がん検診従事者資質向上事業	【総事業費】 122 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道医師会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん検診従事者の資質向上が必要。	
	アウトカム指標：　75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 （全国平均値以下まで減） ［男］R3：95.6 → R5：全国平均以下まで減 （R4 → R5：R1 値より減） ［女］R3：65.8 → R5：全国平均値以下まで減 （R4 → R5：R1 値より減） （参考：R3 全国平均 男 82.4　女 53.6）	
事業の内容（当初計画）	①　がん検診に携わる医師に対する研修を実施し必要な技能を習得させ、市町村間のがん検診の格差解消及び検診精度の向上を図る。 ②　検診精度維持・向上に関する研修（座学・実技）を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和６年度までのがん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 R5：60 人　［180 人（60 人×3 年）］	
アウトプット指標（達成値）	令和４年度までのがん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 R1：0 人　R2：0 人　R3：0 人　R4：129 人　R5：76 人（R6 年 3 月末時点） （新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から R1～3 は中止。R4～5 は希望者の多い更新講習会のみを実施し、新規講習会を実施せず。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 （参考）事業の実施により毎年減少傾向にある。 75 歳未満がん年齢調整死亡率 ［男］㉙：105.5 → ㉚：99.8 → ①：95.9 → ②：96.7 → ③：95.6 → ④：94.7 ［女］㉙：66.1 → ㉚：66.1 → ①：62.9 → ②：63.7 → ③：65.8 → ④：64.9 【代替指標】 事業の実施により男女ともに令和３年度から令和４年度にかけて減少。 [男]R3：95.6（全国82.4）→R4：94.7（全国81.1）	

	[女]R3：65.8（全国 53.6）→R4：64.9（全国 54.9）
	（1）事業の有効性 H30 年度は、がん検診従事者を対象とする研修会開催により、確実に医師のスキルアップが進んでいる。 令和元年度～令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止したため、目標未達成。 令和４～５年度は希望者の多い更新講習会のみを実施し、新規講習会を実施しなかった。 次年度、研修会開催回数を増やすなど、受講希望者の参加機会の確保に努める。 （２）事業の効率性 北海道医師会が行うことにより、講師等の選定依頼等の関係者間の調整がスムーズに行われているほか、郡市医師会等を通じた、道内の医療機関への連絡体制も整っており、効率的に行われている。
その他	Ｒ５：０千円（過年度分で実施）

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分)】 小児救急医療対策事業	【総事業費（計画期間の総額)】 137,472 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（北海道医師会に委託)、二次救急医療機関、救急救命センター	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化、核家族化の進行などにより保護者等の専門医志向や病院志向が強まる中、第二次医療圏において専門医療や 24 時間体制の救急医療を提供する医療機関の小児救急患者に占める軽傷者の割合が高いことが課題となっていることから、第二次医療圏単位の輪番制方式や第三次医療圏単位の救命救急センターの診療負担の軽減を図るとともに、小児救急医療体制を担う関係機関の支援を行うなどして、小児二次救急医療体制の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 (初期救急医療確保市町村割合 100%) ○　小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 ［R4：21 圏域→R5：21 圏域］ ○　重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 ［R4：６圏域→R5：６圏域］	
事業の内容（当初計画）	①休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施。 ②休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する医療機関の運営費助成。 ③　重傷・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、救命救急センターにおいて、小児科医が 24 時間体制で対応するための体制整備に要する費用に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数　　［８圏域］ ②　休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数　［21 圏域］ ③　重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数　［３施設］	
アウトプット指標（達成値）	①　初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数　［８圏域］ ②　休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患	

	者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 ［21 圏域］ ③　重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 ［４施設］ （①～③R6 年 3 月末時点）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○　初期救急医療確保市町村割合　R5 年［100%］ ○　小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 R5 年［21 圏域］ ○重　症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 R5 年［６圏域］
	（１）事業の有効性 小児科以外の医師が小児初期救急医療を学習することにより、地域で疲弊する小児科医の負担軽減が図られたほか、医師以外の他職種が研修会を受講することにより、顔の見える関係が構築され、地域の小児救急医療に係るネットワーク体制の構築に資する取組となっている。 小児救急輪番制を実施している二次医療圏や重症・重篤な小児救急患者に対する医療を確保する三次医療圏の関係機関への支援することにより、小児救急医療体制の体系的な維持に資する取組となっている。 （アウトプット指標未達成理由） 基本的に対面形式で研修会を開催しており、新型コロナウイルス感染症の影響により開催件数が減少したため。なお、札幌会場においては、WEB とのハイブリッド形式で開催しており、開催できなかった圏域をカバーし、初期救急に支障が出ないよう事業を進めている。 **（２）事業の効率性** 北海道医師会に研修会の運営を委託することで、研修会場の確保や参加者の募集などについて、地域の医師会の協力が得られ、円滑な運営につながっている。
その他	Ｒ５：１０３，５６６千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額)】 17,947 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（深夜帯の対応のみ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足などによる保護者等の育児に関する不安を解消するとともに、小児救急専門医療機関への時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児救急医療支援事業参加病院における診療時間外の小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合 R1：69.9% → R2：64.0% → R3：61.8% → R4：59.6% → R5：減少	
事業の内容（当初計画）	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日 19 時から翌朝８時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 R2：12,013 件→ R3：15,054 件→ R4(見込み)：16,273 件→ R5:17,151 件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 18,253 件（R5）　　（R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・　小児救急医療支事業参加病院における時間外小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合　R1:68.7% → R2:64.0%　→ R3：61.8% → R4：63.6% → R5：64.8%	
	（１）事業の有効性 365 日運営することで、子どもをもつ親の育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図られ、コンビニ受診の軽減等が期待される。 また、道のホームページやＮＴＴタウンページを活用した広報などにより、利用件数は年々増加しているが、目標達成のため、これまでの広報に加え、一次救急の主体となる市町村に対し、発	

	行する広報誌などへの掲載を働きかけるほか、関係機関に周知を依頼するなどして、更なる利用促進を図り、事業の充実を図る。 ［電話相談件数 R3：15,054 件 R4：16,838 件 R5：18,253 件］ **（２）事業の効率性** 深夜帯を委託にすることにより、効率的な運営が行われている。
その他	Ｒ５：３，６１４千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分)】 外国人医療環境整備事業	【総事業費（計画期間の総額)】 1,755 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道を訪れる外国人観光客の増加に伴い、救急外来等で医療機関を利用する外国人患者も増加しているため、円滑な意思疎通を支援するなどにより医療提供体制の充実を図り、医師をはじめとする医療従事者の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関のある圏域数の増 R4：15 施設　→　R5：21 圏域	
事業の内容（当初計画）	①　道内主要観光地域において、医療関係者のみならず観光・交通・消防などの幅広い分野の関係機関が参集する意見交換会を開催し、地域での外国人患者受入環境の整備を支援する。 ②　医療従事者の資質向上のため、道内主要観光地域において、医師・看護師・事務職等に対する医療分野の語学研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域意見交換会の開催数　　６地域×１回 語学研修の開催数　　全道域×１回	
アウトプット指標（達成値）	①　地域意見交換会の開催数　　［－地域×－回］ ②　語学研修の開催　　［全道域×１回］ ③　翻訳ツールの利用体験会実施数　［全道域×－回］ （①～③R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・　外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関数 ０施設（H30 年）→46 施設(R5 年３月）	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各地域での意見交換会や利用体験会を開催できなかったが、e-learning 方式及びリアルタイム配信セミナー方式で開催し、翻訳ツール活用に関するカリキュラムや外国人患者への対応困難事例を盛り込み、医療従事者の資質向上のため研修を実施した。 引き続き実施手法を工夫するなどして、外国人患者に対応可能な医療機関を増加させることで、各拠点医療機関の負担を軽減	

	し、医療従事者の負担軽減（勤務環境改善）につながるよう取組を進める。 （指標未達成の理由） 新型コロナウイルス感染症の影響（外国人観光客の減少、意見交換会の研修範囲である保健所等行政機関において地域で感染症対応を行っている状況等）により地域で意見交換会や翻訳ツールの利用体験が開催できなかった。また、医療機関において、新型コロナウイルス感染症対応等により、外国人患者を受入れる体制が確保できていない等の理由によりアウトカム指標を達成することができなかった。 **（２）事業の効率性** 医療従事者の資質向上のための研修について、対象者を全道域に拡大するなど開催方法やカリキュラムを工夫し、開催することにより、効率的に外国人患者対応に係る医療従事者の資質向上を図れている。
その他	Ｒ５：７３千円

事業の区分	Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 小児バックトランスファー事業	【総事業費（計画期間の総額）】 34,289 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（北海道航空医療ネットワーク研究会に委託）	
事業の期間	令和５年８月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	道内で高度・専門的な小児医療を提供可能な医療機関は、都市部に集中している現状にあることから、地域において高度な治療を要する患者は、メディカルウイング（道委託：北海道患者搬送固定翼機運航事業）などを活用し、都市部の高度専門医療機関で治療を受けている。治療を受け症状が軽快した患者は、本来であれば、地方の家族が住む圏域のＮＩＣＵ等へ転院することになるが、現状は、移動に際して医師による継続した医学管理等が必要な患者が地域へ戻る手段が限られ、高度専門医療機関の病床の占有や長時間の搬送による医療従事者の負担増加といった問題が生じていることから、バックトランスファー（戻り搬送）手段の確保が必要。	
	アウトカム指標 ○搬送件数　R5：5 件	
事業の内容（当初計画）	高度専門医療機関におけるＮＩＣＵ等の病床確保や勤務する医療従事者の負担軽減を目的として、継続した医学管理を要し、代替の搬送手段の利用が困難な小児患者について、都市部の高度・専門医療機関から地元医療機関へ航空機により搬送する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○搬送元医療機関から搬送先医療機関までの平均搬送時間 2 時間 17 分（平均陸送距離 297.5km）	
アウトプット指標（達成値）	○搬送元医療機関から搬送先医療機関までの平均搬送時間 2 時間 17 分（平均陸送距離 297.5km）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○搬送件数　3 件	
	（1）事業の有効性 都市部の高度専門医療機関で治療を受けた小児患者を地元医療機関へ搬送する際、搬送時間が短く、より安全に搬送可能な航空機を利用することで、高度専門医療機関におけるＮＩＣＵ等の病床確保や勤務する医療従事者の負担軽減を推進し、小児救急医療体制の強化が図られる。	

	（２）事業の効率性 北海道航空医療ネットワーク研究会に委託することにより、安全で円滑な運航体制が確保され、効率的な事業の実施が図られた。
その他	Ｒ５：１３，８２８千円

事業の区分	Ⅵ　勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業	
事業名	【No.41（医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額)】 120,699 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年４月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用開始されることから、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていくため、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みを促進することが必要。	
	アウトカム指標 ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値）→R5：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づき実施する、ＩＣＴ機器、休憩室整備、医療専門職の確保経費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数［４医療機関］	
アウトプット指標（達成値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数　R5［ 4 医療機関］ （R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人→R4：13,058人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10圏域→R5：11圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	
	（１）事業の有効性 対象医療機関の勤務環境改善を直接的に支援する事業である。	

	（２）事業の効率性 　対象医療機関の勤務環境改善に資する取組を直接的に支援する事業である。
その他	Ｒ５：　０千円（過年度分で実施）

別紙１

令和５年度北海道計画に関する

事後評価

［令和５年度評価］

令和７年１月

北海道

1　事後評価のプロセス

（1）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

《令和５年度》

☑　行った

令和６年９月５日開催の北海道高齢者保健福祉施策検討協議会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

☐　行わなかった

（2）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

《令和５年度》

委員からの意見等は次のとおり。

〇介護人材の確保のために実施している事業がとても多いが、具体的な成果が見えてきておらず、介護現場としては人材がずっと足りない状況であるため、「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に具体性を持たせるような話し合いや各委員とも協力し、取り組んでいくことが今後も必要である。

【北海道高齢者保健福祉施策検討協議会　令和６年９月５日開催】

2　目標の達成状況

令和５年度北海道計画に規定する目標及び年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりです。

■北海道全体（目標）

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けては、第８期介護保険事業支援計画を着実に推進することが重要であります。また、本計画と第８期計画との整合性を図ることが必要とされています。第８期計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

【定量的な目標値】

本計画に位置付ける目標値は、地域医療介護総合確保基金（介護分）の整備対象である地域密着型サービス施設等について、第８期計画のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【地域密着型サービスの種類ごとの量の見込み（全道）】

サービスの種類		令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	4,564	5,757	5,964	6,263
夜間対応型訪問介護	（人/月）	229	241	249	259
認知症対応型通所介護	（回/月）	21,233	22,978	23,904	24,659
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	6,519	7,199	7,581	7,958
認知症対応型共同生活介護	（人）	15,420	15,913	16,234	16,519
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	699	707	797	871
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介	（人）	2,785	2,825	2,836	2,957
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	1,075	1,393	1,557	1,627
地域密着型通所介護	（回/月）	155,965	167,577	173,138	179,578

【介護従事者の確保に関する目標】

将来、人材不足が急激に進行すると見込まれていることを踏まえ、長期的な視野に立ち、幼少期からの「福祉・介護に対する理解促進」に継続的に取り組むとともに、潜在的な有資格者の掘り起こしや、介護を必要としない高齢者や主婦の参入など、

「多様な人材の就業促進」を図ります。

また、求職者に選ばれる魅力ある職場づくりを進めるため、事業者のマネジメント能力の向上やキャリアパスに応じた職場内の人材育成の仕組みづくりを促進するとともに、職員の業務負担の軽減や効率的な業務遂行に向けた介護ロボットの導入支援やＩＣＴ機器の活用促進など介護現場の「職場定着・離職防止の促進」を図ります。こうした理解や就業の促進などの取組を関係機関の連携により強化し、総合的に推進します。

【定量的な目標値】

令和５年度については、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

① R2実態調査・・・ 99千人
② R7需要数 ・・・ 113千人
③ R5目標値((②-①) ÷５年)・・・2,800人

■北海道全体（達成状況）

【介護施設等の整備に関する目標】

１）目標の達成状況

第８期計画における地域密着型サービスの種類ごとの量の実績については、次のとおり。

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（全道）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	6,484	103.5%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	181	69.9%
認知症対応型通所介護	（回/月）	18,401	74.6%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	6,879	86.4%
認知症対応型共同生活介護	（人）	15,370	93.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	752	86.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	2,705	91.5%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	1,675	102.9%
地域密着型通所介護	（回/月）	146,277	81.5%

２）見　解

《令和５年度》

北海道全体では、第８期計画において、夜間対応型訪問介護のサービスに減少が見られるが、その他においては計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護従事者の確保に関する目標】

１）目標の達成状況

《令和５年度》

・介護従事者確保推進協議会	3回
・認証を受けた事業者数	18事業者
・介護養成施設等が行う介護の魅力紹介	22団体
・次世代担い手育成派遣学校	参加者数3,214人
・介護のしごとの普及啓発ウェブサイトの閲覧数	31,486件
・職場体験事業の実施	職場体験者数81人
・アクティブシニア向けセミナー	参加者数776人
・老人クラブ連合会向け研修	23人
・入門的研修	受講者数327人
・外国人留学生への奨学金の一部補助	44人
・福祉系高校の学生に対する修学資金貸付け	15人
・異業種からの転職者に対する修学準備金貸付け	40人
・介護未経験者に対する研修支援	初任者研修修了者244人 障がい者初任者研修修了者30人
・福祉・介護職への無料職業紹介・就職説明会の開催	240人
・直接介助以外の専門職への補助事業者数	4団体
・職員のキャリア形成や資質向上研修への補助	240回、7,215人
・介護職員研修会の開催	18回
・介護支援専門員に対する資質向上研修	542人
・介護事業所における医療に関する自主研修への補助	20事業所
・介護職員等に対するたん吸引等医療行為の研修	598人
・喀痰吸引等登録研修機関への助成	2ヶ所
・実務者研修の受講者数	20人
・潜在的有資格者等への就職（再就職）支援、講習会	再就職支援講習会12回
・介護分野での派遣者数	138人
・離職した介護福祉士等の届出制度等の説明会の開催	11回
・認知症ケアに携わる介護人材に対する各種研修等	1,316人
・地域包括ケアセンター職員研修	529人
・地域包括ケアセンター意見交換会	16回
・在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修	2回

・地域ケア会議への広域的支援員や専門家の派遣	59回
・生活支援コーディネーターの養成研修	355人
・歯科衛生士等の地域ケア会議等での専門的助言の研修	399人
・地域看護連携推進会議	25箇所
・看護職員等研修企画検討会議実施回数	4回
・地域別研修会開催箇所	22箇所
・看護職員等課題別研修会	7回
・訪問看護推進検討会	3回
・訪問看護師確保研修会参加者	162人
・各圏域の実態把握	6圏域
・ケアラー支援に関する研修、フォーラム開催	研修受講者数1,192人 フォーラム　1回
・リハビリテーション専門職に対する介護予防研修	570人
・市民後見人の育成	236人
・外国人介護人材に対する介護技術等に関する研修	110人
・外国人介護人材の受入制度に関する研修を実施	8回
・外国人介護福祉士候補者の受入人数	9人
・エルダー・メンター制度ＯＪＴスキル向上等に関する研修	7回、63人
・労働環境改善等支援専門員による相談	261回
・業務改善推進会議	3回
・業務改善を目的としたモデル事業所への補助	8事業所
・情報発信のためのフォーラム	1回
・介護ロボットの無償貸与	90事業所
・介護ロボットの指定公開事業所の設置	45機種
・介護ロボットの移動公開事業、講習会の開催	34回
・介護事業所内に保育所を設置した場合の運営費の補助	8事業所

２）見　解

《令和５年度》

介護人材の参入促進に係る事業については、目標値を下回る状況となった事業が複数あるため、事業活用に向けた効果的な働きかけ、事業周知方法等を検討し、取組を継続していく必要がある。

介護職員の資質向上を図る研修事業については、コロナ禍以降、多くの事業でオンライン方式による研修の実施に取り組んでいるが、一部事業において目標値を下回る状況となったため、今後も開催時期等も含め、実施方法の検討を継続する。

介護職員の労働環境や処遇改善を図る事業については、多くの事業において、目標値と乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南渡島 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（南渡島）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	777	925	933	966
夜間対応型訪問介護 （人/月）	0	1	1	1
認知症対応型通所介護 （回/月）	1,284	1,239	1,255	1,283
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	572	594	601	610
認知症対応型共同生活介護 （人）	1,151	1,190	1,217	1,243
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	361	366	396	426
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	286	292	294	296
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	102	112	113	114
地域密着型通所介護 （回/月）	8,499	9,229	9,350	9,481

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（南渡島）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	1,131	117.1%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	1	100.0%
認知症対応型通所介護	（回/月）	1,379	107.5%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	518	84.9%
認知症対応型共同生活介護	（人）	1,165	93.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	376	88.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	278	94.0%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	122	107.2%
地域密着型通所介護	（回/月）	9,755	102.9%

２）見解

《令和５年度》

計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南檜山 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（南檜山）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	9	15	16	17
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	224	258	274	288
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	2	3	3	3
認知症対応型共同生活介護　（人）	98	105	106	108
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	19	20	21	21
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	29	28	28	29
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	825	925	944	944

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（南檜山）】

サービスの種類	令和５年度	
	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	19	113.8%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	201	69.7%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	2	60.0%
認知症対応型共同生活介護　（人）	89	82.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	19	91.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	29	100.7%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	－	－
地域密着型通所介護　（回/月）	797	84.5%

２）見　解

《令和５年度》

認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北渡島 檜山医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします

【第８期計画期間のサービス量の見込み（北渡島檜山）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	13	16	15	15
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	44	53	53	53
認知症対応型共同生活介護　（人）	160	165	169	171
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	1	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	14	23	29	34
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	1,313	1,309	1,301	1,297

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（北渡島檜山）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	26	171.3%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護	（回/月）	24	－
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	43	81.3%
認知症対応型共同生活介護	（人）	142	83.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	1	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	39	113.2%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	－	－
地域密着型通所介護	（回/月）	1,118	86.2%

２）見　解

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも増加する結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■札幌 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（札幌）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	3,113	3,953	4,115	4,315
夜間対応型訪問介護 （人/月）	104	78	79	83
認知症対応型通所介護 （回/月）	8,406	8,975	9,390	9,790
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	3,334	3,813	4,059	4,297
認知症対応型共同生活介護 （人）	5,385	5,582	5,688	5,799
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	41	46	46	46
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	555	570	570	623
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	663	899	1,001	1,050
地域密着型通所介護 （回/月）	66,134	71,410	75,017	79,538

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（札幌）】

サービスの種類	令和５年度	
	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護 （人/月）	4,444	103.0%
夜間対応型訪問介護 （人/月）	52	62.7%
認知症対応型通所介護 （回/月）	7,499	76.6%
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	3,699	86.1%
認知症対応型共同生活介護 （人）	5,515	95.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	42	91.1%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	509	81.7%
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	1,169	111.3%
地域密着型通所介護 （回/月）	59,856	75.3%

２）見　解

《令和５年度》

夜間対応型訪問介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■後志 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（後志）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	75	94	118	118
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	691	784	788	795
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	192	231	251	253
認知症対応型共同生活介護　（人）	1,019	978	999	1,009
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	125	126	126	126
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	70	83	108	109
地域密着型通所介護　（回/月）	10,172	11,884	12,163	12,254

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（後志）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	120	101.6%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	1	－
認知症対応型通所介護	（回/月）	511	64.3%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	234	92.5%
認知症対応型共同生活介護	（人）	985	97.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	120	95.2%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	95	87.0%
地域密着型通所介護	（回/月）	8,900	72.6%

２）見　解

《令和５年度》

認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（南空知）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	36	42	42	43
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	682	847	876	946
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	88	99	128	130
認知症対応型共同生活介護　（人）	527	562	569	591
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	56	57	59	60
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	108	111	111	111
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	1	17	23	29
地域密着型通所介護　（回/月）	5,553	6,136	6,259	6,311

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（南空知）】

サービスの種類	令和５年度	
	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	47	108.8%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	618	65.3%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	132	101.6%
認知症対応型共同生活介護　（人）	533	90.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	55	91.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	93	83.4%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	28	97.2%
地域密着型通所介護　（回/月）	4,032	63.9%

２）見　解

《令和５年度》

認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（中空知）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	17	23	28	39
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	2	2	2
認知症対応型通所介護　（回/月）	865	691	736	781
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	116	141	142	148
認知症対応型共同生活介護　（人）	322	330	338	343
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	67	68	68	68
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	43	12	22	22
地域密着型通所介護　（回/月）	3,146	3,243	3,262	3,280

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（中空知）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	30	76.9%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	0	0.0%
認知症対応型通所介護	（回/月）	374	47.9%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	161	109.0%
認知症対応型共同生活介護	（人）	301	87.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	69	101.5%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	1	4.5%
地域密着型通所介護	（回/月）	1,986	60.5%

２）見　解

《令和５年度》

夜間対応型訪問介護は実績がなく、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績とっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（北空知）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	50	60	59	59
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	246	205	213	213
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	17	13	13	13
認知症対応型共同生活介護　（人）	112	110	115	122
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	27	29	29	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	1,518	1,338	1,366	1,412

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（北空知）】

サービスの種類	令和５年度	
	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	96	162.5%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	128	60.1%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	19	146.2%
認知症対応型共同生活介護　（人）	107	87.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	28	96.6%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	－	－
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	－	－
地域密着型通所介護　（回/月）	1,302	92.2%

２）見　解

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量よりも増加したが、認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西胆振 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（西胆振）】

サービスの種類		令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	13	18	18	19
夜間対応型訪問介護	（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	（回/月）	567	340	347	356
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	101	136	142	144
認知症対応型共同生活介護	（人）	511	544	551	558
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	46	49	49	49
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	114	118	118	118
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	0	0	5	10
地域密着型通所介護	（回/月）	4,101	4,073	4,153	4,237

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（西胆振）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	28	146.3%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護	（回/月）	121	34.0%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	149	103.8%
認知症対応型共同生活介護	（人）	480	86.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	48	98.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	114	96.4%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	38	375.5%
地域密着型通所介護	（回/月）	4,457	105.2%

２）見　解

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量よりも増加したが、認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東胆振 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（東胆振）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	41	52	53	56
夜間対応型訪問介護 （人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 （回/月）	420	430	462	468
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	158	156	162	187
認知症対応型共同生活介護 （人）	617	670	680	698
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	29	29	29	48
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	107	107	107	107
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	1	1	1	1
地域密着型通所介護 （回/月）	7,085	7,571	7,850	8,076

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（東胆振）】

サービスの種類	令和５年度	
	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	56	99.1%
夜間対応型訪問介護 （人/月）	－	－
認知症対応型通所介護 （回/月）	377	80.6%
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	157	84.1%
認知症対応型共同生活介護 （人）	663	95.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	34	70.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	106	99.1%
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	4	350.0%
地域密着型通所介護 （回/月）	7,617	94.3%

２）見　解

《令和５年度》

看護小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量よりも大幅に増加する結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日高 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（日高）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	26	30	30	35
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	529	578	612	621
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	38	46	51	51
認知症対応型共同生活介護　（人）	153	171	178	189
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	5	2	2	2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	26	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	2	25	28	28
地域密着型通所介護　（回/月）	2,517	2,265	2,320	2,352

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（日高）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	19	54.3%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護	（回/月）	417	67.1%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	39	77.3%
認知症対応型共同生活介護	（人）	154	81.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	0	0.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	0	0.0%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	18	64.3%
地域密着型通所介護	（回/月）	1,159	49.3%

２）見　解

《令和５年度》

地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は実績がなく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上川中部 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（上川中部）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	105	122	126	132
夜間対応型訪問介護　（人/月）	63	93	97	101
認知症対応型通所介護　（回/月）	1,549	1,550	1,612	1,669
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	370	361	372	383
認知症対応型共同生活介護　（人）	1,494	1,537	1,589	1,629
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	249	245	246	247
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	13,176	13,160	13,579	14,001

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（上川中部）】

サービスの種類	令和５年度	
	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	61	46.2%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	67	66.3%
認知症対応型通所介護　（回/月）	993	59.5%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	279	73.0%
認知症対応型共同生活介護　（人）	1,410	86.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	239	96.7%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	22	－
地域密着型通所介護　（回/月）	12,459	89.0%

２）見　解

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績とっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上川北部 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（上川北部）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	26	17	17	17
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	844	956	974	980
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	74	72	72	72
認知症対応型共同生活介護　（人）	217	235	264	267
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	24	25	54	56
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	17	10	10	10
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	11	58	59	61
地域密着型通所介護　（回/月）	1,740	2,079	2,096	2,108

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（上川北部）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	10	59.4%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護	（回/月）	744	75.9%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	56	77.8%
認知症対応型共同生活介護	（人）	226	84.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	33	58.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	17	170.0%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	22	36.1%
地域密着型通所介護	（回/月）	1,692	80.3%

２）見　解

《令和５年度》

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が当初の見込み量よりも増加したが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富良野 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（富良野）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	4	9	10	10
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	16	8	8	8
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	44	53	54	57
認知症対応型共同生活介護　（人）	172	153	156	159
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	1	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	286	317	318	323

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（富良野）】

サービスの種類	令和５年度	
	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	2	20.0%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	0	0.0%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	52	90.6%
認知症対応型共同生活介護　（人）	152	95.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	1	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	－	－
地域密着型通所介護　（回/月）	241	74.7%

２）見　解

《令和５年度》

認知症対応型通所介護は実績がなく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となってる。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■留萌 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（留萌）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	13	11	11	11
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	119	308	332	332
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	28	53	56	58
認知症対応型共同生活介護　（人）	220	210	213	214
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	12	12	39	61
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	40	36	36	36
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	1,303	1,427	1,342	1,355

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（留萌）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	23	207.3%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護	（回/月）	177	53.2%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	33	56.6%
認知症対応型共同生活介護	（人）	164	76.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	50	82.1%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	21	58.3%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	1	－
地域密着型通所介護	（回/月）	1,527	112.7%

２）見　解

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも大幅に増加したが、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宗谷 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（宗谷）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	7	6	6	6
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	0	158	158	158
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	69	69	81	81
認知症対応型共同生活介護　（人）	149	156	158	159
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	1	17	17	17
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	2,144	2,606	2,670	2,704

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（宗谷）】

サービスの種類	令和５年度	
	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	13	223.3%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	179	113.3%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	74	91.4%
認知症対応型共同生活介護　（人）	151	95.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	11	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	9	52.9%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	－	－
地域密着型通所介護　（回/月）	2,268	83.9%

２）見　解

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも大幅に増加したが、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北網 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（北網）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	38	121	124	128
夜間対応型訪問介護　（人/月）	2	2	2	2
認知症対応型通所介護　（回/月）	1,869	2,187	2,254	2,323
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	339	340	350	386
認知症対応型共同生活介護　（人）	848	853	863	873
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	64	61	61	61
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	218	234	235	254
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	24	28	28	28
地域密着型通所介護　（回/月）	7,628	8,402	8,659	8,844

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（北網）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	62	48.0%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	0	0.0%
認知症対応型通所介護	（回/月）	1,272	54.8%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	321	83.2%
認知症対応型共同生活介護	（人）	809	92.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	45	74.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	239	94.1%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	18	62.8%
地域密着型通所介護	（回/月）	8,420	95.2%

２）見　解

《令和５年度》

夜間対応型訪問介護は実績がなく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となってる。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■遠紋 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（遠紋）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	7	10	10	10
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	625	644	676	633
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	55	80	91	101
認知症対応型共同生活介護　（人）	181	173	173	173
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	97	100	100	120
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	28	36	42	43
地域密着型通所介護　（回/月）	2,237	2,945	2,988	3,016

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（遠紋）】

サービスの種類	令和５年度	
	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	10	101.0%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	461	72.8%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	76	75.5%
認知症対応型共同生活介護　（人）	165	95.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	95	79.2%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	29	67.4%
地域密着型通所介護　（回/月）	2,185	72.4%

２）見　解

《令和５年度》

看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となってる。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■十勝 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（十勝）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	114	110	89	108
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	1,412	1,861	1,990	2,051
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	572	599	604	611
認知症対応型共同生活介護　（人）	1,114	1,169	1,179	1,183
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	14	10	11	11
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	657	664	665	666
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	90	75	79	82
地域密着型通所介護　（回/月）	8,430	9,018	9,278	9,577

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（十勝）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護	（人/月）	150	139.1%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護	（回/月）	1,692	82.5%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	534	87.4%
認知症対応型共同生活介護	（人）	1,181	99.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	10	90.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	655	98.4%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	75	91.6%
地域密着型通所介護	（回/月）	7,905	82.5%

２）見　解

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも増加する結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■釧路 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（釧路）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	76	119	140	155
夜間対応型訪問介護　（人/月）	60	65	68	70
認知症対応型通所介護　（回/月）	659	697	683	687
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	247	218	224	234
認知症対応型共同生活介護　（人）	762	790	799	800
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	47	47	47	47
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	40	46	47	49
地域密着型通所介護　（回/月）	6,995	6,784	6,753	6,981

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（釧路）】

サービスの種類	令和５年度	
	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	133	86.0%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	60	86.0%
認知症対応型通所介護　（回/月）	715	104.0%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	220	94.2%
認知症対応型共同生活介護　（人）	758	94.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	46	98.6%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	34	68.7%
地域密着型通所介護　（回/月）	7,115	101.9%

２）見　解

《令和５年度》

看護小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■根室 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（根室）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	4	4	4	4
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	226	262	264	277
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	59	69	72	86
認知症対応型共同生活介護　（人）	208	230	230	231
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	27	27	27	46
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	1	1	1
地域密着型通所介護　（回/月）	1,163	1,456	1,470	1,487

②計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（根室）】

サービスの種類		令和５年度	
		実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	4	108.8%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	－	－
認知症対応型通所介護	（回/月）	520	187.8%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	79	91.5%
認知症対応型共同生活介護	（人）	220	95.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	27	57.8%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	0	0.0%
地域密着型通所介護	（回/月）	1,486	99.9%

２）見　解

《令和５年度》

認知症対応型通所介護が当初の見込み量よりも増加したが、看護小規模多機能型居宅介護は実績がなく、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3　事業の実施状況

（2）介 護 分

事業区分３：介護施設等の整備に関する事業

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="3">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【№１（介護分）】
介護サービス提供基盤等整備事業費</td><td>総事業費
(R5 交付分)</td><td>1,222,227 千円
（ 27,977 千円）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="3">南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室</td></tr>
<tr><td>事業実施主体</td><td colspan="3">市町村、民間事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="3">令和５年４月１日～令和６年３月３１日
☑ 継続 ／ □ 終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="3">○ 高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る。

アウトカム指標：
① 地域密着型介護老人福祉施設等の定員数の増加
② 地域密着型介護老人福祉施設等のユニット化率の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="3">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>29 床（１施設）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>４施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>３施設</td></tr><tr><td>小規模なケアハウス</td><td>１施設</td></tr><tr><td>生活支援ハウス</td><td>１施設</td></tr><tr><td>小規模な介護付きホーム</td><td>３施設</td></tr><tr><td>養護老人ホーム</td><td>１施設</td></tr></table>
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>20 施設（1,626 床）</td></tr><tr><td>介護老人保健施設</td><td>15 施設（1,446 床）</td></tr><tr><td>介護医療院</td><td>１施設（ 120 床）</td></tr><tr><td>養護老人ホーム</td><td>１施設（ 50 床）</td></tr><tr><td>介護付きホーム</td><td>３施設（ 222 床）</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>２施設（ 77 床）</td></tr><tr><td>小規模な介護医療院</td><td>１施設（ 19 床）</td></tr><tr><td>小規模なケアハウス</td><td>１施設（ 29 床）</td></tr><tr><td>認知症グループホーム</td><td>14 施設（ 219 床）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>４施設（ 81 床）</td></tr><tr><td>小規模な介護付きホーム</td><td>４施設（ 95 床）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１施設（ － 床）</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設からの転換</td><td>２施設（ 140 床）</td></tr></table>
③ 宿舎施設整備
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>３施設</td></tr><tr><td>介護老人保健施設</td><td>３施設</td></tr><tr><td>介護付きホーム</td><td>１施設</td></tr></table></td></tr>
</table>

ケアハウス	1施設
認知症高齢者グループホーム	3施設
小規模多機能型居宅介護事業所	2施設

④　既存施設等の改修に対しての支援　23施設
⑤　簡易陰圧室装置設置経費　32施設
⑥　ゾーニング環境整備　69施設
⑦　多床室の個室化　4施設

アウトプット指標(当初の目標値)

区分	R4実績値	R5目標値	過不足数
地域密着型介護老人福祉施設__定員数（人）	2,860	3,028	1,164
介護老人福祉施設__定員数（人）	26,380	27,673	
介護老人保健施設__定員数（人）	15,887	16,866	203
介護医療院__定員数（人）	2,512	2,031	
介護療養型医療施設__定員数（人）	295	0	
地域密着型介護老人福祉施設及び老人福祉施設のユニット化率（%）	52.8	54.0	1.2
介護施設の新型コロナウイルス感染対策に対する支援			
簡易陰圧装置の設置経費に対する支援（台）	572	608	36
ゾーニング環境整備経費に対する支援（整備か所）	465	501	36
多床室の個室化経費に対する支援（床）	210	339	129

※　地域密着型介護老人保健施設等の定員数の目標値については、「第 8 期北海道介護保険事業支援計画」で掲げた、施設種別ごとの必要入所（利用）定員総数から設定

※　ユニット化率の目標値については、過去 3 か年のユニット化の進捗率をもとに、令和5年度末時点におけるユニット化率を設定

※　新型コロナウイルス観戦対策に対する支援の目標値については、累計値による数値とし、過去 3 か年の補助件数の推移をもとに、令和 5 年度末時点における累計値を設定

アウトプット指標（達成値）

区分	R5実績値
地域密着型介護老人福祉施設__定員数（人）	2,821
介護老人福祉施設__定員数（人）	26,623
介護老人保健施設__定員数（人）	15,962
介護医療院__定員数（人）	2,727
介護療養型医療施設__定員数（人）	0
地域密着型介護老人福祉施設及び老人福祉施設のユニット化率（%）	53.6
介護施設の新型コロナウイルス感染対策に対する支援	
簡易陰圧装置の設置経費に対する支援（台）	588
ゾーニング環境整備経費に対する支援（整備か所）	480
多床室の個室化経費に対する支援（床）	379

①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成

整備予定施設等	R５
地域密着型特別養護老人ホーム	０床（０施設）
小規模介護老人保健施設	０施設
小規模なケアハウス	０施設
認知症高齢者グループホーム	７施設
小規模多機能型居宅介護事業所	１施設
看護小規模多機能型居宅介護	０施設
小規模介護医療院	０施設
認知症対応型デイサービスセンター	０施設
介護予防拠点	１施設
地域包括支援センター	０施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	０施設
生活支援ハウス	０施設
小規模な介護付きホーム	１施設
養護老人ホーム	０施設

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援

整備予定施設等	R５
特別養護老人ホーム	５施設（ 346 床）
介護老人保健施設	１施設（ 100 床）
介護医療院	０施設（ ０床）
養護老人ホーム	１施設（ 50 床）
介護付きホーム	１施設（ 46 床）
地域密着型特別養護老人ホーム （併設されるショートステイ用居室含む）	１施設（ 48 床）
小規模な介護医療院	０施設（ ０床）
小規模なケアハウス	０施設（ ０床）
認知症グループホーム	６施設（ 84 床）
小規模多機能型居宅介護事業所	１施設（ ６床）
小規模な介護付きホーム	２施設（ 48 床）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	０施設（ ０床）
介護療養型医療施設からの転換	０施設（ ０床）

③宿舎施設整備

整備予定施設等	R５
特別養護老人ホーム	１施設
介護老人保健施設	２施設
介護付きホーム	０施設
ケアハウス	０施設
認知症高齢者グループホーム	２施設
小規模多機能型居宅介護事業所	１施設

④既存施設等の改修に対しての支援　R５： ５ 施設
⑤簡易陰圧室装備設置経費支援　R５： 17 施設
⑥ゾーニング環境整備　R５： 17 施設
⑦多床室の個室化　R５： ２ 施設

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 　整備される地域密着型特別養護老人ホームの定員数及びユニット化率 観察できなかった　→ 観察できた　→　指標値：地域密着型特別養護老人ホームの定員数は、2,860 人から 2,821 人に減少したが、ユニット化率は、52.8％から 53.6％に増加した。
	（１）事業の有効性 　地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型特別養護老人ホームのユニット化率が増加するなど、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 　調達方法や手続について、行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他（基金充当額）	R5 事業規模（H27・H30～R5 交付分を含めた基金充当額）4,180,417 千円 返還額 4,923 千円

事業区分５：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№１（介護分）】 介護従事者定着支援事業 （介護従事者確保推進協議会の設置）	総事業費 （R5 交付分）	79 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材確保の円滑かつ効率的な実施のためには、行政機関のみならず、関係団体等との連携・協働体制の構築が必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容	○　関係行政機関、関係団体（介護事業者、職能、養成施設、教育等）と連携し、問題意識や取組の方向性を共有するための場として検討協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組等を進めるための連携・協働体制を構築する。		
アウトプット指標	○　協議会の開催　３回		
アウトプット指標（達成値）	○　協議会の開催　３回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護人材確保に向けた問題意識や取組の方向性を共有することができた。 （２）事業の効率性 関係行政機関、関係団体との連携による取組内容の共有化などにより効率的な事業実施ができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（H30 及び R2 交付分を含めた基金充当額）810 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№２（介護分）】 認証評価制度実施事業	総事業費 （R5 交付分）	30,591 千円 （12,365 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□　終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材を安定的に確保するためには、就業中の介護職員の離職防止及び職場定着に向けた職場環境の改善が必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容	○　介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、道が作成する評価基準に基づき評価を行い、水準を満たした介護事業所に対し認証を付与する「認証評価制度」を運用する。		
アウトプット指標	○　認証を受けた事業者数　50 事業者		
アウトプット指標（達成値）	○　認証を受けた事業者数　18 事業者		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、事業所における職員の人材育成や就労環境の改善に取り組む事業者の増加に繋がった。 （２）事業の効率性 関係行政機関、関係団体との連携による取組内容の共有化などにより効率的な事業実施ができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）39,529 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№３（介護分）】 介護のしごと魅力アップ推進事業	総事業費 （R5 交付分）	19,247 千円 （9,459 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等、市町村等		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護に対するマイナスイメージ等を払拭するためには、介護の仕事のイメージアップ活動等を通じて、若年層等への正しい理解の促進を図ることが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護福祉士等養成施設又はその他知事が適当と認める団体が、中高校生、高齢者や主婦層等の一般の方を対象として、介護事業所等での就業体験や現役職員との意見交換等により、介護の仕事のイメージアップや正しい理解の促進を図る事業を実施する場合、一定額を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　補助事業者数　17 団体		
アウトプット指標（達成値）	○　補助事業者数　22 団体		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、中高生等の若年層や一般住民への介護の仕事のイメージアップや理解促進が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）34,000 千円 返還額　56 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№４（介護分）】 次世代の担い手育成推進事業	総事業費 （R5 交付分）	1,395 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材を安定的に確保するためには、将来を担う世代に対いて早い段階から介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　小・中学校等に、介護に関する有識者等をアドバイザーとして派遣し講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の介護分野を担う人材としての育成を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　アドバイザー派遣学校数　　56 校 ○　参加者数　　2,000 人		
アウトプット指標（達成値）	○　アドバイザー派遣学校数　　61 校 ○　参加者数　　3,214 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、小中学生等の介護に関する理解が深まり、興味・関心を高めることができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）2,434 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№５（介護分）】 介護のしごと普及啓発事業	総事業費 （R5 交付分）	60,522 千円 （26,837 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材を安定的に確保するためには、若年層だけではなく、介護サービスを必要としない高齢者や出産・子育て等で離職している主婦層など幅広い層に介護に関する理解を促進し、介護分野への参入を促すことが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　高齢者や主婦層等に対して、介護職にあるマイナスイメージを払拭し、その重要性について理解を促進する講演会等の介護普及啓発イベントを開催する。 ○　介護の人材確保に係るポスター、リーフレットを作成し、展示を行うと共に関係機関や公共施設等に配布するほか、テレビコマーシャルの放映など、幅広く広報を実施する。 ○　高齢者や主婦層など、未就労者を対象に、実際の介護の職場を見学し、理解を深める職場見学等を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ウェブサイト閲覧数　12,000 件		
アウトプット指標（達成値）	○ウェブサイト閲覧数　31,486 件		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、若年層に加え、高齢者や主婦層など幅広い層に対して、介護の仕事に関する理解促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率定な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）30,609 千円 【No.23】潜在的介護職員等活用推進事業から 30,201 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№６（介護分）】 職場体験事業	総事業費 （R5 交付分）	9,083 千円 （9,082 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材の早期離職を防止のためには、職場を直接体験できる機会の提供し、就職希望者が抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップを解消することが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護の仕事に関心がある者に対し、職場の様子やサービス内容等を直接知ることができる機会を提供する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　職場体験者数　100 人		
アウトプット指標（達成値）	○　職場体験者数　　81 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、実際野職場を体験することで参加者の抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップの解消が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）10,068 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№７（介護分）】 介護予防・生活支援サービス等充実支援事業（アクティブシニアの活躍支援）	総事業費 （R5 交付分）	18,738 千円 （2,982 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンター		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　支援する側とされる側という面一的な関係性ではなく、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持する。		
	アウトカム指標値：共助や互助による地域づくりの意義を理解する 元気な高齢者の増加		
事業の内容（当初計画）	○　生活支援サービス等を提供する多様な主体の養成として、アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者向けのセミナー等を開催する他、ネットワーク構築を図るなど、広域的な支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　高齢者向けのセミナー等の参加人数　1,000 人		
アウトプット指標（達成値）	○　高齢者向けのセミナー等の参加人数　776 人 （内訳） アクティブシニア等活躍支援セミナー　368 人 生活支援担い手養成講座　285 人 出前講座　123 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：要介護認定率の上昇率の抑止 観察できなかった 観察できた　→　指標値：要介護認定率の上昇率 Ｒ３：20.5%　→　Ｒ４：20.6%		
	（１）事業の有効性 高齢者向けセミナー等を実施することにより、互助や社会貢献への意識が昂揚され、本人の社会的役割・生きがいづくりにつなげることができた。 （２）事業の効率性 アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者の参加が本人の介護予防の観点からも有効であり、セミナー等の開催によりその活動を促進できた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）22,468 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№８（介護分）】 老人クラブ活動推進費補助金（老人クラブ活動支援事業費（職員資質向上事業）））	総事業費 (R5 交付分)	539 千円 (249 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道老人クラブ連合会（補助）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　高齢者が住み慣れた地域で、豊富な知識や経験を生かし、生きがいと健康づくり、社会参加、地域の担い手として活動を行う場として、老人クラブ活動の一層の推進が求められている。		
	アウトカム指標：老人クラブ数、加入者数の増加		
事業の内容（当初計画）	○　会計処理や事業報告、補助金申請等の事務作業をパソコン等の機器を活用して行い、事務の効率化及び事務負担軽減を図ることや、ICT を活用した新しい形のクラブ活動を推進し、老人クラブ活動の継続と活性化を支援するため、老人クラブ事務局職員に対する研修会を行う経費に対して補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○老人クラブ連合会向け研修：２箇所×30 人＝60 人 （各２回（基礎・応用））		
アウトプット指標（達成値）	○老人クラブ連合会向け研修：１箇所　合計 23 人（対面式）		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：老人クラブ数、加入者数の増加 観察できなかった 観察できた　→　指標値：クラブ数　2,302 クラブ 会員数　　76,658 人 （令和６年３月時点）		
	（１）事業の有効性 老人クラブ事務局職員に対し研修会を実施することにより、事務の効率化・負担軽減となり、老人クラブ活動の継続・活性化につなげることができた。 （２）事業の効率性 実施主体と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（基金充当額）539 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№９（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業 ※介護技能習得支援事業（補助） ※障がい者介護技能習得支援事業（委託）	総事業費 （R5 交付分）	23,635 千円 （14,418 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護職員初任者研修指定事業者、北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　多様な人材の参入を促進するためには、資格の取得等により介護分野への就職を円滑なものとすることが必要。 アウトカム指標値：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護職員初任者研修指定事業者が福祉人材センター・バンクに求職登録している者及び介護施設等で就労する初任段階における介護職員の受講費用を減免した際、その減免分を補助する。 ○　介護分野で就労を希望する障がい者の初任者研修受講費用を支援するとともに、障害者就業・生活支援センター等と連携し就業及び定着を支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　初任者研修等修了者　230 人 ○　障がい者の初任者研修等修了者　60 人		
アウトプット指標（達成値）	○　初任者研修修了者　244 人 ○　障がい者の初任者研修等修了者　30 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった　→　今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→		
	（１）事業の有効性 本事業により、資格取得に係る負担が軽減され、介護分野での就職促進が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）24,407 千円 返還金　235 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.10（介護分）】 福祉人材センター運営事業 （福祉・介護人材マッチング機能等強化事業、介護助手普及推進事業）	総事業費 （R5 交付分）	40,914 千円 （40,913 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材を安定的に確保するためには、従来の福祉人材センターの就労斡旋業務に加えて、求職者ニーズに合わせた職場紹介やフォローアップ相談などのマッチング機能を強化することが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護に係る合同就職説明会を実施するほか、キャリア支援専門員の介護事業所や学校等の訪問による求人・求職開拓、ハローワークでの出張相談など、就業ニーズに応じた職場紹介や就職後のフォローアップを実施する。 ○　介護事業所及び求職者に対し、介護助手に関する周知活動を行い、介護助手の普及を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　マッチングによる就職者数　208 人		
アウトプット指標（達成値）	○　マッチングによる就職者数　240 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、より多くの介護人材の確保が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）64,712 千円 【No.22】福祉人材センター運営事業費（潜在的有資格者等再就業促進事業）から 201 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№11（介護分）】 介護助手普及促進事業	総事業費 （R5 交付分）	299 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護事業者団体、市町村等		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材を安定的に確保するためには、現在就労している介護職員がその専門性を発揮し、職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要。 アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　アクティブシニアや主婦などの地域人材を、介護現場で直接介助以外の周辺業務を担う人材（介護助手）として確保・育成。 ○　地域人材とのｼﾞｮﾌﾞﾏｯﾁﾝｸﾞや OFFJT 実施に係る経費を助成。 ○　介護事業所内の労働環境の改善を進め、介護人材の職場定着を図るため、高齢者や主婦など地域の多様な人材を直接介助以外の補助業務に従事させる介護事業所団体等の取組に補助。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　補助事業者数　10 団体		
アウトプット指標（達成値）	○　補助事業者数　４団体		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護福祉士等の業務負担の軽減や専門的業務への専念が促進された。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（H30 交付分を含めた基金充当額）2,600 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.12（介護分）】 入門的研修実施事業	総事業費 （R5 交付分）	37,080 千円 （20,393 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　多様な人材の参入促進を図るためには、介護に関する関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、基本的な知識を研修することが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　より多くの方が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働く際の不安を払拭できるよう、また、介護分野への介護未経験者の参入を促進するため、入門的研修を実施し、研修受講者に対してマッチング等の就業支援を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　入門的研修受講者数　280 人		
アウトプット指標（達成値）	○　入門的研修受講者数　327 人		
事業の有効性・効率性	事事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護未経験者に対し介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入促進が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）20,806 千円 【No.23】潜在的介護職員等活用推進事業から 16,685 千円流用 【No.45】介護ロボット普及推進事業（普及推進センターの運営、機器の無償貸与）から１千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№13（介護分）】 外国人留学生生活支援事業	総事業費 （R5 交付分）	130 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護分野における外国人材受入れの機運が高まる中、介護職員の需給ギャップ解消策の一つとして、在留資格「介護」の取得を目指す外国人介護留学生を確保することは、きわめて重要。 アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の修学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、当該介護施設等が行う奨学金等の一部を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　対象留学生　48 名		
アウトプット指標（達成値）	○　対象留学生　44 名		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、修学期間中の留学生の負担が軽減され、介護施設等における人材の確保に繋がった。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模　（R2 交付分を含めた基金充当額）18,520 千円 返還額　3 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№14（介護分）】 福祉系高校修学資金等貸付事業	総事業費 （R5 交付分）	3,468 千円 （1,105 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護分野において多様で安定的な人材を確保し定着を図るため、介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に在学する学生に対し支援を行うことが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　福祉系高校の学生に対する修学資金等の貸付		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　福祉系高校修学資金貸付　30 人		
アウトプット指標（達成値）	○　福祉系高校修学資金貸付　15 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、福祉系高校に在学する学生に対し、経済的負担を軽減することにより、多様な人材の参入促進が図られた。 （２）事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（基金充当額）6,291 千円 【No.20】介護支援専門員資質向上事業へ 2,823 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№15（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	総事業費 （R5 交付分）	9,296 千円 （4,195 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護分野において多様で安定的な人材を確保し定着を図るため、他業種で働いていた者等の介護分野への参入に対し支援を行うことが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　異業種からの転職者（研修終了者）に対する就職準備金の貸付		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　介護分野就職支援金貸付　60 人		
アウトプット指標（達成値）	○　介護分野就職支援金貸付　40 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護分野への就労者に対し、経済的負担を軽減することにより、多様な人材の参入促進が図られた。 （２）事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（基金充当額）13,491 千円 【No.27】歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業へ 2,578 千円流用 【No.32】食・口腔機能改善専門職等養成事業へ 1,617 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№16（介護分）】 キャリアパス支援研修事業	総事業費 （R5 交付分）	4,634 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所、市町村等		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要。		
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容 （当初計画）	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
	○　就業中の介護従事者等のキャリア形成を促進するとともに資質向上を図るため、各種研修に係る費用を補助する。 ・介護サービス従事者の資格取得や知識技術力のレベルアップのための研修 ・チームリーダー・初任者等の指導的立場としての視点や技術等を習得するための研修 ・その他人材の定着支援に資する研修		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　研修会の実施　　255 回 ○　研修受講者数　13,000 人		
アウトプット指標（達成値）	○　研修会の実施　　240 回 ○　研修受講者数　 7,215 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、研修会の参加者の資質の向上及びキャリアパス形成が促進された。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効果的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R2～R3 交付分を含めた基金充当額）38,250 千円 社会福祉施設における感染拡大防止対策事業から 3,187 千円流用 返還額　155 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№17（介護分）】 介護職員等研修事業	総事業費 （R5 交付分）	37,755 千円 （29,586 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　介護施設等を対象に、業務遂行上必要な研修を実施することで、サービスの質の向上と職員の資質向上を図る。 （新任介護職員研修、介護職員専門研修（指導的立場）等）		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　研修会の開催　18 回		
アウトプット指標（達成値）	○　研修会の開催　18 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護職員の資質向上やキャリアパス形成のための職場の体制が整備され、実務者研修の受講が促進された。 （２）事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）37,882 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№18（介護分）】 介護関係職員医療連携支援事業	総事業費 （R5 交付分）	1,549 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、介護関係職員が医療に関する知識を深め、事業所全体のケアの資質向上を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：医療に関する知識を習得した介護職員の増加		
事業の内容（当初計画）	○　介護保険事業所が、医療的知識を持ち、介護ケアの質の向上を目指すために、自主的にテーマを決めて取り組む研修事業に対して一部補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　研修参加事業所数　40 事業所		
アウトプット指標（達成値）	○　研修参加事業所数　20 事業所		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった　→　今後、介護労働実態調査により集計 観察できた		
	（１）事業の有効性 離職率の改善には至らなかったが、介護職員が医療に関する専門的知識を得る機会を確保することにより、職員の質の向上や医療との連携に対する意欲の高まりが図られた。 （２）事業の効率性 一つの研修に複数の事業所が参加することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R1～R4 交付分を含めた基金充当額）17,312 千円 【No.36】ケアラー支援体制構築事業へ 1,946 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№19（介護分）】 介護職員等のたん吸引等研修事業	総事業費 （R5 交付分）	62,903 千円 （30,639 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、生活支援サービス等が切れ目なく提供される体制を整えるためには、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施が必要。		
	アウトカム指標値： 認定特定行為業務従事者証交付数の増加		
事業の内容（当初計画）	○　特別養護老人ホームや在宅等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことのできる介護職員等を養成するための研修等を一部委託して実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　実習指導者事前講習　120 人 ○　都道府県研修・実習　320 人 ○　フォローアップ研修　20 人		
アウトプット指標（達成値）	○　実習指導者事前講習　３カ所　合計　202 人 ○　都道府県研修・実習　３カ所　合計　375 人 ○　フォローアップ研修　１カ所　合計　21 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 認定特定行為業務従事者認定証交付数 観察できなかった 観察できた　→　指標値：927 人 （１・２号　182 人、３号　745 人）		
	（１）事業の有効性 道内各地の特別養護老人ホームや訪問介護事業所などで認定特定行為業務従事者が増え、高齢者等が地域で自立した生活を営む体制が整い始めている。 （２）事業の効率性 道が主体となり委託先と連携し研修を実施することにより、道内各地で計画的に研修を開催することができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）31,452 千円 【No.23】潜在的介護職員等活用推進事業から 31,451 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.20（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業 （初任介護支援専門員 OJT 事業） （主任介護支援専門員フォローアップ研修事業） （主任介護支援専門員資質向上研修事業）	総事業費 （R5 交付分）	13,020 千円 （6,660 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　質の高いケアマネジメントが求められているが、小規模事業所では人材育成の体制が不十分な現状がある。介護支援専門員が相互研鑽し、資質向上を図る体制が必要。		
	アウトカム指標値：　ケアマネジメントに関する必要な知識・技能を習得した介護支援専門員の増加		
事業の内容（当初計画）	○　小規模の居宅支援事業所等において、OJT の機会が十分ではない介護支援専門員に対し、地域の主任介護支援専門員がサポート・同行して、指導･支援を行うとともに、指導・支援を担う主任介護支援専門員等に対し、フォローアップを行う研修を委託して実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　初任介護支援専門員 OJT 事業　50 人 ○　主任介護支援専門員フォローアップ研修　60 人 ○　主任介護支援専門員資質向上研修　200 人		
アウトプット指標（達成値）	【初任介護支援専門員 OJT 事業】 ○　初日全体研修　５圏域　計　72 人 ○　同行型 OJT の実施　５圏域　計　69 人 ○　最終日全体研修　５圏域　計　69 人 【主任介護支援専門員フォローアップ研修】 ○　フォローアップ研修の開催　４圏域　計　80 人 【主任介護支援専門員資質向上研修】 ○　主任介護支援専門員資質向上研修　252 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：研修等参加人数 観察できなかった 観察できた　→ 参加人数　542 人（延べ）		
	（１）事業の有効性 介護支援専門員の人材育成等の役割を果たすことができる主任介護支援専門員が増加した。 （２）事業の効率性 研修実施のノウハウを蓄積保有している北海道ケアマネ協会と十分な連携を図ることで、最も効果的な事業の実施ができたと考える。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）11,967 千円 【No.14】福祉系高校修学資金事業から 2.823 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№21（介護分）】 実務者研修等支援事業	総事業費 （R5 交付分）	4,448 千円 （178 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護職員の資質の向上やキャリアパス形成を促進するためには、「実務者研修」等を受講できる職場の体制が必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　介護事業者等が現任職員に「実務者研修」等を受講させるため、代替職員を新たに雇用した場合、その雇用に要する人件費等を助成する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　実務者研修等の受講者数　18 人		
アウトプット指標（達成値）	○　実務者研修等の受講者数　20 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった　→　今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護職員の資質向上やキャリアパス形成のための職場の体制が整備され、実務者研修の受講が促進された。 （２）事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）5,130 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.22（介護分）】 福祉人材センター運営事業費 （潜在的有資格者等再就業促進事業）	総事業費 （R5 交付分）	918 千円 （917 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材を安定的に確保するためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。 アウトカム指標値：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　潜在的有資格者等に対する就労意欲の喚起や再就業を支援するための講習会等を実施する		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　潜在的有資格者の再就職支援講習会　８回		
アウトプット指標（達成値）	○　潜在的有資格者の再就職支援講習会　12 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：紹介就職数 観察できなかった 観察できた　→　指標値：紹介就職数　240 人 （１）事業の有効性 本事業により、潜在的有資格者の就労が促進された。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）1,119 千円 【No.10】福祉人材センター運営事業（福祉・介護人材マッチング機能等強化事業、介護助手普及推進事業）へ 201 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.23（介護分）】 潜在的介護職員等活用推進事業	総事業費 （R5 交付分）	206.944 千円 （98,990 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材の安定的な確保のためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　潜在的有資格者の再就業を促進するため、人材派遣会社を介して、一定期間、介護保険施設等で就業し、派遣終了後の就職に繋げる。 ※　派遣終了後、就職に至らなかった者については、本人の意向を確認した上で、福祉人材センターに登録し、引き続き就職を支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　派遣者数　140 人		
アウトプット指標（達成値）	○　派遣者数　138 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、潜在的有資格者の就労が促進された。 （２）事業の効率性 委託事業者及び関係団体等と十分な連携を図ることで、効率的な事業実施ができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）148,656 千円 【No.5】介護のしごと普及啓発事業へ 30,201 千円流用 【No.12】入門的研修実施事業へ 16,685 千円流用 【No.19】介護職員等のたん吸引等研修事業へ 31,451 千円流用 返還額　136,625 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№24（介護分）】 離職した介護福祉士等の再就業促進事業	総事業費 (R5 交付分)	14,834 千円 (13,913 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材の安定的な確保のためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　福祉人材センターにおいて、介護事業所等への説明会を行うなど届出制度の周知・普及を図るとともに、離職届出者に対する職場体験の開催案内などの情報発信などにより介護福祉士等の再就業の促進を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　届出制度周知のための介護事業所等への説明会開催回数　６回		
アウトプット指標（達成値）	○　届出制度周知のための介護事業所等への説明会開催回数　11 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、有資格者が介護分野に再就業できるよう復職支援することができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、各事業所が多数参加する福祉職場説明会を活用することで、効率的に進めることができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）13,913 千円 【No.40】外国人介護人材受入研修事業から 921 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№25（介護分）】 認知症対策等総合支援事業 （開設者・管理者・計画作成担当者・介護指導者フォローアップ研修）	総事業費 （R5 交付分）	4,123 千円 （1,926 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）、札幌市（補助）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。		
	アウトカム指標値：必要な知識を身につけた介護サービス事業所の管理者等の増加		
事業の内容（当初計画）	○　介護サービス事業所の管理者等に対して、必要な知識や技術などを修得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　開設者　道：３回 ○　管理者　道：４回 ○　計画作成担当者　道：４回 ○　介護指導者フォローアップ　道：２人、札幌市：２人		
アウトプット指標（達成値）	○　開設者　道：15.6 人／回×３回＝47 人 ○　管理者　道：17 人／回×４回＝68 人 ○　計画作成担当者　道：24 人／回×４回＝96 人 ○　介護指導者フォローアップ　道：２人、札幌市：０人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 必要な知識を身につけた介護サービス事業所の管理者等 観察できなかった 観察できた　→　指標値：参加者数　213 人		
	（１）事業の有効性 業務を遂行する上で必要となる基本的な知識・技術とそれを実践する際の考え方等を身につけた認知症介護に携わる者が増加した。 （２）事業の効率性 研修実施のノウハウを蓄積保有している社会福祉法人幸清会等の関係機関との十分な連携を図ることで、最も効果的な事業の実施ができたと考える。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）4,243 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.26（介護分）】 認知症対策等総合支援事業 （かかりつけ医・看護職員・ｻﾎﾟｰﾄ医・病院の医療従事者研修、ｻﾎﾟｰﾄ医等ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修、初期集中支援ﾁｰﾑ員等研修、初期集中支援ﾁｰﾑ員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修、認知症地域支援推進員ﾈｯﾄﾜｰｸ会議、認知症にやさしい地域づくり研修）	総事業費 （R5 交付分）	7,174 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）、札幌市（補助）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標値：適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加。		
事業の内容（当初計画）	○　かかりつけ医、看護職員及び病院勤務の医療従事者が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するとともに、かかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を一部委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○　認知症サポート医のネットワークの形成及び認知症に関する最新かつ実用的な知識を取得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○　認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して必要な知識や技術を習得するための研修等を一部委託して実施するとともに、当事者視点に立った行政職員向けの研修を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　かかりつけ医……100 人×１回＝100 人 100 人×１回＝100 人（札幌市） ○　看護職員…… 80 人×２回＝160 人 ○　サポート医…… 20 人 10 人（札幌市） ○　医療従事者……160 人×１回＝160 人 ○　病院勤務以外……100 人×１回＝100 人 ○　フォローアップ研修……100 人×１回＝100 人［本体研修］ 50 人×２回＝100 人［事例検討］ 100 人×１回＝100 人（札幌市） ○　初期集中支援チーム員研修…… 90 人 ○　フォローアップ研修……179 人 ○　地域支援推進員ネットワーク会議… 14か所×１回＝250 人 ○　認知症にやさしい地域づくり研修… 80 人×１回＝80 人		
アウトプット指標（達成値）	○　かかりつけ医……１回　39 人 ○　かかりつけ医……１回　83 人（札幌市） ○　看護職員……２回　113 人 ○　サポート医……　38 人 10 人（札幌市） ○　医療従事者……１回　91 人 ○　病院勤務以外……１回　49 人 ○　フォローアップ研修……２回　211 人 １回　72 人（札幌市） ○　初期集中支援チーム員研修……　82 人 ○　フォローアップ研修……　230 人 ○　地域支援推進員ネットワーク会議…２か所　85 人		

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 　適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加。 観察できなかった 観察できた　→　　指標値：研修等参加者数　1,103 人
	(1) 事業の有効性 　適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等が増加した。 (2) 事業の効率性 　指定都市である札幌市と十分な連携を図ることで、北海道全体において研修受講者を確保でき、また、医療の専門性を有する一般社団法人北海道医師会への研修事業の委託や厚生労働省の委託を受けた国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する研修受講することにより、最も効果的な研修ができた。
その他（基金充当額）	R5 事業規模（H30～R4 交付分を含めた基金充当額）16,831 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事　業　名	【№27（介護分）】 歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	総事業費 (R5交付分)	5,190千円 (1,861千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	北海道（北海道歯科医師会委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　要介護高齢者は、低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能等の口腔機能の維持を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：低栄養傾向（BMI20.0 未満）である高齢者の割合の増加抑制（28：男性10.8%、女性14.9%） （国では「BMI20 以下」の高齢者の割合増加抑制を目標項目の一つとして低栄養傾向の高齢者の割合増加抑制を目指している。） アウトカム指標については、NDB オープンデータを参考としたが、現状との比較が難しいことから、次年度以降については改めて指標値を検討する。 ※補完する指標：人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数の増加（R2.12月：5.67件）		
事業の内容（当初計画）	○　居宅や施設等で生活する認知症を有する要介護高齢者やその家族を支援するため、歯科医療従事者に対し認知症ケアの基礎知識及び歯科診療上で配慮すべき事項を習得するための研修会を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　６圏域（２次医療圏ごとに１圏域）において研修を開催する。 受講者数　６圏域×30人＝180人（Ｒ４：６圏域173人）		
アウトプット指標（達成値）	○　６圏域で開催 受講者数　208人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 低栄養状態（BMI20.0 未満）である高齢者の割合の増加抑制 観察できなかった　→※補完する指標：人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数（R2.12月：5.67件） 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック教授、北海道介護支援専門員協会等の講師に依頼し、計画に基づき６圏域で開催。 圏域ごとに開催したことにより全道的に認知症ケア等の基礎知識等を持つ歯科医療従事者の増加へと繋がった。 （２）事業の効率性 オンライン研修への切替えを検討したが、特に地方において受講者側のインターネット環境が整備されておらず、従来型の研修方法で行った。 会場に合わせて定員数を削減するなど、感染予防に配慮した上で研修を開催した。		
その他（基金充当額）	R5事業規模（R4～R5交付分を含めた基金充当額）3,007千円 【No.15】介護分野就職支援金貸付事業から2,578千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.28（介護分）】 薬剤師認知症対応力向上研修事業	総事業費 (R5 交付分)	53 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（北海道薬剤師会委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　高齢者の約４人に１人が認知症又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加することが予想される。 ○　日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気付き、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行うことにより、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たす。		
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善（認知症に関する基礎知識を有した薬局・薬剤師の増加）		
事業の内容（当初計画）	○　薬剤師が認知症患者やその家族を支援するため、認知症の基礎知識や患者の状況に応じた薬学的管理などの対応法について研修を行う。 ○　既に基礎知識を習得した薬剤師を対象に更なるスキルアップを目指した研修を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　８地域（実地の場合）またはオンラインで研修会を開催 ○　受講者数　250 人		
アウトプット指標（達成値）	○　オンラインで居住地の影響を受けず研修会を開催 ○　受講者数　213 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 薬剤師が認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得することにより、認知症を理解し適切な対応が可能な人材の増加を図る。 観察できなかった→ 観察できた　→　指標値：　研修会受講者数　213 人		
	（１）事業の有効性 日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気付き、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行い、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たすことができる。 （２）事業の効率性 令和５年度は新型コロナウイルス感染症の影響で現地での研修開催は見送り、Zoom ウェビナーを用いた方法で、認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得するための研修を効率的に実施した。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R1～R4 交付分を含めた基金充当額）5,216 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№29（介護分）】 認知症対策等総合支援事業 （認知症サポーター活動促進支援体制整備事業）	総事業費 （R5 交付分）	619 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部国の補助事業者）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。		
	アウトカム指標値：認知症サポーターの更なる活躍の場の整備		
事業の内容（当初計画）	○　オレンジ・チューター養成研修 認知症に関する一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えた講師を確保するため、国の補助事業者が実施する養成研修の受講者を選考・決定する。 ○　チームオレンジ・コーディネーター研修 市町村における認知症サポーターを中心とする支援チームの整備に当たり、その立ち上げ支援など中核的な役割を担うコーディネーターを養成するための研修を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　オレンジ・チューター養成研修 １人×１回＝１人 ○　チームオレンジ・コーディネーター研修 年１回の開催		
アウトプット指標（達成値）	○　オレンジ・チューター養成研修 １人×１回＝１人 ○　チームオレンジ・コーディネーター研修 92 人×１回＝92 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値 …　認知症サポーターの更なる活躍の場の整備に向けた市町村におけるチームオレンジの立ち上げ促進 観察できなかった 観察できた　→　　指標値：受講者数　92 人		
	（１）事業の有効性 養成研修により確保した講師役を活用することで、チームの立ち上げ支援を担うコーディネーターの更なる充実が図られた。 （２）事業の効率性 認知症サポーターの活動を良く知る支援者を講師役として養成し、講義や演習に中心的な役割を担わせることで、効果的・効率的にコーディネーターの知識習得・技術研鑽を図ることができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）384 千円 【No.42】介護職員等研修事業（エルダー・メンター制度導入支援研修）から 235 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事　業　名	【№30（介護分）】 地域包括支援センター機能充実事業 （センター機能強化・地域支援事業推進支援）	総事業費 （R5 交付分）	17,862 千円 （1,429 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	北海道（一部委託）北海道総合研究調査会		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　地域包括支援センターが果たす中心的な役割として、分野を超えた地域生活課題への総合相談、関係機関との連絡調整等を行う包括的な支援体制づくり、PDCA サイクルによる事業評価が求められているところ。 ○　これらの役割が、介護保険制度の事業評価の対象となるものであることから、機能の充実と地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：機能が充実した地域包括支援センター		
事業の内容（当初計画）	○　広域的な支援として、センター職員の資質の向上を図るため、当該職員を対象とした研修を一部委託して実施する。 ○　地域ケア会議の運営等への助言指導を行う人材の派遣などを行い、市町村のさらなる地域包括ケアの推進を図る事業を実施する。 ○　地域に設置する在宅医療・介護連携の相談窓口運営のため、相談支援に必要な医療と介護の知識及びコーディネート技術を身につけた支援員を育成する（委託）。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　センター職員研修 受講者数　50 名×14 ヶ所＝700 名 ○　センター意見交換会：30 回（１振興局当たり概ね２回） ○　在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修：２カ所×１回＝２回 ○　広域支援員、専門職の派遣：112 回（14 振興局×３回×５市町村）		
アウトプット指標（達成値）	○　センター職員研修受講者数 529 名 ○　センター意見交換会 16 回 ○　在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修 ２か所×１回＝２回 ○　広域支援員、専門職の派遣 59 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 地域ケア会議に求められている５つの機能全てを満たしている市町村 観察できなかった 観察できた　→　指標値：受講者数　529 人、研修等の回数　48 回		
	（１）事業の有効性 地域包括支援センターが担う福祉、介護、医療等の高齢者支援のコーディネーターの役割機能が強化された （２）事業の効率性 全市町村の地域包括支援センター職員を網羅するために、集合研修と Web 研修を併用して実施した。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）26,152 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№31（介護分）】 介護予防・生活支援サービス等充実支援事業（生活支援コーディネーター養成）	総事業費 （R5 交付分）	5,068 千円 （2,144 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンター		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護保険の改正により、高齢者の自立支援と介護予防の堅持が重視され、市町村には介護予防・生活支援サービスの充実等が求められている。		
	アウトカム指標値：多様な生活支援サービス種別		
事業の内容（当初計画）	○　市町村が配置する生活支援コーディネーターの養成を行うことにより、市町村が主体となって介護予防・生活支援サービスを充実させることができるよう支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　コーディネーター研修参加者数　294 名（日常生活圏域）		
アウトプット指標（達成値）	○　コーディネーター研修参加者数　355 名（日常生活圏域）		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値 …　生活支援体制整備事業実施市町村数 観察できなかった 観察できた　→　指標値：179 市町村		
	（１）事業の有効性 研修により生活支援コーディネーターの具体的な役割や地域課題の抽出等にかかる知識が得られ、他地域の取組みの共有の場となった。 （２）事業の効率性 他地域とのネットワーク構築の機会となることから、研修会はオンラインを活用した広域開催で実施した。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）7,060 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.32（介護分）】 食・口腔機能改善専門職等養成事業	総事業費 （R5 交付分）	3,253 千円 （1,078 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（北海道歯科衛生士会委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　高齢者の自立支援及び介護予防のためには、地域ケア個別会議を活用し、対象者の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導いて自立を促すことが重要。 ○　このような地域ケア個別会議を開催するためには、運動・口腔・栄養等に関する専門的助言を得ることが必要。		
	アウトカム指標値：歯科衛生士が参画する地域ケア会議を開催する市町村数の増加		
事業の内容（当初計画）	○　歯科衛生士等に対し、地域ケア会議等において高齢者の栄養の改善及び口腔機能の向上に係る具体的な専門的助言をするための研修を実施し、多職種協働で自立支援と重度化防止に取り組むことのできる専門職を養成する。 ○　研修受講した歯科衛生士を効率的に活用できるよう、各地域における方策等を検討する地域連絡会を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　zoom 等を活用した研修会を開催 受講者数　150 人（Ｒ４実績　377 人） ○　研修受講者のうち、地域ケア会議に携わったことのある歯科衛生士数の増加 目標値：現状値より増加（現状値：Ｒ４　16 人）		
アウトプット指標（達成値）	○　オンデマンド配信２回、ハイブリッド研修２回、対面研修会１回開催 受講者数　399 人 （ｵﾝﾃﾞﾏﾝﾄﾞ 234 人　ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ ① 73 人 ② 63 人　対面 29 人）		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 歯科衛生士が参画する地域ケア会議を開催する市町村数の増加 観察できなかった 観察できた　→　指標値：地域ケア個別会議専門職参加状況調査 （Ｒ４実績 25 市町村 → Ｒ５実績 32 市町村）		
	（１）事業の有効性 Youtube を利用したオンデマンド配信と zoom を利用したハイブリッド研修会を開催。オンデマンドでは地域ケア会議の概論に関する内容とし繰り返し視聴可能となったことで、受講者の理解が深まりやすい構成となった。 本事業により、地域包括ケアシステムを理解し、地域ケア個別会議等において高齢者の栄養の改善及び口腔機能の向上に係る具体的な専門的助言ができる歯科衛生士等の人材育成ができた。 （２）事業の効率性 研修周知については、関係団体、市町村及びマスメディアを活用したことにより、多数の歯科衛生士等の参画があった。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）2,272 千円 【No.15】介護分野就職支援金貸付事業から 1,617 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№33（介護分）】 訪問看護連携強化事業	総事業費 （R5 交付分）	162 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　地方における慢性的な看護師不足により在宅医療の看護の要となる訪問看護師の確保・定着は喫緊の課題となっている。地方の訪問看護は小規模なため、現任教育体制の構築が困難な状況にある。また、医療機関と訪問看護の連携を強化し在宅医療や看護基盤整備を図る必要がある。		
	アウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数の増加 Ｒ２　2,723 人　→　Ｒ５　Ｒ２以上		
事業の内容（当初計画）	○　地域看護連携推進会議を道及び道立保健所で開催し、地域における看護連携推進の課題及び解決策を検討する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　地域看護連携推進会議開催箇所数　　26 カ所		
アウトプット指標（達成値）	○　地域看護連携推進会議開催箇所数　　25 カ所		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数（管理者数＋従事者数/衛生行政報告例） 観察できなかった　→ 観察できた　→　指標値：指標値：3184.5 人(前回統計 2722.6 人)		
	（１）事業の有効性 訪問看護ステーションが抱える課題等を明らかにし、確保・定 着や育成に関する解決策の検討をすることができた。 各地域の課題に応じた地域包括ケアシステムのあり方等を協議でき、看護連携強化につながった。 （２）事業の効率性 小規模で人的に少ない訪問看護事業所の実状や、地域ごとの課題に応じた連携の推進について検討するため、医療圏域単位で開催し、効率的に実施できた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R1～R2 交付分を含めた基金充当額）3,943 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№34（介護分）】 看護職員等研修事業 （看護管理研修事業）	総事業費 （R5 交付分）	6,137 千円 （3,113 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　看護技術の高度専門化がすすみ、在宅医療が推進される中、看護職員が社会情勢の変化に対応し、役割発揮できるための看護管理機能、また社会情勢や医療環境の変化に応じた各地域における看護管理に係る資質向上への取組の継続が必要とされている。		
	アウトカム指標値：研修を実施した圏域数		
事業の内容（当初計画）	○　介護施設や訪問看護ステーション等の看護管理者等を対象に在宅療養支援にかかるケアマネジメント力向上のための研修 ○　研修企画検討会議を実施		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　企画検討会議実施回数　　４回 ○　地域別研修会開催箇所数　看護協会地区支部 22 カ所×１回　22 回 ○　課題別研修会開催数　　全道域を対象　　６回		
アウトプット指標（達成値）	○　企画検討会議実施回数　　４回 ○　地域別研修会開催箇所数　看護協会地区支部 22 か所　22 回 ○　課題別研修会開催数　　全道域を対象　７回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：事業実施圏域数 観察できなかった 観察できた　→　指標値：22 圏域中 22 圏域で実施		
	（１）事業の有効性 本事業により、社会情勢や医療環境の変化に応じた各地域における看護管理に係る資質向上につながった。 （２）事業の効率性 地域ごとの課題に応じた看護管理について検討するため、医療圏域単位で開催し、また看護領域毎に課題別研修を行うことによって効率的に実施できた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）9,851 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№35（介護分）】 訪問看護推進事業	総事業費 （R5 交付分）	8,175 千円 （516 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　高齢化の進行や地域完結型医療への転換により、今後、需要が増大する訪問看護人材の確保のため、看護学生や未就業看護師等、様々なキャリアの看護師に対し、訪問看護師としての就業を促進するとともに、訪問看護ステーションの離職防止に向けた人材育成体制を構築する必要がある。 アウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数の増加 Ｒ２　2,723 人　→　Ｒ５　Ｒ２以上		
事業の内容（当初計画）	○　訪問看護推進検討会、訪問看護人材確保研修会、訪問看護人材育成推進協議会、シンポジウムの開催 ○　新卒訪問看護師採用・育成ガイドラインの活用 ○　医療機関の看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し訪問看護に従事		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　訪問看護推進検討会の実施回数　３回 ○　訪問看護人材確保研修会の参加者数　120 人 ○　各圏域の実態把握　６圏域		
アウトプット指標（達成値）	○　訪問看護師人材確保検討会の実施回数　３回 ○　訪問看護人材確保研修会の参加者数　162 人 ○　各圏域の実態把握　６圏域		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：訪問看護人材確保研修会の参加者数 観察できなかった 観察できた　→　指標値：162 人 （１）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護ステーションにおける人材育成の体制が整備され未経験者の採用が促進された。 （２）事業の効率性 普及啓発やプログラムの活用、コーディネーターの配置等を複合的に行うことで、離職の防止や新規職員の確保等、人材確保に向けた活動が効率的に実施できた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）12,616 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№36（介護分）】 ケアラー支援体制構築事業	総事業費 （R5 交付分）	17,918 千円 （10,216 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）北海道社会福祉協議会		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　少子高齢化や核家族化の進展など、社会構造の変化により、「老老介護」や「ダブルケア」、「介護離職」といった様々な課題が取り上げられている中、家族介護者（ケアラー）への支援の充実を図ることが必要。 アウトカム指標値：ケアラー支援に関する研修を受講した地域包括支援センター等の職員数の増加		
事業の内容（当初計画）	○　ケアラーからの相談へ適切に応じ、効果的にその支援を行うことができるよう、地域包括支援センター等の職員を対象とした研修を実施する（委託）。 ○　家族介護者支援に携わる地域包括支援センター職員等に対する認知度向上を図るためのフォーラムを開催する（直営）。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　研修 …【行　政】179 市町村×１名（介護保険担当者）＋ 【事業所】278 包括×３名＋居宅介護支援事業所関係者 30 名 ＝1,043 名 ○　フォーラム …現地研修＋オンラインの併用により年１回開催		
アウトプット指標（達成値）	○　研修 …14 振興局で開催、計 1,192 名受講 ○　フォーラム …ハイブリッド方式で 190 名参加		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値 ○　研修…ケアラーへの適切な相談対応と効果的な支援方法の習得 ○　フォーラム…ケアラーに関する認知度向上と理解の深化 観察できた　→　指標値：研修　1,192 名、フォーラム　190 名		
	（１）事業の有効性 研修事業の実施により、ケアラー支援に携わる関係職員の知識・技術の向上が図られ、フォーラムの開催により道民の認知度向上に寄与することができた。 （２）事業の効率性 研修事業については、オンラインと集合方式の２段階で行うことにより、同一受講者に効率的な知識・技術を伝達することができた。 フォーラムについては、ハイブリッド方式とすることにより、会場から遠方に居住する方でも参加しやすい環境を確保した。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含む基金充当額）12,340 千円 【No.18】介護関係職員医療連携支援事業から 1,946 千円流用 【No.45】介護ロボット普及推進事業（普及推進センターの運営、機器の無償貸与）から 3,632 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№37（介護分）】 権利擁護人材育成事業	総事業費 （R5 交付分）	31,448 千円 （13,696 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、市町村（補助）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。		
	アウトカム指標値：認知症高齢者等の権利擁護を図ることを目的とした、市民後見人の増加		
事業の内容（当初計画）	○　介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」及び身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修の実施や、権利擁護活動を安定的かつ適正に実施するための支援体制の構築などに係る市町村の取組みに補助する		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　権利擁護人材養成事業（市町村事業）　300 人		
アウトプット指標（達成値）	○　権利擁護人材養成事業（市町村事業）　236 人 ○　権利擁護人材養成市町村セミナー（道事業） 別事業と合流して行うため、実施せず		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 認知症高齢者等の権利擁護を図ることを目的とした、市民後見人の増加 観察できなかった 観察できた　→　指標値：236 人		
	（１）事業の有効性 市町村において、権利擁護人材を確保できる体制が整備・強化された。 （２）事業の効率性 市町村の取組を支援するため、市町村が実施する権利擁護人材フォローアップ研修の効果的な実施方法の普及及び好事例等を共有する市町村向けセミナーを開催することにより、効果的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）65,393 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№38（介護分）】 地域リハビリテーション指導者育成等事業	総事業費 (R5 交付分)	3,579 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　新たに要介護状態等になる高齢者を減らすため、地域における介護予防の取組を強化する必要がある。		
	アウトカム指標値：要介護認定率の減少		
事業の内容（当初計画）	○　地域リハビリテーション連携強化研修会 アドバイザー（リハビリテーション専門職）及び市町村職員等を対象に、事業の効果に関する研修を行うとともに、専門職の派遣体制等市町村が活用しやすい方法について協議する。 ○　住民主体の自主グループ育成支援（現地支援） 住民主体の自主組織の立ち上げ・活性化に向けて、リハビリ専門職が現地支援を行う。 ○　地域づくりによる介護予防推進事業成果報告研修会 市町村等を対象に、現地支援を受けた市町村、実施したリハビリ専門職からノウハウや地域課題の解決に寄与した成果等を報告する。 ○　地域リハビリテーション指導者養成研修 市町村が実施する介護予防事業又は地域ケア会議の運営等に対し、支援できるリハビリテーション専門職を養成する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　研修に参加するリハビリテーション専門職数 700 人（14 振興局×50 人） ○　地域リハビリテーション連携強化研修会に参加する市町村職員 60 人（14 振興局×５市町村） ○　参加者数　450 人（５市町村×３回×30 人） ○　事業成果報告研修会受講市町村数 40 市町村（各振興局管内から３か所程度の参加）		
アウトプット指標（達成値）	○　研修に参加するリハビリテーション専門職数…570 人 ○　連携強化研修会受講リハビリテーション職又は市町村職員 …リハビリテーション職　441 人、市町村職員　37 人 ○　参加者数…１市町村　延 15 回　延 276 人 ○　事業成果報告研修会受講市町村数…９市町村		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：要介護認定率 観察できなかった 観察できた　→　指標値：要介護認定率　20.6%		
	（１）事業の有効性 自主組織育成技術をもつリハビリテーション専門職が、自主組織の成長レベルに合わせて適切な介入を行うことにより、住民の主体性が徐々に高まってきている。 （２）事業の効率性 リハビリテーション専門職の職能団体との連携により、研修参加者数が一定程度確保でき、介護予防や地域づくりの知識を有する専門職や市町村職員の増加につながっている。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）13,484 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№39（介護分）】 外国人介護人材受入支援事業	総事業費 （R5 交付分）	3,387 千円 （3,386 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護分野における外国人材の受入の機運が高まる中、円滑な就労や定着を図るため、介護技能・知識や日本語能力の向上が必要。		
	アウトカム指標値：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護施設で働く外国人介護人材に対し、介護技術・知識や日本語能力等の向上を図る研修を委託する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　研修参加人数　100 人		
アウトプット指標（達成値）	○　研修参加人数　110 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　　指標値：		
	（１）事業の有効性 日本語能力や介護技術等に関する研修を実施したことにより、介護施設で働く外国人人材の介護技術・知識や日本語能力等の向上が図られ、外国人介護人材の定着に寄与できた。 （２）事業の効率性 オンラインと対面によるハイブリット開催としたことにより、多くの外国人介護人材の研修参加機会を確保することができたほか、事業者と連携し、円滑な事業実施を行うことができた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（基金充当額）3,387 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.40（介護分）】 外国人介護人材受入研修事業	総事業費 （R5 交付分）	6,365 千円 （3,050 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護分野における外国人材受入の機運が高まる中、制度の理解等が十分に進んでいない介護サービス事業者も見受けられる。 ○　外国人介護人材の適切な受入のためには、各事業者が正しい認識の下で受入の検討を進め、労働環境を整備することが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護サービス事業所の管理者等に対し、在留資格「介護」、在留資格「特定技能１号」、外国人技能実習制度及びＥＰＡの外国人介護人材の受入に係る諸制度の仕組みや受入にあたっての留意点等、網羅的な内容の研修を行い、外国人介護人材の受入に関する理解を促進する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　研修会の開催　８回		
アウトプット指標（達成値）	○　研修会の開催　８回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、外国人介護人材の受入制度の理解を促進するなど、受入環境の整備が図られ、外国人介護人材の受入に向けた素地を形成することができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）3,758 千円 【No.24】離職した介護福祉士等の再就業促進事業へ 921 千円流用 返還額　3,528 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№41（介護分）】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	総事業費 (R5 交付分)	3,518 千円 (1,261 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護分野における外国人材の受入の機運が高まる中、介護福祉士の資格を取得し、定着を図るためには、学習環境の整備等が必要 アウトカム指標値：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　経済連携協定（EPA）及び交換公文に基づく介護福祉士候補者が所定の滞在期間で介護福祉士資格を取得できるよう受入施設における学習全般に対する取組を支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　外国人介護福祉士候補者の受入人数　21 人		
アウトプット指標（達成値）	○　外国人介護福祉士候補者の受入人数　９人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　　指標値： （１）事業の有効性 本事業により、外国人介護福祉士候補者が資格を取得するための学習環境の整備に寄与した。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（基金充当額）3,518 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№42（介護分）】 介護職員等研修事業 （エルダー・メンター制度導入支援研修）	総事業費 （R5 交付分）	1,278 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材の円滑かつ効率的な確保のためには、新人介護職員の育成と職場定着が必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　新人介護職員の育成と職場定着を促進するため、指導的立場や中堅職員に対し、エルダー・メンター制度の導入やＯＪＴスキル向上等に関する研修を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　研修会の開催　７回 ○　受講者数　　60 名		
アウトプット指標（達成値）	○　研修会の開催　７回 ○　受講者数　　63 名		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護人材の定着に向けた普及啓発、職場環境改善、人材育成との支援が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の周知が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4 交付分を含めた基金充当額）　1,892 千円 【No.29】認知症対策等総合支援事業（認知症サポーター活動促進支援体制整備事業）へ 235 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№43（介護分）】 介護従事者定着支援事業 （労働環境改善支援事業）	総事業費 （R5 交付分）	15,285 千円 （6,251 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（公益財団法人介護労働安定センターに委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材を安定的に確保するためには、就業中の介護職員の離職防止及び職場定着に向けた職場環境の改善が必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　労務管理や職場環境改善に係る専門員を配置し、介護事業所等への訪問や電話等による相談支援を実施するとともに、管理者等を対象とした雇用管理改善に関するセミナー等を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　労働環境改善等支援専門員の相談対応件数　200 回		
アウトプット指標（達成値）	○　労働環境改善等支援専門員の相談対応件数　261 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護人材の定着に向けた普及啓発、職場環境改善、人材育成との支援が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の周知が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）20,561 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№44（介護分）】 介護事業所生産性向上推進事業	総事業費 （R5 交付分）	1,174 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、介護サービス事業所等		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材の確保が課題となっている中で、介護人材の定着を図るためには、介護現場の職場環境の改善や介護従事者の負担軽減を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　北海道介護現場業務改善推進会議において、業務改善の取組を普及・推進する。 ○　コンサルタントの支援により業務改善を図ろうとする事業所に費用の一部の補助を行う。 ○　主に事業所を対象としたフォーラムを開催し、事業の横展開や、事業所における各種取組の紹介、意見交換等を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　業務改善推進会議　３回 ○　補助事業者　14 事業所 ○　情報発信のためのフォーラム　１回		
アウトプット指標（達成値）	○　業務改善推進会議　３回 ○　補助事業者　８事業所 ○　情報発信のためのフォーラム　１回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護施設等における機器の導入促進が図られた。 （１）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R2 交付分を含めた基金充当額）6,561 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№45（介護分）】 介護ロボット普及推進事業（普及推進センターの運営、機器の無償貸与）	総事業費 （R5 交付分）	111,746 千円 （111,746 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材の確保が課題となっている中で、介護人材の定着を図るためには、介護現場の職場環境の改善や介護従事者の負担軽減を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　道内の各管内（道北・道東・道央・道南の４地区）それぞれにおいて、次の事業を実施する。 ①　介護施設等において需要が高い機器について、希望があった事業所へ無償で貸与（機器の有効性が検証できる期間）し、活用方法の理解促進、導入効果の検証を実施する ②　介護ロボットを常設展示し、介護従事者等の視察・見学を受け入れるとともに、電話等による介護ロボット・ICT の活用を含む業務改善に関する相談対応を実施する。 ③　介護従事者や小中高生等を対象に介護ロボット・ICT 機器を活用した移動研修会及び講習会を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　１地区あたり①９事業所、②５機種、③５回		
アウトプット指標（達成値）	○　道北、道東、道央、道南４地区合計　①90 事業所、②45 機種、③34 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった　→　今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 介護従事者をはじめ、一般道民に対し、介護ロボットの活用・体験機会を広く提供でき、機器の普及促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4～R5 交付分を含めた基金充当額）128,156 千円 【No.36】ケアラー支援体制構築事業へ 3,632 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№46（介護分）】 介護事業所内保育所運営支援事業	総事業費 （R5 交付分）	11,730 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護人材の確保・定着を図るには、働きながら子育てができる環境の構築を進めることが必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　介護事業所内に保育所を設置した場合の運営費を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　補助する事業所数　９箇所		
アウトプット指標（達成値）	○　補助する事業所数　８箇所		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護職員の離職防止及び再就職を促進することができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R5 事業規模（R4 交付分を含めた基金充当額）15,219 千円		

別紙１

令和４年度北海道計画に関する事後評価

［令和５年度評価］

令和６年１０月

北海道

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

＜令和４年度＞

☑　行った

令和５年１１月２４日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

☐　行わなかった

＜令和５年度＞

☑　行った

令和６年１０月３１日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

☐　行わなかった

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

２．目標の達成状況

令和４年度北海道計画に規定する目標及び令和５年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりです。

■北海道全体

（１）目標及び事業の達成状況

平成30年３月に策定した「北海道医療計画」では、本道においては、患者数が多く、かつ死因の上位を占めるなどの理由から、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の４つの生活習慣病に、近年患者数が急増しており住民に広く関わる疾患である精神疾患を加えた５疾病と、地域医療の確保において重要な課題となっている５事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療（小児救急を含む））に、超高齢社会を迎え多くの道民が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでいることから、在宅医療を加え、５疾病・５事業及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築を図ることとしています。

また、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、次のとおり目標を定めており、本計画による基金も活用しながら、これらの達成を目指します。

①　が　ん

指標区分	指標名（単位）		現状値 計画策定時	現状値 中間見直し時	目標値（R5）	目標値の考え方 ＊2	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
体制整備	がん診療連携拠点病院数（か所）＊1		20	20	21	現状より増加	厚生労働省がん対策情報（平成29年・令和２年）
実施件数等	がん検診受診率（%）＊1	胃	35.0	34.0	50.0	現状より増加	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		肺	36.4	37.8	50.0	現状より増加	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		大腸	34.1	34.6	50.0	現状より増加	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		子宮頸	33.3	30.7	50.0	現状より増加	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
		乳	31.2	30.1	50.0	現状より増加	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
	喫煙率（%）＊1		24.7	22.6	12.0以下	現状より減少	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査［厚生労働省］
住民の健康状態等	がんによる75歳未満年齢調整死亡率（%）＊1	男性	111.1	99.8	全国平均以下	現状より減少（H27:99.0）	平成27年度・平成30年度 人口動態調査［厚生労働省］
		女性	68.0	66.1	全国平均以下	現状より減少（H27:58.8）	平成27年度・平成30年度 人口動態調査［厚生労働省］

＊1 「北海道がん対策推進計画」に準拠

＊2 目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

② 脳卒中

指標区分	指標名（単位）		現状値 計画策定時	現状値 中間見直し時	目標値（R5）	目標値の考え方 ＊2	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
体制整備	急性期医療を担う医療機関数（か所）		61	54	61	現状維持	北海道保健福祉部調査 急性期医療の公表医療機関 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
	回復期リハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏数（医療圏）		21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査 回復期医療の公表医療機関 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
実施件数等	喫煙率（%） ＊1		24.7	22.6	12.0	現状より減少	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査 ［厚生労働省］
	地域連携クリティカルパスを導入している第二次医療圏数（医療圏）		15	15	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
住民の健康状態等	高血圧有病者の割合（%）（40～74歳） ＊1	男性	58.6	58.6	40.0	現状より減少	平成28年健康づくり道民調査
		女性	42.1	42.1	30.5	現状より減少	
	在宅等生活の場に復帰した患者の割合（%）		59.2	55.9	61.3	現状より増加	平成26年・平成29年 患者調査（個票）二次医療圏 ［厚生労働省］
	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（%）（人口10万対） ＊1	男性	34.7	34.7	32.0	現状より減少	平成27年人口動態統計特殊報告 ［厚生労働省］
		女性	21.0	21.0	20.1		

＊1 「北海道健康増進計画」（平成25年度～令和4年度）と調和を図る指標の目標値については、令和5年度も維持・向上とする。

＊2 目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

③ 急性心筋梗塞

体制整備	急性期医療を担う医療機関数（か所）		67	58	67	現状維持	北海道保健福祉部調査 急性期医療の公表医療機関 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏数（医療圏）		13	13	21	現状より増加	診療報酬施設基準 ［厚生労働省］ （平成28年3月1日現在 ・令和元年3月1日現在）
実施件数等	喫煙率（%） ＊1		24.7	22.6	12.0	現状より減少	平成28年・令和元年 国民生活基礎調査 ［厚生労働省］
	地域連携クリティカルパスを導入している第二次医療圏数（医療圏）		12	12	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
住民の健康状態等	高血圧有病者の割合（%）（40～74歳） ＊1	男性	58.6	58.6	40.0	現状より減少	平成28年健康づくり道民調査
		女性	42.1	42.1	30.5		
	急性心筋梗塞年齢調整死亡率（%）（人口10万対） ＊1	男性	[illegible]	[illegible]	[illegible]	現状より減少	平成27年人口動態統計特殊報告 ［厚生労働省］
		女性	[illegible]	[illegible]	[illegible]		

＊1 「北海道健康増進計画」（平成25年度～令和4年度）と調和を図る指標の目標値については、令和5年度も維持・向上とする。

＊2 目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

④　糖尿病

体制整備	特定健診受診率（%）		39.3	42.1	70.0	現状より増加	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ （平成27年・平成29年） ［厚生労働省］
	特定保健指導実施率（%）		13.5	15.5	45.0	現状より増加	
実施件数等	糖尿病治療継続者の割合（20歳以上）（%）　＊1		59.8	59.8	64.0	現状より増加	平成28年健康づくり道民調査
	地域連携クリティカルパスを導入している医療機関数（か所）		373	456	485	現状より増加	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月1日現在 ・令和元年4月1日現在）
住民の健康状態等	HbA1c値が6.5%以上の者の割合（%）（40～74歳）	男性	[illegible]	[illegible]	8.0	現状より減少	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ （平成26年・平成28年） ［厚生労働省］
		女性	[illegible]	[illegible]	3.3		
	糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数（人）　＊1		[illegible]	[illegible]	660	現状より減少	日本透析医学会調べ「わが国の慢性透析療法の現況」 （平成27年度・平成30年度）

＊1 「北海道健康増進計画」（平成25年度～令和4年度）と調和を図る指標の目標値については、令和5年度も維持・向上とする。

＊2 目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

⑤　精神疾患

指標区分	指標名（単位）	現状値		目標値（R5）	目標値の考え方＊2	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
		計画策定時	中間見直し時			
体制整備	認知症疾患医療センター（地域型・連携型）の整備数（医療機関数）＊1	18	22	30	現状より増加	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月時点 ・令和2年4月時点）
住民の健康状態等	入院後3か月時点での退院率（%）	59.4	―	69.0	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 （平成27年度）
	入院後6か月時点での退院率（%）	79.3	―	86.0	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 （平成27年度）
	入院後1年時点での退院率（%）	87.2	―	92.0	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 （平成27年度）
	精神病床から退院後の1年以内の地域における平均生活日数（地域平均生活日数）（日）	―	316	316	現状維持以上	令和元年度厚生労働科学研究費補助金「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」（平成28年）

＊1 21圏域のうち未整備圏域の医療資源や地域バランスに配慮して整備

＊2 目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とし、中間見直しにおいて新たに追加した目標数値の「現状」は中間見直し時の数値とする。

⑥　救急医療

指標区分	指標名（単位）	現状値		目標値（R5）	目標値の考え方＊	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
		計画策定時	中間見直し時			
体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合（%）	100	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年3月現在）
	病院群輪番制の実施第二次医療圏数（医療圏）	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年3月現在）
	救命救急センターの整備第三次医療圏数（医療圏）	6	6	6	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年3月現在）
	ドクターヘリの運航圏の維持（運航圏）	全道運航圏	全道運航圏	全道運航圏を維持	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年3月現在）
実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数（医療圏）	20	20	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年3月現在）
	救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合（%）	8.4	9.2	全国平均以下	全国平均以下を維持（H27：9.8）	北海道総務部「平成28年消防年報」（平成27年救急救助年報）・「平成30年消防年報」（平成29年救急救助年報）
救急患者の予後等	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率（%）	17.0	13.9	全国平均以上	全国平均以上を維持（H27：13.0）	救急・救助の現状［消防庁］（平成27年度版・平成30年度版）
	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率（%）	10.1	8.5	全国平均以上	全国平均以上を維持（H27：8.6）	救急・救助の現状［消防庁］（平成27年度版・平成30年度版）

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

⑦　災害医療

指標区分	指標名（単位）	現状値		目標値（R5）	目標値の考え方＊	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
		計画策定時	中間見直し時			
体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏数（医療圏）	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年4月現在）
	北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数（医療圏）	21	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査（平成30年2月現在・令和2年4月現在）
	災害拠点病院における耐震化整備率（%）	97.1	100	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査（平成29年4月現在・令和2年4月現在）
	災害医療コーディネーター任命数	－	46	44	現状維持	北海道保健福祉部調査（令和2年4月現在）
	災害時小児周産期リエゾン任命数	－	8	9	現状より増加	北海道保健福祉部調査（令和2年4月現在）
実施件数等	災害拠点病院における業務継続計画（BCP）の策定率（%）	41.2	100	100	全災害拠点病院での策定	北海道保健福祉部調査（平成29年12月現在・令和2年4月現在）
	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合（%）	－	18.6	100	全病院での実施	北海道保健福祉部調査（令和2年4月現在）

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とし、中間見直しにおいて新たに追加した目標数値の「現状」は中間見直し時の数値とする。

⑧　へき地医療

指標区分	指標名（単位）	現状値		目標値（R5）	目標値の考え方＊	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
		計画策定時	中間見直し時			
体制整備	へき地診療所数（か所）	93	93	98	現状より増加	へき地医療現況調査 ［厚生労働省］ （平成29年1月1日現在 ・平成31年1月1日現在）
実施件数等	巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数（か所）	9	8	19	現状より増加	へき地医療現況調査 ［厚生労働省］ （平成29年1月1日現在 ・平成31年1月1日現在）
	遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数（か所）	3	3	19	現状より増加	へき地医療現況調査 ［厚生労働省］ （平成29年1月1日現在 ・平成31年1月1日現在）

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

⑨　周産期医療

指標区分	指標名（単位）		現状値		目標値（R5）	目標値の考え方＊	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
			計画策定時	中間見直し時			
体制整備	分娩を取り扱う医療機関数（か所）	15-49歳女性10万人当たり	8.5	8.8	全国平均以上	現状より増加（H26：8.7）	医療施設調査（静態） ［厚生労働省］ （平成26年・平成29年）
	産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合（%）		18.5	24.2	全国平均以上	現状より増加（H26：19.6）	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月現在 ・平成31年4月現在）
	総合周産期母子医療センター(指定)の整備医療圏数（第三次医療圏）		4	4	6	第三次医療圏に1か所	北海道指定 （平成30年2月現在 ・平成31年4月現在）
	地域周産期母子医療センター整備医療圏数（第二次医療圏）		21	21	21	第二次医療圏に1か所	北海道指定 （平成30年2月現在 ・平成31年4月現在）
実施件数等	母体・新生児搬送のうち現場滞在時間が30分以上の件数(人口10万人当たり件数)		3.2	1.9	全国平均以下	全国平均以下を維持（H27：4.5）	救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査 （平成27年度・平成30年度）
安全に出産できる体制	新生児死亡率（千対）	出生数	1.0	1.0	全国平均以下	現状より減少（H27:0.9）	平成27年・平成30年 人口動態調査 ［厚生労働省］
	周産期死亡率（千対）	出生数＋妊娠満22週以降の死産	4.1	3.6	全国平均以下	現状より減少（H27:3.7）	平成27年・平成30年 人口動態調査 ［厚生労働省］
	妊産婦死亡率（10万対）	出生数＋死産数	2.6	3.3	全国平均以下	全国平均以下を維持（H27：3.8）	平成27年・平成30年 人口動態調査 ［厚生労働省］

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

⑩　小児医療

指標区分	指標名（単位）		現状値 計画策定時	現状値 中間見直し時	目標値（R5）	目標値の考え方＊	現状値の出典（策定時・見直し時の年次）
体制整備	小児医療を行う医師数（人口1万人対）（人）		15.3	15.5	全国平均以上	現状より増加（H28：17.6）	平成28年・平成30年 医師・歯科医師・薬剤師調査 ［厚生労働省］
	小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所のある第二次医療圏数（医療圏）		5	7	21	全圏域での実施	平成25年介護サービス施設・事業所調査 ・平成30年度　NDB ［厚生労働省］
	小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数（医療圏）		7	8	21	全圏域での実施	平成27年度・平成30年度　NDB ［厚生労働省］
体制確保に係る圏域	小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数（医療圏）		20	20	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調べ （平成30年2月現在 ・平成31年4月現在）
	北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院による提供体制が確保されている第二次医療圏数（医療圏）		20	20	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調べ （平成30年1月現在 ・平成31年4月現在）
住民の健康状態等	乳児死亡率（千対）	出生数	2.2	1.9	全国平均以下	現状より減少（H28:2.0）	平成28年・平成30年 人口動態調査 ［厚生労働省］

＊　目標値の考え方における「現状」は、計画策定時の数値を基本とする。

⑪　在宅医療

体制整備	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人対）（医療機関数）	15.4	15.1	[illegible]	現状より増加（医療需要の伸び率から推計）	平成27年度　NDB ・平成30年度　KDB ［厚生労働省］
	機能強化型の在宅療養支援診療所＊1又は病院＊2のある第二次医療圏数（医療圏）	12	12	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月現在 ・令和2年4月現在）
機能ごとの体制等	退院支援を実施している医療機関のある第二次医療圏数（医療圏）	20	20	21	全圏域での実施	平成27年度・平成30年度 NDB ［厚生労働省］
	在宅療養後方支援病院のある第二次医療圏数（医療圏）	9	10	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査 （平成29年4月現在 ・令和2年4月現在）
	在宅看取りを実施する医療機関のある第二次医療圏数（医療圏）	20	19	21	全圏域での実施	平成27年度・平成30年度 NDB ［厚生労働省］
多職種の取組確保等	24時間体制の訪問看護ステーションのある第二次医療圏数（医療圏）	19	19	21	全圏域での確保	平成27年・平成29年 介護サービス施設・事業所調査 ［厚生労働省］
	歯科訪問診療を実施している診療所のある第二次医療圏数（医療圏）	21	21	21	現状維持	平成26年度医療施設調査（静態） ・平成30年度　NDB ［厚生労働省］
	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院がある第二次医療圏域数	－	20	21	全圏域での確保	平成30年度　NDB ［厚生労働省］
	訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施する薬局のある第二次医療圏数（医療圏）	21	21	21	現状維持	平成27年度・平成30年度 NDB、介護DB ［厚生労働省］
実施件数等	訪問診療を受けた患者数［1か月当たり］ （人口10万人対）（人）	425.1	516.0	[illegible]	現状より増加（医療需要の伸び率から推計）	平成27年度　NDB ・平成30年度　KDB ［厚生労働省］
住民の健康状態等	在宅死亡率（%） ＊3	12.7	13.6	[illegible]	[illegible]	平成28年・平成30年 人口動態調査 ［厚生労働省］

＊3　自宅、老人ホーム（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム）での死亡率

＊4　目標値の考え方における「現状」は、中間見直し時の数値とする。

⑫　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

・再編を行う医療機関数　　７医療機関　→　［R5：15 医療機関］

【定量的な目標値（目標→R４実績)】

・対象となる医療機関数　　１４医療機関　→　７医療機関

（R5）15 医療機関　→　12 医療機関

⑬　居宅等における医療の提供に関する目標

・　訪問診療を実施する医療機関数(人口１０万人あたり)

(H30)15.1%　→（R4)18.9%　→　(R5)18.9%

・　小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数

(H30)８圏域 →（R4）21 圏域　　→（R5）12 圏域

・　精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院１年以上の長期入院患者数

(R3)9,570 人→(R4)65 歳以上 6,430 人、65 歳未満 3,140 人 計 9,570 人

→（R5）65 歳以上 6,794 人、65 歳未満 2,795 人 計 9,589 人

・　在宅療養支援歯科診療所の増加（人口１０万人あたり）

(R3)5.74 →（R4)現状値からの増加　→R4(12 月)6.03→（R5）6.10

【定量的な目標値】

・　在宅医療グループ制の運営　　13 グループ→14 グループ

（R5）13 グループ→14 グループ

・　小児等在宅医療連携拠点の設置　　9 カ所　　→　５か所

（R5）9 か所　　→　５か所

・　精神障がい者の地域移行拠点における相談等対応　延べ 983 人→延べ 1,228 人

（R5）延べ 800 人→延べ 1,369 人

・　在宅歯科医療連携室における相談件数　　800 件　　→　1,489 件

（R5）720 件　　→　992 件

・　在宅医療推進研修会への参加薬局数　　300 薬局　→　291 薬局

（R5）500 薬局　→　439 薬局

⑭　医療従事者の確保に関する目標

・　医療施設従事医師数

(H30)12,848 人　→　（R4）H30 医師数以上

→　(R5)256.7 人　　※全国平均値まで増加

・ 病院群輪番制実施第二次医療圏数
(R4・R5)21 圏域（維持）　［R4・R5:21 圏域］
・ 人口 10 万対看護職員数加
(H30)78,870 人 → (R7)86,421 人
［R4：78,493 人］
・ 75 歳未満がん年齢調整死亡率
全国平均まで減少 ［男］(R1)95.9 → (R5)全国平均まで減少
［女］(R1) 62.9 → (R5)全国平均まで減少
（参考　人口動態統計　R4:男 94.7　女 64.9）
・ 人口 10 万対薬局、医療施設に従事する薬剤師数の増加
(R2)190.3 人 → (R5) 198.6 人　［参考］R2 全国平均値：198.6 人
［代替］全道の無薬局町村数を減少
R3：25 町村　→　R4：27 町村　→　R5：27 町村
・ 小児救急にかかる病院群輪番制を実施している二次医療圏
(R4・R5)21 圏域（維持）　→　21 圏域
・ 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の増
(R2) 43 施設 → (R4)50 施設　→ (R5) 46 施設

【定量的な目標値】

・ 医師少数区域の減少　(R4 計画策定時 10 圏域）より減少
［参考　R2:10 圏域（国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの)］
・ 地域医療支援センターからの医師派遣　常勤 22 人　→　常勤 21 人
(R5)　常勤 23 人　→　常勤 23 人
・ 地域枠医師の地域勤務人数　85 人　→　85 人
(R5)　108 人　→　108 人
・ 地域医療実習参加学生数（医学生等）　257 人　→　491 人
(R5)　257 人　→　354 人
・ 総合診療専門研修開催回数　2 回（90 人）→　４回(94 人)
(R5)　2 回（90 人）→　８回(105 人)
・ 緊急臨時的な医師派遣　2,124 日　→　1,610 日
(R5)　2,124 日　→　1,517 日
・ 専門研修受入促進に係る地域医療に係る研究　7 件　→　7 件
(R5)　7 件　→　7 件
・ 救急勤務医手当支給による処遇改善　36 施設、951 人
→　37 施設、1,061 人
(R5)　36 施設、951 人
→　37 施設、1,047 人

・　看護教員養成講習会の開催　　1回（40人）→　1回（21人）
　　(R5) 1回（40人）→　1回（13人）
・　新人看護職員の臨床実践能力向上研修　　152施設　→　151施設
　　(R5)　152施設　→　148施設
・　助産師外来実践能力向上研修　　140人（3圏域）
　　→　365人（3圏域）
　　(R5)→　223人（4圏域）
・　特定の看護分野の認定看護師の育成
　（皮膚/排泄ケア、感染管理、認知症看護）　　60人　→　40人
　　(R5)　60人　→　44人
・　看護師等養成所の運営支援　　34施設　→　28施設
　　(R5)　29施設　→　30施設
・　離職看護職員再就業者数　　400人　→　211人
　　(R5)　400人　→　218人
・　地域応援ナース派遣数　　5人　→　14人
　　(R5)　5人　→　15人
・　若い世代等に対する看護に関するセミナーの開催回数
　　2回　→　1回
　　(R5)　2回　→　2回
・　看護師養成所施設・設備整備　　3施設　→　2施設
　　(R5) －施設
・　看護師宿舎等の施設整備　　2施設　→　1施設
　　(R5) 5施設　→　0施設
・　短時間勤務制度を導入する医療機関への支援　6施設　→　1施設
　　(R5) 6施設　→　1施設
・　病院内保育所の運営支援　　167施設　→　111施設
　　(R5) 167施設　→　104施設
・　未就業薬剤師の復職支援プログラム実施件数　5件　→　0件
　［代替］普及啓発に使用した広告媒体　　8件
　　(R5) 5件　→　1件
・　薬剤師の職業斡旋　　5人　→　8人
　　(R5) 5人　→　1人
・　災害医療従事者の養成　　80人　→　56人
　　(R5) －人
・　初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数　8圏域　→　5圏域
　　(R5) 8圏域　→　8圏域
・　小児救急電話相談件数　　16,273件　→　16,838件

（R5）17,151 件　→　18,253 件

・　勤務環境改善計画策定医療機関数　４医療機関　→　４医療機関

（R5）１５医療機関　→　０医療機関

・　外国人患者受入に係る地域意見交換会開催数　6 地域（各 1 回）→　0 回

（R5）6 地域（各 1 回）→　1 回

⑮　勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する目標値

・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保

H30：12,848 人（医師確保計画査定時直近値）　→ R4・R5：H30 医師数以上

［参考］　R2：13,129 人（「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値）

【定量的な目標値】

・　「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数

４医療機関　→　４医療機関

（R5）４医療機関　→　４医療機関

計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

《令和４年度》

（２）見解

令和４年度は、地域の合意を得ながら、地域医療構想に即した病床機能の再編に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療等の仕組みづくりや、医療従事者の確保が一定程度進んだ。

（３）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

医療機関における具体的な検討を促すため、各圏域ごとに重点課題を設定するなど、調整会議における議論の活性化を図るとともに、基金事業の周知を図る。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療実施医療機関数が少ない地域の体制確保に遅れが見られることから、在宅医療を実施する医師の養成・確保、訪問看護ステーションの拡充のほか、在宅医療に関する研修会の開催やデータ分析を進めるなど、在宅医療の全道的な展開が図られるよう引き続き取組を進めていく。

④　医療従事者の確保に関する事業

地域枠医師の地域勤務人数の増加や人口10万人あたりの看護職員就業者数が増加しているなど、医療従事者は増加していることから、引き続き、事業の積極的な活用に向けたPRを図るほか、必要な見直しを行いながら、取組を継続する。

（４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

（２）見解

令和５年度は、地域の合意を得ながら、地域医療構想に即した病床機能の再編に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療等の仕組みづくりや、医療従事者の確保が一定程度進んだ。

（３）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

医療機関における具体的な検討を促すため、各圏域ごとに重点課題を設定するなど、調整会議における議論の活性化を図るとともに、基金事業の周知を図る。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療実施医療機関数が少ない地域の体制確保に遅れが見られることから、在宅医療を実施する医師の養成・確保、訪問看護ステーションの拡充のほか、在宅医療に関する研修会の開催やデータ分析を進めるなど、在宅医療の全道的な展開が図られるよう引き続き取組を進めていく。

④　医療従事者の確保に関する事業

地域枠医師の地域勤務人数の増加や人口10万人あたりの看護職員就業者数が増加しているなど、医療従事者は増加していることから、引き続き、事業の積極的な活用に向けたPRを図るほか、必要な見直しを行いながら、取組を継続する。

（４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南渡島医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

□ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南檜山医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

□ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北渡島檜山医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

□ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■札幌医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、札幌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、札幌医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■後志医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、後志医療介護総合確保区域に

おいても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、後志医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南空知医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中空知医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、中空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、中空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北空知医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西胆振医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

□　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東胆振医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、東胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、東胆振医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日高医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上川中部医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上川北部医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、上川北部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、上川北部医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富良野医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■留萌医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、留萌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、留萌医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

□　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宗谷医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、宗谷医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、宗谷医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）
☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）
☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北網医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）
☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）
☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■遠紋医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■十勝医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、十勝医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、十勝医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■釧路医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 30 年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、釧路医療介護総合確保区域に

おいても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、釧路医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■根室医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年３月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和４年度～令和５年度

③達成状況

１）目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

２）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和５年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ22）

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和６年度計画における関連目標の記載ページ：Ｐ20～Ｐ21）

☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１（医療分）】 遠隔医療促進事業	【総事業費】 11，622 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	広域分散型の北海道は二次医療圏内であっても都市部と地方に相当の距離があり、都市部の医療機関の受診には時間的、金銭的負担が生じるため、身近な医療機関に一定程度の医療機能が求められる状況にあることから、北海道の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築し、地方の医療機関であっても専門的な診療等を受けられる機会を確保することが、医療機能の分化・連携への住民理解、医療提供体制の再構築を進める上で不可欠。	
	アウトカム指標 補助事業により設備整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数　［H26:1 圏域→R4:10 圏域→R5：12 圏域］	
事業の内容（当初計画）	広大な面積の中で人口が分散して居住する北海道において、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を進めるためには、都市部の専門医と地方の医師が連携し、地方においても継続して質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが不可欠であることから次の事業を実施。 ○　遠隔ＴＶカンファレンスシステム等を整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像等を含めながら対面等で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。 ○　地方から都市部の医療機関へ移送・搬送された患者の家族に対し、連携する地方医療機関内で、都市部の専門医から治療方針等の説明が可能となり、患者家族の負担軽減にも繋がる。 ○　これらを有効に機能させるため、都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について逸失利益相当経費として支援。 ○　離島や過疎地等の在宅患者を遠隔診療等するコミュニケーションツール等の導入経費に支援。	

アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　医療機関の設備整備 ［支援をする側：６施設］、［支援を受ける側：６施設］ ②　在宅患者を遠隔診療するためのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾂｰﾙなどの整備［２施設］
アウトプット指標（達成値）	① 医療機関の設備整備 R4［支援をする側：3 施設］、［支援を受ける側：3 施設］ R5［支援をする側：0 施設］、［支援を受ける側：3 施設］ ② 在宅患者を遠隔診療するためのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾂｰﾙなどの整備 R4［1 施設］R5［1 施設］　　（①②R5 年 3 月末時点）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・補助事業により整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数　10 圏域［R4］　12 圏域［R5］
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、連携等を行う医療機関が増加し遠隔による医療連携が図られた。半導体不足により、断念した医療機関があったため、引き続き、地域医療構想調整会議等を通じて事業の周知を図るとともに、今回断念となった医療機関には事業実施に向けた調整を続ける。 **（２）事業の効率性** 本事業による導入事例を参考とすることにより、今後の医療機関による自主的な遠隔医療の展開につながる。
その他	Ｒ４～Ｒ５：０千円（過年度分で実施）

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 （医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 34,384 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	がん診療施設	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん診療施設の設備整備が必要。	
	アウトカム指標： 75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 ［男］H28：108.5 → R5：全国平均以下まで減 （R4 → R5：R2 値より減） ［女］H28： 66.4 → R5：全国平均以下まで減 （R4 → R5：R2 値より減） （参考 R2 全国平均 男 85.6　女 54.9）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設として必要ながん診療施設及び医療機械、臨床検査機器等の備品購入費に対し支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援。［設備整備：１施設］	
アウトプット指標（達成値)）	道内のがん診療施設として必要ながん診療施設及び医療機械、臨床検査機器等の備品購入に対して支援。 Ｒ４［設備整備：１施設］（Ｒ５年３月末時点） Ｒ５［設備整備：４施設］（Ｒ６年３月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年度は令和３年度に比べ、男女ともに減少している。　（参考：R4 全国平均 男 81.1 女 54.9）※最新値 75 歳未満がん年齢調整死亡率 ［男］㉙:105.5 → ㉚:99.8 → R1:95.9 → R2: 96.7 → R3: 95.6 → R4: 94.7 ［女］㉙: 66.1 → ㉚:66.1 → R1:62.9 → R2: 63.7 → R3: 65.8 → R4: 64.9	
	（１）事業の有効性 がん医療を担うがん診療連携拠点病院における手術室、病棟へ必要な医療機器等（マンモグラフィシステムや X 線透視診断装置）を整備したことにより、がんの手術療法や体制の確保など、がん医療提供体制の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** マンモグラフィシステムや X 線透視診断装置を更新したことにより、画像診断の迅速化など結果判定業務を円滑に	

	実施でき、より精度の高い検診の提供につながった。
その他	Ｒ４：９，２７５千円　Ｒ５：１，５２４千円

事業の区分	Ⅰ－2　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.３（医療分)】 地域連携クリティカルパス活用事業	【総事業費】 ８，６４１千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、特定非営利活動法人北海道医療連携ネットワーク協議会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指す上で、医療連携に有効な地域連携パスの導入を促進することにより、医療提供体制の構築を推進することが必要。	
	○脳卒中、急性心筋梗塞等の心血管疾患地域連携クリティカルパス導入二次医療圏数 ・脳卒中　R4：16 圏域 → R5：21 圏域 ・心血管疾患　R4：13 圏域 → R5：21 圏域 ○糖尿病地域連携クリティカルパス導入医療機関数 ・糖尿病　R4：457 施設 → R5：485 施設 【R5】 ○脳卒中、急性心筋梗塞等の心血管疾患地域連携クリティカルパス導入二次医療圏数 ・脳卒中　R5：17 圏域 → R6：21 圏域 ・心血管疾患　R5：12 圏域 → R6：21 圏域 ○糖尿病地域連携クリティカルパス導入医療機関数 ・糖尿病　R5：462 施設 → R6：485 施設	
事業の内容（当初計画）	○ICT を活用した地域連携パスの活用促進や医療機関連携の実態把握等を行い、急性期から回復期、維持期の切れ目のない適切な医療提供体制を構築。 ・　アプリ型パスのコンテンツ追加及び地域への導入支援 ・　関係者連絡会の開催（パスの効果・必要性について学習・協議できる場を確保する。） ・　人材育成研修の開催（連携パスを活用・推進できる人材育成のための研修を実施する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○　二次医療圏を単位とした関係者連絡会の開催：11 回 ○　三次医療圏を単位とした多職種による合同研修：４回 150 人 ○クリティカルパスを導入する医療機関の数 脳卒中　R3:75 施設 → R5:82 施設 心血管疾患　R3:17 施設 → R5:29 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R4】 ①　二次医療圏を単位とした関係者連絡会　［27 回］	

)	②　三次医療圏を単位とした多職種による合同研修　［２回］ ③　クリティカルパスを導入する医療機関の数 脳卒中　R4:70 施設　→　R5:82 施設 心血管疾患　R4:13 施設　→　R5:29 施設 （①～③R５年３月末時点） 【R5】 ① 二次医療圏を単位とした関係者連絡会　［53 回］ ② 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修　［３回］ ③ クリティカルパスを導入する医療機関の数 脳卒中　R4:70 施設　→　R5:75 施設 心血管疾患　R4:13 施設　→　R5:14 施設 （①～③R６年３月末時点）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 脳卒中　R4：17 圏域　→R5：17 圏域 急性心筋梗塞　R4：12 圏域　→R5：12 圏域 糖尿病　R4：510 施設　→R5：462 施設 （１）事業の有効性 第二次医療圏ごとの多職種を対象とした関係者連絡会や研修会を開催し、地域の現状の共有やパスの効果的な活用方法の検討をしており、医療連携体制の推進が図られている。 （２）事業の効率性 ＮＰＯ法人や企業と連携することにより効率的に取組を進めている。また今後、広域のシステム構築を目指している地域などの把握に努めるとともに、導入モデル地域を定め、効率的に導入支援を行う。 また、目標未達成の原因としては、専門医の不足や基幹病院がないことから導入が進まないことが考えられる。未導入圏域については、地域の現状等を把握しながら、引き続き導入に向けた普及啓発を行っていく。
その他	Ｒ４：４，１６３千円　Ｒ５：４，４７８千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>5</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,741,022 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">病床機能分化・連携促進基盤整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">医療機関、地域医療連携推進法人、医師会等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和４年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="5">地域医療構想の実現を目指す上で、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためは、病床機能の分化及び連携を進めることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：地域医療構想に基づき、2025 年に必要となる病床数
<table>
<tr><th rowspan="2">医療機能</th><th colspan="4">病床機能報告（稼働病床数）</th><th rowspan="2">必要病床数（2025 年）</th></tr>
<tr><th>H26.7.1</th><th>H30.7,1</th><th>R1.7.1</th><th>R2.7.1</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>5,736</td><td>6,673</td><td>5,936</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急　性　期</td><td>35,051</td><td>35,195</td><td>33,230</td><td>33,348</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回　復　期</td><td>5,599</td><td>7,230</td><td>8,144</td><td>8,238</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢　性　期</td><td>25,686</td><td>25,349</td><td>24,511</td><td>24,037</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休　棟　等</td><td>1,122</td><td>674</td><td>354</td><td>104</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>75,092</td><td>74,184</td><td>72,912</td><td>71,663</td><td>73,190</td></tr>
</table>
※Ｒ２は未報告医療機関が多いため、道独自調査で得た情報等を加味している。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">○　急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援。
○　地域の病院が病院機能を再編・統合するために必要な施設・設備整備を支援。
○　急性期病床から回復期病床など病床機能の転換を行う病院を対象に、配置が必要となる理学療法士等を新たに雇用する費用に対し支援。
○　医療機関の再編統合に必要な経費（コンサルタント費用、設計費、建物等の損失費用、早期退職金割増等）や地域医療連携推進法人の体制整備等を支援。
○　二次医療圏や医療機関ごとの受療動向を可視化するなどの分析を行う分析センターを設置し、地域医療構想調整会議に議論の活性化を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(当初の目標値)</td><td colspan="5">【R4】
○急性期から回復期など病床機能転換及びﾀﾞｳﾝｻｲｽﾞによる整備　11 か所
○地域の病院の再編・統合　２カ所
○理学療法士等の雇用支援　１５人</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>○理学療法士等の技術指導研修実施医療機関　４施設
【R5】
○急性期から回復期など病床機能転換及びﾀﾞｳﾝｻｲｽﾞによる整備　15 か所
○地域の病院の再編・統合　４カ所
○理学療法士等の雇用支援　１５人
○理学療法士等の技術指導研修実施医療機関　４施設</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標(達成値)</td><td>【R4】
○急性期から回復期など病床機能転換及びダウンサイズによる整備　４カ所
[病床の転換実績：急性期：５０床→回復期：５０床]
（その他：慢性期１７床及び療養病床２８床等合計４５床の削減を実施）
○再編・統合の整備（施設、設備）２カ所
○理学療法士等の雇用支援　１５人
○理学療法士等の技術指導研修実施医療機関　実施医療機関なし
【R5】
○急性期から回復期など病床機能転換及びダウンサイズによる整備　12 カ所
［病床の転換実績：急性期７２床→回復期７２床、
慢性期　６床→回復期　６床
急性期１５床→高度急性期１５床］
（その他、慢性期４９床及び急性期５３床等
合計１０２床の削減を実施）
○再編・統合の整備（施設、設備）２カ所
○理学療法士等の雇用支援　　９人
○理学療法士等の技術指導研修実施医療機関　実施医療機関なし</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できなかった
・2025 年に必要となる病床数への接近状況
令和４年度までの推移をみると、病床数合計で 2025 年に必要となる病床数に近づいており、急性期と回復期の転換も図られている。
<table>
<tr><th></th><th>H26</th><th>R5</th><th>2025</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>6,434</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急　性　期</td><td>35,051</td><td>32,653</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回　復　期</td><td>5,599</td><td>8,904</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢　性　期</td><td>25,686</td><td>22,952</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休　棟　等</td><td>1,122</td><td>3,938</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>75,092</td><td>74,881</td><td>73,190</td></tr>
</table>
（１）事業の有効性
本事業により、急性期等９３床の回復期等への転換並びに慢性期４９床及び急性期５３床等合計１０２床の削減の実施、また２カ所の再編・統合を実施し、地域医療構想の達成に向けた効率的な医療提供体</td></tr>
</table>

	制の構築が進められた。 （２）事業の効率性 病床機能転換等に必要な施設整備及び設備整備については、地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、地域にとって真に必要な整備に限定して実施するとともに、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。 コロナ禍のため病床機能の見直しについては、各医療機関内における見直しや地域医療構想調整会議での議論が進まず予定していた施設整備には至らなかった。次年度は新型コロナへの対応に最優先で取り組む地域の状況に十分配慮しつつも、引き続き地域が置かれている状況に応じ、地域構想調整会議等における議論を着実に進めていく。 また、理学療法士の雇用支援については、目標は達成ものの、研修実施事業については、コロナ禍であることもあり、実施を希望する医療機関がなかった。 今後は、道が実施する地域医療構想説明会等を通じて事業の周知を図っていき、事業の活用がされるよう努める。
その他	Ｒ４：４３，２８５千円　Ｒ５：２４，９６６千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. 5 （医療分)】
地方・地域センター機能強化事業</td><td>【総事業費】
136,504 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和４年４月１日～令和６年３月 31 日
継続　／☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院は、地域医療構想において、圏域の中核的役割を担うことが期待されていることから、それぞれの機能の充実が必要。
アウトカム指標：地域医療構想に基づき、2025 年に必要となる病床数
<table>
<tr><th rowspan="2">医療機能</th><th colspan="4">病床機能報告</th><th rowspan="2">必要病床数
(2025 年)</th></tr>
<tr><th>H26.7.1</th><th>H30.7,1</th><th>R1.7.1</th><th>R2.7.1</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>5,736</td><td>6,673</td><td>5,936</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急　性　期</td><td>35,051</td><td>35,195</td><td>33,230</td><td>33,348</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回　復　期</td><td>5,599</td><td>7,230</td><td>8,144</td><td>8,238</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢　性　期</td><td>25,686</td><td>25,349</td><td>24,511</td><td>24,037</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休　棟　等</td><td>1,122</td><td>674</td><td>354</td><td>104</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>75,092</td><td>74,184</td><td>72,912</td><td>71,663</td><td>73,190</td></tr>
</table>
※Ｒ２は未報告医療機関が多いため、道独自調査で得た情報等を加味している。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">地域医療構想の実現に向けては、道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院を中心に、医療機関間の役割分担と連携に関する議論や取組を一層進めていく必要があるため、センター病院の中核的病院としての機能強化につながる次の取組に対して支援
①　設備整備事業
圏域内における後方医療機関として必要な医療機器の整備を支援（研修会実施に必要な医療機器又は共同利用可能な医療機器)。
②　医師等派遣事業
センター病院が同一又は隣接医療圏域内に対して行う、医師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の派遣経費に対する支援。
③　研修会等開催事業
地域医療構想の中核的役割を担うセンター病院が、地域医療構想の推進方策検討等医療政策を含め、圏域全体の医療機能の向上のための研修会開催を支援（道立病院を除く）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">【R4・R5】
①　設備整備　　［２圏域、２病院］
②　医療従事者派遣　医　　師［2,160 人］
看護師等［　504 人］
③　研修会等開催　［18 圏域、23 病院］</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）
）</td><td>【R4】
①　設備整備　　［２圏域、２病院］（令和５年３月末時点）
②　医療従事者派遣　医師［2,949 人］
　　看護師等［353 人］（令和５年３月末時点）
③　研修会等開催　［６圏域、６病院］（令和５年３月末時点）
【R5】
①　設備整備　　［３圏域、３病院］（令和６年３月末時点）
②　医療従事者派遣　医師［3,400 人］
　　看護師等［200 人］（令和６年３月末時点）
③　研修会等開催　［７圏域、８病院］（令和６年３月末時点）</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できなかった
・2025 年に必要となる病床数への接近状況
病床機能報告で確認できる令和５年度までの推移をみると、病床数合計で 2025 年に必要となる病床数に近づいている。
<table><tr><th></th><th>H26</th><th>R5</th><th>2025</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>6,434</td><td>7,350</td></tr><tr><td>急　性　期</td><td>35,051</td><td>32,653</td><td>21,926</td></tr><tr><td>回　復　期</td><td>5,599</td><td>8,904</td><td>20,431</td></tr><tr><td>慢　性　期</td><td>25,686</td><td>22,952</td><td>23,483</td></tr><tr><td>休　棟　等</td><td>1,122</td><td>3,938</td><td>－</td></tr><tr><td>合　　計</td><td>75,092</td><td>74,881</td><td>73,190</td></tr></table>
（１）事業の有効性
センター病院が行う圏域内の医療機関への医師派遣や、研修会の実施による圏域内の医療従事者の知識や技術の向上により、センター病院の中核病院としての機能強化や、中核病院と地域の医療機関の役割の分化が進み、急性期等の病床機能の集約化など、地域における効率的な医療提供体制の構築につながった。
2025 年の必要病床数には達していない状況にあり、地域医療構想の達成に向け、引き続き本事業による支援を継続していく。
（２）事業の効率性
本事業は地域における医療提供体制の整備を目的としており、医師派遣については同一組織（法人及び市町）内における派遣は対象外とすることで、地域全体の医療提供体制の整備に資するものとしている。
一部の地域センター病院では、医療従事者の不足等により医療機能が低下し、センター病院としての医療活動も減少せざるを得ない状況にある。
道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院については、今後も、必要な医療機器の整備、医</td></tr>
</table>

	療従事者の派遣を行うなどして、圏域全体の医療機能を高める役割を果たしていく必要があり、今後は、事業の活用に向けて、構想説明会等で事業の周知を図っていく。
その他	Ｒ４：４３，２８５千円　Ｒ５：２４，９６６千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">Ｉ－2　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.６（医療分)】
病床機能再編支援事業</td><td>【総事業費】
315,096 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関、市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和４年４月１日～令和６年３月 31 日
継続　／☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標
地域医療構想に基づき 2025 年に必要となる病床数</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">【R4・R5】
対象となる医療機関数　［１４医療機関］
支給対象病床数　［３１９床］</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）
）</td><td colspan="2">【R4】
給付金を支給した医療機関数　［７医療機関］
支給対象病床数　［１３０床］
当初予定していた７医療機関については、再編計画を変更し令和５年度以降の計画となったため、目標未達となった。
【R5】
給付金を支給した医療機関数　［１７医療機関］
支給対象病床数　［５８６床］</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた
・2025 年に必要となる病床数への接近状況
令和５年度までの推移をみると、病床数合計で 2025 年に必要となる病床数に近づいており、急性期と回復期の転換も図られている。
<table>
<tr><th></th><th>H26</th><th>R5</th><th>2025</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>7,634</td><td>6,434</td><td>7,350</td></tr>
<tr><td>急　性　期</td><td>35,051</td><td>32,653</td><td>21,926</td></tr>
<tr><td>回　復　期</td><td>5,599</td><td>8,904</td><td>20,431</td></tr>
<tr><td>慢　性　期</td><td>25,686</td><td>22,952</td><td>23,483</td></tr>
<tr><td>休　棟　等</td><td>1,122</td><td>3,938</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>75,092</td><td>74,881</td><td>73,190</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

	（１）事業の有効性 　質が高く効率的な医療提供体制を確保するため、人口減少に伴う入院患者数の減少も踏まえて、地域の合意を得ながら地域医療構想に即した病床機能の再編等の実施につながった。 **（２）事業の効率性** 　人口減少に伴う入院患者数の減少も踏まえて、地域の合意を得ながら、質が高く効率的な医療提供体制が確保された。
その他	Ｒ４：５０，６１６千円　Ｒ５：２６４，４８０千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 （医療分)】 在宅医療提供体制強化事業	【総事業費】 154,350 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関、地区医師会、市町村	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標:訪問診療を実施している医療機関数（人口 10 万人対）H30：15.1 → R4：18.9 → R5:19.9	
事業の内容（当初計画）	○　在宅医と在宅医療未経験医師によるグループを編成し、日常の診療時における指導・助言や定期的なカンファレンス・学習会を通じて、新たな在宅医を養成するとともに、急変時受入医療機関もグループに加え、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。 ○　在宅医療を担う医療機関が少ない地域において、不在時の代診費用や受入病床の確保費用等について支援し、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。 ○　訪問看護ステーション不足地域での設置など在宅医療の推進に取り組む市町村を支援する。 ○　携帯型エコーなど医療機関が訪問診療の充実のために行う機器整備に対し支援する。 ○　市町村が実施する「在宅医療・介護連携推進事業」について、保健所に設置している多職種連携協議会による先進事例の提供や助言、市町村間の情報共有の場として、事業内容の充実に向けた支援を行う。 ○　在宅医療に係る提供体制の強化のため、地域の在宅医療の課題に対する助言等を行う在宅医療アドバイザーの派遣、在宅医療推進のための医師等向け研修会、「人生会議」に係る医療従事者、住民向け研修会などを実施し、地域支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	**【R4・R5】** ○在宅医を中心とするグループ制の運営**[13グループ]** ○在宅医療を行う医療機関が少ない地域の体制確保 [５施設] ○在宅医療の推進に資する市町村の取組**[10か所]** ○訪問診療用ポータブル機器等設備整備**[17 施設]**	

	○在宅医療多職種ICT連携機器整備[３施設] ○在宅医療多職種 ICT 連携アドバイザー[３施設]
アウトプット指標（達成値） ）	【R4】 ①在宅医療グループ制の運営［14グループ］ ②在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保[１施設] ③在宅医療の推進に資する市町村の取組[９か所] ④訪問診療用ポータブル機器等設備整備［44施設］ ⑤在宅医療多職種ICT連携機器整備［０施設］ ⑥在宅医療多職種 ICT 連携アドバイザー［０施設］ 【R5】 ①在宅医療グループ制の運営［14グループ］ ②在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保[１施設] ③在宅医療の推進に資する市町村の取組[９か所] ④訪問診療用ポータブル機器等設備整備［75施設］ ⑤在宅医療多職種ICT連携機器整備［０施設］ ⑥在宅医療多職種 ICT 連携アドバイザー［０施設］
事業の有効性・効率性	**事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できていない** ・訪問診療を実施している医療機関数（R5）の結果未公表（厚生労働省「国保データベースシステムを活用した集計データ」） （参考）R2：14.8※人口10万人対 【代替指標】 在宅療養支援診療所の数 R4.4.1：343→R5.4.1：354 →R6.4.1：354
	（１）事業の有効性 グループ制では、新たな在宅医を養成するほか、研修を通じて急性期病院と在宅医等の連携体制の構築に繋げるとともに、在宅医療を担う医療機関が少ない地域の医療機関への支援、訪問診療用医療機器や訪問看護ステーションの整備を通じ在宅医療の提供体制が強化された。多くの地域において在宅医の確保が困難であったことなどにより、目標値に達しなかった取組みがあるものの、在宅療養支援診療所の数が増加するなど、事業の取組効果があるものと考えられることから、今後も地域医療構想調整会議での事業説 **（２）事業の効率性** 　グループの中心となる在宅医に指導役を依頼する手法のため、各地域での養成が可能であるとともに、訪問診療用の医療機器を整備することで、医師・患者双方の負担軽減につ

	ながった。
その他	Ｒ４：０千円（過年度分で実施）　Ｒ５：８７，６１６千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.８（医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 14,519 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護指定事業所、医師会、市町村等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で医療的ケアを必要とする小児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療に係る体制整備が必要。	
	アウトカム指標： 小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数　H30：８圏域→R4：21 圏域→R５：21 圏域	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療の推進に向け、関係団体、日常的な療養支援を行う医療機関や後方支援を行う地域の中核医療機関、高度専門医療機関など関係者で構成する会議を開催し、現状・課題の共有や今後の具体的取組に関する協議を実施。 また、小児在宅医療に積極的な医療機関等について、「小児在宅医療連携拠点」として整備するため、以下の取組を支援。 ①　医療従事者等を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催 ②　地域の小児在宅医療の関係者の連携促進に向けた意見交換会等の開催 ③　患者、家族に対する相談支援の場づくり　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　小児等在宅医療連携拠点の設置　　［９か所］ ②　小児在宅医療推進協議会での（全道・圏域）協議等実施圏域数［22 か所］	
アウトプット指標（達成値） ）	①小児等在宅医療連携拠点の設置　　R4［５か所］ R5［５か所］ ②小児在宅医療推進協議会での（全道・圏域）協議等実施圏域数　　R4［４か所］ R5［０か所］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できてない ・　小児の訪問診療を実施している医療機関（R5）の結果が公表されていないため確認できなかったが、R 元年から R2 年はほぼ横ばいで推移している。 （参考）小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数　R3　７圏域　※人口 10 万人対	

	【代替指標】 小児科医師数（常勤）R4.4.1：343→R5.4.1：354 →R6.4.1：351
	（１）事業の有効性 予定していた圏域について、医療的ケア児に対応できる資源（専門医療機関、小児医療機関）の確保が困難であり、圏域での支援に関する体制が整わず、事業実施が延期となったことから、目標値には届かなかったが、H27 からほぼ横ばいで推移しており、本事業の実施により、小児在宅医療の確保が図られている。 医療的ケア児の在宅医療を推進するためには、専門医療機関、小児科医療機関、成人在宅医療を実施している医療機関の連携が必要であることから、引き続き全道及び圏域単位の拠点事業等により医療的ケアに係る研修会の実施や協議関係機関との連携体制づくりなど、本事業により一層の推進を図る。 **（２）事業の効率性** 地域の医療機関や訪問看護ステーション等が、小児在宅の拠点となり取組を進めていくよう、活動を行っている。
その他	Ｒ４：４，９３２千円　Ｒ５：９，５８７千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. ９（医療分)】
精神障がい者地域移行・地域定着促進事業</td><td>【総事業費】
95,594 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">21 圏域（二次医療圏）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">北海道（相談支援事業所に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和４年４月１日～令和６年３月３１日
継続　／☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">精神科長期入院患者の地域移行（退院促進）と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取り組みを推進することが必要。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標
① 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院１年以上の長期入院患者数 R2:9,241 人→R5：9,241 人（現状以下）　　（65 歳以上 6,400 人、65 歳未満 2,841 人）
② 保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置
障がい保健福祉圏域ごと R2:21 カ所→R4:21 カ所</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">精神科病院に入院している者の在宅への移行促進に向けて、各障がい保健福祉圏域において、精神科病院と相談支援事業所等の連携・調整を図るため、協議会の開催や精神科病院の退院支援委員会への参画、退院促進に必要な支援技術の検討や研修を実施するとともに、居住先の確保等地域での生活支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">【R4】
<table>
<tr><th>主なアウトプット指標</th><th>計画</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点（精神障害者地域生活支援センター）の整備</td><td>21 か所</td><td>21 か所</td></tr>
<tr><td>相談対応人数</td><td>延べ 800 人</td><td>1,489 人</td></tr>
<tr><td>（うち退院者数）</td><td>延べ 10 人</td><td>13 人</td></tr>
</table>
【R5】
<table>
<tr><th>主なアウトプット指標</th><th>計画</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点（精神障害者地域生活支援センター）の整備</td><td>21 か所</td><td>21 か所</td></tr>
<tr><td>相談対応人数</td><td>延べ 800 人</td><td>1,369 人</td></tr>
<tr><td>（うち退院者数）</td><td>延べ 10 人</td><td>19 人</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

アウトプット指標（達成値） ）	①　障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点（精神障がい者地域活支援センター）の整備 【R4】［整備拠点数：21］ 【R5】［整備拠点数：21］ ②　相談対応 【R4】［延べ 1,489 人（うち、退院者数延べ 13 人）］ （①②R5 年 3 月末時点） 【R5】［延べ 1,369 人（うち、退院者数延べ 19 人）］ （①②R6 年 3 月末時点）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①　精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数 R５：9,589 人 （65 歳以上：6,794 人　65 歳未満：2,795 人） ②　保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置 道内 18 箇所に設置されている精神障がい者地域生活支援センターにおいて、21 圏域ごとに地域生活移行支援協議会を設置し、協議の場を設けた。（R5　21 箇所）
	（１）事業の有効性 精神障がい者地域生活支援センターによる支援で、13人の退院につながり、地域移行が図られた。 （アウトカム指標未達成理由） 精神科病院において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、病院への出入りが制限され、在宅へ**（２）事業の効率性** 精神障がい者地域生活支援センターを通じ、支援スタッフであるピアサポーターの育成・活用や精神科病院への支援を行うなど、精神障がい者の地域移行や地域定着を進める上での役割を担う地域の中心的な窓口として効率化が図られた。
その他	Ｒ４：８２，８５４千円　Ｒ５：８，１２２千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 32,905 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	一般社団法人北海道歯科医師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能を維持することが必要。	
	アウトカム指標 ①低栄養状態（ＢＭＩ20.0 以下）の高齢者の割合の増加の抑制 H28：男性 10.8%、女性 14.9%（R5：現状値からの増加の抑制） ②人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加 R3（12 月）：5.74 箇所→ R4（12 月）：6.03 箇所 →R5：現状値からの増加	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　在宅歯科医療連携室整備数　［６圏域］ ②　相談件数　［720 件］ （うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数［330 件］）	
アウトプット指標(達成値))	①　在宅歯科医療連携室整備数 【R4】［６圏域］（R5 年３月末時点） 【R5】［６圏域］（R6 年３月末時点） ②　相談件数　【R4】［875 件］（R5 年３月末時点） （うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数[338 件]） 【R5】［992 件］（R6 年３月末時点） （うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数[387 件]）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：一部観察できていない ①　低栄養状態（ＢＭＩ20.0 以下）の高齢者の割合の増加の抑制	

	H28：男性 10.8%、女性 14.9%→R2：男性 7.4%、女性 20.2%→R3：男性 7.5%、女性 20.5% ② 人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加 R2（12 月）：5.67 箇所→ R4（12 月）：6.03 箇所 → R5（8 月）：6.10 箇所
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、圏域内の要介護者・家族等のニーズに応え、在宅歯科医療にスムーズに繋げることができるようになり、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制が整い始めた。 **（2）事業の効率性** 地域歯科医療の実情を把握している全道 17 箇所の郡市区歯科医師会とのネットワークを活用して連携室を運営する北海道歯科医師会に補助を行うことにより、効果的な事業展開が図られた。
その他	Ｒ４：３２，４８４千円　Ｒ５：４２０千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業	【総事業費】 4,707 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	

事業の実施主体	北海道薬剤師会
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療を推進していく中で、高齢者や認知症患者は、自分で服薬管理することが難しく、薬の飲み忘れや飲み間違いがあった場合には、重篤な健康被害が生じる恐れがあることなどから、適切な服薬管理指導を行える体制整備が必要。
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算を算定している薬局数の増加 R3：887 薬局（R4.2.1 時点）　→　R4：948 薬局 →　R5：現状値より増加
事業の内容（当初計画）	入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局による在宅患者への服薬管理指導（訪問薬剤管理指導等）の定着に向けた研修事業及び普及啓発の実施を支援。
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　在宅医療推進研修会への参加薬局数　　［300 薬局］ ②　在宅医療推進研修会への参加薬剤師数　［500 人］
アウトプット指標（達成値））	【R4】 ①　在宅医療推進研修会への参加薬局数　　［291 薬局］ ②　在宅医療推進研修会への参加薬剤師数　［380 人］ （①②R5 年 3 月末時点） 【R5】 ①　在宅医療推進研修会への参加薬局数　　［376 薬局］ ②　在宅医療推進研修会への参加薬剤師数　［439 人］ （①②R6 年 3 月末時点）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・　在宅薬学総合体制加算（令和６年度診療報酬改定前は在宅患者調剤加算）を算定している薬局数の増加 806 薬局（令和元年）→986 薬局（R5 年 10 月） →1077 薬局（R6 年 9 月）
	（１）事業の有効性 在宅訪問薬剤管理指導を行うために、医療用麻薬との関わりや地域包括ケアシステム、在宅医療に係る具体的な業務内容や求められていることに関する研修を実施することで、実際の業務へ取りかかりやすくなっている。 令和６年度の在宅薬学総合体制加算を算定している薬局数は増加しており、本研修会による成果によるものと推測される。 （アウトプット指標（参加薬剤師数）未達成理由） 本研修の内容が、訪問薬剤管理指導を実施していない薬局且

	つこれから実施していこうとする薬局向けの研修であったため、過去実施の本事業において既に研修を受講した薬剤師からの参加が見込まれず、頭打ちとなっていることが考えられるため。なお、今後は、訪問薬剤管理指導において高度薬学管理機能を発揮する薬局を目指すための研修とするなど、研修の内容を改めて実施する予定。 **（２）事業の効率性** 在宅訪問薬剤管理指導の実施に興味を示す薬局が増加してり、研修の成果によるものと推測する。令和５年度は現地＋Web セミナー併用にて実施したことにより、地方の薬局にも参加しやすい環境となり、事業の効率性を高めた。
その他	Ｒ４：１，４７７千円　Ｒ５：３，２３０千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分)】 地域医師連携支援センター運営事業	【総事業費（計画期間の総額)】 60,557 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、(公財）北海道地域医療振興財団、医育大学	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、医師不足の状況を把握・分析すると共に、総合的に医師確保対策を推進することが必要。	
	アウトカム指標 ①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値） →　R4・R5：H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →　R4・R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。 ・　(公財)北海道地域医療振興財団が実施するﾄﾞｸﾀｰﾊﾞﾝｸ事業への支援 ・　地域医療を担う青少年育成事業の実施　・指導医講習会の実施 ・　北海道地域枠制度運営事業の実施 ・　産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施 ・　道外医師招聘等事業の実施 ・　地域住民・団体等による地域の医療機関を支える取組み ・　医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催 ・　臨床研修医等によるネットワーク構築・就業定着の支援 など	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 【R4】常勤 14 人、短期 3,639 日、【R5】：14 人、短期 3,348 人 ②地域医療を担う青少年育成事業の実施 【R4・R5】実施箇所数：３箇所、参加延人数：延１００人 ③指導医講習会の開催 【R4】１回（40 人)、【R5】１回（50 人） ④交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数	

	【R4・R5】［12 団体］
アウトプット指標(達成値)	【R4】 ① ﾄﾞｸﾀｰﾊﾞﾝｸ事業による医師の紹介・斡旋［常勤７人、短期 3,329 日］ ② 地域医療を担う青少年育成事業の実施 ［新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響により中止］ ③ 指導医講習会の開催 ［１回（42 人)］ ④ 交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数 ［１団体］ (R5 年 3 月末) 【R5】 ① ﾄﾞｸﾀｰﾊﾞﾝｸ事業による医師の紹介・斡旋［常勤４人、短期 3,505 日］ ② 地域医療を担う青少年育成事業の実施 ［１回（35 人)］ ③ 指導医講習会の開催 ［１回（36 人)］ ④ 交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数 ［１団体］ (R6 年 3 月末)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人→R4：13,058人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10圏域→R5：11圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ③ は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。
	（１）事業の有効性 ドクターバンク事業により医師不足地域に多数の医師が紹介され、地域の医療体制を確保した。また、地域枠医師の地域勤務が108名となり、地域偏在解消に向けた取組が着実に実施された。また、令和５年度から青少年育成支援事業を再開し、医師による講話や医療体験を通じて、将来の地域医療を担う人材の育成を図った。 （アウトプット指標未達成理由） 新型コロナの流行の影響等により、新規登録医師数が減少傾向であったため。 **（２）事業の効率性**

	医師不足地医の医療機関の情報共有を図るなど、地域医療振興財団と連携して、ドクターバンク事業の取組を支援することができた。
その他	Ｒ４:１０，９６４千円　Ｒ５：４９，５９３千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 176,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、安定的に医師を確保することが困難であるため、道が医育大学と連携し、地域へ安定的に医師を派遣することで、医師不足や地域偏在の解消を進めていくことが必要。	
	アウトカム指標 ①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値） →　R4・R5：H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →　R4・R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	地域医療の確保を図るため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターを設置し、道内の医師不足地域に対して安定的に常勤医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 【R4・R5】［７人］ ②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 【R4・R5】［15 人］	
アウトプット指標（達成値））	①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 【R4】［８人］→【R5】［７人］ ②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 【R4】［13 人］→【R5】［16 人］ （R5 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人→R4：13,058人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10圏域→R5：11圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	

	（１）事業の有効性 医師不足が深刻な市町村立病院などに対し、地域医療支援センターからの常勤医派遣により、安定的で即効性のある医師の確保が図られた。 （アウトプット指標未達成理由） 北海道大学において、医師不足地域への派遣に応諾する医師が減少したため。 **（２）事業の効率性** 道、医育大学、市町村及び医療関係団体で構成する北海道医療対策協議会にて一括調整を図り、効率的に医師派遣が行われた。
その他	Ｒ４：１５４，０８４千円　Ｒ５：２９，９１５千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 医師養成確保修学資金貸付事業	【総事業費】 322,341 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、将来の地域医療を担う医師の養成・確保を図るためには、地域枠制度（修学資金貸付制度）を安定的に運営することが必要。	
	アウトカム指標 ①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値） →　R4・R5：H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →　R4・R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内の大学の医学部に入学した者に対して、卒後９年間のうち、知事が指定する公的医療機関に５年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域枠学生への修学資金の新規貸付　【R4・R5】［32 人］ ②地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数　【R4・R5】［100 人］ 地域勤務人数　【R4・R5】［85 人］	
アウトプット指標（達成値））	【R4】 ①　地域枠学生への修学資金の新規貸付　［9 人］ ②　地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数　［100 人］ 地域勤務人数　［85 人］ （①②R5 年 3 月末時点） 【R5】 ①　地域枠学生への修学資金の新規貸付　［28 人］ ②　地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数　［95 人］ 地域勤務人数　［108 人］ （①②R6 年 3 月末時点）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。
	（１）事業の有効性 旭川医大が減員することとした定員枠５名分を平成30年度から新たに北大に設けることで、定員の維持を図ることとし、３医育大学での地域枠による地域偏在の解消への成果が期待されている。令和５年度の新規貸付者は２８名となり、目標値には達しなかったものの、貸付人数は増加傾向となっている。また、年々地域で勤務する医師は確実に増加しており、医師の地域偏在解消に寄与している。また、医師少数区域での勤務の特例を設けるなどのキャリア形成プログラムの見直しを行い、医師少数区域での勤務促進を図っている。 （アウトプット指標未達成理由） 初期臨床研修・選択研修の配置人数について、妊娠・出産等のライフイベントによる中断や義務の離脱等の突発的な事由により、当初予定していた医師を配置できなかったため。 （２）事業の効率性 札幌医科大学に対し、平成 30 年度から業務の一部を委託し、地域枠の学生や医師のキャリア形成に向けた事業の実施を行うなど効率的な事業実施が図られた。
その他	R4：６８，１７０千円　R５：２３８，５４３千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 医学生等地域医療体験実習支援事業	【総事業費】 10,558 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、医育大学	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、道内医育大学の学生に対し、地域医療に対する理解醸成により、将来の地域勤務の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標 ①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値） →　R4・R5：H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →　R4・R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	道内医育大学の地域枠入学生など本道の地域医療に興味を有する医学生や医療従事者を目指す学生を対象に、地域医療に従事している医師や関係者、地域住民との意見交換や交流などの学外実習を実施することにより、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療実習参加学生数　【R4・R5】［257 人］	
アウトプット指標（達成値））	【R4】 地域医療実習参加学生数 ［491 人］（札幌医大：277 人、旭川医大：101 人、北大：113 人） （R5 年 3 月末時点） 【R5】 地域医療実習参加学生数 R5［597 人］（札幌医大：354 人、旭川医大：141 人、北大：102 人） （R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→**R4：13,058** 人（直近値） ②医師少数区域	

	R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。
	（１）事業の有効性 医師としての職業観を醸成する学生の段階で、地域医療に直接触れることを促す事業である。 道内医育大学において地域医療に関する実習等を積極的に実施することで、卒後の道内勤務を促し、もって道内における深刻な医師の地域偏在を解消する効果が見込まれる。 **（２）事業の効率性** 医育大学が実施することで広報・募集費用等の間接費用を低減することが可能であり、高い効率性が認められる。
その他	R４：0 千円（過年度分で実施）　Ｒ５：２，９８５千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 総合診療医確保推進等事業	【総事業費】 7,718 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、総合診療専門研修基幹施設等、日本プライマリ・ケア連合学会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足や偏在が深刻な中、医師が不足する地域で診療科ごとに専門医を確保することは困難であるため、地域の医療機関で幅広い診療に対応できる総合診療医の確保が必要。	
	アウトカム指標 ①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値） →　R4・R5：H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →　R4・R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	総合診療専門医の養成については制度として確立してきたものの、今後、専門医取得後の医師が道内で指導医となり、自身も地域に定着しつつ、新たな総合診療医を育成する仕組みを構築する必要があるため、専門医が勤務する医療機関において、当該専門医を指導医として養成する取組（総合診療専門研修）に対し支援を行う。 また、地域の医療、介護保険等の様々な分野において地域のニーズに対応する多くの総合診療医を養成し、道内各地域の診療所や病院に勤務する医師を増やすために、総合診療領域に係る普及・啓発を実施し、将来の総合診療医の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数）［７施設］ ②　研修会開催回数／参加学生数、研修医数　　［２回／90 人］	
アウトプット指標（達成値））	【R4】 ①　総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数）［５施設］ ②　研修会開催回数／参加学生数　［４回／94 人］ （①②R5 年 3 月末時点） 【R5】 ①　　総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数）［５施設］	

	②　研修会開催回数／参加学生数　［８回／105 人］ （①②R6 年 3 月末時点）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。
	（１）事業の有効性 令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により学会による研修会等の開催手法が制限されていたが、令和４年度は計画値達成となった。医師不足地域において幅広い診療に対応できる総合診療医の確保は重要であることから、引き続き総合診療医を育成する取組に対する支援を継続する。 （アウトプット指標未達成理由） 当該年度において指導医養成の対象となる総合診療専門医が少なく、補助対象施設数が想定を下回ったため。 （２）事業の効率性 各医育大学と連携し、SNS 等を活用して、各大学学生部会のネットワークや学生間での情報拡散をお願いして開催周知するなど効率的な事業の実施が図られた。
その他	Ｒ４：３，４５０千円　Ｒ５：６，７７１千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 緊急臨時的医師派遣事業	【総事業費】 152,843 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、北海道病院協会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域偏在が極めて深刻な状況にあるため、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域へ医師派遣をすることにより、地域偏在の解消に取り組むことが必要。	
	アウトカム指標 ①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値） →　R4・R5：H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →　R4・R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に医師を派遣することにより、緊急臨時的な医師派遣の体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数）　［2,124 日］ ②　緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） ［22 施設］	
アウトプット指標（達成値）））	①　緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数）　［1,610 日］ ②　緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） ［17 施設］ （①②R5 年 3 月末時点） 【R5】 ①　緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数）　［1,517 日］ ②　緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） ［17 施設］ （①②R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数	

	H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→R4：13,058 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。
	（１）事業の有効性 郡部の医療機関では、依然として医師が不足しており、都市部の医療機関から緊急かつ臨時的に医師を派遣し、地域の医療提供体制を確保していく必要があり、医師不足の状況の医療機関に対し、医師派遣により直接的に支援する事業であり、有効性が高い。 （アウトプット指標が未達成の理由） コロナ禍により、特定の圏域への医師派遣が半数以下に減少したため。 **（２）事業の効率性** 本事業による医師派遣は、医療関係団体等で構成する運営委員会において、医師派遣を要請した医療機関の状況や地域における役割、当該地域の医療状況などを勘案して、派遣の緊急度や必要度などについて一元的に協議／検討し、派遣を決定しているため、効率性が高い。
その他	Ｒ４：９３，２００千円　Ｒ５：４８，１２５千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 専門研修受入促進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 61,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（旭川医科大学、札幌医科大学に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門医制度に対応しなければ医師確保が一層困難となるため、専門研修受入に向けた課題を整理し、一層の医師確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標 ①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値） →　R4・R5：H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →　R4・R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	専門研修受入促進に向けた課題の整理を医育大学に委託する。 ○　医学生や初期研修医が専門研修先に求めるニーズの把握 ○　専門研修受入促進に向けた症例数確保や医療機器等の課題の整理、ニーズを踏まえた対応策の検討 ○　研修体制構築（指導医確保など）に向けた課題の整理など	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 各大学において、次の年間目標を達成する。 ①　地域医療に係る研究　　［７件（旭医５、札医２）］ ②　研修医養成に係る研修　［８件（旭医６、札医２）］ ③　道立病院へ医師派遣　　［５人（旭医４、札医１）］ （常勤換算）	
アウトプット指標（達成値））	①　地域医療に係る研究 【R4】［７件］（令和５年３月末時点） 【R5】［７件］（令和６年３月末時点） ②　研修医養成に係る研修 【R4】［８回］（令和５年３月末時点） 【R5】［８回］（令和６年３月末時点） ③　道立病院へ医師派遣 【R4】［４人］（常勤換算）（令和５年３月末時点）	

	【R5】［５人］（常勤換算）（令和６年３月末時点）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった R5 全道の医療施設に従事する医師数 ・　R5 医師・歯科医師・薬剤師統計未公表 （参考）R2 全道の医療施設に従事する医師数 （人口 10 万人あたり）251.3 人 【代替的指標】 ・地域枠医師数 R3：67名→R4：85名→R5：108名 ・道内初期臨床研修医数 R3：321 名→R4：316 名→R5：338 名
	（１）事業の有効性 専門研修受入に係る指導医及び研修医の勤務環境整備に向けた問題点等が抽出され、特に地方における専門研修受入促進のための課題が整理された。 **（２）事業の効率性** 地方に所在する 200 床未満の病院を選定することによって、より的確に地方における専門研修受入促進のための課題について検討を行うことができた。
その他	Ｒ４:40,000 千円　Ｒ５：８，０００千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 救急勤務医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 105,317 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	二次救急医療機関等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題である。救急医療・周産期医療体制を維持・継続するため手当支給による救急勤務医や産科医等の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：病院群輪番制の実施、地域周産期母子医療センター整備の二次医療圏の維持 ○　病院群輪番制実施二次医療圏数の維持 [H28:21 圏域→R5:21 圏域] ○　地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 [H28:21 圏域→R5:21 圏域]	
事業の内容（当初計画）	救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や地域でお産を支える産科医等、ＮＩＣＵにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　救急勤務医手当支給医療機関数 [対象医療施設数（支給対象医師数）][36 施設（951 人)] ②　分娩手当支給医療機関数 [対象医療施設数（支給対象者数）　][50 施設（420 人)] ③　新生児医療担当医手当支給医療機関数 [対象医療機関数（支給対象医師数)[５施設（29 人)]	
アウトプット指標（達成値））	①　救急勤務医手当支給医療機関数 [対象医療施設数（支給対象医師数）] 【R4】[37 施設（1,061 人)] 【R5】[37 施設（1,047 人)] ②　分娩手当支給医療機関数 [対象医療施設数（支給対象者数）　] 【R4】[43 施設（277 人)]	

	【R5】［45 施設（370 人)］ ③　新生児医療担当医手当支給医療機関数 ［対象医療機関数（支給対象医師数）］ 【R4】［６施設（ 34 人)］ 【R5】［６施設（ 42 人)］ 【R4】(①～③) R5 年 3 月末時点) 【R5】(①～③) R6 年 3 月末時点)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○　病院群輪番制実施第二次医療圏数の維持 【R4・R5】［21 圏域］ ○　地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 【R4・R5】［21 圏域］
	（１）事業の有効性 広大な本道において、医師の不足や地域偏在がある中、過酷な勤務状況におかれている救急勤務医や産科医等に手当を支給することで、地域の救急医療体制や周産期医療体制の確保、処遇改善を通じた医師の確保に資する取組となっている。 （アウトプット指標未達成理由） 分娩手当支給医療機関数について、分娩件数及び分娩取扱医療機関の減少が、予測を上回るペースで進行しているため。 **（２）事業の効率性** 各手当の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。
その他	R４：４０，４５３千円　Ｒ５：６４，８６４千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分)】 医師就労支援事業	【総事業費（計画期間の総額)】 65,103 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあるため、女性医師の道内での就労環境を整備し、離職防止や復職を推進していくことで、医師を安定的に確保してくことが必要。	
	アウトカム指標 ①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値） →　R4・R5：H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →　R4・R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	女性医師の道内での就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度などの相談体制・取組を整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進することにより、医師を安定的に確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　相談窓口の設置数（相談件数）　［４箇所（200 件)］ ②　復職研修の実施箇所数（復職医師数）　［２箇所（10 人)］ ③　病児、病後児保育の実施施設数　［５施設］	
アウトプット指標（達成値)）	①　相談窓口の設置数（相談件数）　［４箇所（114 件)］ ②　復職研修の実施箇所数（復職医師数）　［２か所（7 人）］ ③　病児、病後児保育の実施施設数　［３施設］ （①～③R5 年 3 月末時点） 【R5】 ① 相談窓口の設置数（相談件数）　［５箇所（87 件)］ ② 復職研修の実施箇所数（復職医師数）　［３か所（5 人）］ ③ 病児、病後児保育の実施施設数　［３施設］ （①～③R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→**R4：13,058** 人（直	

	近値）②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →R5：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。
	（１）事業の有効性 相談件数が計画値未達成となっているものの、相談窓口の設置数及び復職研修の実施箇所数は増えている。 本道においては、女性医師の割合が増加する中、育児等で一時的に職を離れたり、育児中であっても安心して働ける職場環境を確保していく必要があり、大学病院や医師会と連携し、効果的・効率的な事業に取り組んでいく必要がある。 （アウトプット指標未達成理由） 相談窓口の設置数及び復職研修の実施箇所数は増え、就業や復職等に係る新たな取組みを行う事業者は増えている。相談件数及び復帰医師数は減少しているが、休職している医師など子育て中等の対象医師が少なかったため。 （２）事業の効率性 子育て中等の医師が多く勤務する各大学病院や、大学病院以外で勤務する子育て中等の医師を広くカバーできる北海道医師会において事業を実施することにより、効果的・効率的な事業の実施が図られた。
その他	R4:３７，１８２千円　Ｒ５：２７，９２０千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分)】 看護教員等研修事業	【総事業費】 16,081 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □　継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を養成・確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るため、資質向上に取り組むことが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R７:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	○　看護師等養成所の専任教員のキャリアに応じた研修を実施し、専任教員の資質の向上、看護基礎教育の充実を図る。 ○　医療機関等の看護管理者に対し、看護管理機能の向上のための研修を実施し、看護管理者の資質の向上を図る。 ○　専任教員養成講習会未受講の教員を対象とした講習会を実施し、専任教員の確保を図る。 ○　実習施設の看護職員を対象とした実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。 ○　病院以外の特定の分野に係る実習施設を対象とした短期間の実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　看護教員養成講習会の開催回数（受講人数）　［１回（40 人)］ ②　実習指導者講習会の開催回数（受講人数）　［２回（200 人)］	
アウトプット指標（達成値））	【R4】 ①　看護教員養成講習会の開催回数（受講人数）［１回（21 人)］ ②　実習指導者講習会の開催回数（受講人数）　［３回（164 人)］ 【R5】 ①　看護教員養成講習会の開催回数（受講人数）［１回（13 人)］ ②　実習指導者講習会の開催回数（受講人数）　［３回（193 人)］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	

	（１）事業の有効性 　オンライン等を活用し、研修の質と受講者数の確保の両立に努め、専任教員等の養成及び資質向上を図り、看護基礎教育の充実が図られた。 （目標未達成理由） E ラーニングやオンライン授業を活用し受講環境を整え受講者数の確保に努めていますが、養成施設の人員体制等の事情により、受講者数の確保には至らなかったもの。 　保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考えられるため。 **（２）事業の効率性** 　受講者から一部負担金を徴収し、受益者負担を求めることにより事務費の効率的な執行を図っている。
その他	R4：　１２，５１５千円　Ｒ５：３，５６６千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	【総事業費】 82,664 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関、北海道看護協会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □　継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから、臨床現場で必要とされる臨床実践能力の修得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築することが必要。	
	アウトカム指標： 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	医療機関等に勤務する卒後臨床経験１年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢や知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設設数　［152 施設］ ②　研修責任者等研修の受講者数　［400 人］ ③　新人看護職員の受講者数　［1,900 人］	
アウトプット指標（達成値））	①　新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数　R4［151 施設］ R5［148 施設］ ②　研修責任者等研修の受講者数　R4［320 人］ R5［348 人］ ③　新人看護職員の受講者数　R4［2,049 人］ R5［1,949 人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579人　→　Ｒ４：78,493人（1,086人減） 【代替指標】	

	新卒看護職員の離職率の減少 R4:8.2%→R5:6.6%
	（１）事業の有効性 支援施設数は計画値には達しなかったが、ほぼ目標数値となっており、新人看護職員の受講者数は、計画値を達成している。また、研修責任者等研修については、オンライン開催も活用することにより、受講者数の確保を図っている。 引き続き、研修の質と受講者数の確保に努め、新人看護職員の臨床実践能力の向上を図り、早期離職の防止に向けた取組を行っていく必要がある。 （指標未達成理由） ・新人看護師の採用がなかった医療機関があったため。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 研修責任者等研修については、オンライン開催も活用することにより、受講者数の確保を図っていくほか、教育担当者の研修を実施することにより、各医療機関において実施する新人研修がより効果的に行われ、効率的な研修の実施が図られた。
その他	R４：７９，１４５千円　Ｒ５：８，３４９千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分)】 助産師外来実践能力向上研修支援事業	【総事業費（計画期間の総額)】 2,773 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道助産師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □　継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要。	
	アウトカム指標：　第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R７:86,421 人（7,551 人の増）	
事業の内容（当初計画）	①　助産師実践能力習熟段階に対応した教育内容を含む研修会の開催 ②　助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりの推進のための報告会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者数 ［３圏域、140 人程度］	
アウトプット指標（達成値）	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者 R4［　３圏域、　３６５人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：77,927 人（令和４年 12 月末：暫定値） H30:78,870 人　→　R４：77,927 人（943 人減） 【代替指標】 助産師就業者数 H30（1,668）→R4（1,571）で減少	
	（１）事業の有効性 助産師外来や医療機関で働く助産師が、妊婦のニーズを捉え、対象者の気持ちに添った保健指導が行えるための講義や演習（実技）を行うことにより保健指導技術の向上を図ることができた。 （アウトカム指標未達成理由） 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。	

	（２）事業の効率性 　新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン開催が中心となったことで、地方からの受講しやすさが高まり、受講者数は増加した一方で、実践能力向上のためには対面指導による実技演習の効果も大きいことから、感染予防対策を講じた対面研修を実施。助産師実践能力習熟段階レベルⅢ申請の必須研修を取り入れることにより、受講者の増加に繋がり効率的な事業実施となっている。
その他	Ｒ４：２，７７３千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 認定看護師等育成事業	【総事業費】 9,594 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、民間事業者	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①　医療の高度・専門化の進展、在宅療養者の増加等により変化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成することが必要。 ②　がんになっても安心して暮らせる社会を構築することが必要。	
	アウトカム指標：①第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上 ②75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 [男]R1： 95.6 → R5：全国平均以下まで減 [女]R1： 62.9 → R5：全国平均以下まで減 （参考 R4 全国平均 男 81.1　女 54.9）	
事業の内容（当初計画）	①　特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成する教育機関への支援。 ②　がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①特定の看護分野における講習会の開催 特定分野（皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護） R4：[60 人]　→　R5：[60 人] ②特定行為研修を受講する看護師が所属する施設に対する補助 R4：[2 施設]　→　R5：[2 施設] ③リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者 R4：[120 人]　→　R5：[120 人]	
アウトプット指標（達成値）	①　特定の看護分野における講習会の開催 特定分野（皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護）[40 人] ②　リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者 R4：[136 人]　→　R5：[125 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた ①令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：77,927 人（令和４年 12 月末：暫定値） H30:78,870 人　→　Ｒ４：77,927 人（943 人減）	

	②　75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 （参考）事業の実施により毎年減少傾向にある。 75 歳未満がん年齢調整死亡率 ［男］②：96.7 → ③：95.6 → ④：94.7 ［女］②：63.7 → ③：65.8 → ④：64.9 【代替指標】 特定行為研修修了者数の増加
	（１）事業の有効性 感染症や認知症看護に携わる看護師の臨床能力を含めた看護職員の資質の向上が図られ、また、高い水準の看護実践を行う認定看護師の育成促進が図られた。 ②については目標に対し 99%以上の達成率となっている一方で、①は目標値に対し６７％の達成にとどまっている。今後はより受講しやすい体制の整備等により、受講者確保に努める。 （指標未達成理由） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修の受講が困難となった看護職も多かったことから、受講者が減少したもの。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 研修終了後会議における研修受入施設との情報共有等により、改善方策等を明らかにし、北海道における専門性の高い看護師の育成を促進する研修を行う教育機関を支援することにより効率的な執行ができた。
その他	R4：２，５１４千円　R５：５，０４１千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分)】 看護職員養成施設運営支援事業	【総事業費（計画期間の総額)】 506,270 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	看護職員養成機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営を支援し、看護職員の養成・確保を推進することが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R７:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	民間の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①看護師養成所（３年課程）[21 施設（1 学年定員 1,060 人)] ②看護師養成所（２年課程）[５施設（1 学年定員　195 人)] ③　准看護師養成所　　[８施設（1 学年定員　328 人)]	
アウトプット指標（達成値））	①　看護師養成所（３年課程）[18 施設（1 学年定員 880 人)] R5　[22 施設（１学年定員 1,065 人）] ②　看護師養成所（２年課程）[5 施設（1 学年定員 305 人)] R5　[5 施設（１学年定員 305 人）] ③　准看護師養成所　　[5 施設（1 学年定員 228 人)] R5　[3 施設（１学年定員 148 人）]	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） R２:79,579 人　→　R４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 少子化の影響や学生の大学志向の高まりにより、十分な定員を確保できていない養成所もある中、養成所の安定的な運営を支援することにより、看護職員の養成・確保につながっている。 （指標未達成理由） ・看護師養成所（３年過程）は、学生の確保により、経営が改善した事業者があったため、申請が減少。准看護師養成所は、閉校	

	等により減少。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護職員は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 学生数や卒業生の就業先に応じた調整率を設けるなど、施設に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施を行っている。
その他	Ｒ４：３１２，０７９千円　Ｒ５：１９４，１９１千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分)】 離職看護職員相談事業	【総事業費（計画期間の総額)】 18,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（北海道看護協会に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、これらに対応するため未就業看護職員の再就業対策に取り組むことが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R７:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターから離職中の看護師等に対し、積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。プラチナナースセミナー等を開催し、定年を迎えてもなお意欲のある看護職の離職防止や再就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　届出制度登録者数　［1,500 人］ ②　離職看護職員再就業者数　［400 人］	
アウトプット指標（達成値））	①　届出制度登録者数　［1,448 人］ R5　［1,272 人］ ②　離職看護職員再就業者数　［　211 人］ R5　［　218 人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 看護師等業務従事者届出制度の推進を図り、離職看護職員を把握し、再就業支援に向けた支援を行っている。 （指標未達成の理由） ・届出制度の理解促進のための取組は行っているものの、制度への理解が不足している影響が考えられる。また、離職者の離職理由として、「家庭の都合」が上位に位置していることから、再就業に影響を与えていることが考えられる。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特	

	に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 　専門の相談員が、登録者及び求人施設と関係性を構築し、情報提供や支援を行い、双方のニーズを確認しながら行うことで地域応援ナースの派遣などにもつながっている。
その他	Ｒ４：　１８，０００千円　Ｒ５：１千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分)】 看護職員出向支援事業	【総事業費（計画期間の総額)】 8,228　千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は不足している状況にあり、特に地域の医療機関等での確保が困難な状況にあることから、地域での看護師の不足解消を図ることが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R７:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣するとともに、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　地域応援ナース登録者総数　［10 人］ ②　地域応援ナース派遣者数　［５人］	
アウトプット指標（達成値））	①　地域応援ナース登録者総数　［30 人］ R5［33 人］ ②　地域応援ナース派遣者数　［14 人］ R5［15 人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 未就業者から地域応援ナースを発掘し、一時的に看護職員の不足を解消できているほか、令和５年度は３名が就業定着し、地域偏在の解消に寄与した。また、地域応援ナースとして働くことにより、新たな気づきや視野の広がりなど効果もみられている。 （アウトカム指標未達成理由） 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることか	

	ら、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 　専任の地域応援ナースコーディネーターを配置することで、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行い、登録者の意向に合わせ環境の整備を働きかけ、求人施設側の環境改善等につながるとともに、一時的な看護職員不足の解消、地域での就業定着につながっている。
その他	R4：5，８７８千円　Ｒ５：２，３５０千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 地域看護人材育成事業	【総事業費】 892 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地方の病院や中小規模の病院では看護職員の確保に苦慮している状況にあることから、高校生など若い世代に対し、看護師志望の意識の醸成を図り、将来地域を担う人材を育成することが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	高校生等の若い世代に対し看護に関するセミナーを実施し、看護に関する知識や興味を持たせ、看護師志望の意識の醸成を図り、将来地域の看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 セミナー開催回数、参加人数　［２回　夏 30 人、冬 40 人］	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催回数、参加人数　［１回　５人］ R5　［２回　45 人］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：77,927 人（令和４年 12 月末：暫定値） H30:78,870 人　→　Ｒ４：77,927 人（943 人減）	
	（１）事業の有効性 看護職員の魅力発信などを通じて、看護師志望の意識醸成等に繋がっている。 （アウトカム指標未達成理由） 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 地域の医療機関や市町村などと連携し、効率的な事業の実施を行っている。	
その他	Ｒ４～Ｒ５：　０千円（過年度分で実施）	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 看護師等養成所整備事業	【総事業費】 326,350 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	看護職員養成機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営を図り、看護職員の養成・確保を推進することが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点 の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	【R4・R5】 民間（公的３団体、26 法人）の看護師等養成所の施設整備及び設備整備に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①看護師養成所施設整備　［２施設］ ②看護師養成所設備整備　［１施設］	
アウトプット指標（達成値）	①看護師養成所施設整備　［１施設］ R5　［０施設］ ②看護師養成所設備整備　［１施設］ R5　［０施設］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 新規で看護師養成所の施設整備等を支援することにより、看護職員の養成確保に向けた環境の整備が図られ、将来的に道内で従事する看護職員の養成確保につながる。 （指標未達成の理由） ・改築予定であった養成施設において、資材高騰等の影響により、その実施を見送ったため。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因とし	

	ていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 補助事業者から整備計画の報告を受けるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業執行を行っている。
その他	R４：　１６１，１５７千円　R5:０千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護師宿舎等施設整備事業	【総事業費】 43,290 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域病院等において看護職員の確保が困難な状況にあることから、就業定着、離職防止を図るため、働きやすい環境を整えることが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点 の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	【R4・R5】 看護師の勤務環境改善のため、看護師宿舎等の施設整備に対し補助を行い、看護職員の就業定着や離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎等施設整備　［２施設］	
アウトプット指標（達成値）	看護師宿舎等施設整備［１施設］ R5　［０施設］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 ナースステーションや休憩室等の整備を行う医療機関への支援を行うことにより、看護職員の勤務環境改善が図られ、離職防止や就業定着につながる。 （指標未達成の理由） ・建設コストの上昇などにより、施設整備を見送ったため未達成となった。 ・保健師、職員養成施設運は増加、助産師、准職員養成施設運は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上成の理」を起因年以いることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 建設コスト上昇などにより、施設整備を見送った医療機	

	関があったため、計画を下回る結果となった。勤務環境改善等に取り組む医療機関の施設整備を支援し、看護職員等の確保を行っていく必要がある。
その他	R４：　４４２千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 6,870 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の看護職員は不足している状況にあり、看護職員を確保するためには、医療機関において就業看護職員の生活環境にも対応した雇用制度を整備し、就業看護職員の離職防止策並びに未就業看護職員の復職支援策を促進することが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	看護職員不足を解消するためには看護職員の養成だけでは対応できないことから、就業看護職員の離職防止、未就業看護職員の復職支援策として、新たに短時間勤務制度を労働協約や就業規則にて制度化する医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	短時間勤務制度を導入する医療機関への支援　［６施設］ R5［６施設］	
アウトプット指標（達成値）	短時間勤務制度を導入する医療機関への支援　［１施設］ R5［１施設］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 道内全体の看護職員就業者数は減少する結果となっているが、補助した医療機関においては、短時間正職員制度といった多様な勤務形態を導入したことにより、それぞれのライフスタイルに応じた勤務が可能となり、勤務環境の改善や離職防止に繋がったところ。 （指標未達成理由） ・短時間正職員制度をはじめとする多様な勤務形態の導入に当たっては、医療機関内の関係部署との調整や協議に多	

	くの時間を要すことから、令和５年度申請数が少なかった。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 　多様な勤務形態の導入促進に向けて、制度の立ち上げ支援を行っている。
その他	Ｒ４～Ｒ５：０千円（過年度分で実施）

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 子育て看護職員等就業定着支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 376,169 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □　継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R７:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の勤務の特殊性に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対して支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【Ｒ４・Ｒ５】 ①病院内保育所を開設する医療機関への支援　［167 施設］ ②病院内保育所を利用する医療従事者等数　［4,000 人程度］	
アウトプット指標（達成値））	【Ｒ４】 ①　病院内保育所を開設する医療機関への支援　［111 施設］ ②　病院内保育所を利用する医療従事者等数　［2,267 人程度］ 【Ｒ５】 ①　病院内保育所を開設する医療機関への支援　［104 施設］ ②　病院内保育所を利用する医療従事者等数　［1,967 人程度］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 少子化等の影響により、要件を満たす施設が減少し、目標値を達することができなかったが、本事業の実施により、病院内保育所の安定的な運営が図られ、子どもを持つ看護職員等の就業定着や再就業につながった。 （指標未達成理由） ・新型コロナウイルスなどの感染症の影響により、保育対象児童数が補助要件を満たさないなどの医療機関があったため、目標値	

	未達成となったもの。 ・保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。 **（２）事業の効率性** 　各医療機関の決算状況による調整率を設け、負担能力に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。
その他	R4：　７５８千円　Ｒ５：６，９５４千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分)】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 24,117 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域病院等において看護職員の確保が困難な状況にあることから、就業定着、離職防止を図るため、働きやすい環境を整えることが必要。	
	アウトカム指標 第８次北海道看護職員需給推計における令和７年時点 の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人（7,551 人の増） Ｒ２：79,579 人（常勤換算）→Ｒ５：Ｒ２以上	
事業の内容（当初計画）	医療機関が設置する病院内保育所の施設整備に対し補助を行い、看護職員の就業促進や離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【Ｒ４・Ｒ５】 病院内保育所施設整備数（利用児童の定員数）１施設 25 人	
アウトプット指標（達成値） ）	【Ｒ４】 病院内保育所施設整備数：１施設（定員数　25 人） 【Ｒ５】 病院内保育所施設整備数：１施設（定員数　16 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 令和４年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人（令和４年 12 月末） Ｒ２:79,579 人　→　Ｒ４：78,493 人（1,086 人減）	
	（１）事業の有効性 道内全体の看護職員就業者数は減少する結果となっていますが、施設整備した医療機関においては、院内にあった保育所を敷地内に新築整備することにより、感染症の防止など安心して子どもを預けられる環境整備が図られ、離職防止につながっているところ。 （アウトカム指標未達成理由） 保健師、看護師は増加、助産師、准看護師は減少しており、特に准看護師の減少数が大きく影響しています。令和２年から離職率は増加傾向にあり、「健康上の理由」を起因としていることから、新型コロナ感染症による影響が少なからずあると考える。	

	（２）事業の効率性 　補助事業者から整備計画の報告を受けるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業執行を行っている。
その他	Ｒ４：　７，９２０千円　Ｒ５：１１８千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 （女性薬剤師等復職支援）	【総事業費（計画期間の総額)】 2,949 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。	
	アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口 10 万人当たり）を全国平均値まで増加 R2：190.3 人 → R4：198.6 人 （参考：R2 全国平均値：198.6 人） 【アウトカム指標（代替指標)】全道の無薬局町村数を減少 R3：25 町村　→　R4：27 町村	
事業の内容（当初計画）	北海道における地域包括ケア体制の構築を促進するため、未就業女性薬剤師等の復職支援事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。 ○　未就業薬剤師の復職支援プログラムの実施 ○　未就業薬剤師の復職支援セミナーの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 未就業薬剤師の復職支援プログラム実施件数　［５件］	
アウトプット指標（達成値））	未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関数 【R4】［０施設］（R5 年 3 月末時点） 【アウトプット指標（代替指標)】 普及啓発に使用した広告媒体［８件］ 【R5】［１施設］（R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観測できなかった 全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口 10 万人当たり） R2：190.3 人 → R6：データなし 【アウトカム指標（代替指標)】全道の無薬局町村数を減少 R3：25 町村　→　R4：27 町村　→　R5：27 町村	
	（１）事業の有効性 地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせて就業斡旋を進めることは有効であ	

	ると考えるが、認知度が依然として低いことから、目標が未達成となっている。 　引き続き、医療機関に対し事業の重要性を理解してもらえるように、積極的な事業の PR 等を図る。 **（２）事業の効率性** 　今後は、北海道薬剤師確保対策検討会で本事業の効率的な進め方を議論しつつ、事業の積極的な活用や PR を図るなどして、効率性を高める。
その他	R４：　２，９４９千円　Ｒ５：３，７６３千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分)】 地域薬剤師確保推進事業（薬剤師バンク）	【総事業費（計画期間の総額)】 12,902 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。	
	アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口 10 万人あたり）を全国平均値まで増加 R2：190.3 人 → R4：198.6 人 → R5：198.6 人 （参考：R2 全国平均値：198.6 人） 【アウトカム指標（代替指標)】全道の無薬局町村数を減少 R3：25 町村　→　R4：27 町村	
事業の内容（当初計画）	薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 ①　就業斡旋薬剤師数　［５人］ ②　薬剤師派遣か所数／派遣延べ日数　［５か所／30 日］	
アウトプット指標（達成値））	①　就業斡旋薬剤師数　【R4】［１人］（令和５年３月時点） 【R5】［１人］（令和６年３月時点） ②　薬剤師派遣か所数／派遣延べ日数 【R4】［１か所／７日］ 【R5】［２か所／７日］ 【R4】（①②R5 年 3 月末時点） 【R5】（①②R5 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観測できなかった 全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口 10 万人当たり） R2：190.3 人 → R6：データなし 【アウトカム指標（代替指標)】全道の無薬局町村数を減少 R3：25 町村　→　R4：27 町村　→　R5：27 町村	
	（１）事業の有効性 北海道では全体的な薬剤師数は増えているが、依然として地域	

	では不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせて就業斡旋を進めることは有効である。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、事業の積極的な活用やPRを図る。 （アウトプット指標未達成理由） 薬剤師バンクに登録されている求職薬剤師や求人施設、派遣可能薬剤師の情報が少ないことが考えられるため、引き続き、道内外に向けて北海道薬剤師バンクの認知度向上のためのPRに取り組んでいく。 **（２）事業の効率性** 今後は、北海道薬剤師確保対策検討会で本事業の効率的な進め方を議論しつつ、事業の積極的な活用や PR を図るなどして、効率性を高める。
その他	R４：　７５８千円　Ｒ５：６，９５４千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分)】 災害医療従事者研修等事業	【総事業費】 5,960 千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道、北海道医師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における災害医療従事者（DMAT 隊員）の派遣体制の構築に当たり、各災害拠点病院等においては、複数チームの配置や、異動や退職に伴う隊員の欠員補充が急務となっているほか、災害医療体制の整備に伴い、災害拠点病院等の数も増加しており、災害医療従事者の養成について一層の推進を図ることが必要。また、医療救護班（JMAT）の派遣要員の養成についても DMAT と同様に進めていくことが必要。また、災害時に医療機関の状況を把握する手段である広域災害・救急医療情報システム（EMIS）について、全ての病院で整備し、これを活用した訓練による迅速な情報共有意識の醸成を図ることが必要。	
	アウトカム指標 ① 災害拠点病院等整備二次医療圏数の維持 （全ての二次医療圏で DMAT 隊員等を養成） ［H30：21 圏域→R4：21 圏域→R5：21 圏域］ ② EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 ［R 元：19%→R4：80%→R5：100%］	
事業の内容（当初計画）	○　DMAT 隊員養成のための研修会の実施 ○　医療救護班（JMAT）派遣要員を養成する研修会の実施 ○　災害急性期対応研修（EMIS 操作含む）の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	○　災害医療従事者（DMAT 隊員）の研修回の開催数　１回 ○　JMAT 研修会の開催数［１回］ ○　EMIS 等研修会の開催数［１回］	
アウトプット指標（達成値） ）	【R4】 ①　災害医療従事者（DMAT 隊員、救護班（JMAT)要員）の養成数　［56 人（9 圏域/19 病院）］ 【R5】 ①　災害医療従事者（DMAT 隊員）の研修回の開催数［１回］ ②　JMAT 研修会の開催数【R4】［１回］　【R5】［１回］ ③　EMIS 等研修会の開催数【R4】[0 回］　【R5】［１回］	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた ・災害拠点病院等整備二次医療圏数の維持 【R4】21 圏域　→　【R5】21 圏域 ・EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	

	【R4】40％　→　【R5】87％
	（１）事業の有効性 本事業により、75人の災害医療従事者が新たに養成されたことに伴い、各災害拠点病院等の隊員が増加し、災害への即応体制が強化されたほか、各地域や本道全体においても災害医療体制の充実が図られた。 （指標未達成理由） ・災害医療従事者の養成数については新型コロナ対策として受講者の人数を制限したこと、ＥＭＩＳ等研修会については新型コロナの影響で開催日程が確保できなかったことによる。 **（２）事業の効率性** 研修の講師の大部分について道内の人材を活用したほか、会場に公共施設を活用するなど、効率的な実施に努めた。
その他	Ｒ４：　１，１９８千円　Ｒ５：３，６０８千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 がん検診従事者資質向上事業	【総事業費】 ６千円
事業の対象となる区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道医師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん検診従事者の資質向上が必要。	
	アウトカム指標 75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 【R4】[男]R1： 95.6 → R5：全国平均以下まで減 [女]R1： 62.9 → R5：全国平均以下まで減 （参考：R1 全国平均 男 86.0　女 55.2）	
事業の内容（当初計画）	①　がん検診に携わる医師に対する研修を実施し必要な技能を習得させ、市町村間のがん検診の格差解消及び検診精度の向上を図る。 ②　検診精度維持・向上に関する研修（座学・実技）を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和５年度までのがん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 [180 人（60 人×３年）]　R3：60 人 R4:60 人 R5：60 人	
アウトプット指標（達成値）	令和４年度までのがん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 R1：0 人　R2：0 人　R3：0 人　R4：0 人（R5 年３月末時点） （新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から R1～3 は中止。令和４年度は希望者の多い更新講習会のみを実施し、新規講習会を実施せず。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 （参考）事業の実施により毎年減少傾向にある。 75 歳未満がん年齢調整死亡率 [男] ㉙：105.5 → ㉚：99.8 → ①：95.9 → ②：96.7 → ③：95.6 → ④：94.7 [女] ㉙：66.1 → ㉚：66.1 → ①：62.9 → ②：63.7 → ③：65.8 → ④：64.9 【代替指標】 事業の実施により男女ともに令和３年度から令和４年度にかけて減少。 [男]R3：95.6（全国82.4）→R4：94.7（全国81.1） [女]R3：65.8（全国 53.6）→R4：64.9（全国 54.9）	
	（１）事業の有効性 H30 年度は、がん検診従事者を対象とする研修会開催により、	

	確実に医師のスキルアップが進んでいる。 　令和元年度～令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止したため、目標未達成。 　令和４～５年度は希望者の多い更新講習会のみを実施し、新規講習会を実施しなかったため、目標未達成。 　次年度、研修会開催回数を増やすなど、受講希望者の参加機会の確保に努める。 **（２）事業の効率性** 　北海道医師会が行うことにより、講師等の選定依頼等の関係者間の調整がスムーズに行われているほか、郡市医師会等を通じた、道内の医療機関への連絡体制も整っており、効率的に行われている。
その他	Ｒ４～Ｒ５：　　０千円（過年度分で実施）

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分)】 小児救急医療対策事業	【総事業費（計画期間の総額)】 143,193 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（北海道医師会に委託)、二次救急医療機関、救急救命センター	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化、核家族化の進行などにより保護者等の専門医志向や病院志向が強まる中、第二次医療圏において専門医療や 24 時間体制の救急医療を提供する医療機関の小児救急患者に占める軽傷者の割合が高いことが課題となっていることから、第二次医療圏単位の輪番制方式や第三次医療圏単位の救命救急センターの診療負担の軽減を図るとともに、小児救急医療体制を担う関係機関の支援を行うなどして、小児二次救急医療体制の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標:小児救急医療体制の維持(初期救急医療確保市町村割合 100%) ○　小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 [H30：21 圏域→R４：21 圏域→R5：21 圏域] ○　重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 [H30：６圏域→R４：６圏域→R5：６圏域]	
事業の内容（当初計画）	①　休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施。 ②　休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する医療機関の運営費助成。 ③　重傷・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、救命救急センターにおいて、小児科医が 24 時間体制で対応するための体制整備に要する費用に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4】 ①　初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数　　[８圏域] ②　休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 [21 圏域] ③　重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支	

	援数［３施設］ 【R5】 ①　初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数　［８圏域］ ②　休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 ［21 圏域］ ③　重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数　［４施設］ （①～③R6 年 3 月末時点）
アウトプット指標（達成値） ）	①　初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 【R4】［５圏域］　【R5】［８圏域］ ②　休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 【R4】［21 圏域］　【R5】［21 圏域］ ③　重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 【R4】［３施設］　【R5】［４施設］ 【R4】（①～③R5 年 3 月末時点） 【R5】（①～③R6 年 3 月末時点）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○　初期救急医療確保市町村割合 【R4・R5】［100％］ ○　小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 【R4・R5】［21 圏域］ ○　重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 【R4・R5】［６圏域］
	（１）事業の有効性 小児科以外の医師が小児初期救急医療を学習することにより、地域で疲弊する小児科医の負担軽減が図られたほか、医師以外の他職種が研修会を受講することにより、顔の見える関係が構築され、地域の小児救急医療に係るネットワーク体制の構築に資する取組となっている。 小児救急輪番制を実施している二次医療圏や重症・重篤な小児救急患者に対する医療を確保する三次医療圏の関係機関への支援することにより、小児救急医療体制の体系的な維持に資する取組となっている。 （アウトプット指標未達成理由） 基本的に対面形式で研修会を開催しており、新型コロナウイルス

	感染症の影響により開催件数が減少したため。なお、札幌会場においては、WEB とのハイブリッド形式で開催しており、開催できなかった圏域をカバーし、初期救急に支障が出ないよう事業を進めている。 **（２）事業の効率性** 　北海道医師会に研修会の運営を委託することで、研修会場の確保や参加者の募集などについて、地域の医師会の協力が得られ、円滑な運営につながっている。
その他	Ｒ４：９１，７８２千円　Ｒ５：５１，４１０千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額)】 25,186 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（深夜帯の対応のみ委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足などによる保護者等の育児に関する不安を解消するとともに、小児救急専門医療機関への時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図ることが必要。	
	アウトカム指標：　小児救急医療支援事業参加病院における診療時間外の小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合 R1：69.9% → R2：64.0% → R3：61.8% → R4：59.6% → R5：減少	
事業の内容（当初計画）	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日 19 時から翌朝８時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 R2：12,013 件→R3：15,054 件→R4(見込み)：16,273 件→ R5:17,151 件	
アウトプット指標（達成値））	電話相談件数 16,838 件（R4）　（R5 年 3 月末時点） 電話相談件数 18,253 件（R5）　（R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・　小児救急医療支事業参加病院における時間外小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合　R1:68.7% → R2:64.0%　→ R3：61.8% → R4：63.6% → R5：64.8%	
	（１）事業の有効性 365 日運営することで、子どもをもつ親の育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図られ、コンビニ受診の軽減等が期待される。 また、道のホームページやＮＴＴタウンページを活用した広報などにより、利用件数は年々増加しているが、目標達成のため、これまでの広報に加え、一次救急の主体となる市町村に対し、発行する広報誌などへの掲載を働きかけるほか、関係機関に周知を	

	依頼するなどして、更なる利用促進を図り、事業の充実を図る。 ［電話相談件数 R3：15,054 件 R4：16,838 件 R5：18,253 件］ **（２）事業の効率性** 深夜帯を委託にすることにより、効率的な運営が行われている。
その他	R４：　９，５５６千円　Ｒ５：１５，６２９千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分)】 外国人医療環境整備事業	【総事業費（計画期間の総額)】 3,834 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道を訪れる外国人観光客の増加に伴い、救急外来等で医療機関を利用する外国人患者も増加しているため、円滑な意思疎通を支援するなどにより医療提供体制の充実を図り、医師をはじめとする医療従事者の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る必要がある	
	【R4・R5】 アウトカム指標：外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の増 R2：40 施設　→　50 施設	
事業の内容（当初計画）	①　道内主要観光地域において、医療関係者のみならず観光・交通・消防などの幅広い分野の関係機関が参集する意見交換会を開催し、地域での外国人患者受入環境の整備を支援する。 ②　医療従事者の資質向上のため、道内主要観光地域において、医師・看護師・事務職等に対する医療分野の語学研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4・R5】 地域意見交換会の開催数　　６地域×１回 語学研修の開催数　　全道域×１回	
アウトプット指標（達成値））	【R4】 ①　地域意見交換会の開催数　　［－地域×－回］ ②　語学研修の開催　　［全道域×１回］ ③　翻訳ツールの利用体験会実施数　［全道域×－回］ （①～③R5 年 3 月末時点） 【R5】 ①　地域意見交換会の開催数　　［－地域×－回］ ②　語学研修の開催　　［全道域×１回］ ③　翻訳ツールの利用体験会実施数　［全道域×－回］ （①～③R6 年 3 月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・　外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関数 ０施設（H30 年）→46 施設(R5 年３月)	

	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各地域での意見交換会や利用体験会を開催できなかったが、e-learning 方式及びリアルタイム配信セミナー方式で開催し、翻訳ツール活用に関するカリキュラムや外国人患者への対応困難事例を盛り込み、医療従事者の資質向上のため研修を実施した。 引き続き実施手法を工夫するなどして、外国人患者に対応可能な医療機関を増加させることで、各拠点医療機関の負担を軽減し、医療従事者の負担軽減（勤務環境改善）につながるよう取組を進める。 （指標未達成の理由） 新型コロナウイルス感染症の影響（外国人観光客の減少、意見交換会の研修範囲である保健所等行政機関において地域で感染症対応を行っている状況等）により地域で意見交換会や翻訳ツールの利用体験が開催できなかった。また、医療機関において、新型コロナウイルス感染症対応等により、外国人患者を受入れる体制が確保できていない等の理由によりアウトカム指標を達成することができなかった。 **（２）事業の効率性** 医療従事者の資質向上のための研修について、対象者を全道域に拡大するなど開催方法やカリキュラムを工夫し、開催することにより、効率的に外国人患者対応に係る医療従事者の資質向上を図れている。
その他	Ｒ４：５８８千円　Ｒ５：３，２４６千円

事業の区分	Ⅵ　勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業	
事業名	【No.41（医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額)】 126,517 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年４月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用開始されることから、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていくため、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みを促進することが必要。	
	アウトカム指標 ①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848 人（医師確保計画策定時直近値） →　R4・R5：H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 →　R4・R5：計画策定時より減少	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づき実施する、ＩＣＴ機器、休憩室整備、医療専門職の確保経費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数　【R4・R5】[4 医療機関]	
アウトプット指標（達成値））	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数　【R4】[4 医療機関]　【R5】[4 医療機関]	
事業の有効性　・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848 人→**R4：13,058** 人（直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→**R5**：11 圏域（直近値） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。	

	（１）事業の有効性 対象医療機関の勤務環境改善を直接的に支援する事業である。 **（２）事業の効率性** 対象医療機関の勤務環境改善に資する取組を直接的に支援する事業である。
その他	Ｒ４～Ｒ５：　０千円（過年度分で実施）

別紙２

令和４年度北海道計画に関する

事後評価

［令和４年、令和５年度評価］

令和７年１月

北海道

1　事後評価のプロセス

（1）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

《令和４年度》
☑　行った
　令和５年８月２５日開催の北海道高齢者保健福祉施策検討協議会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。
☐　行わなかった
《令和５年度》
☑　行った
　令和６年９月５日開催の北海道高齢者保健福祉施策検討協議会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。
☐　行わなかった

（2）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

《令和４年度》
委員からの意見等は次のとおり。
〇介護人材の確保の観点から、修学資金の支援やキャリア教育等の学生に対する支援に、今後、力をいれて取り組んでいただきたい。
【北海道高齢者保健福祉施策検討協議会　令和５年８月２５日開催】
《令和５年度》
委員からの意見等は次のとおり。
〇介護人材の確保のために実施している事業がとても多いが、具体的な成果が見えてきておらず、介護現場としては人材がずっと足りない状況であるため、「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に具体性を持たせるような話し合いや各委員とも協力し、取り組んでいくことが今後も必要である。
【北海道高齢者保健福祉施策検討協議会　令和６年９月５日開催】

2　目標の達成状況

令和４年度北海道計画に規定する目標及び令和４年度、５年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりです。

■北海道全体（目標）

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けては、第８期介護保険事業支援計画を着実に推進することが重要であります。また、本計画と第８期計画との整合性を図ることが必要とされています。第８期計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

【定量的な目標値】

本計画に位置付ける目標値は、地域医療介護総合確保基金（介護分）の整備対象である地域密着型サービス施設等について、第８期計画のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【地域密着型サービスの種類ごとの量の見込み（全道）】

サービスの種類		令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	4,564	5,757	5,964	6,263
夜間対応型訪問介護	（人/月）	229	241	249	259
認知症対応型通所介護	（回/月）	21,233	22,978	23,904	24,659
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	6,519	7,199	7,581	7,958
認知症対応型共同生活介護	（人）	15,420	15,913	16,234	16,519
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	699	707	797	871
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介	（人）	2,785	2,825	2,836	2,957
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	1,075	1,393	1,557	1,627
地域密着型通所介護	（回/月）	155,965	167,577	173,138	179,578

【介護従事者の確保に関する目標】

将来、人材不足が急激に進行すると見込まれていることを踏まえ、長期的な視野に立ち、幼少期からの「福祉・介護に対する理解促進」に継続的に取り組むとともに、潜在的な有資格者の掘り起こしや、介護を必要としない高齢者や主婦の参入な

ど、「多様な人材の就業促進」を図ります。

また、求職者に選ばれる魅力ある職場づくりを進めるため、事業者のマネジメント能力の向上やキャリアパスに応じた職場内の人材育成の仕組みづくりを促進するとともに、職員の業務負担の軽減や効率的な業務遂行に向けた介護ロボットの導入支援やＩＣＴ機器の活用促進など介護現場の「職場定着・離職防止の促進」を図ります。こうした理解や就業の促進などの取組を関係機関の連携により強化し、総合的に推進します。

【定量的な目標値】

令和４年度については、介護職員の将来推計を踏まえ、介護職員の増加を目標とします。

① R2実態調査・・・ 99千人
② R7需要数 ・・・ 113千人
③ R4目標値((②-①) ÷５年)・・・2,800人

■北海道全体（達成状況）

【介護施設等の整備に関する目標】

１）目標の達成状況

第８期計画における地域密着型サービスの種類ごとの量の実績については、次のとおり。

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（全道）】

サービスの種類		令和４年度		令和５年度	
		実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護	（人/月）	6,168	103.4%	6,484	103.5%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	185	74.4%	181	69.9%
認知症対応型通所介護	（回/月）	18,710	78.3%	18,401	74.6%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	6,973	92.0%	6,879	86.4%
認知症対応型共同生活介護	（人）	15,949	98.2%	15,370	93.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	684	85.8%	752	86.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	2,722	96.0%	2,705	91.5%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	1,475	94.8%	1,675	102.9%
地域密着型通所介護	（回/月）	147,676	85.3%	146,277	81.5%

２）見　解

《令和４年度》

北海道全体では、第８期計画における令和４年度のほぼ全てのサービスにおいて、計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

北海道全体では、第８期計画において、夜間対応型訪問介護のサービスに減少が見られるが、その他においては計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護従事者の確保に関する目標】

１）目標の達成状況

《令和４年度》

・介護従事者確保推進協議会	3回
・認証を受けた事業者数	17事業者
・介護養成施設等が行う介護の魅力紹介	21団体
・介護のしごとの普及啓発ウェブサイトの閲覧数	21,577件
・職場体験事業の実施	職場体験者数75人
・アクティブシニア向けセミナー	参加者数380人
・介護未経験者に対する研修支援	初任者研修修了者252人 障がい者初任者研修修了者33人
・入門的研修	受講者数312人
・福祉系高校の学生に対する修学資金貸付け	17人
・異業種からの転職者に対する修学準備金貸付け	39人
・福祉・介護職への無料職業紹介・就職説明会の開催	234人
・直接介助以外の専門職への補助事業数	3団体
・外国人留学生への奨学金の一部補助	21人
・職員のキャリア形成や資質向上研修への補助	230回、6,677人
・介護職員研修会の開催	9回
・介護支援専門員に対する資質向上研修	605人
・介護事業所における医療に関する自主研修への補助	22事業所
・介護職員等に対するたん吸引等医療行為の研修	468人
・喀痰吸引等登録研修機関への助成	1ヶ所
・実務者研修の受講者数	18人
・介護ロボットの無償貸与	74事業所
・介護ロボットの指定公開事業所の設置	89機種

・介護ロボットの移動公開事業、講習会の開催　27箇所
・潜在的有資格者等への就職（再就職）支援、講習会　再就職9回
・介護分野での派遣者数　147人
・離職した介護福祉士等の届出制度等の説明会の開催　10回
・認知症ケアに携わる介護人材に対する各種研修等　1,848人
・地域包括ケアセンター職員研修　526人
・地域包括ケアセンター意見交換会　11回
・在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修　2回
・地域ケア会議への広域的支援員や専門家の派遣　67回
・生活支援コーディネーターの養成研修　508人
・生活支援コーディネーターのフォローアップ研修　86市町村
・歯科衛生士等の地域ケア会議等での専門的助言の研修　377人
・地域看護連携推進会議　2回、19箇所
・看護管理者を対象とした在宅療養支援に係る研修等　28回
・訪問看護推進検討会　3回
・訪問看護師確保研修会参加者　95人
・リハビリテーション専門職に対する介護予防研修　588人
・市民後見人の育成　283人
・エルダー・メンター制度ＯＪＴスキル向上等に関する研修　7回　56人
・労働環境改善等支援専門員による相談　197回
・外国人介護人材の受入制度に関する研修を実施　8回
・介護ロボット導入計画に基づく機器購入費用の助成　457事業所
・業務改善を目的としたモデル事業所への補助　6事業所
・職場環境の復旧・改善を支援した介護サービス事業所　404事業所
・介護事業所内に保育所を設置した場合の運営費の補助　9事業所

《令和５年度》

・介護従事者確保推進協議会　3回
・認証を受けた事業者数　18事業者
・介護養成施設等が行う介護の魅力紹介　22団体
・次世代担い手育成派遣学校　参加者数3,214人
・介護のしごとの普及啓発ウェブサイトの閲覧数　31,486件
・職場体験事業の実施　職場体験者数81人
・アクティブシニア向けセミナー　参加者数776人
・老人クラブ連合会向け研修　23人
・入門的研修　受講者数327人
・外国人留学生への奨学金の一部補助　44人
・福祉系高校の学生に対する修学資金貸付け　15人
・異業種からの転職者に対する修学準備金貸付け　40人
・介護未経験者に対する研修支援　初任者研修修了者244人
障がい者初任者研修修了者30人
・福祉・介護職への無料職業紹介・就職説明会の開催　240人
・直接介助以外の専門職への補助事業者数　4団体
・職員のキャリア形成や資質向上研修への補助　240回、7,215人
・介護職員研修会の開催　18回
・介護支援専門員に対する資質向上研修　542人

・介護事業所における医療に関する自主研修への補助	20事業所
・介護職員等に対するたん吸引等医療行為の研修	598人
・喀痰吸引等登録研修機関への助成	2ヶ所
・実務者研修の受講者数	20人
・潜在的有資格者等への就職（再就職）支援、講習会	再就職支援講習会12回
・介護分野での派遣者数	138人
・離職した介護福祉士等の届出制度等の説明会の開催	11回
・認知症ケアに携わる介護人材に対する各種研修等	1,316人
・地域包括ケアセンター職員研修	529人
・地域包括ケアセンター意見交換会	16回
・在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修	2回
・地域ケア会議への広域的支援員や専門家の派遣	59回
・生活支援コーディネーターの養成研修	355人
・歯科衛生士等の地域ケア会議等での専門的助言の研修	399人
・地域看護連携推進会議	25箇所
・看護職員等研修企画検討会議実施回数	4回
・地域別研修会開催箇所	22箇所
・看護職員等課題別研修会	7回
・訪問看護推進検討会	3回
・訪問看護師確保研修会参加者	162人
・各圏域の実態把握	6圏域
・ケアラー支援に関する研修、フォーラム開催	研修受講者数1,192人 フォーラム　1回
・リハビリテーション専門職に対する介護予防研修	570人
・市民後見人の育成	236人
・外国人介護人材に対する介護技術等に関する研修	110人
・外国人介護人材の受入制度に関する研修を実施	8回
・外国人介護福祉士候補者の受入人数	9人
・エルダー・メンター制度ＯＪＴスキル向上等に関する研修	7回、63人
・労働環境改善等支援専門員による相談	261回
・業務改善推進会議	3回
・業務改善を目的としたモデル事業所への補助	8事業所
・情報発信のためのフォーラム	1回
・介護ロボットの無償貸与	90事業所
・介護ロボットの指定公開事業所の設置	45機種
・介護ロボットの移動公開事業、講習会の開催	34回
・介護事業所内に保育所を設置した場合の運営費の補助	8事業所

２）見　解

《令和４年度》

介護人材の参入促進に係る事業のうち、福祉系高校修学資金等貸付事業は貸付件数が目標を下回る状況となった。令和３年度に開始した事業であり、認知度の低さが原因と考えられるため、事業に係る周知方法等を検討する必要がある。

介護職員の資質向上を図る研修事業においては、オンライン研修等によりコロ

ナ禍での研修実施に取り組んでいるが、研修要望の減少や一部対面での実施が必要となる研修については目標値と乖離する実績となった。今後も、実施方法について検討を継続する。

介護職員の労働環境や処遇改善を図る事業については、令和３年度から開始した介護事業所生産性向上推進事業の目標値を下回った。こちらも認知度の低さが原因と考えられるため、周知方法等を検討する必要がある。

《令和５年度》

介護人材の参入促進に係る事業については、目標値を下回る状況となった事業が複数あるため、事業活用に向けた効果的な働きかけ、事業周知方法等を検討し、取組を継続していく必要がある。

介護職員の資質向上を図る研修事業については、コロナ禍以降、多くの事業でオンライン方式による研修の実施に取り組んでいるが、一部事業において目標値を下回る状況となったため、今後も開催時期等も含め、実施方法の検討を継続する。

介護職員の労働環境や処遇改善を図る事業については、多くの事業において、目標値と乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南渡島 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（南渡島）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	777	925	933	966
夜間対応型訪問介護 （人/月）	0	1	1	1
認知症対応型通所介護 （回/月）	1,284	1,239	1,255	1,283
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	572	594	601	610
認知症対応型共同生活介護 （人）	1,151	1,190	1,217	1,243
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	361	366	396	426
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	286	292	294	296
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	102	112	113	114
地域密着型通所介護 （回/月）	8,499	9,229	9,350	9,481

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（南渡島）】

サービスの種類		令和４年度		令和５年度	
		実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	1,065	114.1%	1,131	117.1%
夜間対応型訪問介護	（人/月）	1	120.0%	1	100.0%
認知症対応型通所介護	（回/月）	1,255	100.0%	1,379	107.5%
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	563	93.6%	518	84.9%
認知症対応型共同生活介護	（人）	1,184	97.3%	1,165	93.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	337	85.0%	376	88.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	276	93.8%	278	94.0%
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	122	108.0%	122	107.2%
地域密着型通所介護	（回/月）	8,841	94.6%	9,755	102.9%

２）見解

《令和４年度》

計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南檜山 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（南檜山）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	9	15	16	17
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	224	258	274	288
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	2	3	3	3
認知症対応型共同生活介護　（人）	98	105	106	108
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	19	20	21	21
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	29	28	28	29
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	825	925	944	944

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（南檜山）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	26	162.9%	19	113.8%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	229	83.6%	201	69.7%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	2	76.7%	2	60.0%
認知症対応型共同生活介護　（人）	86	81.1%	89	82.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	20	94.1%	19	91.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	31	110.7%	29	100.7%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	－	－	－	－
地域密着型通所介護　（回/月）	780	82.6%	797	84.5%

２）見　解

《令和４年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも増加した。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北渡島 檜山医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（北渡島檜山）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	13	16	15	15
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	44	53	53	53
認知症対応型共同生活介護　（人）	160	165	169	171
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	1	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	14	23	29	34
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	1,313	1,309	1,301	1,297

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（北渡島檜山）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	25	168.0%	26	171.3%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	19	－	24	－
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	44	83.6%	43	81.3%
認知症対応型共同生活介護　（人）	146	86.6%	142	83.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	1	100.0%	1	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	18	63.1%	39	113.2%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	－	－	－	－
地域密着型通所介護　（回/月）	1,219	93.7%	1,118	86.2%

２）見　解

《令和４年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスにおいて当初の見込み量よりも増加したが、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも増加する結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■札幌 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（札幌）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	3,113	3,953	4,115	4,315
夜間対応型訪問介護　（人/月）	104	78	79	83
認知症対応型通所介護　（回/月）	8,406	8,975	9,390	9,790
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	3,334	3,813	4,059	4,297
認知症対応型共同生活介護　（人）	5,385	5,582	5,688	5,799
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	41	46	46	46
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	555	570	570	623
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	663	899	1,001	1,050
地域密着型通所介護　（回/月）	66,134	71,410	75,017	79,538

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（札幌）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	4,177	101.5%	4,444	103.0%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	58	73.7%	52	62.7%
認知症対応型通所介護　（回/月）	7,650	81.5%	7,499	76.6%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	3,625	89.3%	3,699	86.1%
認知症対応型共同生活介護　（人）	5,445	95.7%	5,515	95.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	42	90.4%	42	91.1%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	535	93.9%	509	81.7%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	999	99.8%	1,169	111.3%
地域密着型通所介護　（回/月）	60,125	80.1%	59,856	75.3%

２）見　解

《令和４年度》

計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

夜間対応型訪問介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■後志 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（後志）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	75	94	118	118
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	691	784	788	795
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	192	231	251	253
認知症対応型共同生活介護　（人）	1,019	978	999	1,009
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	125	126	126	126
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	70	83	108	109
地域密着型通所介護　（回/月）	10,172	11,884	12,163	12,254

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（後志）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	119	100.4%	120	101.6%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	1	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	522	66.3%	511	64.3%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	230	91.8%	234	92.5%
認知症対応型共同生活介護　（人）	997	99.8%	985	97.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	123	97.6%	120	95.2%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	92	84.8%	95	87.0%
地域密着型通所介護　（回/月）	9,586	78.8%	8,900	72.6%

２）見　解

《令和４年度》

認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他

は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（南空知）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	36	42	42	43
夜間対応型訪問介護 （人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 （回/月）	682	847	876	946
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	88	99	128	130
認知症対応型共同生活介護 （人）	527	562	569	591
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	56	57	59	60
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	108	111	111	111
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	1	17	23	29
地域密着型通所介護 （回/月）	5,553	6,136	6,259	6,311

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（南空知）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	45	106.7%	47	108.8%
夜間対応型訪問介護 （人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護 （回/月）	708	80.9%	618	65.3%
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	123	96.3%	132	101.6%
認知症対応型共同生活介護 （人）	532	93.5%	533	90.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	57	96.6%	55	91.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	92	82.9%	93	83.4%
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	46	200.0%	28	97.2%
地域密着型通所介護 （回/月）	4,035	64.5%	4,032	63.9%

２）見　解

《令和４年度》

看護小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量よりも大幅に増加したが、地域密着型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（中空知）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	17	23	28	39
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	2	2	2
認知症対応型通所介護　（回/月）	865	691	736	781
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	116	141	142	148
認知症対応型共同生活介護　（人）	322	330	338	343
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	67	68	68	68
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	43	12	22	22
地域密着型通所介護　（回/月）	3,146	3,243	3,262	3,280

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（中空知）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	29	104.5%	30	76.9%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0.0%	0	0.0%
認知症対応型通所介護　（回/月）	476	64.7%	374	47.9%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	158	111.3%	161	109.0%
認知症対応型共同生活介護　（人）	309	91.3%	301	87.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	68	99.6%	69	101.5%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	2	9.1%	1	4.5%
地域密着型通所介護　（回/月）	2,721	83.4%	1,986	60.5%

２）見　解

《令和４年度》

夜間対応型訪問介護は実績がなく、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績とっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

夜間対応型訪問介護は実績がなく、認知症対応型通所介護、看護小規模多機

能型居宅介護、地域密着型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績とっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（北空知）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	50	60	59	59
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	246	205	213	213
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	17	13	13	13
認知症対応型共同生活介護　（人）	112	110	115	122
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	27	29	29	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	1,518	1,338	1,366	1,412

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（北空知）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	90	152.7%	96	162.5%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	118	55.4%	128	60.1%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	20	153.8%	19	146.2%
認知症対応型共同生活介護　（人）	108	94.0%	107	87.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	28	96.6%	28	96.6%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	－	－	－	－
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	－	－	－	－
地域密着型通所介護　（回/月）	1,343	98.3%	1,302	92.2%

２）見　解

《令和４年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量よりも増加したが、認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計

画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量よりも増加したが、認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西胆振 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（西胆振）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	13	18	18	19
夜間対応型訪問介護 （人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 （回/月）	567	340	347	356
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	101	136	142	144
認知症対応型共同生活介護 （人）	511	544	551	558
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	46	49	49	49
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	114	118	118	118
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	0	0	5	10
地域密着型通所介護 （回/月）	4,101	4,073	4,153	4,237

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（西胆振）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	22	119.4%	28	146.3%
夜間対応型訪問介護 （人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護 （回/月）	231	66.7%	121	34.0%
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	144	101.6%	149	103.8%
認知症対応型共同生活介護 （人）	504	91.6%	480	86.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	50	102.0%	48	98.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	113	96.1%	114	96.4%
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	22	430.0%	38	375.5%
地域密着型通所介護 （回/月）	4,077	98.2%	4,457	105.2%

２）見　解

《令和４年度》

看護小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量よりも大幅に増加したが、認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量よりも増加したが、認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東胆振 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（東胆振）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	41	52	53	56
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	420	430	462	468
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	158	156	162	187
認知症対応型共同生活介護　（人）	617	670	680	698
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	29	29	29	48
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	107	107	107	107
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	1	1	1	1
地域密着型通所介護　（回/月）	7,085	7,571	7,850	8,076

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（東胆振）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	48	90.4%	56	99.1%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	373	80.7%	377	80.6%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	152	94.0%	157	84.1%
認知症対応型共同生活介護　（人）	645	94.8%	663	95.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	27	93.1%	34	70.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	106	99.1%	106	99.1%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	3	290.0%	4	350.0%
地域密着型通所介護　（回/月）	7,353	93.7%	7,617	94.3%

２）見　解

《令和４年度》

看護小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量よりも大幅に増加する結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》
　看護小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量よりも大幅に増加する結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》
☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》
☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日高 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

　第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。
　なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

　第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（日高）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	26	30	30	35
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	529	578	612	621
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	38	46	51	51
認知症対応型共同生活介護　（人）	153	171	178	189
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	5	2	2	2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	26	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	2	25	28	28
地域密着型通所介護　（回/月）	2,517	2,265	2,320	2,352

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（日高）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	20	66.3%	19	54.3%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	456	74.5%	417	67.1%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	38	75.0%	39	77.3%
認知症対応型共同生活介護　（人）	150	84.1%	154	81.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0.0%	0	0.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	0	0.0%	0	0.0%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	10	35.7%	18	64.3%
地域密着型通所介護　（回/月）	1,999	86.2%	1,159	49.3%

２）見　解

《令和４年度》

地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は実績がなく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は実績がなく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上川中部 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（上川中部）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	105	122	126	132
夜間対応型訪問介護　（人/月）	63	93	97	101
認知症対応型通所介護　（回/月）	1,549	1,550	1,612	1,669
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	370	361	372	383
認知症対応型共同生活介護　（人）	1,494	1,537	1,589	1,629
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	249	245	246	247
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	13,176	13,160	13,579	14,001

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（上川中部）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	59	46.9%	61	46.2%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	71	72.9%	67	66.3%
認知症対応型通所介護　（回/月）	1,221	75.7%	993	59.5%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	310	83.2%	279	73.0%
認知症対応型共同生活介護　（人）	1,408	88.6%	1,410	86.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	242	98.5%	239	96.7%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	1	－	22	－
地域密着型通所介護　（回/月）	12,211	89.9%	12,459	89.0%

２）見　解

《令和４年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績とっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績とっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上川北部 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（上川北部）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	26	17	17	17
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	844	956	974	980
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	74	72	72	72
認知症対応型共同生活介護　（人）	217	235	264	267
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	24	25	54	56
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	17	10	10	10
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	11	58	59	61
地域密着型通所介護　（回/月）	1,740	2,079	2,096	2,108

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（上川北部）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	9	52.9%	10	59.4%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	757	77.7%	744	75.9%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	56	77.8%	56	77.8%
認知症対応型共同生活介護　（人）	223	84.3%	226	84.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	26	48.1%	33	58.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	15	150.0%	17	170.0%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	17	28.8%	22	36.1%
地域密着型通所介護　（回/月）	1,662	79.3%	1,692	80.3%

２）見　解

《令和４年度》

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が当初の見込み量よりも増加したが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。

その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が当初の見込み量よりも増加したが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富良野 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（富良野）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	4	9	10	10
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	16	8	8	8
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	44	53	54	57
認知症対応型共同生活介護　（人）	172	153	156	159
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	1	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	286	317	318	323

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（富良野）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	1	12.0%	2	20.0%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	4	53.8%	0	0.0%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	55	101.1%	52	90.6%
認知症対応型共同生活介護　（人）	153	98.3%	152	95.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	1	100.0%	1	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	－	－	－	－
地域密着型通所介護　（回/月）	229	72.0%	241	74.7%

２）見　解

《令和４年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となってる。

《令和５年度》

認知症対応型通所介護は実績がなく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となってる。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■留萌 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（留萌）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	13	11	11	11
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	119	308	332	332
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	28	53	56	58
認知症対応型共同生活介護　（人）	220	210	213	214
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	12	12	39	61
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	40	36	36	36
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	1,303	1,427	1,342	1,355

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（留萌）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	19	170.5%	23	207.3%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	259	77.9%	177	53.2%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	30	54.1%	33	56.6%
認知症対応型共同生活介護　（人）	188	88.3%	164	76.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	27	69.9%	50	82.1%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	34	94.4%	21	58.3%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	－	－	1	－
地域密着型通所介護　（回/月）	1,612	120.1%	1,527	112.7%

２）見　解

《令和４年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも増加したが、小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入居者生活介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも大幅に増加したが、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宗谷 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（宗谷）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	7	6	6	6
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	0	158	158	158
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	69	69	81	81
認知症対応型共同生活介護　（人）	149	156	158	159
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	1	17	17	17
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	0	0	0
地域密着型通所介護　（回/月）	2,144	2,606	2,670	2,704

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（宗谷）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	11	180.0%	13	223.3%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	178	113.0%	179	113.3%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	81	100.0%	74	91.4%
認知症対応型共同生活介護　（人）	156	98.7%	151	95.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	1	－	11	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	14	82.4%	9	52.9%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	－	－	－	－
地域密着型通所介護　（回/月）	2,172	81.4%	2,268	83.9%

２）見　解

《令和４年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも大幅に増加する結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも大幅に増加したが、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北網 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（北網）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	38	121	124	128
夜間対応型訪問介護 （人/月）	2	2	2	2
認知症対応型通所介護 （回/月）	1,869	2,187	2,254	2,323
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	339	340	350	386
認知症対応型共同生活介護 （人）	848	853	863	873
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	64	61	61	61
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	218	234	235	254
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	24	28	28	28
地域密着型通所介護 （回/月）	7,628	8,402	8,659	8,844

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（北網）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護 （人/月）	74	59.4%	62	48.0%
夜間対応型訪問介護 （人/月）	1	54.2%	0	0.0%
認知症対応型通所介護 （回/月）	1,198	53.1%	1,272	54.8%
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	318	90.7%	321	83.2%
認知症対応型共同生活介護 （人）	810	93.8%	809	92.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	59	95.9%	45	74.3%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	230	97.9%	239	94.1%
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	17	60.7%	18	62.8%
地域密着型通所介護 （回/月）	8,327	96.2%	8,420	95.2%

２）見　解

《令和４年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となってる。

《令和５年度》

夜間対応型訪問介護は実績がなく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となってる。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■遠紋 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（遠紋）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	7	10	10	10
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	625	644	676	633
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	55	80	91	101
認知症対応型共同生活介護　（人）	181	173	173	173
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	97	100	100	120
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	28	36	42	43
地域密着型通所介護　（回/月）	2,237	2,945	2,988	3,016

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（遠紋）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	11	110.0%	10	101.0%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	455	67.4%	461	72.8%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	85	92.9%	76	75.5%
認知症対応型共同生活介護　（人）	166	95.7%	165	95.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	98	97.6%	95	79.2%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	29	69.0%	29	67.4%
地域密着型通所介護　（回/月）	2,340	78.3%	2,185	72.4%

２）見　解

《令和４年度》

認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となってる。

《令和５年度》
　看護小規模多機能型居宅介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となってる。

３）目標の継続状況

《令和４年度》
☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》
☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■十勝 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

　第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。
　なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

　第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（十勝）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	114	110	89	108
夜間対応型訪問介護 （人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 （回/月）	1,412	1,861	1,990	2,051
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	572	599	604	611
認知症対応型共同生活介護 （人）	1,114	1,169	1,179	1,183
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	14	10	11	11
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	657	664	665	666
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	90	75	79	82
地域密着型通所介護 （回/月）	8,430	9,018	9,278	9,577

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（十勝）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （人/月）	95	106.7%	150	139.1%
夜間対応型訪問介護 （人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護 （回/月）	1,405	70.6%	1,692	82.5%
小規模多機能型居宅介護 （人/月）	544	90.0%	534	87.4%
認知症対応型共同生活介護 （人）	1,160	98.4%	1,181	99.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護 （人）	10	88.6%	10	90.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （人）	654	98.3%	655	98.4%
看護小規模多機能型居宅介護 （人/月）	76	95.7%	75	91.6%
地域密着型通所介護 （回/月）	7,968	85.9%	7,905	82.5%

２）見　解

《令和４年度》

計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護が当初の見込み量よりも増加する結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■釧路 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（釧路）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	76	119	140	155
夜間対応型訪問介護　（人/月）	60	65	68	70
認知症対応型通所介護　（回/月）	659	697	683	687
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	247	218	224	234
認知症対応型共同生活介護　（人）	762	790	799	800
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	47	47	47	47
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	40	46	47	49
地域密着型通所介護　（回/月）	6,995	6,784	6,753	6,981

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（釧路）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	197	140.7%	133	86.0%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	54	79.4%	60	86.0%
認知症対応型通所介護　（回/月）	730	106.9%	715	104.0%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	319	142.3%	220	94.2%
認知症対応型共同生活介護　（人）	1,358	170.0%	758	94.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	47	99.1%	46	98.6%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	40	85.1%	34	68.7%
地域密着型通所介護　（回/月）	7,620	112.8%	7,115	101.9%

２）見　解

《令和４年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護が当初の見込み量よりも増加する結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》
看護小規模多機能型居宅介護が当初の見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》
☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》
☑ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■根室 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

第８期介護保険事業支援計画を着実に推進するため、在宅生活を支える多様な介護サービスが日常生活圏域を単位として提供される体制づくりのほか、計画的な介護施設等の整備について推進します。

なお、介護従事者の確保に関しては北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

【定量的な目標値】

第８期計画で定める圏域ごとの地域密着型サービス施設等のサービス量の見込みを定量的な目標値とします。

【第８期計画期間のサービス量の見込み（根室）】

サービスの種類	令和元年度（実績）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護　（人/月）	4	4	4	4
夜間対応型訪問介護　（人/月）	0	0	0	0
認知症対応型通所介護　（回/月）	226	262	264	277
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	59	69	72	86
認知症対応型共同生活介護　（人）	208	230	230	231
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	27	27	27	46
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	0	1	1	1
地域密着型通所介護　（回/月）	1,163	1,456	1,470	1,487

②計画期間

令和４年４月１日～令和６年３月３１日

③達成状況

１）目標の達成状況

【地域密着型サービスの種類ごとの量の実績（第8期）（根室）】

サービスの種類	令和４年度		令和５年度	
	実績	進捗率	実績	進捗率
定期巡回･随時対応型訪問介護看護　（人/月）	28	699.2%	4	108.8%
夜間対応型訪問介護　（人/月）	－	－	－	－
認知症対応型通所介護　（回/月）	465	176.1%	520	187.8%
小規模多機能型居宅介護　（人/月）	77	107.0%	79	91.5%
認知症対応型共同生活介護　（人）	222	96.5%	220	95.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護　（人）	－	－	－	－
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　（人）	25	92.9%	27	57.8%
看護小規模多機能型居宅介護　（人/月）	1	100.0%	0	0.0%
地域密着型通所介護　（回/月）	1,455	99.0%	1,486	99.9%

２）見　解

《令和４年度》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護が当初の見込み量よりも増加する結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

《令和５年度》

認知症対応型通所介護が当初の見込み量よりも増加したが、看護小規模多機能型居宅介護は実績がなく、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は見込み量からの実績が下回る結果となった。その他は計画値と大きな乖離のない実績となっており、概ね計画どおりの進捗状況となっている。

３）目標の継続状況

《令和４年度》

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和５年度》

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3　事業の実施状況

（2）介 護 分

事業区分３：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【№４１】 介護サービス提供基盤等整備事業費	総事業費 (R4 交付分)	2,349,054 千円 (730,303 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	市町村、民間事業者		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		

事業の内容（当初計画）

① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成

整備予定施設等	R4	R5
地域密着型特別養護老人ホーム	30床(2施設)	29床(1施設)
小規模ケアハウス	0施設	1施設
認知症高齢者グループホーム	8施設	4施設
小規模多機能型居宅介護事業所	2施設	3施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0施設	0施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2施設	0施設
認知症対応型デイサービスセンター	2施設	0施設
介護予防拠点	2施設	0施設
生活支援ハウス	0施設	1施設
介護付きホーム	0施設	3施設

② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援
R4：58施設、R5：69施設

③ 既存施設等の改修に対しての支援
R4：35施設、R5：23施設

④ 簡易陰圧装置設置経費支援
R4：57施設、R5：32施設

⑤ 宿舎施設整備
R4：16施設、R5：13施設

⑥ ゾーニング環境整備
R4：347施設、R5：69施設

⑦ 多床室の個室化
R4：5施設、R5：4施設

アウトプット指標(当初の目標値)

サービスの種類		R4※	R5※
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/月)	5,964	6,263
夜間対応型訪問介護	(人/月)	249	259
認知症対応型通所介護	(回/月)	23,904	24,659
小規模多機能型居宅介護	(人/月)	7,581	7,958
認知症高齢者グループホーム	(人)	16,234	16,519
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人)	797	871
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人)	2,836	2,957
看護小規模多機能型居宅介護	(人/月)	1,557	1,627
地域密着型通所介護	(回/月)	173,138	179,578

※第８期北海道介護保険事業支援計画で定めるサービス量の見込み数。

区分	R４実績値	R5 目標値	過不足数
地域密着型介護老人福祉施設__定員数（人）	2,860	3,028	1,164
介護老人福祉施設__定員数（人）	26,380	27,673	
介護老人保健施設__定員数（人）	15,887	16,866	203
介護医療院__定員数（人）	2,512	2,031	
介護療養型医療施設__定員数（人）	295	0	

	地域密着型介護老人福祉施設及び 老人福祉施設のユニット化率（%）	52.8	54.0	1.2
	介護施設の新型コロナウイルス感染対策に対する支援			
	簡易陰圧装置の設置経費に対する支援（台）	572	608	36
	ゾーニング環境整備経費に対する支援（整備か所）	465	501	36
	多床室の個室化経費に対する支援（床）	210	339	129

※　地域密着型介護老人保健施設等の定員数の目標値については、「第 8 期北海道介護保険事業支援計画」で掲げた、施設種別ごとの必要入所（利用）定員総数から設定

※　ユニット化率の目標値については、過去 3 か年のユニット化の進捗率をもとに、令和 5 年度末時点におけるユニット化率を設定

※　新型コロナウイルス観戦対策に対する支援の目標値については、累計値による数値とし、過去 3 か年の補助件数の推移をもとに、令和 5 年度末時点における累計値を設定

アウトプット指標（達成値）

サービスの種類		R4	R5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（人/月）	6,168	6,484
夜間対応型訪問介護	（人/月）	185	181
認知症対応型通所介護	（回/月）	18,710	18,401
小規模多機能型居宅介護	（人/月）	6,973	6,879
認知症高齢者グループホーム	（人）	15,949	15,370
地域密着型特定施設入居者生活介護	（人）	684	752
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	（人）	2,722	2,705
看護小規模多機能型居宅介護	（人/月）	1,475	1,675
地域密着型通所介護	（回/月）	147,676	146,277

区分	R５実績値
地域密着型介護老人福祉施設__定員数（人）	2,821
介護老人福祉施設__定員数（人）	26,623
介護老人保健施設__定員数（人）	15,962
介護医療院__定員数（人）	2,727
介護療養型医療施設__定員数（人）	0
地域密着型介護老人福祉施設及び 老人福祉施設のユニット化率（%）	53.6
介護施設の新型コロナウイルス感染対策に対する支援	
簡易陰圧装置の設置経費に対する支援（台）	588
ゾーニング環境整備経費に対する支援（整備か所）	480
多床室の個室化経費に対する支援（床）	379

<table>
<tr><td></td><td>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成
<table>
<tr><th>整備予定施設等</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>19 床
(1 施設)</td><td>0 床
(0 施設)</td></tr>
<tr><td>小規模ケアハウス</td><td>0 施設</td><td>0 施設</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>6 施設</td><td>7 施設</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4 施設</td><td>1 施設</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>0 施設</td><td>0 施設</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td><td>0 施設</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 施設</td><td>0 施設</td></tr>
<tr><td>介護予防拠点</td><td>2 施設</td><td>1 施設</td></tr>
<tr><td>生活支援ハウス</td><td>0 施設</td><td>0 施設</td></tr>
<tr><td>介護付きホーム</td><td>0 施設</td><td>1 施設</td></tr>
</table>
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援
R4：22 施設、R5：18 施設
③ 既存施設等の改修に対しての支援
R4：12 施設、R5：5 施設
④ 簡易陰圧室装備設置経費支援
R4：29 施設、R5：17 施設
⑤ 宿舎施設整備
R4： 2 施設、R5：6 施設
⑥ ゾーニング環境整備
R4：33 施設、R5：17 施設
⑦ 多床室の個室化
R4： 3 施設、R5：2 施設</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標値：整備される地域密着型特別養護老人ホームの定員数 →観察できた
R4 地域密着型特別養護老人ホームの定員数が 2,831 人から 2,860 人に増加した。
R5 地域密着型特別養護老人ホームの定員数が 2,860 人から 2,821 人に減少したが、ユニット化率は、52.8%から 53.6%に増加した。</td></tr>
<tr><td></td><td>（１）事業の有効性
地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型特別養護老人ホームの定員総数が増加するなど、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。
（２）事業の効率性
調達方法や手続について、行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</td></tr>
<tr><td>その他（基金充当額）</td><td>R4 事業規模（H27・H30～R4 交付分を含めた基金充当額）4,756,092 千円
返還額 17,838 千円　運用益 519 千円</td></tr>
</table>

事業区分５：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№１（介護分）】 介護従事者定着支援事業 （介護従事者確保推進協議会） ※協議会設置等	総事業費 (R4 交付分)	101 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の円滑かつ効率的な実施のためには、行政機関のみならず、関係団体等との連携・協働体制の構築が必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容	○　関係行政機関、関係団体（介護事業者、職能、養成施設、教育等）と連携し、問題意識や取組の方向性を共有するための場として検討協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組等を進めるための連携・協働体制を構築する。		
アウトプット指標	○　Ｒ４：協議会の開催　３回 ○　Ｒ５：協議会の開催　３回		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：協議会の開催　３回 ○　Ｒ５：協議会の開催　３回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護人材確保に向けた問題意識や取組の方向性を共有することができた。 （２）事業の効率性 関係行政機関、関係団体との連携による取組内容の共有化などにより効率的な事業実施ができた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（H30 交付分を含めた基金充当額）810 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№2（介護分）】 認証評価制度実施事業	総事業費 （R4 交付分）	47,181 千円 （47,181 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、就業中の介護職員の離職防止及び職場定着に向けた職場環境の改善が必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容	○　介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、道が作成する評価基準に基づき評価を行い、水準を満たした介護事業所に対し認証を付与する「認証評価制度」を運用する。		
アウトプット指標	○　Ｒ４：認証を受けた事業者数　５０事業者 ○　Ｒ５：認証を受けた事業者数　５０事業者		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：認証を受けた事業者数　１７事業者 ○　Ｒ５：認証を受けた事業者数　１８事業者		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、事業所における職員の人材育成や就労環境の改善に取り組む事業者の増加に繋がった。 （２）事業の効率性 関係行政機関、関係団体との連携による取組内容の共有化などにより効率的な事業実施ができた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）47,182 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№3（介護分）】 介護のしごと魅力アップ推進事業	総事業費 （R4 交付分）	33,372 千円 （33,372 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護福祉士などの養成施設等		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護に対するマイナスイメージ等を払拭するためには、介護の仕事のイメージアップ活動等を通じて、若年層等への正しい理解の促進を図ることが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護福祉士等養成施設又はその他知事が適当と認める団体が、中高校生、高齢者や主婦層等の一般の方を対象として、介護事業所等での就業体験や現役職員との意見交換等により、介護の仕事のイメージアップや正しい理解の促進を図る事業を実施する場合、一定額を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：補助事業者数　１７団体 ○　Ｒ５：補助事業者数　１７団体		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：補助事業者数　２１団体 ○　Ｒ５：補助事業者数　２２団体		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、中高生等の若年層や一般住民への介護の仕事のイメージアップや理解促進が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）34,000 千円 返還額 40 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№4（介護分）】 次世代の担い手育成推進事業	総事業費 （R4 交付分）	1,581 千円 （1,396 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、将来を担う世代に対いて早い段階から介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることが必要。 アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　小・中学校等に、介護に関する有識者等をアドバイザーとして派遣し講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の介護分野を担う人材としての育成を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：アドバイザー派遣学校数　５０校 ○　Ｒ４：参加者数　２，０００人 ○　Ｒ５：アドバイザー派遣学校数　５６校 ○　Ｒ５：参加者数　２，０００人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：アドバイザー派遣学校数　６２校 ○　Ｒ４：参加者数　２，１００人 ○　Ｒ５：アドバイザー派遣学校数　６１校 ○　Ｒ５：参加者数　３，２１４人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、小中学生等の介護に関する理解が深まり、興味・関心を高めることができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（H30・R3 交付分を含めた基金充当額）2,434 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№5（介護分）】 介護のしごと普及啓発事業	総事業費 （R4 交付分）	30,349 千円 （30,349 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、若年層だけではなく、介護サービスを必要としない高齢者や出産・子育て等で離職している主婦層など幅広い層に介護に関する理解を促進し、介護分野への参入を促すことが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　高齢者や主婦層等に対して、介護職にあるマイナスイメージを払拭し、その重要性について理解を促進する講演会等の介護普及啓発イベントを開催する。 ○　介護の人材確保に係るポスター、リーフレットを作成し、展示を行うと共に関係機関や公共施設等に配布するほか、テレビコマーシャルの放映など、幅広く広報を実施する。 ○　高齢者や主婦層など、未就労者を対象に、実際の介護の職場を見学し、理解を深める職場見学等を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：ウェブサイト閲覧数　１０，０００件 ○　Ｒ５：ウェブサイト閲覧数　１２，０００件		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：ウェブサイト閲覧数　２１，５７７件 ○　Ｒ５：ウェブサイト閲覧数　３１，４８６件		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、若年層に加え、高齢者や主婦層など幅広い層に対して、介護の仕事に関する理解促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率定な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）30,609 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№6（介護分）】 職場体験事業	総事業費 （R4 交付分）	12,669 千円 （10,067 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の早期離職を防止のためには、職場を直接体験できる機会の提供し、就職希望者が抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップを解消することが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護の仕事に関心がある者に対し、職場の様子やサービス内容等を直接知ることができる機会を提供する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：職場体験者数　１００人 ○　Ｒ５：職場体験者数　１００人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：職場体験者数　７５人 ○　Ｒ５：職場体験者数　８１人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、実際野職場を体験することで参加者の抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップの解消が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）10,068 千円 介護助手普及促進事業から 2,602 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№７（介護分）】 介護予防・生活支援サービス等充実支援事業（アクティブシニアの活躍支援）	総事業費 （R4 交付分）	22,108 千円 （22,108 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	支援する側とされる側という面一的な関係性ではなく、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持する。		
	アウトカム指標値：共助や互助による地域づくりの意義を理解する元気な高齢者の増加		
事業の内容（当初計画）	○　生活支援サービス等を提供する多様な主体の養成として、アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者向けのセミナー等を開催する他、ネットワーク構築を図るなど、広域的な支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：高齢者向けのセミナー参加人数　1,000 人 ○　Ｒ５：高齢者向けのセミナー等の参加人数　1,000 人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：高齢者向けセミナー等の参加人数　380 人 （内訳） アクティブシニア等活躍支援セミナー　104 人 生活支援担い手養成講座　276 人 ○　Ｒ５：高齢者向けのセミナー等の参加人数　776 人 （内訳） アクティブシニア等活躍支援セミナー　368 人 生活支援担い手養成講座　285 人 出前講座　123 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：要介護認定率の上昇率の抑止 観察できなかった 観察できた　→　指標値：要介護認定率の上昇率 Ｒ３：20.5%　→　Ｒ４：20.5%		
	（１）事業の有効性 高齢者向けセミナー等を実施することにより、互助や社会貢献への意識が昂揚され、本人の社会的役割・生きがいづくりにつなげることができた。 （２）事業の効率性 アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者の参加が本人の介護予防の観点からも有効であり、セミナー等の開催によりその活動を促進できた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）22,468 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№9（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業 ※介護技能習得支援事業（補助） ※障がい者介護技能習得支援事業（委託）	総事業費 （R4 交付分）	24,355 千円 （24,355 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護職員初任者研修指定事業者、北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進するためには、資格の取得等により介護分野への就職を円滑なものとすることが必要。 アウトカム指標値：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護職員初任者研修指定事業者が福祉人材センター・バンクに求職登録している者及び介護施設等で就労する初任段階における介護職員の受講費用を減免した際、その減免分を補助する。 ○　介護分野で就労を希望する障がい者の初任者研修受講費用を支援するとともに、障害者就業・生活支援センター等と連携し就業及び定着を支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：初任者研修等修了者　２３０人 ○　Ｒ５：初任者研修等修了者　２３０人 ○　Ｒ４：障がい者の初任者研修等修了者　６０人 ○　Ｒ５：障がい者の初任者研修等修了者　６０人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：初任者研修修了者　２５２人 ○　Ｒ５：初任者研修修了者　２４４人 ○　Ｒ４：障がい者の初任者研修修了者　３３人 ○　Ｒ５：障がい者の初任者研修等修了者　３０人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった　→　R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、資格取得に係る負担が軽減され、介護分野での就職促進が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）24,407 千円 返還金 246 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№10（介護分）】 福祉人材センター運営事業 （福祉・介護人材マッチング機能等強化事業）	総事業費 （R4 交付分）	83,597 千円 （83,597 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、従来の福祉人材センターの就労斡旋業務に加えて、求職者ニーズに合わせた職場紹介やフォローアップ相談などのマッチング機能を強化することが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護に係る合同就職説明会を実施するほか、キャリア支援専門員の介護事業所や学校等の訪問による求人・求職開拓、ハローワークでの出張相談など、就業ニーズに応じた職場紹介や就職後のフォローアップを実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：マッチングによる就職者数　　202 人 ○　Ｒ５：マッチングによる就職者数　　208 人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：マッチングによる就職者数　　234 人 ○　Ｒ５：マッチングによる就職者数　　240 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、より多くの介護人材の確保が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）59,665 千円 外国人留学生生活支援事業から 24,000 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№11（介護分）】 介護助手普及促進事業	総事業費 （R4 交付分）	0 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護事業者団体等		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、現在就労している介護職員がその専門性を発揮し、職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要。 アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　アクティブシニアや主婦などの地域人材を、介護現場で直接介助以外の周辺業務を担う人材（介護助手）として確保・育成。 ○　地域人材とのｼﾞｮﾌﾞﾏｯﾁﾝｸﾞや OFFJT 実施に係る経費を助成。 ○　介護事業所内の労働環境の改善を進め、介護人材の職場定着を図るため、高齢者や主婦など地域の多様な人材を直接介助以外の補助業務に従事させる介護事業所団体等の取組に補助。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：補助事業者数　29 団体 ○　Ｒ５：補助事業者数　10 団体		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：補助事業者数　３団体 ○　Ｒ５：補助事業者数　４団体		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人 （１）事業の有効性 本事業により、介護福祉士等の業務負担の軽減や専門的業務への専念が促進された。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（H30・R4 交付分を含めた基金充当額）7,800 千円 返還額 1 千円 職場体験事業へ 2,602 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№12（介護分）】 入門的研修実施事業	総事業費 （R4 交付分）	20,805 千円 （20,805 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進を図るためには、介護に関する関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、基本的な知識を研修することが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　より多くの方が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働く際の不安を払拭できるよう、また、介護分野への介護未経験者の参入を促進するため、入門的研修を実施し、研修受講者に対してマッチング等の就業支援を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：入門的研修受講者数　２１０人 ○　Ｒ５：入門的研修受講者数　２８０人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：入門的研修受講者数　３１２人 ○　Ｒ５：入門的研修受講者数　３２７人		
事業の有効性・効率性	事事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護未経験者に対し介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入促進が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）20,806 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№13（介護分）】 外国人留学生生活支援事業	総事業費 （R4 交付分）	2,743 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における外国人材受入れの機運が高まる中、介護職員の需給ギャップ解消策の一つとして、在留資格「介護」の取得を目指す外国人介護留学生を確保することは、きわめて重要。 アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の修学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、当該介護施設等が行う奨学金等の一部を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：対象留学生　７０名 ○　Ｒ５：対象留学生　４８名		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：対象留学生　２１名 ○　Ｒ５：対象留学生　４４名		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人 （１）事業の有効性 本事業により、修学期間中の留学生の負担が軽減され、介護施設等における人材の確保に繋がった。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模　（R2 交付分を含めた基金充当額）26,745 千円 福祉人材センター運営事業（福祉・介護人材マッチング機能等強化事業）へ 24,000 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№15（介護分）】 キャリアパス支援研修事業	総事業費 （R4 交付分）	14,736 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護事業所等		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要。		
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　就業中の介護従事者等のキャリア形成を促進するとともに資質向上を図るため、各種研修に係る費用を補助する。 ・介護サービス従事者の資格取得や知識技術力のレベルアップのための研修 ・チームリーダー・初任者等の指導的立場としての視点や技術等を習得するための研修 ・その他人材の定着支援に資する研修		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：研修会の実施　３２７回 ○　Ｒ５：研修会の実施　２５５回 ○　Ｒ４：研修受講者数　１６，０００人 ○　Ｒ５：研修受講者数　１３，０００人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：研修会の実施　２３０回 ○　Ｒ５：研修会の実施　２４０回 ○　Ｒ４：研修受講者数　６，６７７人 ○　Ｒ５：研修受講者数　７，２１５人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：14.7％		
	（１）事業の有効性 本事業により、研修会の参加者の資質の向上及びキャリアパス形成が促進された。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効果的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R2 交付分を含めた基金充当額）49,050 千円 返還額　62 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№16（介護分）】 介護職員等研修事業	総事業費 （R4 交付分）	37,874 千円 （37,874 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　介護施設等を対象に、業務遂行上必要な研修を実施することで、サービスの質の向上と職員の資質向上を図る。 （新任介護職員研修、介護職員専門研修（指導的立場）等）		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：研修会の開催 新任介護職員研修　７回 介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ　オンライン開催（オンデマンド） ○　Ｒ５：研修会の開催　18 回		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：研修会の開催　９回 ○　Ｒ５：研修会の開催　18 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：14.7％		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護職員の資質向上やキャリアパス形成のための職場の体制が整備され、実務者研修の受講が促進された。 （２）事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）37,882 千円		

事　業　名	【№17(介護分)】 介護関係職員医療連携支援事業	総事業費 (R4 交付分)	8,982 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事 業 の 期 間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、介護関係職員が医療に関する知識を深め、事業所全体のケアの資質向上を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：医療に関する知識を習得した介護職員の増加		
事 業 の 内 容 （当初計画）	○　介護保険事業所が、医療的知識を持ち、介護ケアの質の向上を目指すために、自主的にテーマを決めて取り組む研修事業に対して一部補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：研修参加事業所数　40 事業所 ○　Ｒ５：研修参加事業所数　40 事業所		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：研修参加事業所数　22 事業所 ○　Ｒ５：研修参加事業所数　20 事業所		
事 業 の 有 効 性 ・ 効 率 性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：14.7％		
	（１）事業の有効性 医療に関する知識を習得した介護関係職員が増加した。 （２）事業の効率性 一つの研修に複数の事業所が参加することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
そ　の　他 （基金充当額）	R4 事業規模（H30～R1 交付分を含めた基金充当額）20,687 千円 返還金 1 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№18（介護分）】 介護職員等のたん吸引等研修事業	総事業費 （R4 交付分）	31,451 千円 （31,451 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、生活支援サービス等が切れ目なく提供される体制を整えるためには、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施が必要。		
	アウトカム指標値：　認定特定行為業務従事者証交付数　450 人		
事業の内容（当初計画）	○　特別養護老人ホームや在宅等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことのできる介護職員等を養成するための研修等を一部委託して実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：実習指導者事前講習　８０人 ○　Ｒ５：実習指導者事前講習　１２０人 ○　Ｒ４：都道府県研修・実習　７５人／所×６か所＝４５０人 ○　Ｒ５：都道府県研修・実習　３２０人 ○　Ｒ４：フォローアップ研修　９０人 ○　Ｒ５：フォローアップ研修　２０人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：実習指導者事前講習　３カ所　合計　１５７人 ○　Ｒ５：実習指導者事前講習　３カ所　合計　２０２人 ○　Ｒ４：都道府県研修・実習　３カ所　合計　２９２人 ○　Ｒ５：都道府県研修・実習　３カ所　合計　３７５人 ○　Ｒ４：フォローアップ研修　１カ所　合計　１９人 ○　Ｒ５：フォローアップ研修　１カ所　合計　２１人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 認定特定行為業務従事者認定証交付数：４５０人 観察できなかった 観察できた　→　指標値： Ｒ４：661 人（1･2 号　146 人、3 号　515 人） Ｒ５：927 人（1･2 号　182 人、3 号　745 人）		
	（１）事業の有効性 道内各地の特別養護老人ホームや訪問介護事業所などで認定特定行為業務従事者が増え、高齢者等が地域で自立した生活を営む体制が整い始めている。 （２）事業の効率性 道が主体となり委託先と連携し研修を実施することにより、道内各地で計画的に研修を開催することができた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）31,452 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№19（介護分）】 介護ロボット普及推進事業（普及推進センターの運営、機器の無償貸与）	総事業費 （R4 交付分）	127,765 千円 （127,765 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により介護サービスに対する需要が増大し、介護人材の確保が大きな課題となっている中で、依然として高い水準となっている介護従事者の離職率を低減することが求められる。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	道内の各管内（道北・道東・道央・道南の４地区）それぞれにおいて、次の事業を実施する。 ① 介護施設等において需要が高い機器について、希望があった事業所へ無償で貸与（機器の有効性が検証できる期間）し、活用方法の理解促進、導入効果の検証を実施する ② 介護施設等を指定公開事業所に位置づけ、導入機器を中心とした介護ロボット・ICT の視察・見学の受入れを行い、視察・見学者への講習会を開催する。 ③ 介護従事者や小中高生等を対象に介護ロボット・ICT 機器を活用した移動研修会及び講習会を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ Ｒ４：１地区あたり①９事業所、②５機種、③５箇所 ○ Ｒ５：１地区あたり①９事業所、②５機種、③５箇所		
アウトプット指標（達成値）	○ Ｒ４：４地区合計 ①74 事業所、②89 機種、③27 回 ○ Ｒ５：４地区合計 ①90 事業所、②45 機種、③34 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた → 指標値： R4：14.7％		
	（１）事業の有効性 介護従事者をはじめ、一般道民に対し、介護ロボットの活用・体験機会を広く提供でき、機器の普及促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）128,156 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№20（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業 （初任介護支援専門員 0JT 事業） （主任介護支援専門員フォローアップ研修事業） （主任介護支援専門員資質向上研修事業）	総事業費 （R4 交付分）	12,067 千円 （10,811 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□終了		
背景にある医療・介護ニーズ	質の高いケアマネジメントが求められているが、小規模事業所では人材育成の体制が不十分な現状がある。介護支援専門員が相互研鑽し、資質向上を図る体制が必要。 アウトカム指標値：　ケアマネジメントに関する必要な知識・技能を習得した介護支援専門員の増加		
事業の内容（当初計画）	○小規模の居宅支援事業所等において、0JT の機会が十分ではない介護支援専門員に対し、地域の主任介護支援専門員がサポート・同行して、指導･支援を行うとともに、指導・支援を担う主任介護支援専門員等に対し、フォローアップを行う研修を委託して実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：初任介護支援専門員 0JT 事業　５０人 ○　Ｒ５：初任介護支援専門員 0JT 事業　５０人 ○　Ｒ４：主任介護支援専門員フォローアップ研修　６０人 ○　Ｒ５：主任介護支援専門員フォローアップ研修　６０人 ○　Ｒ４：主任介護支援専門員資質向上研修　２１０人 ○　Ｒ５：主任介護支援専門員資質向上研修　２００人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：初日全体研修　５圏域　計　59 人 同行型 0JT の実施　５圏域　計　59 人 最終日全体研修　５圏域　計　59 人 ○　Ｒ５：初日全体研修　５圏域　計　72 人 同行型 0JT の実施　５圏域　計　69 人 最終日全体研修　５圏域　計　69 人 ○　Ｒ４：フォローアップ研修の開催　４圏域 計 58 人 ○　Ｒ５：フォローアップ研修の開催　４圏域 計 80 人 ○　Ｒ４：主任介護支援専門員資質向上研修　197 人 ○　Ｒ５：主任介護支援専門員資質向上研修　252 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた　→ 参加人数　R4 432 人（延べ）　→ R5 542 人（延べ）		
	（１）事業の有効性 介護支援専門員の人材育成等の役割を果たすことができる主任介護支援専門員が増加した。 （２）事業の効率性 研修実施のノウハウを蓄積保有している北海道ケアマネ協会と十分な連携を図ることで、最も効果的な事業の実施ができたと考える。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）11,967 千円 訪問看護連携強化事業から 1,256 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№２１（介護分）】 介護職員等たん吸引等研修事業 （登録研修機関初度経費支援事業）	総事業費 （R4 交付分）	1,380 千円 （127 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○　介護職員等が業務上必要な研修を修了し、その資質向上を図るためには、研修機会の拡大が必要。		
	アウトカム指標：研修機会の拡大		
事業の内容（当初計画）	○　医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者等への対応強化と介護職員のキャリアアップや定着促進に資する研修の実施機関を増設するため、新規開設の研修機関に対し、初度経費を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：喀痰吸引等登録研修機関への助成　２ヶ所 ○　Ｒ５：喀痰吸引等登録研修機関への助成　２ヶ所		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：喀痰吸引等登録研修機関への助成　１ヶ所 ○　Ｒ５：喀痰吸引等登録研修機関への助成　２ヶ所		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：研修機会の拡大 観察できなかった　→ 観察できた　→　指標値：喀痰吸引等登録研修機関の新規登録数 ３箇所		
	（１）事業の有効性 本事業により、新規開設の研修機関の登録が促され、実施機関の増設が促進された。 （２）事業の効率性 ホームページによる周知、喀痰吸引等登録研修機関との情報共有により、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3 交付分を含めた基金充当額）2,000 千円 福祉人材センター運営事業費（潜在的有資格者等再就業促進事業）へ 620 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№22（介護分）】 実務者研修等支援事業	総事業費 （R4 交付分）	3,420 千円 （3,420 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護事業者等		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質の向上やキャリアパス形成を促進するためには、「実務者研修」等を受講できる職場の体制が必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	介護事業者等が現任職員に「実務者研修」等を受講させるため、代替職員を新たに雇用した場合、その雇用に要する人件費等を助成する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：実務者研修等の受講者数　１２人 ○　Ｒ５：実務者研修等の受講者数　１８人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：実務者研修等の受講者数　１５人 ○　Ｒ５：実務者研修等の受講者数　２０人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：14.7％		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護職員の資質向上やキャリアパス形成のための職場の体制が整備され、実務者研修の受講が促進された。 （２）事業の効率性 事業の周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）3,420 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№23（介護分）】 福祉人材センター運営事業費 （潜在的有資格者等再就業促進事業）	総事業費 （R4 交付分）	1,602 千円 （982 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。		
	アウトカム指標値：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　潜在的有資格者等に対する就労意欲の喚起や再就業を支援するための講習会等を実施する		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：潜在的有資格者の再就職支援講習会　６回 ○　Ｒ５：潜在的有資格者の再就職支援講習会　８回		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：潜在的有資格者の再就職支援講習会　９回 ○　Ｒ５：潜在的有資格者の再就職支援講習会　12 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：紹介就職数 観察できなかった 観察できた　→　指標値：紹介就職数　２４３人		
	（１）事業の有効性 本事業により、潜在的有資格者の就労が促進された。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）1,014 千円 介護職員等のたん吸引等研修事業（登録研修期間初度経費支援事業）から 620 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.24（介護分）】 潜在的介護職員等活用推進事業	総事業費 （R4 交付分）	146,065 千円 （146,065 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（人材派遣会社に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の安定的な確保のためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容	○　介潜在的有資格者の再就業を促進するため、人材派遣会社を介して、一定期間、介護保険施設等で就業し、派遣終了後の就職に繋げる。 ※　派遣終了後、就職に至らなかった者については、本人の意向を確認した上で、福祉人材センターに登録し、引き続き就職を支援する。		
アウトプット指標	○　Ｒ４：派遣（就職）者数　１４０人 ○　Ｒ５：派遣者数　１４０人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：派遣（就職）者数　１４７人 ○　Ｒ５：派遣者数　１３８人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、潜在的有資格者の就労が促進された。 （２）事業の効率性 委託事業者及び関係団体等と十分な連携を図ることで、効率的な事業実施ができた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）146,167 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№25（介護分）】 離職した介護福祉士等の再就業促進事業	総事業費 (R4 交付分)	13,913 千円 (13,913 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の安定的な確保のためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　福祉人材センターにおいて、介護事業所等への説明会を行うなど届出制度の周知・普及を図るとともに、離職届出者に対する職場体験の開催案内などの情報発信などにより介護福祉士等の再就業の促進を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：届出制度周知のための介護事業所等への説明会開催回数　８回 ○　Ｒ５：届出制度周知のための介護事業所等への説明会開催回数　６回		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：届出制度周知のための介護事業所等への説明会開催回数　１０回 ○　Ｒ５：届出制度周知のための介護事業所等への説明会開催回数　１１回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、有資格者が介護分野に再就業できるよう復職支援することができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、各事業所が多数参加する福祉職場説明会を活用することで、効率的に進めることができた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）　13,913 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№26（介護分）】 認知症対策等総合支援事業 （開設者・管理者・計画作成担当者・介護指導者フォローアップ研修）	総事業費 （R4 交付分）	3,630 千円 （3,630 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）、札幌市（補助）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。		
	アウトカム指標値：必要な知識を身につけた介護サービス事業所の管理者等の増加。		
事業の内容（当初計画）	○　介護サービス事業所の管理者等に対して、必要な知識や技術などを修得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：開設者　道：３回 ○　Ｒ５：開設者　道：３回 ○　Ｒ４：管理者　道：４回 ○　Ｒ５：管理者　道：４回 ○　Ｒ４：計画作成担当者　道：４回 ○　Ｒ５：計画作成担当者　道：４回 ○　Ｒ４：介護指導者フォローアップ　道：２人、札幌市：２人 ○　Ｒ５：介護指導者フォローアップ　道：２人、札幌市：２人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：開設者　道：13.3 人／回×３回＝40 人 ○　Ｒ５：開設者　道：15.6 人／回×３回＝47 人 ○　Ｒ４：管理者　道：15.8 人／回×４回＝63 人 ○　Ｒ５：管理者　道：17 人／回×４回＝68 人 ○　Ｒ４：計画作成担当者　道：25.5 人／回×４回＝102 人 ○　Ｒ５：計画作成担当者　道：24 人／回×４回＝96 人 ○　Ｒ４：介護指導者フォローアップ　道：２人、札幌市：１人 ○　Ｒ５：介護指導者フォローアップ　道：２人、札幌市：０人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 必要な知識を身につけた介護サービス事業所の管理者等 観察できなかった 観察できた　→　指標値：　Ｒ４：参加者数　209 人 Ｒ５：参加者数　213 人		
	（１）事業の有効性 業務を遂行する上で必要となる基本的な知識・技術とそれを実践する際の考え方等を身につけた認知症介護に携わる者が増加した。 （２）事業の効率性 研修実施のノウハウを蓄積保有している社会福祉法人幸清会等の関係機関との十分な連携を図ることで、最も効果的な事業の実施ができたと考える。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R2・R4 交付分を含めた基金充当額）4,254 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№27（介護分）】 認知症対策等総合支援事業 （かかりつけ医・看護職員・ｻﾎﾟｰﾄ医・病院の医療従事者研修、ｻﾎﾟｰﾄ医等ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修、初期集中支援ﾁｰﾑ員等研修、初期集中支援ﾁｰﾑ員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修、認知症地域支援推進員ﾈｯﾄﾜｰｸ会議、認知症にやさしい地域づくり研修）	総事業費 （R4 交付分）	16,607 千円 （7,752 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）、札幌市（補助）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続 ／ □ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標値：適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加。		
事業の内容（当初計画）	○　かかりつけ医、看護職員及び病院勤務の医療従事者が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するとともに、かかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を一部委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○　認知症サポート医のネットワークの形成及び認知症に関する最新かつ実用的な知識を取得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○　認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して必要な知識や技術を習得するための研修等を一部委託して実施するとともに、当事者視点に立った行政職員向けの研修を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：かかりつけ医……100 人×１回＝100 人 100 人×１回＝100 人（札幌市） ○　Ｒ５：かかりつけ医……100 人×１回＝100 人 100 人×１回＝100 人（札幌市） ○　Ｒ４：看護職員…… 80 人×２回＝160 人 ○　Ｒ５：看護職員…… 80 人×２回＝160 人 ○　Ｒ４：サポート医…… 20 人 10 人（札幌市） ○　Ｒ５：サポート医…… 20 人 10 人（札幌市） ○　Ｒ４：医療従事者……160 人×１回＝160 人 ○　Ｒ５：医療従事者……160 人×１回＝160 人 ○　Ｒ４：病院勤務以外……100 人×１回＝100 人 ○　Ｒ５：病院勤務以外……100 人×１回＝100 人 ○　Ｒ４：フォローアップ研修……100 人×１回＝100 人［本体研修］ 50 人×２回＝100 人［事例検討］ 100 人×１回＝100 人（札幌市） ○　Ｒ５：フォローアップ研修……100 人×１回＝100 人［本体研修］ 50 人×２回＝100 人［事例検討］ 100 人×１回＝100 人（札幌市） ○　Ｒ４：初期集中支援チーム員研修…… 90 人 ○　Ｒ５：初期集中支援チーム員研修…… 90 人 ○　Ｒ４：フォローアップ研修……179 人 ○　Ｒ５：フォローアップ研修……179 人 ○　Ｒ４：地域支援推進員ネットワーク会議…14か所×１回＝179 人 ○　Ｒ５：地域支援推進員ネットワーク会議… 14か所×１回＝250 人 ○　Ｒ４：認知症にやさしい地域づくり研修…120 人×１回＝120 人 ○　Ｒ５：認知症にやさしい地域づくり研修… 80 人×１回＝80 人		

アウトプット指標 （達成値）	○　Ｒ４：かかりつけ医……１回　24 人 １回　127 人（札幌市） ○　Ｒ５：かかりつけ医……１回　39 人 １回　83 人（札幌市） ○　Ｒ４：看護職員……２回　136 人 ○　Ｒ５：看護職員……２回　113 人 ○　Ｒ４：サポート医……　21 人 9 人（札幌市） ○　Ｒ５：サポート医……　38 人 10 人（札幌市） ○　Ｒ４：医療従事者……１回　99 人 ○　Ｒ５：医療従事者……１回　91 人 ○　Ｒ４：病院勤務以外……１回　62 人 ○　Ｒ５：病院勤務以外……１回　49 人 ○　Ｒ４：フォローアップ研修……２回　512 人 １回　104 人（札幌市） ○　Ｒ５：フォローアップ研修……２回　211 人 １回　72 人（札幌市） ○　Ｒ４：初期集中支援チーム員研修……　110 人 ○　Ｒ５：初期集中支援チーム員研修……　82 人 ○　Ｒ４：フォローアップ研修……　164 人 ○　Ｒ５：フォローアップ研修……　230 人 ○　Ｒ４：地域支援推進員ネットワーク会議…６か所　151 人 ○　Ｒ５：地域支援推進員ネットワーク会議…２か所　85 人
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加。 観察できなかった 観察できた　→　指標値：Ｒ４：研修等参加者数　1,639 人 Ｒ５：研修等参加者数　1,103 人
	(1) 事業の有効性 適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等が増加した。 (2) 事業の効率性　指定都市である札幌市と十分な連携を図ることで、北海道全体において研修受講者を確保でき、また、医療の専門性を有する一般社団法人北海道医師会への研修事業の委託や厚生労働省の委託を受けた国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する研修受講することにより、最も効果的な研修ができた。
その他 （基金充当額）	R4 事業規模（H30～R3 交付分を含めた基金充当額）16,822 千円 運用益　361 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№28（介護分）】 認知症対策等総合支援事業 （認知症サポーター活動促進支援体制整備事業）	総事業費 （R4 交付分）	384 千円 （219 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部国の補助事業者）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標値：認知症サポーターの更なる活躍の場の整備		
事業の内容（当初計画）	○　オレンジ・チューター養成研修 認知症に関する一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えた講師を確保するため、国の補助事業者が実施する養成研修の受講者を選考・決定する。 ○　チームオレンジ・コーディネーター研修 市町村における認知症サポーターを中心とする支援チームの整備に当たり、その立ち上げ支援など中核的な役割を担うコーディネーターを養成するための研修を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：オレンジ・チューター養成研修　３人×１回＝３人 ○　Ｒ５：オレンジ・チューター養成研修　１人×１回＝１人 ○　Ｒ４：チームオレンジ・コーディネーター研修　40 人×３回＝120 人 ○　Ｒ５：チームオレンジ・コーディネーター研修　年１回の開催		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：オレンジ・チューター養成研修　１人×１回＝１人 ○　Ｒ５：オレンジ・チューター養成研修　１人×１回＝１人 ○　Ｒ４：チームオレンジ・コーディネーター研修　119 人×１回＝119 人 ○　Ｒ５：チームオレンジ・コーディネーター研修　92 人×１回＝92 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値 …　認知症サポーターの更なる活躍の場の整備に向けた市町村におけるチームオレンジの立ち上げ促進 観察できなかった 観察できた　→　　指標値：Ｒ４：受講者数 120 人 Ｒ５：受講者数　92 人		
	（１）事業の有効性 養成研修により確保した講師役を活用することで、チームの立ち上げ支援を担うコーディネーターの更なる充実が図られた。 （２）事業の効率性 認知症サポーターの活動を良く知る支援者を講師役として養成し、講義や演習に中心的な役割を担わせることで、効果的・効率的にコーディネーターの知識習得・技術研鑽を図ることができた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（基金充当額）384 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事　業　名	【№29（介護分）】 歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	総事業費 (R4交付分)	2,512千円 (2,512千円)
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	北海道（委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	要介護高齢者は、低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能等の口腔機能の維持を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：低栄養傾向（BMI20.0 未満）である高齢者の割合の増加抑制（㉘：男性10.8%、女性14.9%） （国では「BMI20 以下」の高齢者の割合増加抑制を目標項目の一つとして低栄養傾向の高齢者の割合増加抑制を目指している。） ※補完する指標：人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数の増加（R2.12月：5.67件）		
事業の内容	○　居宅や施設等で生活する認知症を有する要介護高齢者やその家族を支援するため、歯科医療従事者に対し認知症ケアの基礎知識及び歯科診療上で配慮すべき事項を習得するための研修会を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	６圏域（２次医療圏ごとに１圏域）において研修を開催する。 ○　Ｒ４：受講者数　６圏域×３０人＝１８０人（②：３圏域４９人） ○　Ｒ５：受講者数　６圏域×30人＝180人（Ｒ４：６圏域173人）		
アウトプット指標（達成値）	６圏域で開催 ○　Ｒ４：受講者数　１７３人 ○　Ｒ５：受講者数　２０８人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 低栄養状態（BMI20.0%未満）である高齢者の割合の増加抑制 観察できなかった　→※補完する指標：人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数（R2.12月：5.67件） 観察できた　→　指標値：		
	（１）事業の有効性 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック教授、北海道介護支援専門員協会等の講師に依頼し、計画に基づき６圏域で開催。圏域ごとに開催したことにより全道的に認知症ケア等の基礎知識等を持つ歯科医療従事者の増加へと繋がった。 （２）事業の効率性 オンライン研修への切替えを検討したが、特に地方において受講者側のインターネット環境が整備されておらず、従来型の研修方法で行った。 会場に合わせて定員数を削減するなど、感染予防に配慮した上で研修を開催した。		
その他（基金充当額）	R4事業規模（R3～R4交付分を含めた基金充当額）3,007千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.30（介護分）】 薬剤師認知症対応力向上研修事業	総事業費 (R4 交付分)	2,873 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（北海道薬剤師会委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者の約４人に１人が認知症又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加することが予想される。 ・日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気付き、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行うことにより、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たす。		
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善（認知症に関する基礎知識を有した薬局・薬剤師の増加）		
事業の内容	○　薬剤師が認知症患者やその家族を支援するため、認知症の基礎知識や患者の状況に応じた薬学的管理などの対応法について研修を行う。		
アウトプット指標	８地域（実地の場合）またはオンラインで研修会を開催 ○　Ｒ４：受講者数　２４０人（実地の場合：8 地域×３０人程度） ○　Ｒ５：受講者数　２５０人		
アウトプット指標（達成値）	オンラインで居住地の影響を受けず研修会を開催 ○　Ｒ４：受講者数　２８７人 ○　Ｒ５：受講者数　２１３人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 薬剤師が認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得することにより、認知症を理解し適切な対応が可能な人材の増加を図る。 観察できなかった→ 観察できた　→　指標値：　Ｒ４：研修会受講者数　２８７人 Ｒ５：研修会受講者数　２１３人		
	（１）事業の有効性 日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気付き、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行い、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たすことができる。 （２）事業の効率性 令和４年度は新型コロナウイルス感染症の影響で現地での研修開催は見送り、Zoom ウェビナーを用いた方法で、認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得するための研修を効率的に実施した。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R1 交付分を含めた基金充当額）5,796 千円 ケアラー支援対策へ 2,119 千円流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.31（介護分）】 地域包括支援センター機能充実事業 （センター機能強化・地域支援事業推進支援）	総事業費 （R4 交付分）	25,968 千円 （25,968 千円）
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターが果たす中心的な役割として、分野を超えた地域生活課題への総合相談、関係機関との連絡調整等を行う包括的な支援体制づくり、PDCA サイクルによる事業評価が求められているところ。　これらの役割が、介護保険制度の事業評価の対象となるものであることから、機能の充実と地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：機能が充実した地域包括支援センター		
事業の内容	○　広域的な支援として、センター職員の資質の向上を図るため、当該職員を対象とした研修を一部委託して実施する。 ○　地域ケア会議の運営等への助言指導を行う人材の派遣などを行い、市町村のさらなる地域包括ケアの推進を図る事業を実施する。 ○　保健・医療・福祉の連絡調整や多職種連携など、主任介護支援専門員として必要な知識の習得及び技能の向上を図る。 ○　地域に設置する在宅医療・介護連携の相談窓口運営のため、相談支援に必要な医療と介護の知識及びコーディネート技術を身につけた支援員を育成する（委託）。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：センター職員研修　受講者数 50 名×14 ヶ所＝700 名 ○　Ｒ５：センター職員研修　受講者数 50 名×14 ヶ所＝700 名 ○　Ｒ４：センター意見交換会　45 回 ○　Ｒ５：センター意見交換会　30 回（１振興局当たり概ね２回） ○　Ｒ４：在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修　２カ所×1 回＝２回 ○　Ｒ５：在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修　２カ所×１回＝２回 ○　Ｒ４：広域支援員、専門職の派遣　112 回 ○　Ｒ５：広域支援員、専門職の派遣　112 回（14 振興局×３回×５市町村）		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：センター職員研修受講者数　526 名 ○　Ｒ５：センター職員研修受講者数　529 名 ○　Ｒ４：センター意見交換会　11 回 ○　Ｒ５：センター意見交換会　16 回 ○　Ｒ４：在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修　２か所×１回＝２回 ○　Ｒ５：在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修　２か所×１回＝２回 ○　Ｒ４：広域支援員、専門職の派遣　72 回 ○　Ｒ５：広域支援員、専門職の派遣　59 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 地域ケア会議に求められている５つの機能全てを満たしている市町村 観察できなかった 観察できた　→　指標値：Ｒ４：受講者数 526 人、研修等の回数 48 回 Ｒ５：受講者数 529 人、研修等の回数 48 回		
	（１）事業の有効性 地域包括支援センターが担う福祉、介護、医療等の高齢者支援のコーディネーターの役割機能が強化された （２）事業の効率性 全市町村の地域包括支援センター職員を網羅するために、集合研修と Web 研修を併用して実施した。		
その他（基金充当）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）26,267 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№32（介護分）】 介護予防・生活支援サービス等充実支援事業（生活支援コーディネーター養成）	総事業費 （R4 交付分）	6,816 千円 （6,816 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険の改正により、高齢者の自立支援と介護予防の堅持が重視され、市町村には介護予防・生活支援サービスの充実等が求められている。		
	アウトカム指標値：多様な生活支援サービス種別		
事業の内容（当初計画）	○　市町村が配置する生活支援コーディネーターの養成を行うことにより、市町村が主体となって介護予防・生活支援サービスを充実させることができるよう支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：コーディネーター研修参加者数：294 名（日常生活圏域） ○　Ｒ５：コーディネーター研修参加者数　294 名（日常生活圏域）		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：コーディネーター研修参加者数：508 名（日常生活圏域） ○　Ｒ５：コーディネーター研修参加者数　355 名（日常生活圏域）		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値 …生活支援体制整備事業実施市町村数 観察できなかった 観察できた　→　指標値：179 市町村		
	（１）事業の有効性 研修により生活支援コーディネーターの具体的な役割や地域課題の抽出等にかかる知識が得られ、他地域の取組みの共有の場となった。 （２）事業の効率性 他地域とのネットワーク構築の機会となることから、研修会はオンラインを活用した広域開催で実施した。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）7,060 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№33（介護分）】 食・口腔機能改善専門職等養成事業	総事業費 （R4 交付分）	2,167 千円 （2,167 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の自立支援及び介護予防のためには、地域ケア個別会議を活用し、対象者の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導いて自立を促すことが重要。 このような地域ケア個別会議を開催するためには、運動・口腔・栄養等に関する専門的助言を得ることが必要。		
	アウトカム指標値：歯科衛生士が参画する地域ケア会議を開催する市町村数の増加		
事業の内容（当初計画）	○歯科衛生士等に対し、地域ケア会議等において高齢者の栄養の改善及び口腔機能の向上に係る具体的な専門的助言をするための研修を実施し、多職種協働で自立支援と重度化防止に取り組むことのできる専門職を養成する。 ○研修受講した歯科衛生士を効率的に活用できるよう、各地域における方策等を検討する地域連絡会を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	Zoom 等を活用した研修会を開催 ○　Ｒ４：受講者数　１５０人（Ｒ３：２２６人） ○　Ｒ５：受講者数　１５０人（Ｒ４：３７７人）		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：受講者数　377 人 （ｵﾝﾃﾞﾏﾝﾄﾞ 112 人　zoom①76 人②86 人③103 人） ○　Ｒ５：受講者数　399 人 （ｵﾝﾃﾞﾏﾝﾄﾞ 234 人　ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ　① 73 人 ② 63 人　対面 29 人）		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 歯科衛生士が参画する地域ケア会議を開催する市町村数の増加 観察できなかった 観察できた　→　指標値：地域ケア個別会議専門職参加状況調査 （R3 実績 23 市町村→R4 実績 25 市町村） （R4 実績 25 市町村 → R5 実績 32 市町村）		
	（１）事業の有効性 Youtube を利用したオンデマンド配信と zoom を利用したハイブリッド研修会を開催。オンデマンドでは地域ケア会議の概論に関する内容とし繰り返し視聴可能となったことで、受講者の理解が深まりやすい構成となった。 本事業により、地域包括ケアシステムを理解し、地域ケア個別会議等において高齢者の栄養の改善及び口腔機能の向上に係る具体的な専門的助言ができる歯科衛生士等の人材育成ができた。 （２）事業の効率性 研修周知については、関係団体、市町村及びマスメディアを活用したことにより、多数の歯科衛生士等の参画があった。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）2,272 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№34（介護分）】 訪問看護連携強化事業	総事業費 （R4 交付分）	1,876 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地方における慢性的な看護師不足により在宅医療の看護の要となる訪問看護師の確保・定着は喫緊の課題となっている。地方の訪問看護は小規模なため、現任教育体制の構築が困難な状況にある。また、医療機関と訪問看護の連携を強化し在宅医療や看護基盤整備を図る必要がある。 アウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数		
事業の内容（当初計画）	○　地域看護連携推進会議を道及び道立保健所で開催し、地域における看護連携推進の課題及び解決策を検討する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：地域看護連携推進会議開催箇所数　　２６カ所 ○　Ｒ５：地域看護連携推進会議開催箇所数　　２６カ所		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：地域看護連携推進会議開催箇所数　　１９カ所 ○　Ｒ５：地域看護連携推進会議開催箇所数　　２５カ所		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数（管理者数＋従事者数/衛生行政報告例） 観察できなかった　→ 観察できた　→　指標値：Ｒ４：　2425.6 人（前回統計 2089.1 人） Ｒ５：3184.5 人（前回統計　2722.6 人）		
	（１）　事業の有効性 ・訪問看護ステーションが抱える課題等を明らかにし、確保・定着や育成に関する解決策の検討をすることができた。 ・各地域の課題に応じた地域包括ケアシステムのあり方等を協議でき、看護連携強化につながった。 （２）事業の効率性 ・小規模で人的に少ない訪問看護事業所の実状や、地域ごとの課題に応じた連携の推進について検討するため、医療圏域単位で開催し、効率的に実施できた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R1 交付分を含めた基金充当額）4,381 千円 介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員フォローアップ研修事業）へ 1,256 千円を流用		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№35（介護分）】 看護職員等研修事業 （看護管理研修事業）	総事業費 （R4 交付分）	9,849 千円 （9,849 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	看護技術の高度専門化がすすみ、在宅医療が推進される中、看護職員が社会情勢の変化に対応し、役割発揮できるための看護管理機能、また社会情勢や医療環境の変化に応じた各地域における看護管理に係る資質向上への取組の継続が必要とされている。		
	アウトカム指標値：研修を実施した圏域数		
事業の内容（当初計画）	○介護施設や訪問看護ステーション等の看護管理者等を対象に在宅療養支援にかかるケアマネジメント力向上のための研修 ○研修企画検討会議を実施		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：企画検討会議実施回数　4 回 ○　Ｒ５：企画検討会議実施回数　4 回 ○　Ｒ４：地域別研修会開催箇所数　看護協会地区支部 22 カ所×1 回　22 回 ○　Ｒ５：地域別研修会開催箇所数　看護協会地区支部 22 カ所×１回　22 回 ○　Ｒ４：課題別研修会開催数　全道域を対象　6 回 ○　Ｒ５：課題別研修会開催数　全道域を対象　6 回		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：企画検討会議実施回数　５回 ○　Ｒ５：企画検討会議実施回数　４回 ○　Ｒ４：地域別研修会開催箇所数　看護協会地区支部 22 か所　22 回 ○　Ｒ５：地域別研修会開催箇所数　看護協会地区支部 22 カ所　22 回 ○　Ｒ４：課題別研修会開催数　全道域を対象　６回 ○　Ｒ５：課題別研修会開催数　全道域を対象　７回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：事業実施圏域数 観察できなかった 観察できた　→　指標値：２２圏域中２２圏域で実施		
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の流行により実施できなかった圏域もあったが、実施できた圏域においては本事業により、社会情勢や医療環境の変化に応じた各地域における看護管理に係る資質向上に効果があった。 （２）事業の効率性 地域ごとの課題に応じた看護管理について検討するため、医療圏域単位で開催し、また看護領域毎に課題別研修を行うことによって効率的に実施できた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）9,851 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№36(介護分)】 訪問看護推進事業	総事業費 (R4 交付分)	12,613 千円 (12,613 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や地域完結型医療への転換により、今後、需要が増大する訪問看護人材の確保のため、看護学生や未就業看護師等、様々なキャリアの看護師に対し、訪問看護師としての就業を促進するとともに、訪問看護ステーションの離職防止に向けた人材育成体制を構築する必要がある。		
	アウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数		
事業の内容（当初計画）	○　訪問看護推進検討会、訪問看護人材確保研修会、訪問看護人材育成推進協議会、シンポジウムの開催 ○　新卒訪問看護師採用・育成ガイドラインの活用 ○　医療機関の看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し訪問看護に従事		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：訪問看護推進検討会の実施回数　３回 ○　Ｒ５：訪問看護推進検討会の実施回数　３回 ○　Ｒ４：訪問看護人材確保研修会の参加者数　20 人 ○　Ｒ５：訪問看護人材確保研修会の参加者数　120 人 ○　Ｒ４：各圏域の実態把握　６圏域 ○　Ｒ５：各圏域の実態把握　６圏域		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：訪問看護推進検討会の実施回数　３回 ○　Ｒ５：訪問看護師人材確保検討会の実施回数　３回 ○　Ｒ４：訪問看護人材確保研修会の参加者数　95 人 ○　Ｒ５：訪問看護人材確保研修会の参加者数　162 人 ○　Ｒ４：各圏域の実態把握　全道域９回 ○　Ｒ５：各圏域の実態把握　６圏域		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：訪問看護人材確保研修会の参加者数 観察できなかった 観察できた　→　指標値：Ｒ４：95 人 Ｒ５：162 人		
	（１）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護ステーションにおける人材育成の体制が整備され未経験者の採用が促進された。 （２）事業の効率性 普及啓発やプログラムの活用、コーディネーターの配置等を複合的に行うことで、離職の防止や新規職員の確保等、人材確保に向けた活動が効率的に実施できた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）12,616 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№37(介護分)】 ケアラー支援体制構築事業	総事業費 (R4 交付分)	14,459 千円 (12,340 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）北海道社会福祉協議会		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化や核家族化の進展など、社会構造の変化により、「老老介護」や「ダブルケア」、「介護離職」といった様々な課題が取り上げられている中、家族介護者への支援の充実を図ることが必要。		
	アウトカム指標値：家族介護者（ケアラー）支援に関する研修を受講した地域包括支援センター等の職員数		
事業の内容（当初計画）	○　家族介護者からの相談へ適切に応じ、効果的にその支援を行うことができるよう、地域包括支援センター等の職員を対象とした研修を実施する（委託）。 ○　家族介護者支援の必要性に関する認知度向上を図るためのフォーラムを開催する（直営）。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：研修 …14 振興局×３分野（高齢・障がい・地域福祉）＝42 回開催 179 市町村×３分野＝537 名受講 ○　Ｒ５：研修 …【行　政】179 市町村×１名（介護保険担当者）＋ 【事業所】278 包括×３名＋居宅介護支援事業所関係者 30 名 ＝1,043 名 ○　Ｒ４：フォーラム …現地研修＋オンラインの併用により 200 名参加 ○　Ｒ５：フォーラム …現地研修＋オンラインの併用により年１回開催		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：研修 …10 振興局で開催、計 886 名受講 ○　Ｒ５：研修 …14 振興局で開催、計 1,192 名受講 ○　Ｒ４：フォーラム …ハイブリッド方式で 126 名参加 ○　Ｒ５：フォーラム …ハイブリッド方式で 190 名参加		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値 ○　研修 …ケアラーへの適切な相談対応と効果的な支援方法の習得 ○　フォーラム …ケアラーに関する認知度向上と理解の深化 観察できた　→　指標値：Ｒ４：研修 886 名、フォーラム 126 名 Ｒ５：研修 1,192 名、フォーラム 190 名		

	（１）事業の有効性 研修事業の実施により、ケアラー支援に携わる関係職員の知識・技術の向上が図られ、フォーラムの開催により道民の認知度向上に寄与することができた。 （２）事業の効率性 研修事業については、オンラインと集合方式の２段階で行うことにより、同一受講者に効率的な知識・技術を伝達することができた。 フォーラムについては、ハイブリッド方式とすることにより、会場から遠方に居住する方でも参加しやすい環境を確保した。
その他（基金充当額）	R4 事業規模（基金充当額）12,340 千円 薬剤師認知症対応力向上研修事業から 2,119 千円を流用

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№38(介護分)】 権利擁護人材育成事業	総事業費 (R4 交付分)	65,529 千円 (65,529 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（委託）、市町村（補助）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標値：認知症高齢者等の権利擁護を図ることを目的とした、市民後見人の増加		
事業の内容（当初計画）	○　介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」及び身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修の実施や、権利擁護活動を安定的かつ適正に実施するための支援体制の構築などに係る市町村の取組みに補助するとともに、フォローアップ研修の効果的な実施方法の普及及び好事例の共有をする市町村職員向けの研修を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：権利擁護人材養成事業（市町村事業）２５０人 ○　Ｒ５：権利擁護人材養成事業（市町村事業）３００人 ○　Ｒ４：権利擁護人材養成市町村セミナー（道事業） ３会場×４０人＝１２０人		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：権利擁護人材養成事業（市町村事業）２７８人 ○　Ｒ５：権利擁護人材養成事業（市町村事業）２３６人 ○　Ｒ４：権利擁護人材養成市町村セミナー（道事業） 別事業と合流して行うため、実施せず ○　Ｒ５：権利擁護人材養成市町村セミナー（道事業） 別事業と合流して行うため、実施せず		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 認知症高齢者等の権利擁護を図ることを目的とした、市民後見人の増加 観察できなかった 観察できた　→　指標値：Ｒ４：278 人　Ｒ５：236 人 （１）事業の有効性 市町村において、権利擁護人材を確保できる体制が整備・強化された。 （３） 事業の効率性 市町村の取組を支援するため、市町村が実施する権利擁護人材フォローアップ研修の効果的な実施方法の普及及び好事例等を共有する市町村向けセミナーを開催することにより、効果的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）65,714 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№39（介護分）】 地域リハビリテーション指導者育成等事業	総事業費 (R4 交付分)	14,188 千円 (5,152 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、 北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（一部委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	新たに要介護状態等になる高齢者を減らすため、地域における介護予防の取組を強化する必要がある。		
	アウトカム指標値：要介護認定率の減少		
事業の内容 （当初計画）	○　地域リハビリテーション連携強化研修会 アドバイザー（リハビリテーション専門職）及び市町村職員等を対象に、事業の効果に関する研修を行うとともに、専門職の派遣体制等市町村が活用しやすい方法について協議する。 ○　住民主体の自主グループ育成支援（現地支援） 住民主体の自主組織の立ち上げ・活性化に向けて、リハビリ専門職が現地支援を行う。 ○　地域づくりによる介護予防推進事業成果報告研修会 市町村等を対象に、現地支援を受けた市町村、実施したリハビリ専門職からノウハウや地域課題の解決に寄与した成果等を報告する。 ○　地域リハビリテーション指導者養成研修 市町村が実施する介護予防事業又は地域ケア会議の運営等に対し、支援できるリハビリテーション専門職を養成する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：研修に参加するリハビリテーション専門職数　700 人 ○　Ｒ５：研修に参加するリハビリテーション専門職数　700 人 （14 振興局×50 人） ○　Ｒ４：地域リハビリテーション連携強化研修会に参加する 市町村職員　60 人 ○　Ｒ５：地域リハビリテーション連携強化研修会に参加する 市町村職員　60 人（14 振興局×５市町村） ○　Ｒ４：参加者数　30 人 （1 市町村 3 地区）×5 市町村×5 回=延 750 人 ○　Ｒ５：参加者数　450 人（５市町村×３回×30 人） ○　Ｒ４：事業成果報告研修会受講市町村数　60 市町村 ○　Ｒ５：事業成果報告研修会受講市町村数　40 市町村 （各振興局管内から３か所程度の参加）		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：研修に参加するリハビリテーション専門職数　…614 人 ○　Ｒ５：研修に参加するリハビリテーション専門職数　…570 人 ○　Ｒ４：連携強化研修会受講リハビリテーション職又は市町村職員 …リハビリテーション職 432 人、市町村職員 84 人 ○　Ｒ５：連携強化研修会受講リハビリテーション職又は市町村職員 …リハビリテーション職　441 人、市町村職員　37 人 ○　Ｒ４：参加者数　…１市町村　延 11 回　延 417 人 ○　Ｒ５：参加者数　…１市町村　延 15 回　延 276 人 ○　Ｒ４：事業成果報告研修会受講市町村数　…29 市町村 ○　Ｒ５：事業成果報告研修会受講市町村数　…９市町村		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：要介護認定率 観察できなかった 観察できた　→　指標値：要介護認定率　20.5%		
	（１）事業の有効性 自主組織育成技術をもつリハビリテーション専門職が、自主組織の成長レベルに合わせて適切な介入を行うことにより、住民の主体性が徐々に高まってきている。 （２）事業の効率性 リハビリテーション専門職の職能団体との連携により、研修参加者数が一定程度確保でき、介護予防や地域づくりの知識を有する専門職や市町村職員の増加につながっている。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R2～R3 交付分を含めた基金充当額）14,206 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№40（介護分）】 介護職員等研修事業 （エルダー・メンター制度導入支援研修）	総事業費 （R4 交付分）	1,699 千円 （797 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の円滑かつ効率的な確保のためには、新人介護職員の育成と職場定着が必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　新人介護職員の育成と職場定着を促進するため、指導的立場や中堅職員に対し、エルダー・メンター制度の導入やＯＪＴスキル向上等に関する研修を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：研修会の開催　７回 ○　Ｒ５：研修会の開催　７回 ○　Ｒ４：受講者数　２１０名 ○　Ｒ５：受講者数　　６０名		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：研修会の開催　７回 ○　Ｒ５：研修会の開催　７回 ○　Ｒ４：受講者数　　５６名 ○　Ｒ５：受講者数　　６３名		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：14.7%		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護人材の定着に向けた普及啓発、職場環境改善、人材育成との支援が図られた。 （１）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の周知が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）　1,892 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№41（介護分）】 介護従事者定着支援事業 （労働環境改善支援事業）	総事業費 （R4 交付分）	20,260 千円 （20,260 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（公益財団法人介護労働安定センターに委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、就業中の介護職員の離職防止及び職場定着に向けた職場環境の改善が必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　労務管理や職場環境改善に係る専門員を配置し、介護事業所等への訪問や電話等による相談支援を実施するとともに、管理者等を対象とした雇用管理改善に関するセミナー等を開催する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：労働環境改善等支援専門員の相談対応件数　２００回 ○　Ｒ５：労働環境改善等支援専門員の相談対応件数　２００回		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：労働環境改善等支援専門員の相談対応件数　１９７回 ○　Ｒ５：労働環境改善等支援専門員の相談対応件数　２６１回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護人材の定着に向けた普及啓発、職場環境改善、人材育成との支援が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の周知が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）20,561 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№42（介護分）】 外国人介護人材受入研修事業	総事業費 （R4 交付分）	3,756 千円 （3,756 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道（事業者に委託）		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における外国人材受入の機運が高まる中、制度の理解等が十分に進んでいない介護サービス事業者も見受けられる。 外国人介護人材の適切な受入のためには、各事業者が正しい認識の下で受入の検討を進め、労働環境を整備することが必要。		
	アウトカム指標：第８期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（令和２年度から令和７年度に向け１万４千人の人材を確保）		
事業の内容（当初計画）	○　介護サービス事業所の管理者等に対し、在留資格「介護」、在留資格「特定技能１号」、外国人技能実習制度及びＥＰＡの外国人介護人材の受入に係る諸制度の仕組みや受入にあたっての留意点等、網羅的な内容の研修を行い、外国人介護人材の受入に関する理解を促進する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：研修会の開催　８回 ○　Ｒ５：研修会の開催　８回		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：研修会の開催　８回 ○　Ｒ５：研修会の開催　８回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員数 観察できなかった→R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：100,523 人		
	（１）事業の有効性 本事業により、外国人介護人材の受入制度の理解を促進するなど、受入環境の整備が図られ、外国人介護人材の受入に向けた素地を形成することができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）3,758 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№43（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	総事業費 （R4 交付分）	1,865,154 千円 （1,011,317 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護施設等		
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により介護サービスに対する需要が増大し、介護人事の確保が大きな課題となっている中で、依然として高い水準となっている介護従事者の就職率を低減することが求められる。		
	アウトカム指標値： 介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　介護施設等における介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資する先駆的な取り組みであって、介護施設等の実情に応じて策定する介護ロボット等導入計画に基づく介護ロボット・ICT の購入費用に対して助成する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　介護ロボット等導入事業所数：４９８事業所		
アウトプット指標（達成値）	○　介護ロボット等導入事業所数：４５７事業所		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：14.7%		
	（１） 事業の有効性 本事業により、介護施設等における機器の導入促進が図られた。 （２） 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）1,202,160 千円 介護ロボット導入支援事業（ＩＣＴ導入支援）へ 25,043 千円流用 社会福祉施設に関する感染拡大防止事業から 688,054 千円流用 令和５年度から国庫補助による事業実施となったため、残高 853,837 千円については他事業に流用の上、活用する予定。		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№44（介護分）】 介護事業所生産性向上推進事業	総事業費 （R4 交付分）	4,508 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により介護サービスに対する需要が増大し、介護人事の確保が大きな課題となっている中で、依然として高い水準となっている介護従事者の就職率を低減することが求められる。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　北海道介護現場業務改善推進会議において、業務改善の取組を普及・推進する。 ○　コンサルタントの支援により業務改善を図ろうとする事業所に費用の一部の補助を行う。 ○　主に事業所を対象としたフォーラムを開催し、事業の横展開や、事業所における各種取組の紹介、意見交換等を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：業務改善推進会議　３回 ○　Ｒ５：業務改善推進会議　３回 ○　Ｒ４：補助事業者　１４事業所 ○　Ｒ５：補助事業者　１４事業所 ○　Ｒ４：情報発信のためのフォーラム　１回 ○　Ｒ５：情報発信のためのフォーラム　１回		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：業務改善推進会議　１回 ○　Ｒ５：業務改善推進会議　３回 ○　Ｒ４：補助事業者　６事業所 ○　Ｒ５：補助事業者　８事業所 ○　Ｒ４：情報発信のためのフォーラム　１回 ○　Ｒ５：情報発信のためのフォーラム　１回		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：14.7％		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護施設等における機器の導入促進が図られた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（基金充当額）7,324 千円 返還額 67 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№45（介護分）】 介護事業所内保育所運営支援事業	総事業費 （R4 交付分）	15,213 千円 （15,059 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月３１日 ☑ 継続　／　□ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着を図るには、働きながら子育てができる環境の構築を進めることが必要。		
	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容（当初計画）	○　介護事業所内に保育所を設置した場合の運営費を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　Ｒ４：補助する事業所数　９箇所 ○　Ｒ５：補助する事業所数　９箇所		
アウトプット指標（達成値）	○　Ｒ４：補助する事業所数　９箇所 ○　Ｒ５：補助する事業所数　８箇所		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた　→　指標値：R4：14.7％		
	（１）事業の有効性 本事業により、介護職員の離職防止及び再就職を促進することができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3～R4 交付分を含めた基金充当額）15,219 千円		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【№46（介護分）】 社会福祉施設における感染拡大防止対策事業	総事業費 （R4 交付分）	0 千円 （0 千円）
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護サービス事業所等		
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続　／　☑ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。 アウトカム指標値：感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の早期の復旧・改善。		
事業の内容（当初計画）	○　感染症が発生した介護サービス事業所･施設等の職場環境の復旧・改善に係る費用を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○　改善に要した平均日数　　１４日		
アウトプット指標（達成値）	○　改善に要した平均日数　　７日		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった→ 観察できた　→　補助対象事業所数：４０４事業所 （１）事業の有効性 本事業により新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場のかかりまし経費を補助することができた。 （２）事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他（基金充当額）	R4 事業規模（R3 交付分を含めた基金充当額）484,378 千円 介護ロボット導入支援事業（介護ロボット導入支援）へ 688,054 千円を流用		